令和７年伊豆市議会６月定例会会議録目次

第　１　号　（６月６日）

○議事日程……１
○本日の会議に付した事件……２
○出席議員……２
○欠席議員……２
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……２
○職務のため出席した者の職氏名……２
○開会宣告……３
○議事日程説明……３
○会議録署名議員の指名……３
○会期の決定……３
○諸般の報告……４
○行政報告……５
○報告第７号～報告第９号の上程、説明……７
○報告第１０号～報告第１２号の上程、説明、質疑……１０
○議案第３６号～議案第３８号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決……１５
○議案第３９号及び議案第４０号の上程、説明……２２
○議案第４１号～議案第４４号の上程、説明……２４
○議案第４５号の上程、説明……２７
○議案第４６号の上程、説明……２８
○議案第４７号の上程、説明……２８
○静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について……３０
○散会宣告……３１

第　２　号　（６月１０日）

○議事日程……３３
○本日の会議に付した事件……３３
○出席議員……３３
○欠席議員……３３
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……３３
○職務のため出席した者の職氏名……３３
○開議宣告……３４
○議事日程説明……３４

○一般質問……３４
森　　良　雄　君……３４
間　野　みどり　君……４６
浅　田　藤　二　君……５９
三　田　忠　男　君……７５
黒　須　淳　美　君……８９
○散会宣告……１０４

第　３　号　（６月１１日）

○議事日程……１０５
○本日の会議に付した事件……１０５
○出席議員……１０５
○欠席議員……１０５
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……１０５
○職務のため出席した者の職氏名……１０５
○開議宣告……１０６
○議事日程説明……１０６
○一般質問……１０６
青　木　　靖　君……１０６
木　村　建　一　君……１２２
小長谷　順　二　君……１３７
小　川　多美子　君……１５２
飯　田　　大　君……１５９
○散会宣告……１７２

第　４　号　（６月１２日）

○議事日程……１７３
○本日の会議に付した事件……１７３
○出席議員……１７３
○欠席議員……１７３
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……１７３
○職務のため出席した者の職氏名……１７３
○開議宣告……１７４
○議事日程説明……１７４
○一般質問……１７４

尾　垣　和　則　君……１７４
○散会宣告……１８６

第　５　号　（６月１８日）
○議事日程……１８７
○本日の会議に付した事件……１８７
○出席議員……１８７
○欠席議員……１８７
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……１８７
○職務のため出席した者の職氏名……１８８
○開議宣告……１８９
○議事日程説明……１８９
○議案第３９号及び議案第４０号の質疑、委員会付託……１８９
○議案第４１号～議案第４４号までの質疑、委員会付託……１９４
○議案第４５号の質疑、委員会付託……１９８
○議案第４６号の質疑、委員会付託……２０１
○議案第４７号の質疑、委員会付託……２０１
○散会宣告……２０６

第　６　号　（６月３０日）
○議事日程……２０７
○本日の会議に付した事件……２０７
○出席議員……２０７
○欠席議員……２０７
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……２０７
○職務のため出席した者の職氏名……２０８
○開議宣告……２０９
○議事日程説明……２０９
○議案第３９号及び議案第４０号の委員長報告、質疑、討論、採決……２０９
○議案第４１号～議案第４４号の委員長報告、質疑、討論、採決……２１３
○議案第４５号の委員長報告、質疑、討論、採決……２１７
○議案第４６号の委員長報告、質疑、討論、採決……２２１
○議案第４７号の委員長報告、質疑、討論、採決……２２２
○日程の追加……２２４
○議案第４８号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決……２２４

○発議第２号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決……２２７
○発議第３号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決……２２８
○閉会宣告……２２９
○署名議員……２３１

令和７年伊豆市議会６月定例会

議　事　日　程（第１号）

令和７年６月６日（金曜日）午前９時３０分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　諸般の報告
日程第　４　行政報告
日程第　５　報告第　７号　専決処分の報告について（伊豆市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）
日程第　６　報告第　８号　専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
日程第　７　報告第　９号　専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
日程第　８　報告第１０号　令和６年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告について
日程第　９　報告第１１号　令和６年度伊豆市水道事業会計予算の繰越しの報告について
日程第１０　報告第１２号　令和６年度伊豆市下水道事業会計予算の繰越しの報告について
日程第１１　議案第３６号　専決処分の報告及びその承認について（伊豆市国民健康保険税条例の一部改正）
日程第１２　議案第３７号　専決処分の報告及びその承認について（伊豆市税条例の一部改正）
日程第１３　議案第３８号　専決処分の報告及びその承認について（令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第１回））
日程第１４　議案第３９号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）
日程第１５　議案第４０号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）
日程第１６　議案第４１号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第１７　議案第４２号　伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第１８　議案第４３号　外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例等の一部改正について
日程第１９　議案第４４号　伊豆市ひなた公園条例の制定について
日程第２０　議案第４５号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について
日程第２１　議案第４６号　伊豆市指定金融機関の指定について
日程第２２　議案第４７号　工事請負契約の締結について
日程第２３　静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	尾垣和則君	２番	飯田　大君
３番	浅田藤二君	４番	小川多美子君
５番	黒須淳美君	６番	鈴木優治君
７番	下山祥二君	８番	波多野靖明君
９番	間野みどり君	１０番	青木　靖君
１１番	三田忠男君	１２番	小長谷順二君
１３番	森　良雄君	１４番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地　豊君	副市長	伊郷伸之君
副市長	安藤詳平君	教育長	鈴木洋一君
総合政策部長	新間康之君	総務部長	井上貴宏君
市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石　真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚　剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原　亜里沙		

開会　午前９時３０分

◎開会宣告

○議長（下山祥二君）　皆さん、おはようございます。

ただいまから令和７年伊豆市議会６月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君）　議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、本議会における配付につきましては、会議規則第167条の２の規定により、タブレットに表示することで同規則による配付とみなされますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（下山祥二君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。議席番号12番小長谷順二議員、議席番号13番森良雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（下山祥二君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から６月30日までの25日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月30日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（下山祥二君）　日程第３、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他、議長等の会議、出張等につきましては、配付しました資料のとおりでございます。

また、議長が出席した会議資料は、議員掲示板前にて閲覧できますので、御確認ください。

次に、過日行われました組合議会等の報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、伊豆市沼津市衛生施設組合議会臨時会について、議席番号５番、黒須淳美議員。

〔５番　黒須淳美君登壇〕

○５番（黒須淳美君）　おはようございます。５番、黒須淳美です。

ただいま議長より報告の許可をいただきました伊豆市沼津市衛生施設組合議会臨時会が去る５月９日、伊豆市役所議場において開催されましたので、報告いたします。

冒頭、新任の伊豆市市民部長、沼津市生活環境部長、そして衛生施設組合施設長の紹介があり、その後管理者である伊豆市長の挨拶に続きました。

続いて議第１号　工事請負契約の締結について審議されました。

これは土肥戸田衛生センターの解体工事についてで、５月１日に制限付一般競争入札が行われ、契約金額は５億5,770万円、受注者は沼津市の加藤・スエヒロ特定建設工事共同企業体です。

事務局からの説明を受け、質疑はなく、全会一致で可決いたしました。

臨時会閉会後、事務局より２月14日に開催された第１回定例会で説明があった工事費６億7,000万円との差額１億1,230万円について、変更契約や解体工事に伴う道路防護工事が完了する令和８年度末に、令和８年度予算残と合わせて残金は両市へ戻すとの説明がありました。

以上で、伊豆市沼津市衛生施設組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会について、議席番号４番、小川多美子議員。

〔４番　小川多美子君登壇〕

○４番（小川多美子君）　おはようございます。議席番号４番、小川多美子です。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合臨時会についての報告をいたします。

令和７年第１回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合臨時会を５月16日、クリーンセンターいずの研修室にて行われました。

今回の主な議題は、副議長の選挙、専決処分の報告及び承認について、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任についてでした。

伊豆の国市では、今年４月に市長及び市議会議員の任期満了に伴い選挙が行われ、どちらも無投票だったため、管理者は山下正行市長がそのまま続行、組合議員は４名が替わりまし

た。また、副議長と監査委員は管理者側の議員よりという決めに基づき、副議長には森下茂議員が、監査委員には山口貴子議員が選任されました。

議題に対する質疑もなく、議会は終了いたしました。

これで伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合臨時会の報告を終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会について、議席番号10番、青木靖議員。

〔１０番　青木　靖君登壇〕

○１０番（青木　靖君）　10番、青木靖です。

議長の許可をいただきましたので、過日令和７年５月19日、三島市役所内にて開催されました三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会について報告いたします。

今回は議事３件があり、内容は以下のとおりでした。

１、報第１号　令和６年度三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会事業報告については、令和６年度の事業概要、市職員５名体制での業務組織、８項目にまとめられました事業内容についての報告がありました。

２、認第１号　令和６年度三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会歳入歳出決算認定については、令和６年度の歳入合計は７億2,264万円余で、うち伊豆市分は負担金、繰越金合わせて１億4,371万円余、歳出合計は６億7,680万円余で、伊豆市分は１億3,590万円余となり、認定をされました。

なお、同電算センターが取り扱う電算業務は68項目であり、その経費区分については電算センターの運営のための一般経費が全体の0.39％、そのうち均等割30％、人口割70％、そしてセンターの中で使用しているものの経費である混合経費、これが全体の2.06％で、うち三島市が80％、その他人口割20％となっているのに対して、各市でそれぞれ設置している機器等に係る経費である特別経費が全体の97.55％と大部分を占めているのが現状です。

令和６年度において、伊豆市の経費は一般経費が内訳経費比率で21％、金額にして54万9,000円余、混合経費分は内訳比率が3.1％で43万2,000円余となっております。

３、議第１号　令和７年度三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会補正予算案につきましては、歳入歳出それぞれ2,614万5,000円を追加し、総額を７億4,932万7,000円とするもので、歳入では伊豆市分の負担金の減200万円、繰越金の増2,800万円余、歳出では通信基盤施設整備、セキュリティー対策の増440万円余、予備費の増2,170万円余であり、原案のとおり可決されました。

詳細につきましては、資料を委員会室前に掲出いたしますので、御覧ください。

以上で報告を終わります。

○議長（下山祥二君）　以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（下山祥二君）　日程第４、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　皆さん、おはようございます。

令和７年伊豆市議会６月定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、地域づくり協議会の設立について。

去る５月25日に、修善寺南小学校区地域づくり協議会と修小学区地域づくり協議会の２つの協議会が新たに発足し、地域づくり協議会は11団体となりました。

これにより、未設立は残り２地区となりましたが、引き続き設立に向けた呼びかけを行い、市内全域で地域住民による地域課題の解決と個性を生かしたまちづくりができるよう目指してまいります。

２つ目に、道の駅伊豆月ケ瀬の「防災道の駅」選定について。

去る５月14日に、道の駅「伊豆月ケ瀬」が国土交通省の「防災道の駅」に選定されました。都道府県の地域防災計画などで、広域的な防災拠点として位置づけられた道の駅が選定されるもので、県内では道の駅「朝霧高原」に続き２例目、伊豆半島では初めてとなります。

今後は、国からハード整備への財政支援や防災訓練等ソフト面での重点的な支援を受け、大規模災害時の伊豆半島における救援活動や道路啓開等の広域的な防災拠点として、防災機能の充実・強化に努めてまいります。

３つ目に、森林整備の取組について。

中伊豆地区の２地域で、県内初となる林野庁の「森林の集約化モデル地域実証事業」の承認を受け、森林の一体的な施業に向けた取組を始めることとなりました。

本事業では、森林施業に関する所有者の意向を踏まえ、ＩＣＴ等を活用し、小規模・分散化した森林の集約化を図り、一体的な施業を実施する予定です。

本事業をきっかけに、森林整備の一層の円滑化を図り、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進してまいります。

４つ目に、省エネ家電購入補助金について。

環境に配慮した省エネ家電の普及促進と物価高騰の影響を受けた市民生活の支援を図るため、新たに省エネ家電購入補助金を創設しました。

５月15日から受付を開始しましたが、申請は６月４日現在で261件、予算執行率72％の約900万円となっております。多くの皆様に御活用いただいていると思います。

引き続き、伊豆市ゼロカーボン戦略を推進し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

５つ目に、東京2025デフリンピック開催に向けて。

来る11月に、本市で開催される東京2025デフリンピック自転車競技に向け、小学生がデフリンピックに関連した手話を学ぶ機会として、夏休みに手話こども教室を行うほか、静岡県

においても７月から11月にかけて、市内小中学校と土肥小中一貫校で手話の出前講座を予定しております。

また、市役所本庁舎入り口にカウントダウンボードを設置したほか、市民の皆様の協力を得て作成した大会を応援する手話動画を修善寺駅等で放映するなど機運醸成に取り組んでいるところです。

引き続きデフリンピックを応援するための取組を進めてまいります。

６つ目に、上下水道料金の見直しについて。

上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う収益の減少、管路や施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。それらの課題に対応し、将来にわたる安定的かつ持続可能な事業運営を実現するため、今年度から上下水道料金改定の検討を進めてまいります。

料金の見直しにおいては、市民の皆様への丁寧な説明を行い、その必要性について御理解いただけるよう努めてまいります。

７つ目に、伊豆中学校について。

３月末の内覧会では、多くの市民の皆様に伊豆中学校を御覧いただきました。また、４月10日に開校式を、翌11日には入学式を行い、新たな場所での学びがスタートしました。教育においては、図書メディアセンターやラーニングコモンズなどで、最新のＩＣＴ機器を活用した従来の形式にとらわれない学習が始まっています。

今後も、この日本一を自負する伊豆中学校を核として、土肥小中一貫校や市内の小学校と連携し、未来の伊豆市を担う子供たちのよりよい教育環境を整えてまいります。

なお、昨日まで私は東京に出張しておりまして、車を市役所に置いておりましたので、今日自宅前を７時10分頃に通過するバスにあえて乗ってまいりました。天城小学校前を通過し、小学生を降ろし、そしてそこから新たに中学生が乗り始めて、粛々と伊豆中学校まで通学している姿を確認いたしました。

最後に、天城学校の跡地活用について。

伊豆中学校の開校に伴い、３月末に閉校した天城中学校の新たな利活用を見いだすため、売却を前提とした民間譲渡に向けた準備を進めております。

昨年度には、施設の市場性などを把握するためのサウンディング調査を実施し、林業関連事業者１社と現地見学や事業手法などについての意見交換を行いました。

今後は、調査結果を踏まえ、公募条件を整えた上で、９月を目途に公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施する予定としております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　以上で行政報告を終わります。

◎報告第７号～報告第９号の上程、説明

○議長（下山祥二君）　日程第５、報告第７号　専決処分の報告について（伊豆市指定地域密

着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）から日程第７、報告第９号　専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償額の決定）までの３件を一括して報告を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　報告第７号から報告第９号までの報告案件について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第７号は、介護保険法施行規則の改正に伴い、引用する用語の改正について専決処分したので報告するものです。

報告第８号及び第９号は、市道の管理に起因する物損事故及び市道の道路損傷による物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分したので報告するものです。

詳細をそれぞれ担当部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　補足説明の申出がありますので、これを許します。

報告第７号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長　大石　真君登壇〕

○健康福祉部長（大石　真君）　報告第７号　伊豆市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

条例議案説明資料の１ページをお願いいたします。

この改正は、介護保険法施行規則の改正により、介護保険法施行規則第17条の12が削除されたことから、条例の引用部分である「介護保険法施行規則第17条の12に規定する看護小規模多機能型居宅介護」を「法第８条第23項第１号に規定するもの」に改めるものです。

補足説明は以上です。

○議長（下山祥二君）　次に、報告第８号及び報告第９号について、建設部長。

〔建設部長　山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君）　それでは、報告第８号　専決処分書の報告について補足説明をいたします。

議案書の７ページから11ページになります。

まず最初に、９ページの専決処分書を御覧ください。

事故の発生年月日及び発生場所は、令和７年２月８日土曜日の午後１時40分頃、市道萩原原線の伊豆市大平956の４番地付近です。

損害賠償額は8,564円です。

事故の概要ですが、相手方の車両が市道萩原原線をベアードビール方面から国道136号線に向かって走行中、前方の車線分離表ポストコーンを避けるように前進したところ、市道の大きな段差に車体下部が接触し、エンジンオイルをためておくオイルパンのカバーを破損したものです。

なお、過失割合は伊豆市４割、相手方６割です。

事故の状況をもう少し詳しく申し上げます。

事故の位置は、次の10ページを御覧ください。

事故の発生場所は、ベアードビールから200メートルほど市道萩原原線を国道136号線方面に進んだ場所となります。

11ページの事故状況図を御覧ください。

被害者は市道を走行中、道路上の高さ50センチほどの段差を通過した際に、車両下部のオイルパンを破損し、オイルの流出はありませんでしたが、レッカー車を呼んでオイルパンのカバーを交換したものです。

現地対応としましては、被害者より連絡があり、事故現場を確認し、段差箇所を囲うように道路区画線を引き、車線分離表を増設して段差箇所に車が侵入できないようにいたしました。

再発防止策としましては、道路パトロール時に車線分離表があるから車両が通行しないだろうではなく、もしかしたら車線分離表をよけて、起因箇所に行く可能性を想定し、そのような箇所があれば事前に対策をするように指示をいたしました。

続きまして、報告第９号　専決処分書について補足説明をいたします。

議案書の13ページから17ページになります。

15ページの専決処分書を御覧ください。

事故の発生年月日及び発生場所は、令和７年３月31日月曜日の午後８時30分頃、市道温泉場大芝山線の伊豆市修善寺3789の４番地付近です。

損害賠償額は8,000円です。

事故の概要ですが、相手方の車両が修善寺方面から戸田方面に向かって、市道温泉場大芝山線を走行中、車両助手席側の前輪が道路上の穴にはまり、タイヤがパンクしたものです。

なお、過失割合は伊豆市が５割、相手方が５割です。

事故の状況をもう少し詳しく申し上げます。16ページを御覧ください。

事故の発生場所は、修善寺虹の郷から温泉場大芝山線を戸田方面に向かった虹の郷サブゲート付近となります。

17ページの事故現況図を御覧ください。

被害者は、修善寺方面から戸田方面に向かって市道温泉場大芝山線を走行中、道路上の穴に車両助手席側の前輪がはまってしまい、タイヤがパンクしてしまいました。夜間であり、街灯もなかったため、付近の伊豆国際カントリークラブの駐車場まで移動し、翌朝に自宅近所のスタンドでタイヤを交換したと伺っております。

現地対応としましては、翌日に被害者より連絡があり、同日に事故現場を確認し、市道陥没箇所を道路補修材にて仮補修を行い、その後本復旧を実施しております。

再発防止策としましては、毎週火曜日、木曜日と道路パトロールを実施しておりますが、

破損等が多い路線については、定期パトロールとは別にパトロールを増やして道路維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　以上で地方自治法第180条第１項の専決処分の報告を終了します。

◎報告第１０号～報告第１２号の上程、説明、質疑

○議長（下山祥二君）　日程第８、報告第10号　令和６年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告についてから日程第10、報告第12号　令和６年度伊豆市下水道事業会計予算の繰越しの報告についてまでの３件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　報告第10号から報告第12号までの３件について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第10号は、地方自治法施行令の規定に基づき、令和６年度一般会計予算の繰越明許費の繰越額について報告するものです。

報告第11号及び第12号は、地方公営企業法の規定に基づき、令和６年度水道事業会計及び下水道事業会計予算の繰越額を報告するものです。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　補足説明の申出がありますので、これを許します。

報告第10号について、総合政策部長。

〔総合政策部長　新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君）　報告第10号　令和６年度一般会計予算の繰越明許費の報告について補足説明を申し上げます。

議案書は19ページになります。お開きください。

本件は、令和６年度の歳出予算の経費のうち、その性質上、または予算成立後の事由により、年度内に支出が終わらなかったものについて、令和７年度に繰り越して使用することとしたので、報告をするものでございます。

この繰越明許費については、地方自治法施行令第146条第２項の規定において、前年度設定した繰越明許費の金額やその財源を一覧にした繰越計算書を翌年度の５月31日までに調整し、これを議会に提出すべきものとされております。

繰越計算書は、議案書の20ページにございますが、事業として12件、設定金額12億385万円に対し、９億5,066万円を令和７年度に繰越しをしております。

繰越明許費についての補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君）　次に、報告第11号及び報告第12号について、建設部理事。

〔建設部理事　浅田和彦君登壇〕

○建設部理事（浅田和彦君）　それでは、私から報告第11号、報告第12号について報告いたします。

まず、報告第11号となります。

令和６年度伊豆市水道事業会計予算の繰越しの報告について、補足説明をいたします。

議案書は21から23ページを御覧ください。

水道事業会計の翌年度繰越額は、営業費用の繰越額が3,626万6,000円、建設改良費の繰越額が2,417万7,000円となります。

内容といたしましては、いずれも小川橋添架管移設工事の費用となりますが、令和６年度道路メンテナンス事業小川橋修繕工事の影響で、現場着工がずれ込み、工期内での完了が困難なため、繰越しを行いました。

この工事は、小川橋の長寿命化工事の実施に当たり、橋に添架されている上水道管、下水道管、白岩の湯の温泉管を移設する工事となり、一括して上水道事業として施工することとしました。そのため、22ページでは営業費用の繰越額として、下水道管及び温泉管の受託工事費の繰越額を示しております。

また、23ページでは、建設改良費の繰越額として上水道管の移設に伴う送配水設備改良費の繰越額を示しております。

次に、25から26ページを御覧ください。報告第12号となります。

令和６年度伊豆市下水道事業会計予算の繰越しの報告となります。

下水道事業会計の翌年度繰越額は管渠建設事業が3,800万円、管渠改良事業が2,400万円、処理場改良事業が１億1,245万円で総額１億7,445万円となります。

上段の管渠建設事業から説明いたします。

工事請負費ですが、湯川橋前後の下水道管の布設替えの工事が主なものとなります。同工事で既設の水管橋を撤去しましたが、工法の架設の検討に不測の時間を要し、予算繰越しをいたしました。なお、６月の竣工を予定しております。

次に、中段の管渠改良事業です。

先ほど水道事業会計で御説明いたしました小川橋の添架管移設工事に係る上水道会計への負担金が主なものとなります。

関連する工事との調整に不測の日数を要し、予算繰越しをいたしました。なお、６月中の負担金の納付を予定しております。

最後に、下段の処理場改良事業です。白岩浄化センターの水処理施設の耐震改修、電気機械設備の更新を日本下水道事業団に委託しておりますが、入札の不調、不落により、工事請負契約が令和７年３月となったことから、令和６年度に予定した出来高が確保できず、予算の繰越しをいたしました。

以上が下水道会計の予算の繰越しと内容となります。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（下山祥二君）　以上で報告を終わります。

これより報告第10号から報告第12号までの３件についてそれぞれ質疑を行います。

初めに、報告第10号について質疑はございませんか。

議席番号13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

報告第10号　令和６年度伊豆市一般会計予算書繰越明許費の報告についてお伺いします。

繰越額が総額で９億5,000万円、非常に大きな繰越しなんですけれども、例えば市道整備事業に至っても１億2,000万円、私は再三道路整備をお願いしていますけれども、何でこんなに繰越しが多いのか、本当に遅れてしまったのか。ただ、施工業者の能力がないのではないかというのが僕の主観なんですけれども、その辺８款から11款まで建設関係の項目ですから、遅れた理由を伺いたい。特に業者の能力がないんじゃないかというふうに考えておりますので。また２款から４款についてもですね、できれば出産・子育て応援交付金事業なんていうのは金額が少ないけれども、何でこんな繰越明許になっちゃうのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　まずは、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　繰越明許につきましては、業者の都合というよりも土地の買収等による交渉等ございますので、その辺不測の事態が生じた中で、事業が遅れてしまったということがあると思います。詳細につきましては、手元に資料がないものですから、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　いろいろな箇所の繰越があるわけですけれども、やはり例えばクリーンセンターの入り口なんていうのは、車を通しながら施工するということで、そういった意味で現状、市民生活に迷惑がかからないような形で工事を進めるということもありましたので、そういった上で工期がちょっと遅れてしまったということも聞いております。今後施工する会社の都合ということではなく、市民生活を考える上で土地の交渉がうまくいかなかったり、車を通しながら安全に通行してもらうために工期的には少し遅らせてでも安全に通行させるということを考えた上で、工期が遅れたというふうに我々考えております。

○議長（下山祥二君）　再質疑はございますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　８款の公園整備工事２億6,000万円が繰越しされているんですけれども、公園整備で２億6,000万円繰越しというと、ほとんど工事をやらなかったんじゃないかと思うんですけれども、これはどうだったんでしょう。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　工事のほうは粛々と実施しているわけですが、やはり補助金が大変遅い時期についたということで、どうしても工期内に工事が完了できなかったということになります。やはり一遍に補助金がつくわけではありませんので、かなり遅れた時期に補助金がついているということになります。

○１３番（森　良雄君）　終わります。

○議長（下山祥二君）　ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　これで質疑を終結いたします。

次に、報告第11号について質疑はございませんか。

13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

令和６年度伊豆市水道事業会計予算繰越計算書を見ますと、これ事業がほとんど行われていないんですね。全額繰越し、理由は何ですか。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　こちらですけれども、契約のほうは既にしておりますが、企業会計上の帳簿上の扱いとして予算執行をしていないという扱いとなっております。工事の前払金等につきましては、伝票上の処理はしておりますけれども、予算上は執行していないという形の中で、こちらの表記といたしましては全額の繰越しという表記になっております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑はございますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　よく分からないんだけれども、工事が終わっているということですね。

○議長（下山祥二君）　建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　現場の工事は終了しております。今現在精算のほうを進めております。

○議長（下山祥二君）　再質疑はありますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　工事は終わったけれども、支払いはまだだというふうに理解していいですか。

○議長（下山祥二君）　建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　そのとおりです。

○１３番（森　良雄君）　終わります。

○議長（下山祥二君）　これで森良雄議員の質疑を終了します。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　これで質疑を終結いたします。

次に、報告第12号について質疑はございませんか。

13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

報告第12号について質問させていただきます。

これも総額でいくと、繰り越されたのが１億円以上あるんですよね。場所がよく分からないんですけれども、３か所ともどこで、なぜ繰越しされているのか伺いたい。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　１か所目ですが、本庁から国道へ出ますところの湯川橋の上流側にありました旧の水道管の撤去工事の関連となります。

２か所目ですけれども、白岩にあります小川橋の改修工事に伴う下水道管の移設工事に関連するものとなります。

それから、３か所目ですが、白岩浄化センター内の建物及び施設の改修工事となります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑はございますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　今総事業費から比べると繰越額は少ないと言いたいですけれども、総額で１億円超えていると。それぞれの理由を伺いたい。

○議長（下山祥二君）　建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　先ほどの水道事業と同じような形となりますけれども、帳簿上の支出、予算執行という形をこの場合取っていませんので、金額的に多く見えているという状況となっているかとは思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　先ほどと同じですけれども、恐らく誰がやったかは知りませんけれども、市内の業者がやっているんだと思うんですよ。大変な資金繰りの状況だと思うんですけれども、支払いが翌年度繰越額になっていると、支払いも今年度の支払いということになるんでしょうから、その辺含めてぜひできるだけ繰越しがなく、工事物件に関しては繰越しがあまりないほうがいいんじゃないかと思うんで、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

終わります。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　一般的に今までは皆さんも予算は年度末にもうしっかりきっちりすべきだという時代があったかと思うんです。大きく変わっていまして、年度を超えて仕事がなくなることが一番困るんですね。以前はよく、本当の大昔ですよ。余剰執行で年度末に事業が集中するようなことがあったんですが、今は平準化してくれということが大きな基本原則なんですね。ほかの産業と同じように12か月、できれば平準化して仕事を回したほうがいい、そして国からもうまく繰越しを使いなさいという指示も出ているんです。ぜひ現場の実施作業、施工に当たっている皆さんの状況と予算の適切な執行によって、伊豆市全体の経済が順調に回るように、議員の皆さんも御理解いただければと思います。

○議長（下山祥二君）　これで森良雄議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　これで質疑を終結いたします。

◎議案第３６号～議案第３８号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○議長（下山祥二君）　日程第11、議案第36号　専決処分の報告及びその承認について（伊豆市国民健康保険税条例の一部改正）から日程第13、議案第38号　専決処分の報告及びその承認について（令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第１回））までの３議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　議案第36号から議案第38号までの３議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第36号は、地方税法施行令及び国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置について所要の改正をしたものです。

議案第37号は、令和７年度税制改正の大綱に基づく、地方税法等の一部を改正する法律の

改正に伴い、所要の改正を行ったものです。

議案第38号は、国が実施する物価高騰対応重点支援給付金事業の不足給付と呼ばれる給付金の給付事務に係る事務費と障害者総合支援事業におけるシステム改修費について、緊急に予算措置を講じたものです。

３議案は、いずれも地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分したもので、同条第３項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

議案第36号及び議案第37号について、市民部長。

〔市民部長　勝呂信哉君登壇〕

○市民部長（勝呂信哉君）　それでは、議案第36号及び議案第37号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第36号の専決処分の報告及びその承認について（伊豆市国民健康保険税条例の一部改正）についての説明をさせていただきます。

議案書27ページ、条例議案説明資料の１ページを御覧ください。

今回の改正は、低所得者に対する国民健康保険税の軽減判定基準の見直しとなります。

議案書の37ページ、新旧対照表を御覧ください。

第21条については、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、第１項第２号において５割軽減の基準について被保険者数に乗ずる金額を「29万5,000万円」から「30万5,000円」に、同じく第３号において、２割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を「54万5,000円」から「56万円」に引き上げることで、加入者の負担軽減を図る改正となります。

次に、議案第37号　伊豆市税条例の一部改正について説明させていただきます。

今回の主な改正内容は、個人住民税の関係では、19歳以上23歳未満の大学生年齢の親族を対象とした「特定親族特別控除」を新設し、扶養控除額を拡大するもの、軽自動車税の関係では、標準税率区分に新基準原付バイクを追加するもの、固定資産税の関係では長寿命化工事を実施したマンションに係る減額措置の特例を設定するもの、たばこ税関係では加熱式たばこに係る課税基準の特例を設置するものです。

議案書の40ページ、新旧対照表を御覧ください。

第７条については、公示送達にインターネットを用いる方法を定義した省令改正に伴う改正です。

第９条は、その改正による条文を整理するものです。

第20条、所得控除、第28条第１項、市民税の申告、第29条の２、個人の市民税に係る給与所得の扶養親族等申告、第29条の３、個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申

告は、先ほど申し上げた特定親族特別控除の新設に伴い、改正するものです。

戻りまして、第28条の第９項は、行政手続による特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴う項ずれを整理するものです。

第71条についても、マイナンバー法の改正に伴う項ずれを整理するものです。

第93条は、軽自動車税種別割の標準税率の区分に排気量125ｃｃ以下で、最高出力４キロワット以下の新基準原付バイクを追加し、現行の50ｃｃ原付バイクと同額の年額2,000円と定めるものです。

第98条は、マイナンバー法の改正に伴う項ずれの整理と減免申請書の記載事項に新基準バイクを追加するものです。

第99条は、身体障害者に対する種別割の減免規定にマイナ免許証の運用に伴い、運転免許証の提示義務等を整理するものです。

第27条の特別土地保有税の減免規定、第141条の入湯税に係る特別徴収義務者の経営申告の改正は、いずれもマイナンバー法の改正に伴う項ずれの整理です。

附則第21条は、特定マンションに係る特例について、一定の要件に該当すると認められる場合には、減免の特例を設定するものです。

附則第47条については、たばこ税の課税標準に加熱式たばこを紙たばこへの本数換算の法の特例を新たに設けるものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、議案第38号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長　大石　真君登壇〕

○健康福祉部長（大石　真君）　議案第38号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第１回）の専決処分について補足で説明させていただきます。

令和７年度５月補正予算資料２ページをお願いいたします。

初めに、３款民生費、１項１目の社会福祉総務費についてです。

令和６年度に実施した物価高騰対応対応重点支援地方創生臨時交付金に係る定額減税調整給付金は、令和５年の所得等を基にした推計額を用いて算定し支給しましたが、令和６年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じるなどの事情により、当初調整給付の支給額に不足が生じるものに対して不足額を給付するものです。

国から不足額給付の事務処理基準日が令和７年６月２日と示されたことから、事務処理を進める上で必要となるシステム改修経費等を補正するものです。

歳出は、物価高騰対応重点支援給付事業に係る事務費として、電信電話料など計９万9,000円、委託料として生きいきプラザに開設する申請窓口の業務委託料852万6,000円、システム改修業務委託料308万円となります。

歳入は、全額地方創生臨時交付金となります。

なお、事務費以外の不足給付費本体の補正については、現在算定中でございますので、本会議中に追加上程をさせていただく予定でございます。

次に、３款１項３目の心身障害者福祉費についてです。

令和６年度の障害福祉サービス等報酬改定において、報酬請求に使用するシステムのサービスコードが報酬告示の単位数と異なる設定となっており、請求及び支払額に過不足が生じております。令和７年６月に新たなサービスコードによる請求が開始されることから、６月末までにシステム改修が必要となるため、システム改修委託料として49万5,000円を補正するものでございます。

歳入は国庫補助金として24万7,000円、財政調整基金繰入金として24万8,000円でございます。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　ここで10時40分まで10分間休憩いたします。

休憩　午前１０時３０分

再開　午前１０時４０分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第36号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

14番、木村建一議員。

〔１４番　木村建一君登壇〕

○１４番（木村建一君）　14番、木村建一です。

議案第36号についてお尋ねします。

所得が少ない世帯にする軽減措置が拡大されたということなんですけれども、まだ所得が確定していないので、今日聞いていいのかどうか、分からないんですが、所得は当然それぞれの世帯によって違いますので、一概に言えませんが、相対的に見たときに、この５割軽減、２割軽減されている世帯はどのように変化するでしょうか、お願いいたします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　市民部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　今回軽減の金額が大きくなることで、対象となる世帯は若干増えると思いますけれども、申し訳ございません。正確に何件増えるかということは把握してお

りません。

○議長（下山祥二君）　再質疑ありますか。

木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　世帯がどのくらい収入があるよといって初めて国保税も確定されるわけですが、分からないということは、それがまだ定まっていないことなのか、たまたままだ計算されていないからということでしょう、どちらでしょう。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　たまたままだ計算していないからということになります。

○議長（下山祥二君）　よろしいですか。

○１４番（木村建一君）　後ほど聞きます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　これで木村建一議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　質疑はないものと認め、議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

14番、木村建一議員。

〔１４番　木村建一君登壇〕

○１４番（木村建一君）　引き続き質疑をいたします。

議案第37号についてお尋ねします。

説明の中に特定親族特別控除という言葉があるんですが、それによって所得の変動等とかあると思うので、どういうことなのか説明をお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　市民部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　特定親族特別控除ですけれども、まず特定扶養親族と言われるのは年齢が19歳から23歳のいわゆる大学世代の年齢を指します。今でもそれを扶養する親に対して、住民税の控除額が設定されております。控除される親の所得金額が特別控除によって拡大されるものとなります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑ありますか。

木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　特定扶養親族は大学生と今伺ったんですけれども、この方は当然学生で働いていますよね、全部じゃないんですけれども。そうすると親の控除額云々というようなことに影響するのか、特定扶養親族の特別控除によってそれぞれの世帯のこういう19歳から23歳を一緒に育てている生活しているというか、方々のその税がどうなるのか分からないので、分かりやすく説明していただけませんか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　まず、こちらは扶養する親の控除額になります。従来ですと特定扶養親族の控除という形で子の合計所得が48万円以下ですと、控除額が45万円でありました。今回の特定親族特別控除を創設することで、親ではなく、扶養を受ける子供の所得が95万円以下ですと親は45万円の控除を受け、95万円を超えますと段階的に控除額が減っていきまして所得123万円までは控除を受けられることとなります。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　そうすると、今回の税制改正によって、市がそれを受けて今日専決処分ということで報告を受けているんですけれども、いわゆる物価高でそれにより国民が大変な中で、この条例が、専決したからもう通っているんですよね。それを実行することによって世帯の生活は少しプラスなんですか、懐具合がよくなるということの理解をしたんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　当然子供を扶養する親の所得に対して控除がされますので、世帯としては余裕ができてくるということになります。

○議長（下山祥二君）　これで木村建一議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　これで議案第37号の質疑を終結いたします。

次に、議案第38号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

14番、木村建一議員。

〔１４番　木村建一君登壇〕

○１４番（木村建一君）　木村建一です。

予算資料の中に分かりやすいように書かれてあるんですけれども、物価高騰対策で専決処分されたのかなと理解したんですけれども、予算資料を読むと手続上の問題でいろいろなこと、当然手続はやらなくちゃならないから市民のほうに回っていかないんですけれども、これをやることで市民の物価高騰対策はどうなのかなということは、この専決処分にはないということですか。ちょっと分からないんですよ。その次にいくのかどうか、この中を読んで

もいわゆる委託料が多いんですけれども、当然委託すればその次に市民のほうへそれは還元されていくであるということ予測できるんですけれども、今回の専決処分については、そこまでいっていないと。市民のほうに幾ら入っていくのかとは分からないのかどうかが分からないもので、すみませんが、よろしくお願いします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　補足説明の中で少し申し上げたんですけれども、分かりにくかったかもしれませんが、これはあくまで事務的経費ということで委託料とかを積んでいるわけですけれども、これに基づいて算定して、今算定したものを６月議会中に本体の給付金については追加上程をさせていただくために、まずこちらのほうを少しでも早く市民の方にお届けするために事務的経費について先に専決処分をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　よろしいですか。

○１４番（木村建一君）　はい。

○議長（下山祥二君）　これで木村建一議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　質疑はないものと認め、議案第38号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの３議案につきましては、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　異議なしと認めます。

よって、議案第36号から議案第38号までの３議案については、委員会付託を省略いたします。

これより議案第36号から議案第38号までの３議案について討論、採決に入ります。

３議案について討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第36号から行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第36号　専決処分の報告及びその承認について（伊豆市国民健康保険税条例の一部改正）について採決を行います。

本案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第36号は承認されました。

議案第37号について、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

議案第37号　専決処分の報告及びその承認について（伊豆市税条例の一部改正）について採決を行います。

本案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第37号は承認されました。

議案第38号について、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

議案第38号　専決処分の報告及びその承認について（令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第１回））について採決を行います。

本案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第38号は承認されました。

◎議案第３９号及び議案第４０号の上程、説明

○議長（下山祥二君）　日程第14、議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）及び日程第15、議案第40号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）の２議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　議案第39号及び議案第40号の２議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第39号は、定期人事異動に伴う人件費の補正や土肥こども園エアコン設置に係る工事費を計上するなど、総額2,090万円を増額し、歳入歳出予算額を215億9,510万円とするものです。

あわせて、子育て施設環境改善事業に係る地方債の補正を計上しております。

議案第40号は、定期人事異動に伴い人件費を補正するものです。

詳細についてそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

議案第39号について、総合政策部長。

〔総合政策部長　新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君）　議案第39号について補足説明を申し上げます。

お手元の端末の中に補正予算資料（第２回）というファイルがございますので、そちらをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出から主なものについて御説明を申し上げます。

２ページを御覧ください。

上から、まず、毎年６月議会におきましては、４月１日付の定期人事異動などに伴う人件費の補正をお願いしております。こちら給料、手当など、1,925万円の減となっております。

それから、３款の民生費におきましては、当初予算に計上した土肥こども園のエアコン設置工事について、工事に必要となる変圧器の仕様を経済産業省が示す新たな基準に合わせる必要があることから、電源引込み工事費を3,147万円増額いたします。

３ページに移りまして、７款商工費では、松原公園に設置をした花時計が塩害により点灯不良を起こしていることから、その対策費として580万円を計上いたしました。

一方、歳入については２ページにお戻りいただきまして、先ほど歳出で御説明した土肥こども園エアコン設置に係る電源引込み工事の財源とするための市債などを計上しております。

歳入歳出予算は以上でございますが、その他といたしまして資料の３ページ、地方債の補正がございます。こちらは、土肥こども園エアコン設置工事について電源引込み工事によって事業費が増額することから、財源とする子ども・子育て支援事業債を借入額も併せて増額をしたく、歳入の22款市債に計上するとともに、地方債補正として限度額の変更を行うものでございます。

補足説明は以上です。

○議長（下山祥二君）　次に、議案第40号について、建設部理事。

〔建設部理事　浅田和彦君登壇〕

○建設部理事（浅田和彦君）　私から議案第40号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）について説明いたします。

議案書の97ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算書第３条に定めた収益的支出の予定額を補正するものです。令和７年４月１日付の人事異動に伴い、給料、手当等の再計算を行い、営業費用における人件費が275万円の増額となり、水道事業費用の予定額を７億8,223万3,000円から７億8,498万3,000円に補正するものです。

また、議会の議決を経なければ流用することができない経費である人件費の補正であるた

め、補正予算書第９条の予定額についても同額の補正をするものです。

なお、99ページからは予算に関する説明資料として営業費用の増額に伴い、金額が当初の説明資料から変更となった諸表のみの記載となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号の２議案に対する質疑は、６月18日開催予定の本会議において行います。

◎議案第４１号～議案第４４号の上程、説明

○議長（下山祥二君）　日程第16、議案第41号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから日程第19、議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定についてまでの４議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　議案第41号から議案第44号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第41号及び議案第42号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正、また人事院が行った公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充に対応し、仕事と育児の両立支援制度の強化等を講ずるため、条例を改正するものです。

議案第43号は、令和７年３月定例会において、伊豆市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が議決され、職員へ地域手当を支給できるようになったことに伴い、関連する３条例について条例を改正するものです。

議案第44号は、防災機能を持ち合わせたひなた公園を防災拠点や市民の憩いの場として適性に管理するため、条例を制定するものです。

詳細についてそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

議案第41号から議案第43号までの３議案について、総務部長。

〔総務部長　井上貴宏君登壇〕

○総務部長（井上貴宏君）　それでは、私から議案第41号から議案第43号まで御説明申し上げます。

まず、議案第41号について、議案書は107ページ、それから別資料で条例議案説明資料というものがございますので、そちらの３ページ、上段を御覧ください。

改正理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正、また昨年８月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充に対応す

るため、妊娠、出産時や育児期の職員に対し、仕事を育児の両立支援制度の利用に関する周知をするとともに、制度利用や働き方の意向確認、また聴取した意向への配慮を任命権者に義務づけ、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援するための改正となります。

改正部分ですが、議案書109ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第16条では、今回の改正に伴う条ずれの改正、その下の第18条の２で伊豆市職員育児休業等に関する条例第24条に規定する妊娠、出産等について申出をした職員等に対する意向確認等の措置について、第１項第１号から第３号までは、出生時等における仕事と育児の両立に関する措置について追加し、また次ページの第18条の２第２項の第１号から第３号までは、３歳に満たない子を養育する職員に対して、規則で定める期間内に今後の仕事と育児の両立に関する措置について追加し、第３項において第１項第３号及び第２項第３号のそれぞれの家庭の状況などに伴った意向に配慮することを追記しております。

また、第18条の２を追加いたしますので、改正前の第18条の２と第18条の３をそれぞれ第18条の３、第18条の４に改めます。

なお、条例の施行日は法の施行に合わせて令和７年10月１日といたします。

引き続き議案第42号について補足説明を申し上げます。

議案書は113ページ、条例議案説明資料は３ページ下段を御覧ください。

改正理由でございますが、先ほどの条例改正と同様に、昨年８月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充に係る項目で、部分休業の取得パターンの多様化等に対応するため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正内容でございますが、議案書の115ページの新旧対照表を御覧ください。

第１条及び第20条第１項第２号では、育児休業法の改正に伴う条項などの改正、また第21条第１項では、現状の育児休業の制度である公務における育児時間は、１日に２時間の範囲内で勤務時間の始めと終わりの時間に限り取得できる制度を、こちらを第１号部分休業とし、これまでの勤務時間の始めまたは終わりの制限を削除しております。

また、今回の人事院の報告で労働者が就業しつつ、子を養育することを容易にするための新たな休暇に相当する措置として、１年に10日相当の時間数、ここに書いてあります77時間30分の範囲内で１日当たりの上限時間数なく、部分休業を取得できるパターン、こちらを第２号部分休業として制度を定め、第21条の２から第21条の４まで新たな規定を追加しております。

また、第21条の５では、部分休業の申出を変更する場合の特別な事情について規定をしております。

第22条及び第23条については、法律の改正に伴い、必要となる改正をしております。

なお、この条例も施行日は、令和７年10月１日といたします。

続きまして、議案第43号について補足説明を申し上げます。

議案書は119ページ、条例議案説明資料は４ページを御覧ください。

改正理由でございますが、昨年度の人事院勧告に基づき、３月定例会で議決をいただいた職員の給与に関する条例の一部改正で、職員への地域手当の支給が可能となったことに伴い、関連する３つの条例について改正いたします。

改正内容ですが、議案書の121ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例については、第４条の外国への派遣職員において派遣先の勤務に対し報酬が支給されない、もしくは支給額が低い場合に支給できる手当に地域手当を追加いたします。

また、第７条では、一般職と同様に企業職員等が派遣される場合についても地域手当を追加しております。

次に、122ページの新旧対照表をお願いいたします。

伊豆市職員の派遣に伴う地域手当の支給に関する条例については、３月に改正した給与条例において、地域手当を追加したため、第１条及び第２条第１項で地域手当の支給に関し必要な改正を行い、第２条第２項では地域手当の級地区分等を人事院に倣った改正にしております。

また、第３条及び第４条については、給与条例と内容が重複しているため、削除しております。

最後に、議案書123ページの新旧対照表を御覧ください。

伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、第８条第２項において、パートタイム会計年度任用職員に対し地域手当が支給できるように改正しております。

以上で説明を終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、議案第44号について、建設部長。

〔建設部長　山口吉久君登壇〕

○建設部長（山口吉久君）　それでは、議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定について補足説明をいたします。

議案書は125ページから、条例議案説明資料は５ページとなります。

現在建設中のひなた公園の状況でございますが、管理棟及び遊具等の工事を行っており、来年度４月末のオープンを予定しております。

伊豆市ひなた公園条例は、制定済みの伊豆市都市公園条例を準用し、制定いたしました。第１条の目的に記載しております防災機能を持ち合わせた公園として、ひなた公園を都市公園として位置づけ、設置及び管理について定めるとともに、料金の徴収及び指定管理を行うため、条例を制定いたします。

主な条例の内容となりますが、危機管理センターを公園施設に位置づけをいたします。公園の管理に関しましては、指定管理を予定しており、条例公布後に募集の手続を進めてまい

ります。

使用料につきましては、伊豆市都市公園条例に準じた金額としております。

また、減免に関しましては、規則及び減免規程で定めることとし、対象団体の増減など、速やかに対応できるように柔軟に運用していく予定でございます。

施行に関しましては、公園の供用開始日が確定していないため、公布から１年以内の期間で規則により定めることといたします。

補足説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第44号までの４議案に対する質疑は、６月18日開催予定の本会議において行います。

◎議案第４５号の上程、説明

○議長（下山祥二君）　日程第20、議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　議案第45号について提案理由を申し上げます。

本案は、過疎対策事業を推進するに当たり、伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更が必要となったことから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第10項において準用する同条第１項の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細について総合政策部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長　新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君）　議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について補足説明を申し上げます。

議案書は133ページになります。

当市は、全域が過疎地域に指定されていることから、過疎対策事業債、いわゆる過疎債と呼ばれる国からの財政措置が大きい有利な起債を財源とすることができております。ただし、この過疎債を活用するためには、過疎地域持続的発展計画を策定し、そこに事業を位置づける必要があり、当市ではこの計画を作成するとともに、活用対象としたい事業をこの計画に載せ、これまで事業を実施してまいりました。

そのような状況の中、今年度、令和７年度に予定する事業のうち、過疎債を財源として実施したいと考えている事業で、現計画に位置づけられていないものがございますので、計画に当該事業を追加することにより、過疎債の活用を可能にし、財源の確保をしたく、議会にお諮りをするものでございます。

今回の変更では、議案の134ページから新旧対照表がございますが、大項目の４、地域における情報化において、コミュニティＦＭ等難聴地域解消事業、それから大項目５にございます交通施設の整備、交通手段の確保において中山間総合整備事業、それから大項目の９、教育の振興において小学校再編・再整備事業をそれぞれ追加するとともに、あわせて本文についても追加事業に合わせた内容に若干の修正を行うものでございます。

なお、この計画の変更に当たりましては、県との協議が必要となっておりますが、こちらについては既に実施をさせていただき、異議のない旨、回答をいただいていることを申し添えさせていただきます。

補足説明は以上でございます。

○議長（下山祥二君）　以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号に対する質疑は、６月18日開催予定の本会議において行います。

◎議案第４６号の上程、説明

○議長（下山祥二君）　日程第21、議案第46号　伊豆市指定金融機関の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　議案第46号について提案理由を申し上げます。

本案は、現在の指定金融機関でありますスルガ銀行株式会社との指定契約が本年12月31日をもって満了することから、新たな指定金融機関として三島信用金庫を指定するため、地方自治法施行令第168条第２項の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、指定期間は、令和８年１月１日から令和９年12月31日までの２年間です。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号に対する質疑は、６月18日開催予定の本会議において行います。

◎議案第４７号の上程、説明

○議長（下山祥二君）　日程第22、議案第47号　工事請負契約の締結についてを議題といたし

ます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　議案第47号　工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

本案は、旧中伊豆中学校の解体工事に係る工事請負契約について、本年５月20日に制限付一般競争入札を行い、株式会社佐々木組と１億5,730万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細を教育部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由説明に関して補足説明の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

〔教育部長　小塚　剛君登壇〕

○教育部長（小塚　剛君）　議案第47号　工事請負契約の締結について、工事内容などについて補足説明を行います。

議案書は141ページからとなります。

工事名は、令和７年度中伊豆中学校解体工事で、中伊豆小の移転に伴う建築から６年以上経過しました旧中伊豆中学校校舎などの解体工事となります。

工期は、議決の翌日から令和８年３月27日までとなります。

工事概要ですが、145ページの参考資料に中伊豆中学校解体工事工事概要のほうを御覧いただきたいと思います。

図面左側の体育館と図面下側にあります技術科棟を除きます校舎棟、柔道場、部室や倉庫、外トイレなどの附属棟の解体工事となります。

校舎棟は鉄筋コンクリート造りの３階建てで延べ床面積は3,268平方メートル、柔道場は鉄骨造りの平屋、延べ床面積は306平方メートルです。そのほかに附属棟がまとめて延べ床面積391平方メートルとなります。これらを解体いたします。

入札につきましては、令和７年５月20日に制限付一般競争入札で行われまして、７社の応札があり、144ページの参考資料１の開札結果のとおり株式会社佐々木組が落札し、契約金額は１億5,730万円となります。

詳細のほうにつきましては、それぞれ資料を御覧いただきたいと思います。

私からの補足説明は以上となります。

○議長（下山祥二君）　以上で補足説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第47号に対する質疑は、６月18日開催予定の本会議において行います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩　午前１１時２５分

再開　午前１１時３０分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（下山祥二君）　日程第23、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、市議会議員から選出すべき議員のうち、欠員となっております３人について静岡県下の市議会議員の中から選挙するものです。

お諮りします。

この選挙は、静岡県後期高齢者医療広域連合規約第８条の規定により、静岡県下の全ての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになります。

したがいまして、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。このため、選挙結果の報告につきましては、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　異議なしと認めます。

それでは、選挙は投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下山祥二君）　ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第２項の規定により、立会人に議席番号14番木村建一議員及び議席番号１番尾垣和則議員を指名します。

次に、候補者名簿につきましては、本会議の６月定例会の６月６日のフォルダー内に登録してありますので、御確認ください。

候補者名簿の確認はできましたか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　候補者名簿の配付漏れなしと認めます。

それでは、投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。ただいま事務局が投票用紙を配付します。

〔投票用紙の配付〕

○議長（下山祥二君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　配付漏れなしと認め、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（下山祥二君）　ただいまから投票を行います。

議席番号順に１番の議員から順次投票をお願いいたします。

〔投　　票〕

○議長（下山祥二君）　投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

木村建一議員、尾垣和則議員、開票の立会いをお願いします。

〔開　　票〕

○議長（下山祥二君）　選挙の結果を報告します。

投票総数　　14票

有効投票　　14票

無効投票　　０票

有効投票のうち、三島市議会議長、堀江和雄君　　11票

掛川市議会議長、藤原正光君　　０票

浜松市議会議長、髙林修君　　２票

掛川市議会議員、勝川志保子君　１票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎散会宣告

○議長（下山祥二君）　以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は、６月10日午前９時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は、発言順序１番の森良雄議員から発言順序５番の黒須淳美議員までを行います。

また、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、６月12日木曜日の正午までとなっておりますので、御承知おきください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午前１１時３９分

令和７年伊豆市議会６月定例会

議　事　日　程（第２号）

令和７年６月１０日（火曜日）午前９時３０分開議

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	尾　垣　和　則　君	２番	飯　田　　大　君
３番	浅　田　藤　二　君	４番	小　川　多美子　君
５番	黒　須　淳　美　君	６番	鈴　木　優　治　君
７番	下　山　祥　二　君	８番	波多野　靖　明　君
９番	間　野　みどり　君	１０番	青　木　　靖　君
１１番	三　田　忠　男　君	１２番	小長谷　順　二　君
１３番	森　　良　雄　君	１４番	木　村　建　一　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市　　長	菊　地　　豊　君	副　市　長	伊　郷　伸　之　君
副　市　長	安　藤　詳　平　君	教　育　長	鈴　木　洋　一　君
総合政策部長	新　間　康　之　君	総　務　部　長	井　上　貴　宏　君
市　民　部　長	勝　呂　信　哉　君	健康福祉部長	大　石　　真　君
産　業　部　長	大　路　弘　文　君	建　設　部　長	山　口　吉　久　君
建設部理事	浅　田　和　彦　君	危機管理監	大　村　俊　之　君
教　育　部　長	小　塚　　剛　君		

職務のため出席した者の職氏名

事　務　局　長	稲　村　栄　一	次　　長	土　屋　洋　美
主　　任	原　　亜里沙		

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君）　皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和７年伊豆市議会６月定例会２日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君）　本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君）　日程第１、一般質問を行います。

今回は、11名の議員より通告がされております。

質問の順序は、配付してあります質問者一覧表のとおりであります。

本日は、発言順序１番の森良雄議員から発言順序５番の黒須淳美議員までの５名の一般質問を行います。

これより順次質問を許します。

◇　森　　良　雄　君

○議長（下山祥二君）　最初に、議席番号13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

質問に入ります。

１　狩野川の清流を取り戻そう。

市長は、修善寺橋の上から狩野川を見たことがありますか。

狩野川は、泡を吹いて流れています。この泡は何が原因でしょうか。泡の正体を突き止めませんか。そして、狩野川の汚染原因を突き止めませんか。狩野川の清流は失われていると思いませんか。

５月24日には、狩野川の鮎釣りの解禁日でした。修善寺橋から下流側にはほとんど釣り人は見られませんでした。泡の流れる川では、釣り人も敬遠してしまいます。今年も狩野川の鮎釣りは上流の一部に限られるでしょう。修善寺や大仁でも鮎が釣れるようにしたいものです。それは夢ではありません。市長の決断次第です。狩野川の清流を取り戻しませんか。

市民の中には、狩野川の水質を検査するように請願を出している方もいます。どういうわけか知りませんが、請願は採択されません。いつも採択されません。

清流を取り戻すには、水質検査は避けられません。ただ、どんな水質を調べるかが肝心です。狩野川の水質検査は重要です。その前に、狩野川に汚水を流さないようにしたいものです。

以下、３つの質問をします。

①　水質汚染の原因は何だと思いますか。

②　汚水の排出源があると思いますか。

③　排水の排出源を突き止めませんか。

５月12日に天城湯ケ島地区の観光施設を見てきました。施設の名は「湯の国会館」です。この施設の排水処理状況を見せていただきました。感想はあまりにも古い施設だということです。排水処理は旧式です。今時こんな施設があるのかと驚きです。市長も一度見てください。議員の皆さんもぜひ見てください。

私が、修善寺の瓜生野に50年前に家を建てたときの排水の浄化槽と同じような排水処理です。その後、修善寺地区では公共下水道の整備が進みました。今では、ほとんどの家は公共下水道へ流しています。

さて、この施設の排水処理は、あまりにもお粗末ではないでしょうか。施設の改善が必要と思います。施設の運営を続けるには、排水処理の改善も必要と思います。伊豆市の施設の排水処理は、他の民間施設の見本となるべきです。

市長は水質検査に熱心です。ぜひ、このような旧式の排水処理施設は改良すべきでしょう。

私の狩野川の水質汚染を解消するための調査はこれからも続けます。

２　学校給食の無償化について。

学校給食の無償化は準備されていますか。

新聞情報ですが、来年度から無償化が行われると見ました。

来年度から小中学校の学校給食は無償化されますか。準備状況を教えてください。

３　道路に関する地区要望の扱いについて。

道路の補修をお願いする方法について伺います。

瓜生野の県道の補修を沼津土木事務所修善寺支所にお願いしたところ、「伊豆市を通してください」ということです。

瓜生野の県道は、あまりにもひどい状況ですが、市民の中には、一度市にお願いすればよいと思っている方もいます。

県道の補修をお願いする方法を質問します。

①　どこへ要望すればよいですか。担当課を教えてください。

②　いつ要望すればよいですか。いつでもよいですか。

③　今年度要望が通らない場合は、どうすればいいですか。来年度もまた同じ要望を出す必要がありますか。

４　伊豆中学校の通学方法について。

伊豆中学校への通学方法で問題はありませんか。

遠藤橋バス停の混雑はどうでしょう。

中伊豆からの自転車通学はいかがでしょうか。

問題がありましたら伺いたい。

５　（株）土肥ＰＦＩソリューションズと伊豆市の関わりについて。

土肥温泉の運営について、伊豆市が契約した（株）土肥ＰＦＩソリューションズが行う事業について伺います。

①　会計規模はどのくらいありますか。

②　外部の会計監査を受けますか。

③　会計の期間は、いつからいつまでですか。

④　ＰＦＩを名乗っていますが、ＰＦＩの要件（技術・資格の保有や資金）は備えていますか。その根拠は何ですか。

⑤　土肥温泉旅館協同組合が母体の会社として、ＰＦＩを名乗る特徴は何ですか。

⑥　ＰＦＩを名乗るなら入札をすべきです。入札を実施しない理由を伺います。

⑦　土肥温泉の施設及び設備の維持管理は、（株）土肥温泉ＰＦＩソリューションズが全て行うのですか。

⑧　石綿管の交換は伊豆市がするようです。市が負担する理由を伺います。

⑨　石綿管の総延長は何メートルありますか。また、交換の予定は何メートルですか。

⑩　今期の交換のための予算は2,990万円です。これで何メートル交換できるんですか。

⑪　交換のための工事が全て完了するのはいつ頃となりますか。

⑫　石綿管について、これで伊豆市の負担は終了しますか。

⑬　この施設は全て津波の浸水区域にありませんか。津波浸水区域で設備の更新をするのはなぜですか。津波が来てからでは遅いのですか。無駄ではありませんか。

⑭　津波で被災した場合、復興修理は伊豆市がしますか。

⑮　温泉施設を市が保有するのは土肥だけです。土肥温泉旅館協同組合に全て払下げするつもりはありませんか。

以上です。

○議長（下山祥二君）　ただいまの森良雄議員の質問の１件目、狩野川の清流を取り戻そうに対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　皆さん、おはようございます。

市民部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　それでは、①から③、狩野川の水質に関する御質問にお答えいた

します。

令和６年12月議会及び前回３月議会において、前市民部長が答弁いたしましたとおり、現在、狩野川の水質検査において異常値は確認されておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　異常値は確認されていない。前回の市民部長が言ったのは、伊豆市と静岡県が水質検査やっているのだそうですね。私の調査では、静岡県がやっているということは聞いていないのです。国土交通省がやっているということは聞きます。現実に見ています。本当にやっているのですか、静岡県と一緒に。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　国土交通省がやったものを県が公表しているということで、そこの点を県というふうに言っているということです。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　前回市民部長が言ったのは、県がやっていると。県は実質的な水質検査はしていないのでしょ。それが市民に公表することですか。市民部長、そこで大見え切ったのじゃないですか。静岡県もやっていると。

確認しますけれども、実際に水質検査をしているのは国土交通省ということでよろしいですね。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　そうなります。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　議長だって議員の皆さんだって聞いているでしょ。これが静岡県がやっていますということになるでしょうか。問題がありません、私、市長もぜひ、それから新しい副市長も、それから前からいる副市長も、修善寺橋から下を御覧なってくださいよ。昔は川の底が見えたはずですよ。今見えますか。人によってはよく見れば見えるかもしれないけれども、今朝だって、鵜が来ないとは言いません、１羽来ていました。鵜でさえ見放した川ですよ。そう思いません、市長は。鵜に見放されちゃったんですよ。ぜひ、誰が検査しているのか、問題がないのかどうなのか。あの泡は界面活性剤だと言ったんですよ。市民部長じゃないんですか。私が勝手に言ったのですか。それを確認して。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　界面活性剤については、一般的なものとして、泡の原因として考えられるということで、狩野川を特定したものということでお答えしたものではございません。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　お話の内容からいくと、あの泡の主原因は界面活性剤だということを認識しているんですか、していないんですか。伺いたい。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　狩野川について、まず私自身は泡を確認したことがございません。原因として界面活性剤ということで、特定されているものはございません。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　それで言っていない、けれども、僕は界面活性剤と言ったというふうに認識していますけれども、もうそれはいいです。

改めて調べませんか。調べるつもりはありませんか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　現在、各水質調査において異常値が確認されておりませんので、新たに現時点で水質調査する考えはございません。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　異常値が確認されていないということで、私言うのは、見てくださいと言っているのですよ。泡吹いて流れているじゃないですか。皆さん見ていないのではないですか。新しい副市長、ぜひ、通勤の途中で見えますから、下をのぞいてみてください。泡を吹いています。調査項目見ると、ＢＯＤは調べているようですね。ＣＯＤはいかがですか。やはり両方調べる必要があるんじゃないかと思いますけれども、いかがです。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　ＢＯＤと、あとＣＯＤも共に調べている調査もございます。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　どこで何を調べているかというのが、泡を消すためには必要だと思うのでぜひ調べてください。そして、ぜひそれをグラフ化して見ていただきたい。その日だけ見たって分からないです、ＢＯＤやＣＯＤが異常であるかどうであるか。過去になかったものが徐々に出てきているのが、今日の結果なんです。市長が好きな柿木川の調査みたいなのは、それぞれの成分の調査で済みますけれども、ＢＯＤやＣＯＤは、やはり継続して、それをグラフ化して見ない限り、悪化しているのかどうかというのは分かりません。ぜひやっていただきたいです。またずっとこの質問を続けますから、ほかの施設も見に行きますから。そこに書いてあるように、市長は汚染していると思いませんか。あれできれいな川だと思いますか。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　市民部長の答弁のとおりでございます。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　あのね、私はよく岐阜県へ行ったんですけれども、岐阜県でも四国の川でもそうですね、清流といったら、青水といっていました。汚水はもう、絶対排出させ

ないと、そういう市町もありますよ。だから本当に、観光をやろうと思うんだったら、狩野川の水質を守る。今のままでいいと思います、市長はあの川で。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　私も去年、森林レクリエーションの研修会で岐阜県を伺ったんですけれども、とてもいい川、本当に狩野川に劣らぬと言ったら失礼ですけれども、いい川だと思いましたが、やはり狩野川のすばらしいところは、途中に堤防がないんですよね。直轄砂防は保全の安全のために建設しておりますけれども、これだけの大きな川で、自然の川の流れが維持されていて、私たちはやはり誇るべき、井上靖作品にあるように、まさに私たちにとってはこれが日本一の川だと、やはり自負していると思うんです、森議員以外は。

ただ、やはり鵜の被害があまりにひどくて、私たちが子供の頃は、鮎はもちろん、それからアマゴやウグイがいて、ハヤッコやら、メダカやら、多様な魚が山ほどいたんです。それがやはり、ほとんど失われている。これはもう、端的に言って、これはカワウです。カワウ対策です。ただ、私たちが今まで知っていた以上にカワウの行動範囲が広くて、鬼怒川のカワウが北東北まで、浜名湖、あるいは琵琶湖のカワウが伊豆半島まで来ているんだそうです。今全く問題にしていない水質の問題ではなくて、狩野川をどのように守っていくかということは本質的な課題が別にございますので、これについては、ぜひ議員の皆さんと共に、保全策について議論をさせていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　まあ、話が全くかみ合いませんね。今ある川を見て、きれいか汚いか見てくれというのが私の主張ですよ。昔どうのこうのなんて言っていませんよ。私も狩野川へ来て、釣り始めたときは、鮎なんか本当に足ぶつかってくるぐらいいたんだ。釣れた鮎は外す暇ないぐらい鮎がかかってきちゃう。今は、私が言いたいのは、あの泡を吹いた川で鮎やカニを捕って、それをお店に持って行って売っちゃうと、それが伊豆市の現状だということを、ぜひ市長、認識してくださいよ。あの泡を口から吸い込んで腹の中に入れた鮎を売っているんですよ。そういう認識はありません。柿木川とか、上流へ行けばまだまだきれいなんですけれども、今、修善寺橋から下をのぞいても底が見えないと、おかしいと思いません。鵜さえ飛んでこないんですよ。今、おっしゃったけれども、鵜だってほか行っちゃう。狩野川、そこの修善寺橋からのぞいたって、今朝１羽しかいなかったですよ。鵜というのは、群れになって飛んでくるんですよね。１羽しかいないということは、鵜も飛んでこない。狩野川流域で釣りしたいといったら、上流へ行かなきゃ、もう釣りにならない。私はぜひ、市長はどうも狩野川をきれいにしようという意識ないようだから、ここでこんな議論していてもしようがないのかなと思うけれども、市民の中にも、毎年とは言わないけれども、数年おきに調査してくれという方が請願出しているわけだから、ぜひもっと熱心にやってください。それと、もう今の話じゃ、水質汚染の原因調べてくださいよなんて言ったって、調べる気もないでしょ、伊豆市には。しかし、それではきれいになりませんよ、狩野川は。いっぱい質

問をしたけれども、私はこれからもっと続けます、この問題を。やはり基本的には、当初の質問で言いましたけれども、やはり狩野川へ排水を流している、これは事実ですね。まず、市の施設からやってもらえませんか。例えば、当初に言った湯の国会館。これなんか、処理施設を僕は直すべきだと思うのですけれども、ないしは処理水を狩野川に流さない。ここ何川だかちょっと知りませんけれども、流さない。そういうふうにするつもりはありません、市長。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　御質問の趣旨については、部長から答弁をしたとおりでございますけれども、まず、やはり議会ですから、事実に基づく議論を、ぜひお願いをしたいと思います。かなり無駄な時間を使われております。

それから、今、処理水を流すのは駄目だと言おうとしたら、冷静に考えてください。我々生活しているんです。いろいろ生活排水が出ます。それを処理してきれいにして流しているわけですから、そのまま排水を流すなんてのはとんでもないことであって、処理してきれいにして、きれいな狩野川にする。これはもう、やめるなんてとんでもないことでございます。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　市長は、処理してきれいにした水を流すと言っていますけれども、今のままでは、処理したからといってきれいになりません。そういう認識は全くないね。私が言っているのは、きれいにするような処理をしませんかということを言っているんです。これから上流に向かって一つ一つ施設を調べようと思っておりますけれども。もう10年ぐらい前になりますけれども、私以外の議員でも、水質について調査した議員いますよね。彼の話では、生のまま排水しているのではないかというふうな考えもあるのです。もう皆さんお忘れだと思いますけれども。しかし、それぞれの施設を見ていけば、そういう事態は想定できます。早い話が、この湯ケ島地区の湯の国会館、もうほとんど生を流しているのと同じですよ。ぜひ皆さん見てくださいよ。私が言っているのが過言かどうか、とんでもないことを言っていると、森は、そう思うかどうか、私はもう、何で50年前の処理施設を出したかということは、昔はそうだったんですよ、浄化槽といえども、昔の浄化槽は。最近のは、個人でやれば合併浄化槽だというふうに進化したのではないですか。それすら行われていないのです、伊豆市の公共施設で。ぜひ私は見てくださいと言うんです。

私は、狩野川は嫌いじゃないんですよ、大好きなんですよ。まあ、体力的にもう一度鮎釣りといったらちょっと難しいかもしれないけれども、また鮎釣りやりたい。私のうちの前、向かいの川、何ていうか知っていますか、皆さん。シルバーシートというのですよ。あそこは座っていても釣れるんです、鮎が。それでシルバーシート。シルバーシートを復活させませんか。私も鮎釣りに挑むようにしたいんですよ。鮎釣りをやりたい。しかし今はもう、修善寺橋から下はもう釣り人全然入ってこないんで、その実態をぜひ理解してほしい。おとり屋さんがどこからおとり仕入れているか知れないけれども、あそこで釣った鮎やカニを販売

しちゃう。それでいいんですか。販売できるような川にしませんか。まあ、いつまでやっていてもしようがないから、またこれ続けます。次はまた別な施設を見に行きます。

じゃ、次に移っていいですか。

○議長（下山祥二君）　次に、森良雄議員の２件目、学校給食の無償化について答弁願います。

教育長。

〔教育長　鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君）　おはようございます。

教育部長のほうに答弁させます。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　学校給食の無償化につきましては、令和５年の県の市長会において、一丸となって国に要望していく方針が出され、東海市長会に要望を提出してございます。

また、同年の全国市長会においても、義務教育政策の充実に関する重点提言に盛り込まれるなど、全国的な課題であると認識されています。

国では、令和７年２月25日に自民党・公明党・日本維新の会の３党合意が結ばれ、「まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ、令和８年度に実現する」と明記されました。

現在のところ、国からは何も示されておりませんので、具体的な準備というものは進めておりませんが、今後の動向をしっかりと注視して、備えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　そうしますと、現状ではまだ未定というふうに理解してよろしいですかね。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　国から交付金なり補助金なりでそういう予算来るとなれば、実施するというふうに考えております。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　国ということは文部科学省ですか。まだ、来年度からやるということは来ていないというふうに理解します。

それと同時に、最終的に、来ればもうすぐ実施できるというふうに理解していいですか。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　そのような予算が来れば、実施できるというふうには考えております。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　お話ですと、小学校からということですけれども、中学校はまだ未

定ですか。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　この辺は、財政との協議になるかと思いますが、教育委員会の立場とすると、できれば一緒にやれれば一番いいかなというふうに思いますけれども、その辺は今後の動向を見ながら、準備のほうはしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　お話を聞いた範囲では、小学校も中学校も給食はいまだ未定というふうに理解せざるを得ないと。しかし、これは、市民の皆さん本当に関心が高いんですね。

市長、いずれにしても、独自に来年度からやるつもりはありませんか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　財政のことがありますので、市長部局と相談をさせていただければと思います。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　次に移ってください。

○議長（下山祥二君）　次でよろしいですか。移ってよろしいですか。

○１３番（森　良雄君）　うん。

○議長（下山祥二君）　次に、３件目、道路に関する地区要望の扱いについて答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　それでは、①の回答でございますが、県道に関する案件ですが、まずは区を通して市の建設課に要望してください。

②番の回答ですが、区から提出していただいている地区要望書で提出をお願いいたします。

③番ですが、県からの回答内容を踏まえて、不採択となった場合には、来年度につきましても要望書の検討をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　私はもっと４つか５つ質問したつもりだったけれども、３つにまとめられちゃったので、そうすると、具体的な話に移りますけれども、瓜生野のところの県道は今年やる予定になっていますか、なっていませんか。地区からの要望等はあったのか、ないなのか、伺いたい。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　瓜生野の県道韮山伊豆長岡修善寺線につきましては、今年度実施

する予定はございません。

区からの要望につきましては、区から要望が今年度あったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　あの県道ね、今朝も水かぶって歩かざるを得ませんでした。今まで、道路補修については、順番つけてやるようにしたらどうかということを言っていますけれども、確かに瓜生野だけじゃないですよね。先ほど話した修善寺橋、あそこなんかひどいですよ。歩行者や自転車の人、水かぶって、今朝も通っています。

市長、伊豆市の道路ってそういう実情ですよ。市長だって、土肥まで行けば、国道でさえガタガタ走らざるを得ない道路がいっぱいある。伊豆市の道路、本当悪い。どうしようもない。いいところはいいですけれどもね。

もう少し道路行政にも力を尽くしてほしいですよ。また今年も瓜生野の県道、今年も直らない。恐らく来年も分からない。これでは、住んでいる人、たまったもんじゃないですね。

次、通学方法。

○議長（下山祥二君）　次、４件目、伊豆中学校の通学方法について答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　教育部長のほうに答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　通学方法の問題などですが、遠藤橋のバス停につきましては、特に混雑しているという情報はありません。

次に、中伊豆からの自転車通学ですが、現状と問題として捉えておりますのは、小川橋から清代見橋までの堤防上の遊歩道で雑草が伸びて、一部が通りにくくなっていることですとか、田代地区の市道沿いの排水路への転落の防止対策、また市道小川遠藤橋線の加殿地区に狭隘部分があることなどを考えております。その対策といたしまして、道路や排水路を管理する担当課と協議を行いまして、危険箇所の改良に向けて調整を進めているところでございます。

以上となります。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　問題がないとおっしゃいますけれども、遠藤橋一つ取っても、下校時なんか、あそこ山になってしまうじゃないですか。それで問題はないという捉え方が問題ではないか。例えばです、私たち議員が土肥へ行って、帰りに遠藤橋が、生徒が黒山の人だかりになっていたというのを目撃しております。ですから、僕はまず、問題ないのかなというふうに書いた。

私は前回も言ったけれども、中伊豆の自転車通学者の問題、小川橋からずっと、恐らく県

道は通らないと思いますので、中の農道を走るんじゃないかと思うんですよ。農道のそばにあるのは、農業用水が走っている。これ、多分２キロぐらいあるんじゃないかと思うんですけれども、ここの農業用水は、農道との境とがないんですね。自転車で通れば、真っすぐ農業用水に突っ込む可能性はある。建設部の方は、あそこへ柵をつくってくれているわけですけれども、果たして10年たってもできるのかなと。今年は200メートル近くやってくれるようですけれども。これはやはり、県に、恐らく二、三年で完成させるような気持ちでやってもらわないと、伊豆市独自の資力、財政では賄い切れないようだから、県に補助をお願いせざるを得ないんですけれども、その辺、市長、どうなんですか。県でやってくれそうもありますか。伺いたいです。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　すみません、教育委員会で質問されているので、私のほうからお答えさせていただきます。

今森議員のおっしゃる、危険と思われている箇所は、総延長で大体400メートル程度というふうに把握しています。特に田代地区の中の水路になります。

そこで、今お話ありましたとおり、今年度は170メートル、来年度も180メートルで、その400メートルの区間は３年間で何とか対策ができるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　この辺も認識が全然違うんだな、僕とのね。先ほど言ったように、２キロぐらいあると思っていますよ。そうすると、県からお金を頂ければ、もう来年だったらできちゃうわけだね。来年終わらないと思いますよ。ぜひ、総延長どのぐらいあるのか調べて、それだってあそこの名前言っちゃいますけれども、スズキさんのうちの前で止まっちゃうんだから、清代見橋までは届かないんですよ、道が。最終的にどうなるのかね。

私ね、バス停の混雑含めて、生徒に考えさせませんか。ぜひ考えていただきたい。

次に移りたい。

○議長（下山祥二君）　次に、５件目、（株）土肥ＰＦＩソリューションズと伊豆市との関わりについて答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　建設部理事に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　①民間事業者による運営となりますので、市は回答する立場にございません。

②契約に基づき、公認会計士または監査法人による監査済みの財務書類を市に提出することとしております。

③提出されている定款によると、事業年度は毎年４月１日から翌年３月31日となります。

④ＰＦＩは、民間の資金や能力を活用して、公共施設等の効率的かつ効果的で良好なサービスを提供する手法となります。ＰＦＩ法に基づき制定した伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例を根拠としています。

⑤土肥地域に密着し、温泉事業との関わりがある民間事業者が自ら運営することで、地域の活性化に寄与することが特徴となります。

⑥土肥温泉事業運営実施方針に基づき、随意契約により選定しています。

⑦全て（株）土肥温泉ＰＦＩソリューションズが行います。

⑧本来であれば、施設が健全な状態で民間事業者に運営権を付与すべきところではございますが、経費縮減と期間の短縮が図られるため、民間事業者が更新工事を行い、その費用を市が負担することとしました。

⑨令和６年度末現在で約2,350メートルございます。今後、全てを交換することとしています。

⑩行政が施工した場合は290メートル程度となりますが、民間ではそれ以上の施工が可能と判断しています。

⑪10年程度を見込んでいます。

⑫石綿管の交換の完了をもって終了します。

⑬上下水道施設同様に、住宅及び宿泊施設と一体的な設備と認識しています。

⑭契約に基づき、双方で負担することとしています。

⑮湯ケ島地区にも市が管理する温泉が一部ございます。歴史的背景を踏まえた上で、今回コンセッション方式を採用しました。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　大体、この団体に資金的な、お金があるとかどうやって判定したんですかね。大体ＰＦＩはお金があって、技術があってと、これが二大要件ですよね。少なくとも、これを認めるあれはないですよね。技術あるんですか。お金もあるんですか。資力があるんですか。資力がある会社が、何で我々市民に経営状況を公表できないんですか。答えてください。

○議長（下山祥二君）　建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　（株）土肥温泉ＰＦＩソリューションズですけれども、新たにこの温泉事業を運営するために設立した会社となっております。ですから、今の時点で資金力等々については判断できないという形となりますが、その基となる旅館組合を母体とした部分に関しましては、こちらで審査をしまして、適正と認めた判断をしております。

○議長（下山祥二君）　森良雄議員。

○１３番（森　良雄君）　石綿管の交換だけでも10年かかると。

まあ、時間がないようですから、また次回質問しますから、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（下山祥二君）　これで森良雄議員の一般質問を終了します。

ここで10時30分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時１７分

再開　午前１０時３０分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほどの森良雄議員の一般質問に対する答弁の補足説明の申出がありましたので、これを許します。

産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　湯の国会館について補足説明をさせていただきます。

湯の国会館の指定管理者におきまして、年に１回法定検査を実施しております。項目は５項目でございます。この項目について検査をした結果、適正という判断をいただいておりまして、この適正といただいた処理水を狩野川に放流しております。

以上です。

◇　間　野　みどり　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号９番、間野みどり議員。

〔９番　間野みどり君登壇〕

○９番（間野みどり君）　皆さん、こんにちは。９番、間野みどりです。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

それでは、一括でよろしくお願いいたします。

１子供を取り巻くデジタル機器などを通しての教育上の問題について。

待ちに待った伊豆中学校が開校しました。

３月29日、30日の内覧会には、私も家族で行きましたが、大変多くの人でにぎわっていました。市民の方々は、やはり教育に対しての希望や期待、関心も強く持たれていると実感いたしました。そこでお会いした方の中には、「伊豆市はこんなにすてきな中学校ができたよと、他市に住んでいる娘たちに帰ってくるように言おうかな」とささやいている方もいました。

このような立派な建物ができました。今後はそれにふさわしい教育内容、活動などを考え、運営してくれると思いますが、今、日本の教育上の問題を、他の市町村と同様に我が市も課題を抱えていると思います。特に、今の子供たちを取り巻く教育環境は、大変様々な問題があると思います。

近年、タブレットやスマートフォンの普及が進み、中学生や小学生の間でもスマートフォンを持っている姿をよく見かけるようになりました。その中、様々なニュースを目にしていると、こうしたデジタル機器（ＩＣＴ・ＳＮＳ・ゲーム・タブレット）を通じたトラブルが増えているのではないかと心配しています。特に、インターネット上でのいじめや情報の誤用といった問題が取り沙汰されています。また、近年、ゲームを通じて知り合った人物によりミャンマーに連れていかれて、犯罪に加担させられた事件も報道されました。ほかにも、振込詐欺や闇バイトといった犯罪の低年齢化ともいわれるようになってきました。

このように、デジタル機器を使ったコミュニケーションが悪用され、子供たちが深刻な犯罪に巻き込まれるリスクが高まっています。

その一方で、不登校の児童や生徒がバーチャルスクールを活用し、自宅で学び続ける新たな選択肢を得ているケースも県内で見られるようになっていると伺いました。

これらの新しい課題や機会に対応するため、学校や教育委員会としてどのように取り組んでいるのか質問いたします。

①子供たちのスマートフォンの保有率は調査されていますか。また、子供たちがスマートフォンを学校に持ってきた場合は、どのような対応を取っていますか。

②ゲームやＳＮＳにおける課金や交流上のトラブルなど、児童や生徒が直面したような問題はありますか。

③スマートフォンが広まりつつある現在、子供たちが犯罪などに巻き込まれないよう、家庭や学校、地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ連携していく、対応していくことが必要だと感じています。このような状況にどのように対応し、どのように取組が重要だと考えていますか。

④子供たちがトラブルに巻き込まれないように、どのように指導されていますか。また、子供たちが相談できる場がありますか。

⑤不登校やひきこもりなど、県の教育委員会ではバーチャルの世界を利用すると検討していると聞きました。その点について、伊豆市はどのように考えていますか。

２　保育教諭を募集しても応募者が集まらない現状の検証について。

私の前回一般質問でも、保育教諭の不足について触れたことがありました。市も、保育教諭の労働条件の改善のために努力してくださっているのは分かります。

また、先日頂いた伊豆市第１期こども計画や「育てて育つ」の冊子などを見ても、子育て支援については、他の市に比べてもとても充実し、子育て世代目線から見てもすばらしいと思います。

しかし、この状況の中、やはり保育教諭不足は解消しないのは、子育て支援の施策と保育教諭の労働条件のアンバランスが原因の一つと考えられると思います。

これは、我が市だけではなく、国全体の問題と思い、次の点で質問します。

①今の保育教諭不足の現状を教えてください。募集内容、募集状況、採用条件、応募数な

ど把握している範囲で教えてください。

②若い保育教諭に特化して質問します。子育て中の保育教諭も多いと思いますが、早番や遅番、長時間保育、休日保育、祝日保育、病児保育、病後児保育のサービスを実施するに当たり、それに対する労働条件はどのようになっていますか。

③今、働く保護者が多くなり、こども園の保育部が多くなり、教育部は少なくなっているとのことですが、その状況はどうですか。また、課題はありますか。

④令和６年度の出生率は70人未満でしたが、その現状から今後の不安や課題はありますか。

⑤これからの改善方法はどのように考え、また現場の声はどのように捉えていますか。

以上です。

○議長（下山祥二君）　ただいまの間野みどり議員の質問、子供を取り巻くデジタル機器などを通しての教育上の問題についてに対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長　鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君）　①市内学校でのスマートフォンの保有率と学校への持込みについてですが、保有率については、小学校年代で３割程度、中学校年代になると７割程度となっています。そのうち、学校へのスマートフォンの持込みに関しては、学校が提示した約束事を保護者と児童生徒が確認の上、保護者が学校に申請書を提出することになっています。持込みの申請台数については、小学校・義務教育学校では各校ゼロから10人未満、中学校については212名が申請をしています。中学校では、下校時の家庭への連絡手段として多くの生徒が申請をしております。

スマートフォンを学校に持ち込む場合は、登校時に職員室や保管場所で預かり、帰りに渡すようにしております。

②についてですが、ゲームやＳＮＳにおけるトラブルですが、ＳＮＳを通じた交流に関するトラブルは、学校からの月例報告で時々上がることがあります。課金に関する問題も一部で発生しておりますが、頻繁には見られません。

③の重要な取組についてですが、子供たちがどのような危険や犯罪が発生しているのかの情報共有をし、犯罪や被害に巻き込まれないために、地域の方にも委員をお願いしております学校運営協議会などで対応策についての議論を深めていくことが必要であると思われます。学校では、子供たちには情報教育として、トラブルを未然防止するためのＳＮＳの適切な使い方や情報リテラシー教育を実践しています。保護者に対しては、中学校入学時に実施しているネット被害に巻き込まれないための講話や保護者会での啓蒙活動などが実施されてきました。しかしながら、子供のトラブルは保護者の責任となりますので、スマートフォンなどの機器を与えるときに、しっかりと信頼関係を構築していただき、家庭内のルールづくりを行っていただく取組が重要であると考えております。

学校での指導と相談場所ですが、学校においては、情報モラルやリテラシーについて、発

達段階に応じた指導を実施しています。ＳＮＳやデジタル機器は日々進歩しており、子供の実態に即した指導と併せて、家庭でのルールづくりや協力をさらに依頼していく必要があると思います。

相談の場ですが、ＳＮＳによるトラブルを含め、子供たちが困った事案について相談できる場として、いじめアンケートや日々の生活ノート、相談窓口などを紹介するなどの体制づくりを進めております。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、子供のトラブルは保護者の責任となってきますので、まずは家庭でのルールづくりの中に、トラブルで困ったときにはまず保護者に相談をすることを入れることにより、より早い解決につながると考えております。

しずおかバーチャルスクールについては、ＩＣＴを活用したオンラインの交流・学習・体験を提供し、学ぶ喜びや人とのつながりを実感させることで、不登校や病気等により長期欠席している児童生徒の社会的自立を目指すことを目的として設立されました。令和６年度に試験運用を行い、本年度から県内の500名を定員として本格運用しております。昨年度の試験運用から200名を超える児童生徒が継続を希望していると伺っております。また、条件を満たすことで、学校への出席扱いとすることも可能となっているとのことです。

本市としても、学校や社会とのつながりのない子供にとっては、同世代の子供たちや社会とつながることのできる契機として有効な手立てであると思われますが、バーチャルの世界での経験を生かして、対面でのコミュニケーションにつなげていけるような配慮も必要であるのではないかと思われます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

間野みどり議員。

○９番（間野みどり君）　保有率なども、今の状況がしっかりと分かりました。小学校では３割、そして中学校では７割と、そして、もし持ってきた場合、預かっていて、申請を出して、そこで対処しているということも分かりました。

今この時代になって、中学も遠くから通っているお子さんも多いですし、お母さん、お父さんの仕事の関係もあるので、子供たちの中ではやはり必需品になっている子供さんもいるとあります。コミュニケーションにもとても必要な場面も多いと推測しています。

①の再質問なんですが、この保有率、伊豆市が小学校３割、中学７割なんですけれども、ほかの市町村の場合はどのくらいなんでしょうか。大差がありますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　周辺の市町の保有率、細かくちょっと調査したことはございませんので、2024年の11月にＮＴＴドコモのモバイル社会研究所が関東地区の小中学生を対象に調査したという結果がございます。その中ですと、保有率は小学校の低学年が18％、小学校の高学年が52％、中学生は87％という結果が出ております。

その結果を比較してみますと、関東地区よりも伊豆市の児童生徒は若干保有率が低いかなということは分かりますけれども、おおむね平均相当というふうに認識をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○９番（間野みどり君）　やはりまだまだそういう状況であるということが分かりました。

これから子供さんを持っている方は、都市部や、それからまた名古屋、大阪とか、子供さんが学習のために出る機会もあったり、それから働くために東京のほうに出たりするから、この保有率というのもすごく、もう大人になれば当然だと思います。東京の電車に乗れば、こうやっている人ばかりで、自分がやらないでこうやって見ていると、変なような感じなんですけれども、そういう情勢だということを、把握しているのが大切だと思います。

もう１つ、私がこのテーマを取り上げようとしたかの理由に、私が令和元年の12月４日に一般質問でヤングケアラーについて行ったことがあります。この伊豆市にヤングケアラーという子ありますかということがあった、言ったんですけれども、まだその頃はヤングケアラーという言葉が出初めたくらいで、伊豆市では、まだ今のところ把握していませんというお答えだったんですけれども、その後、ヤングケアラーという、ただ親を介護しているとか、そういうのからいろいろなことが違くなりまして、定義も変わってきたことがあり、ヤングケアラーは今も学校や、それから地域でもケアしているということが分かりますが、そのとき感じたことが、やはり情報を、世間をしっかり見つめて、早めに対策を取ったほうがいいんじゃないかということで、このＳＮＳやそういう問題点も、世間でこんなことが起こっているよということを早めに教育委員会も、そしてみんなも察したほうがいいかなと思って提案しましたけれども、そのことについては、やはり早めに早めに対策を取るということは、どういうふうに思われますか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　時代とともに本当に目まぐるしく進歩しているかなというふうに思っています。

そういう中で、やはりこのコロナを通じて、タブレットの一斉配布もございましたし、子供たちを取り巻くデジタル化の環境というのは、非常にこう進歩していると思います。

そういう中で、やはりどのような、今事案というんですかね、こういった犯罪も含めて、子供たちの困り事とか課題がどこにあるのかということについては、生徒指導の関係の、各学校からの報告ですとか、また生徒指導の打合せ等、またはそういう中には警察等も入ってございますので、現在どのような事案が発生しているとか、どんな危機があるかということについては、情報を正確に把握しながら、どんな対策が必要かということについて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○９番（間野みどり君）　分かりました。よろしくお願いします。

お答えの中に、ＳＮＳのトラブルとか、それから課金に対するトラブルも少しあるというようなことをお聞きしましたけれども、それはどんなものか、お答えできますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　やはりＳＮＳ等にアップをしたときに、それに向けて誹謗中傷が書かれたりですとか、あと、友達同士でＬＩＮＥとかメール等をやり取りしている中で、ちょっと悪口ですとか、そういう内容を書かれたというようなことは、たまにはそういった事案も起こっておりますし、また、ＬＩＮＥですと、グループがございますので、そのグループの中での少しトラブルがあったり、またはゲームを通じて、本当に知らない方とゲームをやっているというような実態もございますので、そういったところのも危険性というんですかね、そういったものを把握していかなければいけないというふうには思っています。

また、タブレット等を使っても、ＩＤとかパスワードもあるんですが、そういったものも他人のＩＤ、パスワードを使って入ってしまうとかと、そういったことについても、実際、世の中に出てはまずいということについては指導をしているというような実態もございます。

課金については、そんなに多くは報告はないんですが、実際、教育委員会にどの程度上がってくるかというのは、やはり家庭の問題かなり大きいものですから、実際分からないところもあるかと思いますが、課金の中で、実際、請求が高額になってしまったとか、今、無料の中にも、ゲームとか何かやっていくとアイテムが課金されていたとか、そういうようなものもございますので、そういった中での課金にも注意していくというような必要があろうかというふうに思っています。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○９番（間野みどり君）　本当にそのとおりだと思います。

今、教育長のお話を聞いていて思い出したんですけれども、私の知り合いの、友達が、プールに行って一生懸命何かやっているから、どうしたのと言ったら、知らないおじさんとゲームをやっていると、見たこともないゲームを通しての、それがどうもおじいさんみたいだと言って、親がやはり心配しまして、友達同士で、そういうのは危険じゃないと言って、中止したようですけれども、やはりそういうふうに身近な者が気づいて、そして注意してあげるということが本当に大切だなと思います。

何かそういう、気づいてあげて、注意してあげて、いい方向に持っていくと、という何かいい方法はありますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　なかなか自分事として、自分は大丈夫というような思いを持たれてとか、このぐらいは大丈夫というような思いがあって、やはりトラブルに巻き込まれるということがあろうかと思います。

ですので、まず１つは、自分事として自覚できるということで、自分にもこういう危険性があるなと、こんなトラブルに巻き込まれる可能性があるなということを、自分事としてまず考えることができるようにするということがあろうかと思います。ですので、何々しちゃいけないよとか、何はだめだよということを言うばかりじゃなくて、本当に自分がその段階になって、こういうときにはどんなふうにしたらいいのかなということを自分事として捉えるような、そういった指導も、情報の中で、年齢、発達段階に応じてしていく必要があろうかなと思います。

もう１つは、自立を目指した指導ということで、先ほど申し上げましたけれども、これぐらいは大丈夫とか、自分は被害に遭わないだろうというふうな思いがあるかもしれませんので、そういったときに、どの程度の範囲とか、どの程度の使い方とか、そういったものを自分で考えて、どこまで自分が使った場合にどんな危険性があるとか、どんなふうなトラブルに発展していくのかということを自分で考えて、予測をしながら考えていくという、そういう指導をしていくということで、現在は、いろいろな動画が出ておりまして、文科省からのあたりも情報の動画があって、その子が動画、ビデオで、例えばＬＩＮＥ来ましたという動画で、じゃ、あなたはこの中で友達から写真を送ってほしいとか、住所を教えてほしいといったときに、どういうふうに答えますかというようなことで、自分がその動画を通じて、自分事として実際疑似体験をしながら学んでいくような、そういった教材もできておりますので、そんなものも使いながら、子供たちに自分の個人情報とか、そういった情報モラルが守られるような指導をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○９番（間野みどり君）　本当に、自立を指導にということもよく分かりますし、疑似体験でいろいろなことも分かると思います。そして、保護者にも、しっかりと伝えることが大切だと思うんです。そして、その中に、私なんかもちょっと、親戚の子のボランティアとかやって、絵本の読み聞かせと言っていて、学校から大事なお知らせって来るんですけれども、これは個人的な思いですけれども、字数が多くて、学校からのメールが、もっとシンプルに、やはり分かりやすく親たちにも伝えるって大切じゃないかなと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。そういうところで、ちょっと字数が多いし、もっと分かりやすく伝えてくださいとかという配慮がありますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　学校からは、いろいろなものを配信させていただいていますけれども、プリント等も、今はお便りとかも、データで配信するというようなことも行っておりますが、その中に、まずどんなことが今回大事なのかということを、要点を絞った形で、受け取る側の感じ方というんですかね、受け取る方にどういうふうに情報が伝わっていくかなということを考えて、文章等もつくっていくように各学校のほうにも指導していきたいと思い

ます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○９番（間野みどり君）　この質問をしまして、現状がよく分かりました。そのように学校も協力してやっていっていただきたいと思うんですが、この一般質問も考えた後の６月７日にも、ミャンマーの詐欺事件が報道されていました。やはりＳＮＳが発達し、知らない人とつながるなど、少し前までは考えられないことが、今現実として起こっている事実です。そしてもっとびっくりしたのは、今、喫茶店でカップルがお茶を飲んでいるときに、こちらとこちらで自分の口と口で話さないで、ＬＩＮＥでこうやって話しているというのを、前にテレビで見たことあるんですけれども、そういうコミュニケーションができなくなっている現状もありますし、こんなにしっかりしている子供が、何でこんな犯罪にというような現実がありますよね。そして、何でこんなことに、こんないい子なのに、どうしてここでこうなっちゃったのということをよく聞きますので、やはり、伊豆市、そして私たちも、生きている人間全部で、子供たちを見守りながら、よい方向に、近くにいる子供たちを守っていかなければいけないかなと思いながら、情報を密にしながら、もし問題点があったら、いつでも相談できるような、そんな体制にしていきたいなと思っています。

１件目の質問はこれで終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、２件目、保育教諭を募集しても応募者が集まらない現状の検証について答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　それぞれ、担当する部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、総務部長。

○総務部長（井上貴宏君）　まず、私のほうから、採用の部分、①についてお答えさせていただきます。

保育教諭の現状ですが、園児数や多様な通園制度に対して、職員数は不足している状況となっております。

その中で、募集についてですが、昨年度は４名程度の募集に対し、応募がありませんでした。そこで、試験内容を見直し、再募集を行ったところ、１名の応募があり、採用に至りました。

ちなみに、過去の状況としましては、令和５年度は４名程度の募集に対し、６名の応募があり、そのうち３名を採用しております。また、令和４年度は７人程度の募集に対し、９名の応募があり、５名を採用しております。

なお、今年度についてですが、応募しやすい環境づくりとして、４月から募集を開始したほか、第一次試験で教養試験と専門性を確認する個別面接試験を行い、第二次試験を最終面

接としたことにより、５名程度の募集に対し、それを上回る応募が来ている状況でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　私からは、②以降についてお答えいたします。

②です。初めに、育児休業明けの保育教諭に対しては、時短勤務の周知、早番、遅番、休日保育等の可否の確認、クラス担任の振り分けの際、可能な限り複数担任クラスを任せる等、職員への負担軽減を図るよう配慮しております。

次に、それぞれの勤務シフトの現状についてですが、早番、遅番は園ごとに調整し、通常勤務として交代で長時間保育に対応しております。祝休日保育は、修善寺東こども園と土肥こども園で行っておりますが、園ごとでの対応が難しいため、土肥こども園に他園から応援職員を派遣しており、平日に代休を取得した上で、正規の勤務時間を超過する分は時間外勤務手当を支給しております。病児・病後児保育は、平日のみの対応となりますので、通常勤務としての対応となります。病児保育は、修善寺東こども園と熊坂こども園から各１名、計２名で対応し、病後児保育の場合は、修善寺東こども園から１名、場合によっては２名で対応しております。

次に③です。市内の認定こども園のうち、教育部に在籍する園児は全体の１割に満たない状況であり、働く保護者が多くなっているものと思われます。現在、教育部に在籍する園児も、保育部の児童と一緒のクラスで活動し、同じ経験ができるよう配慮しており、保護者のニーズに応じて、教育部か保育部かを選ぶことができます。また、こども園の保育教諭もほぼ全員が保育士免許と幼稚園教諭免許の両方を所持しておりますので、現段階では特に問題がないと考えております。

④です。こちら、保育教諭の採用の観点から申し上げます。

保育教諭に限りませんが、保育教諭としての採用をする職員の多くは伊豆市出身者であることから、伊豆市の出生数が減ることで、保育教諭を目指す子供が減り、そのことが採用試験の受験者のさらなる減少につながり、保育教諭不足が加速することを懸念しております。近隣市町出身者からも受験してもらえるよう、採用活動の強化や魅力ある職場づくりを進めていく必要があると考えております。

最後、⑤です。保育教諭確保に関しては、中学生や高校生に保育教諭の仕事の魅力を伝えることが重要となります。今年９月には伊豆総合高等学校の生徒が修善寺東こども園と熊坂こども園へ職場体験に来られますが、このような実際に保育教諭を知ってもらう機会を増やしたいと考えております。

勤務条件については、先日、各公立こども園を訪問し、若手保育教諭から直接話を聞かせてもらいましたが、休日保育を行った場合、平日には一応代休は取れますが、それにより自分が担任するクラスのふだんの保育がおろそかになることに対する不満とか、Ｗｉ－Ｆｉの

電波が届きにくい場所がある、また、事務処理時間が取れないなどの意見がありました。

今後、そうした意見を踏まえ、職員の負担軽減や職場環境の整備を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

間野みどり議員。

○６番（間野みどり君）　丁寧な説明をありがとうございました。

昔は保育士といったんですけれども、この間、「今は保育士といわないんだよ、保育教諭というんだよ」と言われて、ああ、時代が変わったなと思います。どうということはないんですけど。

今の現状も本当によく分かるんですけれども、今年副議長にならせていただきまして、議長の補佐をしながらいろいろなところに出向くことがありました。その中で、他の市町村の現場などもどうなっていますかということが多いので、ちょっとこの間も聞いてみましたが、四日市の議長は介護関係のお仕事をしている議長で、「伊豆市はこんななんですけれども、こちらはどうなんですか」と聞きましたら、四日市市に保育士や幼稚園教諭を教育する学校があるんだそうです。そして、一応試験を受けて雇用するということをしたんですけれども、いざ蓋を開けてみると、みんな名古屋とか大阪に逃げてしまって、ああ、これは困ったということが多いんだそうです。

また、この間の研修会でも伺いましたけれども、東京都の何々区とか大きい区でも、大体採用しても４割は辞退してしまうんだそうです。保育教諭だけでなくて職員もですね。ですので、そういう状況なんですけれども、伊豆市はやはり同じようなんでしょうか、お願いします。

○議長（下山祥二君）　総務部長。

○総務部長（井上貴宏君）　内定後の辞退の状況ということだと思いますけれども、昨年度の保育教諭について、先ほどお答えしたとおり１名の方しか応募がなくて、その方は採用していますので、昨年度は辞退はありませんでした。

その前の年は、申請後に辞退というか試験を受けなかった方が２名いまして、内定後に辞退した方が１名おりました。

その前の令和４年度につきましては、最終試験を辞退された方が１名と、あと内定後に辞退された方が１名ということで、毎年何かしら辞退をされている方が実際いらっしゃるということでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○６番（間野みどり君）　難しいことなんですけれども、どうしてかなとか、そこら辺は探ってみたことがありますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　総務部長。

○総務部長（井上貴宏君）　一応辞退された方には、差し支えない範囲でちょっと理由を聞いてはおります。やはり併願されていて、地元というか、伊豆市でない地域、そちらの内定が出て、それでこちらを辞退されるというパターンが多くあります。一応そんな感じでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○６番（間野みどり君）　よく分かります。応募要領も年齢がだんだん高くなって、私の知り合いも今なら受けられるよとか言う方もいるんですけれども、やっぱり仕事や、それから今の生活を考えると踏み切れないという、保育教諭の免許を持っていても埋もれている保育士や保育教諭がいることは確かなので、難しいとは思いますけれども、そこら辺を考慮できたらいいなと思います。

この頃思うんですけれども、やっぱり若い人たちに余裕がなくて生活がいっぱいで、昔と言うとおかしいですけれども、ちょっと前までは、保育教諭がこんなことで面倒を見ていてくれたよ、こんなことを言ってくれたよということが痛切に耳に入ってきたんですけれども、やっぱり時代とともにお母さんたちも忙しくて余裕がないことで、保育教諭とかがこういう勤務で、今言った大変なシフトの中で働いているということがなかなか見えないと思うんですけれども、そういうのをちょっと伝える手だてというのはありますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　確かに議員御指摘のとおり、我々というか、保護者の意見は、よく市長とか、議員の皆さんもそうでしょうけれども、伺う機会はあるんですけれども、なかなか保育教諭からの意見を逆に市民の側に発する機会というのが多くないとは考えております。

やっぱりそういったこともあるので、保護者に対して、例えば園だよりとか、そういうところで保育教諭の仕事内容を伝えるとか、もしくは私たちも、もう少し保育教諭との会話を通じて、やっぱり自分たちも発信する必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○６番（間野みどり君）　よろしくお願いします。

そのような意味で方法論といって、実は議員例規の中に、議員の一般質問は、行政に関係ないものや陳情や要望は好ましくないということをこの間勉強しまして、やはりこうしてほしいとかこうするほうがというのは本当はよくないんだなと思うんで、こういう提案があるよということでしゃべりたいと思うんですけれども、やっぱりこんな人手不足の中でどうしたらいいかなと思ったときに、市役所の受付が業務委託になったように、保育士や幼稚園教諭も、全てではないんですけれども、保育教諭じゃなくてもできる仕事は外部委託、要する

にアウトソーシングなどを利用する手もあると思いますが、こういう考えはいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　現在、保育事務の関係でいうと、修善寺東こども園と熊坂こども園には、事務の会計年度任用職員を任用しております。基本的には、事務の仕事は事務の職員に任せているところはあるんですけれども、なかなか難しいのは、やはり教諭の仕事と事務の仕事を完全に切り分けるというのが、どうしても教務とくっついている、付随しているような、事務といいながらも教務が分からないとできない部分、そういったところもあるかと思います。

なのでそのあたりを、まず、各園の皆さんの事務作業を本当に切り分けられるかどうかとかいうことを検証した上で、それをなおかつ外部に委託することが可能かどうかということを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○６番（間野みどり君）　本当に保育教諭の現状としては、トイレに連れていくのも大変なんですね。現場でなければ分からないことというのは、すみません、自分のことのように言っているけれども、本当にここに１人欲しいなと思うときもずっとありました。昔はおぶいながら御飯を食べたというのを笑い話で言いますが、今は８時間労働で休憩も取ってとか、そういうことをちゃんとしないといけないけれども、やっぱり子供たちは何も変わっていないですよね。動き歩くと、そういうことは変わらないんですから、そこら辺をやっぱり検討していただけるといいのかなと思います。

そして、陳情とかそうじゃないんですけれども、私、もう一つ、教育厚生委員長をやらせていただいたときにいろいろ出ることがありまして、そのときに勉強したんですけれども、託児ボランティアというのをやっていまして、今、15年ぐらいＬＩＮＥで来るんですけれども、何月何日、コアラ教室があります、婦人科健診があります、出られる人はいますかというふうに来るんで、本当にまだ参加したのは二、三回で、いつも仕事でできないんですけれども、保育教諭でなくても、そういう意欲のある、仕事を持っていない、そういうのに融通の利く方たちを利用したりして今の現状を打破することもできるんじゃないかななんて思いながら、やはり行政だけでなくて、社協や、時によっては教育委員会にも協力いていただいたり、そういうことはできるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　私自身も社協の理事の立場ということもありますので、確かに社協でも育児のボランティアというか、その託児のときにはお手伝いに来ていただいていることもありますので、私も、社協の立場としても、健康福祉部長としても、やはり連携というのは図っていきたいということと、あと、できればボランティアとかオレンジサポータ

ーなど、そういう方たちはいるんですけれども、そういった形で何かしら手伝っていただく。そちらもなかなか募集しても集まらないという現状はあるとは思うんですけれども、やはり子育てを経験された方の手助けというのを現役世代に還元できればいいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　ちょっと行政職員では答えられないところを超えて、市長として非常に懸念している課題なものですから答弁をさせていただきますけれども、小学生とか中学生の卒業式に行くと、結構保育士になりたいという希望の生徒さんはいるんですが、大人になって何でこんなに足りないんだというと、やはり最初は子供を育てたくて、接していたくて保育士になったのに、文書ばかり書かされるとか、日曜日の出勤があるからとかいうことで、途中で方向転換される方もいるようです。これは保育士に限らず全部そうなんですけれども、はっきり言って無駄な文書作業が多過ぎるんですね、日本の社会は。

先日亡くなった一橋大学の野中郁次郎先生は組織管理の第一人者でしたけれども、とにかく日本は３つの過剰、分析の過剰、計画の過剰、コンプライアンスの過剰、で、足りていないのは実行だというんです。まさにそうやってとにかく分析をさせられて、いっぱい文書を書かされて、いっぱい調査に答えさせられて、いっぱい報告書を書かされて、いっぱい計画書を書かされて、進捗管理をやらされて、実行に回す時間がない。子供に接したい人は子供に接する時間が減る。学校の先生方は生徒に接する時間が減る。まあまあそういう現象の中の一つなんだろうと思います。

そこで、それを補うために、じゃ、事務だけの職員さんを置いたらどうですかというのは、一つの負担軽減策としてはあり得ると思っています。これが１つ。

もう一つは、観光事業者からの要望もあったり、伊豆市はやっぱり観光が基盤産業ですから、その方々は夜と土日に休めないわけですね。ですから、普通のサラリーマン生活の方々と違う生活形態なので、なるべく保育も夜７時８時まで本当は延ばしたい、で、土日の保育もしっかりやりたいということで、させてきたのですが、実態を見ますと、観光事業者の休日保育というのが極めて少なくて、むしろちょっと自分が自由に動きたいから預けたい。つまり、休日保育のニーズは極めて少なくて、託児所の機能がむしろあるように感じているんです。

そうすると、必ずしもしっかり保育教諭をつけた保育体制を市内で確保しておくことが必要なのか、若いお父さん、お母さんが休日に動けるような託児機能をもう少し増やしたほうがいいのかと、ここは判断が要るところだと思います。

軽々には方向転換できないんですけれども、しっかりニーズ調査することと、それから、仮に行政でやる場合にはどのような安全策が取れるかをしっかり見た上で、方向転換ができるのであれば、そのようなことも検討したいと考えております。

○議長（下山祥二君）　間野みどり議員。

○６番（間野みどり君）　本当に市長の言うとおりだと思います。若い保育教諭というか、自分たちの娘くらいの保育教諭が言うのは、現場に来てください、現場を一度見てくださいという感じの人たちの声がよく聞こえます。保育教諭だけじゃなく、看護師さんも、働いていらっしゃる方はみんな大変なんですけれども、やっぱりそこをちょっと見ていただくだけで、何かいい方法がある方向にいければいいなんて思います。

私は、個人的に、楽しそうで元気な先生を見ていて、ああ、保育士になろうといったのが初めの夢でした。そして、やっぱりなってみましたらいろいろなことがありまして、それも大変なことで今に至っているわけですけれども、私が思うには、やっぱり保育教諭も環境の一つなんですね。そして、元気に、にこここ明るく接してくれているのが一番だと思います。

伊豆市では、病児保育、病後児保育、土曜保育に休日保育、本当に助かっている方がいっぱいいると思います。ですので、このいいところをもっと伸ばせるように、そして、その中でも保育教諭が生き生きと働いていけるのが私の理想なんですけれども、何かばたばたしているより、「ああ、あそこの保育園に行けば何て明るい声が聞こえるんだろう」、「楽しそうだね、先生たちが」、「子供たちが大きい声を出して笑っているね」というような、そういうふうになるべく、今もなっているところはたくさんあると思いますけれども、そういうためにやっぱり今の現実をしっかりと見つめていただいて、そして保育園やそういう施設に執行部の方たちも行っていただいたり、現状も見ていただいて、保育教諭にも、またみんなに分かっていただくような努力をしていったらいいかなと思います。

これで、ちょっと早いですけれども、一般質問を終わります。

○議長（下山祥二君）　これで、間野みどり議員の質問を終了いたします。

ここで、議事の都合により昼の休憩にします。再開は午後１時からとします。

休憩　午前１１時２０分
再開　午後　１時００分

○議長（下山祥二君）　休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

◇　浅　田　藤　二　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号３番、浅田藤二議員。

〔３番　浅田藤二君登壇〕

○３番（浅田藤二君）　こんにちは。３番、浅田藤二です。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。市長、教育長に伺います。

１補聴器の補助。

聴力が規定以下の場合、身体障害者に認定され、認定を受けていれば、障害者総合支援法により補聴器購入時に補助が受けられると聞いています。認定される規定の聴力は高度難聴レベルで、軽度、中等度の難聴では認定されないとのことです。以前から、補聴器の補助制度創設について何名かの議員から質問が出ていました。

質問します。

①高度難聴レベルとは、具体的にはどのような聞こえ方でしょうか。

②過去の質問を受けてから現在までの進捗状況をお伺いします。

③聴力低下と認知症との因果関係はありますか。

④補聴器の補助制度の創設についてのお考えをお伺いします。

２野良猫問題。

市内に人の手が入らない、管理されない空き家が増えているように見受けられ、比例して野良猫が増えているように感じています。

質問します。

①猫の去勢、避妊手術補助金の利用者は年間何件程度あって、制度を利用する理由を把握されていますか。

②野良猫の苦情は年間どれくらいありますか。

③市の補助金の上限は１匹当たり5,000円ですが、手術を動物病院に依頼した場合、どれくらいの費用がかかりますか。

３ライドシェアについて。

横文字で分かりづらいと思いますので、ライドシェアについて整理したいと思います。

一般の人が自分の車を使い有償で乗客を運ぶサービスのことで、スマートフォンのアプリなどでドライバーを呼び出し、乗車する仕組みになっています。現金は使わず全てキャッシュレス決済、乗客、運転手が互いにアプリ上で評価され、態度が悪かったり問題がある場合は、依頼が来ない、乗車させてもらえないなどの影響が出てきます。

本題に入ります。私たちには、電車の駅があると、便利なところ、移動が簡単にできるなどの意識があると思います。電車の駅のない土肥・天城・中伊豆方面には便利な移動手段がないため、住みやすさや観光にも、電車の駅のある場所とは住民や観光客の意識に違いが出てくると思います。

質問します。

①日本版ライドシェアを国が進めていますが、地元のタクシー会社の反応はいかがでしょうか。

②伊豆市に限らず、日本の中山間地域では車を持っている人がたくさんいますが、高齢者をはじめとする交通弱者や観光客など、移動したい人もたくさんいます。民業圧迫にならないよう配慮し工夫をしながら、現状に合わせてライドシェアを進めていくことが大切だと考えますが、特区申請などのお考えはありますか。

４部活動の現状について。

伊豆中学校がスタートしました。１年目で様々な調整が必要となり、先生方の御苦労が推察されます。部活動の地域移行が進む中、生徒、保護者、先生方から届く声を聞くと、まさに今、どうしていいのか分からない、練習したいのに練習できない、そんな気持ちが酌み取れます。

質問します。

①１年生の入部状況はいかがですか。

②入部状況から、今後の部活動についてどのようにお考えですか。

③中学校の部活動の生徒、指導する教員をそのままクラブ登録することは可能ですか。

５米不足について。

登壇させていただくたびに、食料とエネルギーの自給による持続可能な伊豆市を提案させていただいています。特にお米について、今の状態では間に合わなくなるとお伝えしてきました。消費者、生産者とも、何を信じていいか分からないような状態が続いています。伊豆市としてどのような対策をしてきたか、これから市民の不安を取り除くのにどのような対応をしていくのか、お伺いします。

○議長（下山祥二君）　ただいまの浅田藤二議員の質問、補聴器の補助に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　健康福祉部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　①です。高度難聴レベルとは、非常に大きい声、または補聴器を用いないと会話が聞こえない状態です。聞こえても聞き取りには限界があります。

②と③は、合わせて回答させていただきます。

加齢による聴力の低下は、認知症のリスクを高める要因となるとも言われております。このことから、難聴と認知症の関係の周知や御自身の難聴を知っていただくための事業を進めております。昨年12月議会で尾垣議員にお答えしたとおり、令和６年度は、高齢者の難聴と認知症の関係について市民向けの講座を開催しました。今年度は、聞こえのチェックリストによる確認を行い、難聴が疑われる人には受診勧奨を行います。

適正な補聴器の利用については、御自身の耳の状態の確認のため、専門店や耳鼻科への相談につなげることが重要と考えておりますので、今後も難聴に関係する周知、支援を継続していく予定です。

④です。昨年度から一般市民への啓発を初めたばかりであるということもあり、自分の耳の状態を把握できていない方も多く、正しい知識を持たないまま、先行して補聴器の購入を検討される方もいらっしゃいます。このことから、まず正しい知識の普及や実態の把握について、継続して進めたいと考えております。その上で、助成制度の創設について、他市町の

状況等を踏まえながら引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　聞こえづらい程度では国の制度の対象にはならないということがよく分かりました。そこで、各自治体では、独自の補助制度を設けているようです。

昨年の調査ですけれども、全国で390の自治体が独自の補助制度を設けています。静岡県では、15の自治体で補聴器の購入補助制度が設けられていました。今年度に入り、さらに補助制度を設けた自治体が増えているようです。おおむね３万円から５万円の補助をしているようですが、近隣の伊豆の国市では、上限３万円の補助で200万円の予算を計上していました。

御説明いただいたとおり、聴力の低下は認知症のリスクを高めると言われています。会話が成立しなければ人中に出ることをためらい、孤立してしまうことは容易に想像できます。現在、難聴に対する正しい知識の普及と実態の把握をしているということですが、制度ができれば、介護保険料等の軽減につながるのではないでしょうか。少しスピードを早めて、制度の設立について再度お願いをするものでございます。

私、最近、どうしてもこの言葉が頭から離れないんですね。これはある映画のキャッチフレーズのようですけれども、「私たちが生きている今、それは誰かが命がけで守ろうとした未来だった」。これは戦争の話になりますけれども、まさに子供たちが健やかに育つよう地域の発展を願い、戦後を命がけで生き抜いた引退された皆様に少しでも恩返しをしたい、伊豆市に暮らしてよかったと言っていただきたいんです。

小さなこと、いや、私は大きな一歩だと思いますが、そんな思いやりの気持ちが若者の提案、言葉に対して、「どうせ駄目だよ。働くところもないから外で暮らしな」から、「ここで暮らすと楽しいよ、戻っておいで」の言葉に変わってくるんじゃないか、そんなふうに思っています。御所見をお伺いします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　当然、補助を行えばそれなりに効果はあるということは存じ上げております。ただ、やはり補聴器１台当たり平均すると20万から30万円がかかるわけです。それに対して一般的に、例えば伊豆の国市であれば３万円の補助ということになるんですけれども、そのことで本当に費用に見合う効果が得られるか、ちょっと分からないところがあります。あと、ほかの市町でも、例えば補助対象者を市民税非課税の方に限定しているとかいうところもありますので、そういった条件も含めて、これに関しては引き続き検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　かつて西ドイツの首都だったボンにベートーヴェン・ハウスがあるんですけれども、ベートーヴェンは耳が悪かったですから、こんな大きなラッパまでつけて、それでも聞こえなかった。やっぱり大変耳が聞こえないというのは苦しい状況なようで、相当ストレスになったようです。

それに加えて、今、議員から御指摘のあった、あの苦しい時代を乗り越えてこの日本の社会をつくってくださった方々が高齢化によって当然いろいろな障害が出てくる、それに対するケアは、本当に御指摘のとおり、私たちの責任だと思っています。

どうしても政策には子育てとか移住者とかいう文言が多いのはそのとおり、確かです。ただ、私たち、私も含めて決して忘れてはいけないのは、今過疎化した集落、私の地元も含めてですけれども、そこに住む高齢者の皆さんは、何も過失があるわけではない、何か失敗したわけではない。時代が変わって都市化が進む中で、気がついてみたら周りからお店がなくなっていた、学校がなくなっていた、病院がなくなっていた。その方々に穏やかに生活をし続けていただくことはやっぱり行政の責任だと思いますので、その中の一つの施策として、また検討させていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　本当にそのようにお答えをいただいて前が見えてきたといいますか。

実はこの質問については、私のところに最後の力を絞って、まるで字になっているのかというような形で、何とかできないでしょうかということでちょっともらった手紙があったものですから、これに応えられないで何で政治をやっているんだという、そんな気になったものですから、ここでちょっとお話をさせていただきました。

次の質問に移らせていただきます。

○議長（下山祥二君）　次に、２件目、野良猫問題について答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　市民部長より答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　野良猫は、近頃は地域猫と呼ばれる問題について回答いたします。

①猫の去勢、避妊手術補助金の年間件数についてですが、令和６年度は、予定件数の120件に対し119件の利用があり、毎年ほぼ予算額いっぱいの利用実績となっています。

この補助金は、飼い主不明の猫による市民生活への迷惑防止を目的として平成24年度に制定されました。また、実際に補助金を利用される方にお話を伺うと、動物愛護ボランティアとして活動している方が多い状況です。

②の年間苦情件数については、例年20～30件が寄せられている状況です。

③の手術費については、動物病院や雄、雌の違いによって料金は異なりますが、補助金申請の内容から、１匹当たり１万円から２万5,000円程度と認識しております。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　説明にもあったと思いますけれども、調査すると、これを利用されている方は、ボランティアの方が非常に多いんです。ボランティアの皆さんが、先ほど動物病院でかかる費用の説明をしていただきましたけれども、大体１万円から２万円、市の補助に加えて、やっぱりかわいい猫を殺処分、処分のことは後ほど伺いますけれども、殺されたくないという思いで、自腹を切って１万円から２万円の負担をしているというのが現状だなというのを把握させていただきました。

市として制度も設けてあり、飼っている猫か野良猫なのかという区別もつけづらいというところもあると思います。そんなことで、先ほど行政をちょっと頼りにしちゃったんですけれども、行政に頼るばかりではなくて、地域もいろいろやっていかなくてはいけないなとこの問題については思っております。

もし当局のほうで、野良猫に対して行政に頼らずにこんな取組がありますよとか、そんなことを把握しておりましたら御教示いただければと思います。お願いします。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　基本的に避妊とかについては、この補助金ということになります。ただ、その補助金以外の費用について、これはちょっと窓口に相談に来られた地区の方からのお話ですけれども、地区で補助金外の資金を負担しようと決めたような地区があるということは伺っております。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　なるほど、そういったことを地域ぐるみで解消していこうというところがあるということですね。

それについて、市の補助がある地域づくり協議会のお金の補塡というのはなかなか難しいのですけれども、独自にそういったことの解決ということで地域づくり協議会が制度を設けた場合、その制度というのは有効に活用していいものかどうか、それをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　地域づくり協議会の取組の中で、地域の課題といいますか、野良猫の問題が地域の課題となっているということであれば、協議会の中の総意であれば、そのような補助といいますか、対策を考えていただいて、市からの交付金の中でその取組をしていただくのは全く問題ないことだと思いますので、そこは地域の中で考えていただければと思います。

以上でございます。

○３番（浅田藤二君）　ありがとうございました。

次をお願いします。

○議長（下山祥二君）　次に移ってよろしいですか。

次に、３件目、ライドシェアについて答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　総合政策部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　それでは、私からお答えをさせていただきます。

まず、①です。日本版ライドシェアの導入に当たっては、地元タクシー会社の協力が不可欠となりますが、市内の事業者においては、参入に消極的なお考えをお持ちと認識しております。今回の御質問に当たりまして改めて意向を確認させていただきましたが、市内にある２つのタクシー会社から、いずれも参入の意思はない旨の回答を受けているところでございます。

それから、②ですが、市内における交通弱者のための地域交通の確保に市では苦慮しておりまして、様々な移動手段を研究、検討しているところでございますが、その中でライドシェアは有効な手法の一つと認識をしているところでございます。

しかしながら、日本版ライドシェアは、先ほど①でお答えをさせていただきましたが、市内のタクシー会社の参入の意思がまずないこと、それから、タクシー事業者の参入がなくても導入可能な公共ライドシェアというものがあるのですが、こちらは民業圧迫が懸念されるなど課題が多いものですから、ライドシェアの市内導入は現状では難しいと考えているところでございます。

それから、あと、現在ライドシェアの導入に当たりましては、特区申請の手続は不要となっております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　なかなかそこで詰まってしまうんですけれども、地元のタクシー会社に参入の意思がないということなんですけれども、その理由をちょっとお聞かせいただけるでしょうか。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　参入しない理由といたしまして、市内におけるタクシー運行は、需要に対して、今、台数が確保できて、需要と供給のちょうどバランスができているということから、現時点でライドシェアの参入の必要を感じていないというようなお答えをいただいております。

また、配車に対する人員配置が難しく、配置できたとしてもその分の利益を得るのが難しいというようなお答えを受けているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　この質問に当たって聞き取りをした観光事業者の皆さんとタクシーの皆さんでちょっと意識に乖離があるといいますか、そんなふうに今お話を伺って感じました。民業圧迫になっては元も子もないわけなんですけれども、要するに何時間も待たされるとか、そういったことを観光事業者のほうからは伺っているんですけれども、その辺をどう調整していくかということがこれからの課題かなというふうに思っています。

もう一つ質問してもよろしいですか。

先ほど説明にあった日本版ライドシェアと公共ライドシェアについてですけれども、どういうふうに違うのか御説明をいただければと思います。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　日本版と公共と２種類ございますが、ざっくりと御説明をさせていただきますと、日本版ライドシェアは、都市部におけるタクシー不足の解消を主な目的としておりまして、一般のタクシー事業者が運行を行うものとなっております。

一方、公共ライドシェアは、交通空白地域等での移動手段の確保として交通弱者の支援を目的としておりまして、我々地方公共団体やＮＰＯなどが運行事業者として運行を行うものとなっております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　もう一つ質問をさせていただきます。

先ほどからライドシェアの導入は難しいという御答弁をいただいていますけれども、ほかに伊豆市の中で導入できそうな移動手段がありましたら、御教示いただければというふうに思っております。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　地域における移動手段につきましては、これまでも様々な議員の皆様から御質問いただいて、なかなか満足なお答えができない状況でございますが、その中で、地域づくり協議会、それからＮＰＯ法人等が主体となって行う買物支援というものが現在ございますが、これがまずその一つだと考えております。

湯ヶ島、それから月ヶ瀬の地域づくり協議会の皆様にも、昨年度、実証実験を行っていただきまして、今年度から本格運行をしていただくなど、現在、市内各地で取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　地域の特に運転免許を持たない方々の通院とか買物の足というのは、市長になってから17年たちますけれども、ずっとこれはテーマで続いていますよね。

私が前職を辞めてこちらに来た頃は、バス停のある柿木橋まで歩いているとほぼほぼ歩け

なかった。つまり、みんな止まってくれた時代なんですね。洞の社会はそうだったんですね、誰かが歩いていると「ほら、乗っていけ」みたいな。

ところが、これは悪気があって言っているわけではないんですが、この18年間で、私が歩いていても誰も止まらない。こっちはこっちでメタボ対策だからいいんですけれども。そうやって誰か歩いていれば乗っけるのが当たり前という社会から、この20年近くで、とてもとても他人になんか声をかけちゃいけないということに変わってきましたから、そもそも地域の構造もかなり変わってきた中で高齢化しているということ、それから路線バスもなくなっていることで、やっぱり新たな地域の足というのは必要なんだろうと思います。

そこで、公共ライドシェアは、これはと思ってかなり私も突っ込んで検討したんですが、決めているわけではないんですけれども、国の設計では、タクシーの８割程度の価格というんですね。それではとても、4,000円、5,000円タクシー代にかかるような地域の皆さんは、その８割になっても恐らく使うとは思わない。

そうすると、今、幾つかの地域でやっている地域の皆さんによる買物・通院支援と公共ライドシェアの間にどこか解を求めなければいけないんだろうと思うんです。どの程度のコスト負担をして、どなたが運営することによってこの間の最適解を求めることができるかというのが、あんまり時間はかけたくないんですけれども、今そこがまだ見つからない状態ですので、その作業をしなければいけないと考えております。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　御紹介いただいたとおり、ちなみに湯ヶ島の地域づくり協議会では、実証実験から本格運営が始まりまして、１人500円を頂きながら、運転手に3,000円ぐらいですけれどもお支払いし、今すごく好評で、ちょっと分けて車をピストンして、増やしてみたいな感じになりつつあります。

運転されている役員の皆さんから話を聞くと、非常におじいさん、おばあさんたちが喜んでくれると。もうそれだけで本当に、今はそれが生きがいになっているんだというような、そんな話を聞いております。そんなふうにして徐々に広まっていけばいいかなんていうふうに思っています。

お話のとおり、買物支援などの活動で、土肥のＮＰＯや地域づくり協議会で公共ライドシェア的なものが行われているということです。今後、買物支援だけじゃなくて、通学や通院に発展していければなと思っています。

さらに、ここは一番やってはいけないのかなと思うのですけれども、だんだんニーズとしては観光客だとか、移動がすごく難しい方とか、独り暮らしの方とか、そういうところにどんどん広げていくと不便が解消されていくのではないかなと思います。

この質問としては、これを最後にお伺いいたします。総合的にどういうふうにこれから進めていくか、お答えいただければなというふうに思っております。お願いします。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　利用する場面が増えれば、交通弱者の解消にもつながると考えております。

現在、買物だけなんですが、それ以外にもいろいろな場面を想定して支援の仕組みを考えていければ非常にいいことだと我々も考えておりますので、そのためにも我々は、全国の先進事例だとか、いろんな研究、勉強をさせていただきますので、また協議会や地域の皆様と一緒になって導入について検討させていただくなど、地域交通の確保にこれからも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　お話のとおり、地域と行政が一緒に悩んでいいものが生み出せればなというふうに思っております。

次の質問をお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　４件目、部活動の現状について答弁願います。

教育長。

〔教育長　鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君）　部活動の関係です。

①１年生の入部状況でございますが、137名のうち、運動部に所属81名、文化部所属が27名、無所属24名、学校の部活には所属しない外部クラブチームが５名となっております。部によっては人数に偏りがあるのが現状です。任意加入のため、無所属の生徒やクラブチームに所属する生徒、部に所属しながらクラブチームに所属し、中体連には出場しないという生徒もおります。

②ですけれども、伊豆中学校が開校しまして部活動の選択肢が増えたことに伴い、生徒たちが積極的に部活動に取り組んでいると感じられます。

これからも、生涯学習の観点から、将来にわたり生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実できるよう、できるだけ多くの活動を維持したいと考えておりますが、将来的には、生徒数の減少に伴い、部活動の数も減少していくことが予想されます。そのときになって生徒の取り組みたい活動の受皿がなくならないように、部活動在り方検討委員会を令和５年度から設置しまして、伊豆市における部活動の在り方を検討しております。

③ですが、教員のクラブ登録についてですけれども、部活動の延長としてクラブ化するということは、部活動改革の本来の趣旨である教員の働き方改革の推進とも逆行しているものでございますので、改革の方向性としては望ましくありません。

また、当該教師が希望する場合には、条件が整えば、服務を監督する教育委員会の許可を得た場合、クラブの指導者を兼職兼業として行うことが可能ですが、従事する時間等の制限もございます。また、事故やけがの責任の所在等についても課題がありますので、子供たちの活動を伊豆市としてどのように支えていくかを、今後も先進地域の事例を参考に検討して

いく必要があろうかと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　私は、スポーツ少年団の役員をしているものですから、指導者の能力とか実態を見ているわけなんですけれども、伊豆市には本当に優秀な、それこそレベルの高いスポーツの指導者が多く在籍をしております。それなのに子供たちは、みんな市外や県外のクラブへ行ってしまうような状況になっております。練習したいのに練習できる環境がない、これは仕組みや制度をつくり直さないといけないなというふうに、現場に足を運んでいろいろ聞き取り調査をさせていただいて感じているところでございます。

今ここにある自分は、部活動で私たち生徒のために全てをかけて育ててくれた恩師のおかげだというふうに思っています。恩師の口癖は、社会へ出て通用する人間を育てる、これを私たちに繰り返し繰り返し伝えておりました。学校が基準じゃなくて社会を基準にする。そして、マル・バツ式、人との比較じゃなくて過去の自分と比較をしていく、矢印を自分に向ける教育。これは、勝手に私が思っているんですけれども、伊豆中学校が目指す教育の一つかなというふうに思っております。部活動が教育現場から離れていくことに、人間形成と先生と生徒のつながりの部分で不安を感じているのも確かでございます。

今回の質問に当たり、教育現場、特に部活動指導をしている先生方にお話を伺いました。生徒が練習したいのと同じように、先生も練習に参加をしたい。でも、先ほど間野議員の質問にもあったとおり、市長もお答えいただきましたけれども、机に積み上がった書類を処理する頃には当然練習は終わってしまっている、これが現状なんですよね。やる気のある先生方の不完全燃焼が、非常に聞けば聞くほど気になっております。

聞き取りを重ねて、今の国の方針だとか働き方改革、世の中の流れからも、学校で部活動を行うのは限界だというふうに判断をしています。本当に先生方の仕事は激務です。改革が必要だと、私は、現場の先生方の話を聞いて非常に感じております。

学校終了後に市内の施設で、あるいは学校に許されれば、一旦帰宅するような形を取って学校施設を使わせていただくような仕組み、市内のスポーツ指導者が仕事が終わってから生徒を指導していくような仕組み、これをボランティアではなくて、スポーツ指導員として指導者を市がしっかり委嘱し、市の教育の一環として位置づける制度・仕組みをつくっていったらどうかなというふうに思っております。委嘱した指導者には、競技力向上ばかりじゃなくて、とにかく人間形成の場、教育の場であることを理解してもらう研修会などの参加を義務づけていく、こんなことが必要なのかなというふうに思っています。

こういった仕組みづくりをしていく必要があると思いますけれども、今提案をさせていただきましたが、御所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　今、浅田議員にお話しいただきましたけれども、部活動の地域移行という言葉は、今、地域展開というような言葉に変わってきておりますけれども、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実するというのがこの地域展開に関する主な改革の理念でございます。

その中で、2022年の12月にスポーツ庁と文化庁の連名で出されました「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、ちょっと長い名称ですけれども、そちらを基点としまして、2023年から本年、25年まで３年間を改革推進期間と位置づけまして各地域で取り組んできたわけでございますけれども、いろんな精神的なことも踏まえながら、先日ですけれども、今度は、スポーツ庁と文化庁の有識者である地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議というところがございまして、そこから最終取りまとめが発表されております。

そんな中で、やはり今、議員がおっしゃったように、改革の方向性としては、地方公共団体が、幅広い関係者の理解の下、平日、休日を通した活動を包括的に企画、調整して、多様な選択肢の中から地域の実情に合った望ましいやり方を見出して計画を決定していくことが大事だというふうに言われております。まずは休日から、とにかく地域の方に活動を移行していくというようなものが目標として出されているところでございます。

そんな中で、地域クラブの活動をどんな形の母体が受けていくかとか、またその財源的な問題ですとか、当然、先ほどの指導者もある程度ボランティアではなくてという話ですと、そういったものをどういう形で負担するかとか、そういったことがまた課題になってきておりますので、そういう中で、先進地域等の事例を参考にしながら、伊豆市としてどんなふうな形が望ましいかを考えていきたいというふうに思っています。

先ほども申しましたけれども、部活動の在り方検討委員会を立ち上げておりますので、そちらの中で、議員がおっしゃったような方向性に進められるように、どんな形が伊豆市として考えられるかを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　在り方検討委員会で話合いがされるということですが、先ほど、冒頭申し上げたとおり、本当に優秀な指導者が伊豆市にはおります。この伊豆市で生徒をしっかり育てていきたい、指導者もそういうふうに願っております。在り方検討委員会でぜひ話合いを持って、早く行き場のない生徒、市外に出ていく生徒をつくらずに、この伊豆市内で、伊豆市内の施設を使って、伊豆市内の指導者でしっかりとしたスポーツに親しむ、そして将来幸せにつながっていくような、そんなことができたらなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問、お願いいたします。

○議長（下山祥二君）　次に、５件目、米不足について答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　どのような対策をしてきたのかにつきまして、まず稲作農家に対しましては、経営規模を拡大し、生産性の高い農業経営を目指す農用地の借手農家等に対し市が補助金を交付しております。また、ＪＡに出荷された特別栽培米に対しても市が補助金を交付しております。

その他、ＪＡなど関係団体と協力し圃場を見回り、水稲病害虫発生予察を実施し、ＦＭＩＳやＪＡのホームページ等で情報提供を行っております。また、環境に優しい農業セミナーや初心者向け水稲栽培講習会も行っております。

このような事業を実施し、稲作を継続、拡大したい方、新たに耕作を行いたい方への支援を行っております。

また、市民の不安を取り除くための対応につきましては、今申し上げました事業以外に、生産から消費までの市内循環ができる仕組みの構築が必要と考えております。稲作農家は自家消費が多いとは聞きますが、ＪＡでは特別栽培米をはじめ、それ以外のお米の集荷もあるとのことですので、農の駅や市内店舗で購入できるよう、協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　昨年、この場でこのままでいけば、あと10年後に日本国内のお米の自給率は11％になるとデータを示して、警鐘を鳴らしていただきました。備蓄米をあれだけ放出してしまえば、さらなる米不足が待っています。皆様のところはいかがでしょうか。私の集落でも、もう数件、今年になって米を作らなくなった高齢者の農家の皆さんがいらっしゃいます。これも猛スピードで進んでいます。私たちが想像している以上です。

全国に目をやれば、本当に大丈夫かというような形で進んでおります。そこにあれだけ備蓄米を放出してしまっている。政府にしてみれば、それにはもう手を打ってあるということで、この伊豆市内のドラッグストアにもカリフォルニア米が既に、もう置いてあります。

簡単に食料を輸入するよりも、国内の生産を高め、自給率を上げることに注力するべきだと考えています。食料の輸入が止まったらどうなってしまうのか、昔兵糧攻めという戦国時代の戦法がありましたけれども、日本がそれをやられたときにどうなってしまうのか、非常に不安を感じております。

ちょっと皮肉になりますけれども、自動車を海外に売るために、日本の農業はどれだけ犠牲になってきたんでしょうか。答えは今の食料自給率となって、私たちに返ってきております。

伊豆市民の不安を取り除くということで答弁をいただきました。また、具体的にはどんなことを考えているかお伺いしたいんですけれども、まだそれは検討中、考えているところだということでございました。

私、ちょっとこんな提案をさせていただいて、これが正しいかどうか、ぜひ御判断をいただければと思うんですけれども、ずっと修善寺の温泉場の皆さん、御苦労されて、桂流こしひかりという超ブランド米を作られて、生産者のお米がそのまま地元の旅館で消費されるという仕組みをつくられております。

そして、それが、普通の売買価格じゃなくて、さらに上乗せをして旅館の皆さん、旅客組合で購入をして、そうすると、生産者も生産意欲が湧くわけですよね。この辺に私はヒントがあるのではないかなというふうに思っております。

大体農協の生産者からの買取価格は、１俵１万6,000円ほどです。上下多少ありますけれども、それが、今年消費者に渡るときには６万円になっているわけです。誰がもうけているのかさっぱり分からない状態です。

これ提案なんですけれども、産業振興協議会（ＤＭＯ）がそれぞれの、もう既に修善寺の旅館組合でやっているんですから、観光協会の支部で取りまとめて、１俵を倍の３万2,000円で購入をしていくと、そして、１俵１万円のマージンを取ると、ＤＭＯの収入になるわけです。

そして、この形を取ったら、生産者、消費者、ＤＭＯともにウィン・ウィンになるじゃないかと。旅館とか観光業者に出すだけじゃなくて、もうそれを、ＤＭＯの１つの仕組みとして学校教育ですとか、一般のお米屋さんだとか、そういったところに販売をしていく、これはＤＭＯの大きな収入源になるのではないかなというふうに思っております。

ＤＭＯの取り分も合わせて、消費者に１俵４万2,000円ですから、５キロで、皆さんがよく買う形でいくと3,500円になるわけですよね。これなら十分消費者も納得して、安心・安全なお米を購入していただけるのではないでしょうか。

そんなことを提案させていただきますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　御提案いただきましてありがとうございます。

議員、以前からこの議会に、過去の議会におきましても世界に目を向けられ、日本の食料自給率であるとか、ほかの面についても御助言をいただいてきたところでございます。

今の産業振興協議会でそのような仕組みができないかということですが、産業振興協議会は、ＤＭＯということで観光地域づくり法人という意味合いがありますので、ぜひ地域を、そういった取りまとめる、また、地域の稼ぐ力を提供する、そういったところは必要だと思いますし、今の産業振興協議会、議員の御提案のように、自分たちが儲けるということがまだ欠けている組織ではありますので、こういったことで収益を得るというようなところも一つ大きなヒントかなというふうに思っております。

ただ、すぐに今の組織の中でこういったものができるかということに関しましては、私も産業振興協議会にいた身としまして、ちょっとマンパワー的なものであるとか、今の職員の能力がどうこうということではなく、まだいろいろ検討しなければいけないことはあると思いますし、せっかく産業振興協議会にはＪＡであるとか、商工会、商工会には、そういったお米の販売をされている事業者もありますので、その辺の方々と枠組み等について協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　とても大きな課題がやっぱり見えてきたと思うんです。

以前、議員から何度か御指摘いただいていましたので、今の伊豆市の水田面積で試算したところ、伊豆市の場合には、全部賄えるはずなんです。ただ流通がそうなっていませんので、伊豆市の水田面積であれば、伊豆市の産米は本当は困らないだけの量ができているはずだということがあったので、正直言うと、大きな災害があったときにも何とかなるかなと、内心少し楽観はしています。ただ、それのマーケットは、そうは動いていませんので、そこで課題が出ているということです。

そこで、市内で、まさに修善寺桂流こしひかりを導入した背景を私も当時見ていましたので、最初はある北国のとても有名なブランドの米を有名な旅館が使っていたところ、地元の方々が、うちの米のほうがよっぽどうまいという話になって、じゃ、みんなで食ってみようという話になったらおいしかったと。

最初はたしか新米だけ使っていたんです。修善寺の旅館が。今は通年で地元の桂流こしひかりを使っていると聞きました。まさに一つのとてもいい例だと思います。

それを承知していましたので、美しい伊豆創造センターの中で、一気には全部無理だけれども、なるべく地元の食材を使う方向にいったらどうかという提案をしたんですが、これはなかなか難しいですね。

それは、買い切れないとか、やっぱり市場でまとめて買ってこなければいけないとか、地元のものだと高くて買えないとか、いろんな状況は分かるんですが、さわさりながらということで、何人かの方と相談したところ、まず、じゃ、伊豆市だけでやったほうがいいということなんです。

この背景には１つあって、長くなって申し訳ありません。今京都だとか、北海道が物すごいインバウンドで話題になっているんですが、首都圏近郊の観光地では、やはり箱根と軽井沢が強烈なライバルなわけです。観光地ブランドとしては、軽井沢、箱根にまだまだ後塵を拝している。

しかし、伊豆半島でできるのは食材なんです。箱根と軽井沢には海はありませんし、箱根には広大な田んぼはありませんし、伊豆半島には海もあり、広い田んぼもあり、畑もあり、それから、愛鷹まで行けば肉もあるわけですから、本当は必要な食材賄えるはずなのに、う

まく流通が回っていないわけです。

そこで、さっき部長からもありましたけれども、伊豆市のＤＭＯにはＪＡ入っていますから、そこで何とか声をかけたんですが、なかなかうまくいきませんでしたが、改めて、少なくとも伊豆市の中では、可能な限り伊豆市の食材を提供していって、それによって、生産者を支えるということはやっていきたいと思っています。

最後に、これはもうぜひ議会の皆さんと大きな課題として共有したいのですが、今１億2,000万人、人口がいます。2025年。75年前の1950年、8,300万人いました。8,300万人の人口で、私たちの集落みんな人がいたんです。本柿木にも、持越にも、中伊豆にも、小下田にも、みんな8,300万人のときにいたんです。人口が。

4,000万人も増えて、私たちは過疎化してきたんです。みんな都市部に住んでいるんです。都市部に住みたがっているんです。このまま人口確実に減りますから、今は1,200万人から１億8,000万、5,000万人と減ったときに、みんな都市部に住んで、田んぼをやる人、１人もいなくなったときに、まさに、今議員御指摘のように、広大な農地の中で餓死するような、もう漫画のような世界が、これ、実は悪夢ではないわけです。実際に4,000万人人口が増えて、私たち過疎化してきたわけですから。今まで。

したがって、これから必死で父祖から受け継いだ土地を守っていくことが絶対に行政としてもやらなければいけないと思うんです。

そこで、大きな課題が１つあって、実際に、今、伊豆市の中で農振地域、いわゆる青地と呼ばれているところ、１つたりとも変えるななんです。全国市長会の経済委員会で、何度も何度も農水省の皆さんと話をしてきたんです。農地を守ることだけに必死になっているけれども、農業振興でもっと支援してくださいと。

申し訳ないけれども、浅田議員の例も出させていただいて、こう頑張っているところもある、付加価値も高くなっている、そんなところもあるので、農業振興をもっとしっかりやっていただいて、どんな農地でも転用は許さないという政策から変えてくださいとお願いをしているんですが、全く変わりません。

何とか市長が主体となって、しっかり守るべき農地と、集落の中にある中途半端な、何十年も休耕地になっているようなところを、しっかり私たちが分けて、ここは守ります、ここは、もう耕作もしてないし、別の形で使わせていただきますということを市長が戦略的にやらないと、ずるずる悪化する一方だと思うんです。

その中に、しっかり適正な規模の農地を、中山間地である伊豆市は守っていくという方向に、幸いなことに、私、まだ３年の任期がありますので、防災と合わせて、この土地を守っていく政策については、しっかり方向づけたいと、改めて強く感じているところです。

○議長（下山祥二君）　浅田藤二議員。

○３番（浅田藤二君）　今回の質問をまとめさせていただきます。

今回の質問は、身近なことを主に質問をさせていただきました。将来を見据えた大きなビ

ジョンを掲げた政策実現と、市民の身近な困りごとや地区要望などの地域課題の解決、遠くばかりを見ていると近くに焦点が合わなくなる。また、近くばかりを見ていると遠くが見えなくなる。そんなことを考えながらの質問となりました。

真摯にお答えをいただいた当局の皆様に心より感謝を申し上げます。ぜひ提案の実現に向けてこれからも議論を交わせればと期待をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下山祥二君）　以上で、浅田藤二議員の質問を終了します。

ここで、２時５分まで休憩いたします。

休憩　午後　１時５６分
再開　午後　２時０５分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇　三　田　忠　男　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号11番、三田忠男議員。

〔１１番　三田忠男君登壇〕

○１１番（三田忠男君）　11番、三田忠男です。

３件市長にお伺いいたします。

これは、既に過去にも何回か質問させてもらった上の進捗状況の確認等になります。

１　遊休農地の活用と農福連携事業の展開と課題について。

以前にも質問いたしましたが、遊休農地の解消には程遠く、一部の事業所で取り組んでいると思いますが、伊豆市として、遊休農地の解消と障害者の農業に関する所得補償、高齢農業者への支援、人手不足農業事業者支援、田園風景環境整備等意義を持つ農福連携事業に積極的な行政支援を行いませんか。

以下質問いたします。

①国、静岡県で進めている農福連携事業を伊豆市としてどのように評価していますか。

②伊豆市としての取組の現状と課題を伺います。

③福祉事業者と農業従事者に新たな行政支援策は検討さていますか。

④福祉事業者や農業従事者へ期待することはありませんか。

分割でお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　①国や静岡県では、農福連携に関する情報発信、ワンストップ窓口の設置、消費者や企業への普及啓発としてのイベント開催などを進めております。

県が農福連携ワンストップ窓口を設置したことにより、市内福祉事業者への情報発信、農福連携コーディネーターとの情報共有の実施などを通じ、市内の就労継続支援Ｂ型事業所が農福連携を始めた例もあり、少しずつ農福連携のメリットを認識してもらうことができたのではないかと評価しております。

②市においては、産業部と健康福祉部が農福連携の推進について情報共有を行っております。市ホームページへの掲載や取組を知っていただくためにマスコミへのリリースなども行っています。

課題としましては、農福連携事業の認知度不足と障害のある人の適性に応じた作業の創出や通年での農作業の創出、農作業中のトイレの確保、健康管理・安全確保、コミュニケーションなどが課題と捉えております。

③県の農福連携ワンストップ窓口、市内農業従事者・農業法人、就労継続支援事業所等と連携し、引き続き情報提供や話合いの場の提供等を行ってまいります。

④個々の特性に合った作業との出会いによって、障害のある人も農業の貴重な働き手となり、人手不足の解消や働く場の確保、工賃の向上等を通じ社会参加が実現することを期待しております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　令和４年９月に同じような質問をさせてもらっています。

今、部長より答弁がありましたが、もうちょっと具体的に、こんなことやったよというのは、事例等出して説明願えますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　農福連携のコーディネーターが、マッチングによる実質的というのは、令和２年度から、市内の農業者と市内の就労継続支援Ｂ型事業所との農福連携が始まりまして、令和６年度までの実績として、延べ10件、これ重複ありますけれども、実績がございます。また、普及啓発としてのイベントは、11月29日を農福の日と定めまして、全国でのイベントや都道府県と連携した農福連携マルシェ、これらの開催などもされたというふうに聞いております。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　今年度５月29日の伊豆日日新聞で、湯ケ島の鉢窪で、非常にすばらしい実践があって、地域共生大賞を受けたと、これも農福連携の１つの実践例だと思って、非常にすばらしいなと思いました。

ただ、これが、伊豆市全体の裾野が広がっているかというと、そうではないかなと思うところなんです。

ここで、期待したいのは、国とか県がいろいろやっているんですが、伊豆市行政として具体的に、もっと積極的に、何ですか、地元の農業者、地元の福祉関係者、あるいは障害、あるいは高齢者等の支援を具体的に何か、市単独でやらないかというのを提案させてもらっているんですけれども、この間、先ほど、平成４年からですか、何か、市が独自の施策として、予算化も含めてやったのかどうか、令和７年度の予算にも農福連携事業みたいな予算項目は、ちょっと、私の目からは見当たらなかったものですから、その辺、再度確認させてください。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　令和３年２月に、庁内の組織ではありますが、勉強会からスタートさせまして、令和４年度には３回、それから、令和５年度には１回、令和６年度に１回というような形の、農福連携を進める上での課題、それから、情報共有の仕組みなどについて、庁内の会議を、課長であるとか、担当者、このレベルで実施をしてまいりました。

令和７年度は、５月、これも三田議員の先ほどの情報とはまた別の情報で、農福連携を新たに始めた農業法人と就労継続支援Ｂ型事業所のプレスリリース、これの産業部と健康福祉部で連携をして実施をしております。

令和７年度に、そういった会議であるとか、ものを予定しているかというと、やらないわけではないんですが、いつ、どんなことをやるかということについては、まだ、決まっていない状況でございます。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　今、例に挙がりました、はちくぼ会とふらっと月ヶ瀬のコラボレーションは表彰を受けましたし、それから、中伊豆ワイナリーさんが、かなり障害者を使っていただいて、そういった雑誌なんかでは、かなり取り上げられております。この２つはいい例なんだろうと思いますが、議員御指摘の、市が指導して何かをできないかということは、正直言って、かなり難しいです。

以前も何度か申し上げましたけれども、クロネコヤマトの創始者の小倉昌男さんが、障害者が何でこれだけ頑張って月給5,000円なんだと。10万円ちゃんと取れるようにしろということで、スワンという喫茶店を始められて、これ、虎ノ門にあって、何度も行きました。県庁の中にもございますけれども、障害者と健常者が一緒になってカフェを作って、本当に10万円渡せられるんだろうかと。はちくぼ会の皆さんに聞いても、春風会の方々やっていただいております。とても無理だと、とてもそこまではいかない、月給１万円も本当に難しいというような状況でした。

そのふらっと月ヶ瀬が移る前、授産所があったときに、道路を超えて農地がありましたから、そこを市が農地で借りるから、まさに、農福一緒にやったらどうですかと、私が持ちかけたのですが、無理ですと。

結局、実際にはスタッフが仕事をやることになってしまって、授産所の支援をしながら、かつ、自分たちが農地をやるということはもう無理ですと言われて、そんな農福連携は決して易しいものではなくて、はちくぼ会のように、自分が独自でやっているところがあって、あるいは、中伊豆ワイナリーのように、独自でやっているところがあって、そこで、単調な仕事をお願いするということがいっているんです。

市が独自に事業を立ち上げて、そして、それを、障害者の雇用を事業としてやっていただいている事業所にお願いするといったら、多分無理だと思います。やはり、主体となる農業の事業をやっているところに、市が何らかの形でお願いをしたり、支援をさせていただくことでなければ、ちょっと当面、独自事業を市が立ち上げることは、なかなか現実的ではないと思っています。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　静岡県が、健康福祉部と経済産業部ですか、そこから農福連携に関するワンストップ相談窓口、これは、県で２つの部署から予算が出ているから、非常に面白いなと思っているんですが、健康福祉部で、ワンストップ窓口で690万円、令和６年度から令和７年度にかけて80万円増やしていただきました。経済産業部が、同じく、ワンストップで28万円増えて228万円、1,000万円弱、ワンストップ相談窓口、こういうものがあるんです。その窓口を使ったという実績もある。

農福連携による工賃向上支援事業として、健康福祉部が1,500万円強、経済産業部は、農業技術支援者派遣ということで300万円等々ついているんですが、これが直接、よく補助金事業で、４分の１は市が出すという、そういった制度になっていないですよね。これがどうも不思議でしょうがない。別に、これは、伊豆市だけじゃなくて、ほかもそうみたいなんですけれども。何でそうなっているかと。

いろいろ、この国が出している農村漁村振興交付金とか、調べさせてもらったんですけれども、私が一番期待している、市長がさっき無理だと言った、いわゆる、今の農業における省力化ですよね、機械化、その補助金がないんですよね。販売窓口とか、ハウスは作っていいけれども、いわゆる、トラクターを買いたいとか、耕運機とか、いわゆる、農業が効率で作業できるものに対する補助金が、この制度ないんですけれども、この辺の仕組みが、いろいろ読むと読むほど、非常に細かい仕組みで分からないんですが、なぜないかとか、そんなのは御存じないでしょうか。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　県で、その農福連携の窓口というか、ちょうど、私、障害者政策課のほうで担当させていただいて、県の農業部門と合わせてやったわけなんですけれども、そのとき、国から、一応、全部補助が出るということで、ワンストップ窓口という形でつくらせていただいたところになります。

ただ、基本的に、やはり国からの補助金は県を通じてということが、特に、厚労省とか多

かったもんですから、なかなか、市で取り込める予算というのがないというのが実情というところと、市内の農業者が、必ずしも市内の障害福祉事業所を使わなくてもいいわけですよね。例えば、市外の障害事業所を使ってもいいし、市内の障害事業所が市外の農地に出ていっても、それは農福連携としては正しいやり方といったら変ですけれども、そういったことになると、どうしても、その市の単位というよりも、もう少し広域の単位でコーディネートすることが、やはり必要ではないかということで、県でやっていて感じております。

だから、なかなか、その市の単位で使える補助金というのが、正直、あれば当然、もっと積極的にやれるかなと思います。支援があれば、本当にやりたいなというふうには感じております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　社会福祉の分野では、ないから、必要なものはつくろうという姿勢がソーシャルアクションとかあって、そんなことをやっている人もおるもんですから、いわゆる、意義のあることならば、もっと市でも独自に応援してもらえないかという、そういう趣旨の質問なんです。

いわゆる事業者、当事者の意見を聞いてくださいということで、いろんなところのＢ型事業所、Ａ型事業所もあるわけですから、そういうところを巻き込んで、農福連携についてはどうだという呼びかけがあってもいいんじゃないかなと思うわけですけれども、庁内だけの会議で終わっているというのは、何か意味があるわけですか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　特別に庁内の会議だけでやる意味があるかということに関しては、当然、この農福連携は行政だけがやるものではないと思っております。農業事業者であるとか、福祉事業所の方の意見を反映して、どういうものが求められているのか、また、どういう支援ができるかという立場で議論するのが本来だというふうに思っております。

今、そういった会議体といいますか、会議が行われていないのが事実でありますので、この御質問、御提案をきっかけに、そういった方向も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　そこで、補助金とかの活用には、やはり農福連携支援連絡協議会が地域にあることによって、そこを通せとか、そこには市も入れとかいう制度があって、それがないことによって、いわゆる、情報もなかなか回ってこないんじゃないかと、私は理解している。前回、そんなことも検討するというようなことの話があったように私は理解しているんですが、協議会的なものについての方向性は何か議論はされているんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　すみません。そういった協議会的なもの、つくる、つくらないに関しましては、まだ、現在では進んでいない状況でございます。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　これは、今度は、福祉から見たときに、いわゆる、当事者団体とか、重層的な仕組みづくりとかで、やはり官民一体となってやるというのは大きな主流になって、この分野でも、ひきこもりの人を含めたり、高齢老人等含めて、みんなでやるというのは重要な視点だと思うんです。この分野でも協議会等を立ち上げて、市民を巻き込んで、あるいは事業所と一緒になって、ぜひやってもらいたいと、そんなことの提案の一般質問になっています。改めて、方向性としてはどうなんでしょうかね。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　私個人的にも、やはり農福連携、携わってきた身としては、ちょっと伊豆市の今の取組というのは不十分だというふうには感じておりますので、まさに、障害のある方にとって、農福連携というのは、本当に、いいことづくめと言ったら変ですけれども、悪いことって基本的にはないと思っていますので、もう少し、そのあたり、産業部と連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　いわゆる障害者のほうから見て、工賃向上計画の中で、農福連携が絡むと、先ほど、市長がワイナリーの例を出しましたが、私が関係している事業所では、時給600円いただけるんです。これを内職とかでやっていたら、とてもじゃないけれどもいただけないと。そういった意味では、非常に農福連携が進むと、障害者の所得保障にもなるものですから、ぜひ、この分野に力入れていただきたいなと思っていたわけです。

それで、しかも、農福連携の事業の中で、プラム等が、いろいろ商品開発もやって、付加価値の高いものを生み出していると、そういった方向をもっともっとしっかり後押ししてもらうことが障害者の自立になって、伊豆市民の一員としてのやりがいになってくるんじゃないかなと思ったもんですから、こんな質問させてもらっています。

各論ですので、あまり細かいことはなくて、これの質問は上がらせてもらいます。

２件目へお願いしたいと思います。

○議長（下山祥二君）　次に、２件目、森林環境譲与税の活用について質問をお願いします。

○１１番（三田忠男君）　森林環境譲与税の活用について。

これも、令和６年９月の議会で、いろいろお話させてもらいましたが、国道、県道、市道の道端の樹木の存在は目を覆うばかりですが、森林道もまたしかりです。道端の草や木が生い茂り、車を傷つけています。森林環境税をこのような現状に活用できないか、以下伺います。

①観光地である伊豆市として、森林の果たす役割はどう評価していますか。

②そのための整備状況と計画を伺います。

③森林道の現状と整備状況の計画について伺います。

④森林環境税の活用計画と現状の整備状況を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　産業部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　①森林の役割は様々ございますが、市域の約８割を森林が占め、年間降水量の多い当市におきまして、豊かな恵みをもたらす源として、また、リラックス効果をもたらすとされている森林浴シーズンには多くのハイカーを楽しませてくれる森林レクリエーション的な要素も有し、観光地である伊豆市としても大きな役割を担い、ポテンシャルを秘めていると考えております。

②市有林の整備については、田方森林組合との５年間の経営管理協定に基づき、国・県等の補助金を活用しながら、主伐、利用間伐、作業道開設等の森林整備を実施しております。

私有林につきましては、林業事業体が森林所有者との間で森林経営計画を作成し、市長の認定を受け、国・県・市の補助金を活用しながら、森林整備を実施しております。また、森林環境譲与税を活用し、森林経営に向かない森林整備を計画的に実施しております。

今後の計画につきましては、計画的に継続して実施してまいります。

③林道につきましては、森林環境譲与税を活用し、小土肥の林道白沢線のコンクリート舗装や林道達磨山線の草刈り及び道路側溝の清掃を実施しております。

今後も、森林整備に合わせた林道整備を行ってまいります。

④活用計画につきまして、４つの事業の柱を立て、実施をしております。

１、林業経営に適さない森林を市が公的に管理する森林整備、２、市産材を使用した木造建築物を新築、増築または木質化をする方に対し補助する木材利用促進事業、３、森林整備事業体人材育成支援と森林環境教育などを行う人材育成、４、竹林整備補助金、ナラ枯れ被害対策補助等を行う景観・環境保全です。

これらの事業につきましては、伊豆市森林経営管理推進協議会において、御意見を伺いながら森林環境譲与税を活用した事業を行ってまいります。

現状の整備状況につきましては、先ほど②でお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　今回の質問に至ったのは、昨年、普通の生活道路の木がはみ出して、これが強制的に何とかならないかという質問だったんですが、中伊豆ですけれども、オート

バイのライダーが山道を行くんですよね。市長も森林の役員をやっていると聞いたような気がしたんですけれども、森林がレクレーションの場になって、伊豆半島にとっては、観光資源となるんじゃないかと。その辺の整備がちょっと遅れていて、持ち主の不明の山とか、持ち主がいても、高齢化で枝を切れないとかいって、生い茂っちゃっているんですね。これを何とか環境整備して、そういったライダーにも安心してもらったり、また、その環境整備することによって、今、私、お米作っているんですが、鹿に全部入られて、鹿対策よりも人が通ることになるんじゃないかと、そんなことをいろいろ考えて、いわゆる、森林環境税を使って、もうちょっと山のほうにも目を向けてもらえないかというのが質問の趣旨なんですけれども、前回も建設で、バスの問題とかいろいろ聞いたんですけれども、今度は農業で、くどいですが、森林環境税、これから計画立てていくみたいですが、どの範囲、どういうところに使えるんですかね。特に、山の関係で、こういうところに使えるよという施策を教えていただければ、ありがたいですが。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　まず、森林関係譲与税の使途でございますけれども、こちら、法律で定められておりまして、先ほど申し上げました事業実施、４つの柱、こういったものに充てられるというふうにされております。

その上で、道路脇の通行に支障になる枝や倒木の危険にあるような、そういったものは、基本的には、その土地所有者が分かっていれば、その所有者にやっていただくという感じになると思うんですけれども、ただ、そういった所有者が分からないであるとか、通行の困難になったり、そういったことで見通しが悪く、危険性があるとか、そういったものというのは当然、行政でやっていかなければいけないのかなというふうに感じております。

そういった修景伐として森林関係譲与税を活用してやっていくということはできますので、そんな形でやっていければというふうに考えております。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　とても大切な課題だと思うんですけれども、私、市長に就任してから、ずっと森林レクレーション協会というのに所属していて、今、全国の理事で、かつ、東京支部長を仰せつかっているんですが、改めて、コロナの３年半も含めて、森林セラピーの効果とか、あるいは、欧米の外国の方は、割と自然の中を歩くのは好きなので、森林レクレーション、チャンスなんですが、実は、加盟団体、減る一方なんです。

こういう自治体なんかでも、富士箱根伊豆の皆さん、ずっと入っていたんですが、来なかったり、脱退したりで、どうして、今、森林レクレーション、こんなに進行することに、ちょっと前向きではないんだろうと、少し不思議な気持ちでいるんですが、職員には苦労をかけているんですが、意地で、東京支部事務局を伊豆市の農林水産課で、今現在、引き受けているところです。それくらい、森林管理と森林レクレーション、大事だと思っているんですね。

森林環境税が入ったときに、公益性とか、全国民が負担するわけですから、かなり注目されましたので、まずは、受益者が分かるように、中伊豆地区、八幡から冷川まで、かなりこうなっていましたから。あそこを通るのは、誰でも分かるということで、1,000万円近くかけて、あそこ、まず、きれいにしたわけですね。

現状においては、約6,000万円ぐらいをいろんな形で使っていて、伊豆市は、川上から川下まで、全部、今、やっています。一番の川上である山の整備と林産材の搬出、それから、中間の製材の皆さんにも補助金を出して、使いやすくしていただき、そして、それを使う形で、市民の皆さんが家を建築するときに、つまり、山を管理し、切り出してから使うまでのところを、伊豆市は、山があるから、全部、今、やっているんですね。

本当は、我々としては、山のないところを、失礼ながら、山のない都市部の皆さん、お使いにならないでしょうとか、森林環境譲与税、一番多いのは、よく言われるんですけれども、大都市の横浜市のわけです。我々は、もっといっぱい山を管理しますから、もっと事業ありますよと言っているんですが、政治的力学で、人口の多いところにも、やっぱり予算回さなきゃいけないということで、国産材を使うために、都市部で森林環境譲与税を使っていただくことは悪いことではないんですが、もっともっと山を管理し、整備することが公益であるということの認識をしっかり定着させたいんです。それがないと、田舎の貧乏なところがお金欲しがっているという構図になると、何だよということになるので、いやいや、山を管理し、整備し、国民の皆様にちゃんと受益者として我々は汗をかきますというところは、やっぱり、我々から情報発信しなければいけないんだろうと思います。

長くなって恐縮ですが、その上で皆さんに御理解いただきたいのは、この30年間で、全部が全部とは言いませんけれども、安ければいいという価値観が、相当根づいてしまいました。麦のストローのほうがちょっと高いですから、あえて高いほうを使ってでも地球を守る、農福連携事業を守るということよりも、プラスチックのほうが安いじゃないかというところの価値観では、多分、この日本の今の、地方と国土を守るということは難しいと思います。

安ければ、巨大な船を造って、重油を燃やして、外国から外国の木を持ってくるみたいなことよりも、日本国内にある森林資源をしっかり使う。最初はちょっと安くてもというところに価値判断を変えていただかないと、この解決はできないんだろうと思います。そこはしっかり、私も先頭に立って、汗をかかせていただきます。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　こんなことに森林環境譲与税が使えるかという質問なんですが、行政等に頼むだけでは申し訳ないので、先ほどの山道等生い茂ったところに関係する町内の有志が草刈りやるから、せめて、ガソリン代出してくれとか、日当も若干もらいたいなと思う気持ちするわけですけれども、代わりにやるから、これ、地域づくり協議会とは別の話になるんですけれどもそんなような使い方というのはできないんでしょうか。民間がやるから、そこに助成金出してもらえませんかというような意味ですけれども。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　林業事業体が申請をしていただいて、そこに補助を出すということはやっていますので、そちらの事業でやっていただければというふうに思います。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　林業事業体にお願いしなければ出ない。例えば、私が町内会の区長の名前でこういう申請するとかそんな制度はない。あるいはつくれないですか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　そうですね。今は、林業事業体と地元の方がお話合いをしていただいて、林業事業体から申請をいただくというふうな形で進めさせていただいているところです。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　すみません。せっかくの機会ですので、伊豆市に、林業事業体が、どのぐらいあって、名前まであったら、教えていただけませんか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　すみません。林業事業体全部は把握はしておりませんが、例えば、天城農林であるとか、それからツチヤ農林、それから、修善寺の山竹種苗園なんかもそういったものに入ってくるかと思います。あとまだ幾つかはあるかと思います。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　ありがとうございました。

森林という定義が何か、多分あったような気がするんですが、河川にある大きな木みたいのは森林と言わないから、前回駄目だと言われ、それは違う補助金だとか言われた覚えがあるんですが、どうも川の中の木が災害等の心配があるんですが、あれは、建設省じゃなくて、森林環境税で何とかならないかという質問を再度させていただけますか。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　先ほどの、地域による樹木の伐採も含めて、ちょっと勉強させてください。というのは、私も、県内のある市で公園整備のためにそれを使ったら、一団の森林じゃないからということで、県からそれは駄目だということで、結局使えなかった例を聞いたことがあります。その一団の森林という前提がありますから、多分、河川の中の樹木伐採は、推測ですが、駄目だろうと思います。幾つかのそういった制約があるものですから、林業事業体、田方森林組合とか、林業事業者以外の地域の皆さんによる森林整備とかも含めて、ここでちょっと、制度の問題なので、こちらで勉強させてください。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　いろいろ、森林環境税、せっかく、私たちも払って6,000万円ぐらい戻ってくるということですので、ぜひ、これを活用して環境整備して、森林をレクレーションに使いつつ、健康管理、あるいは農業従事者や森林従事者等が安心して道を使えるよう

になってほしいなと思いながら質問させてもらいました。

３件目に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君）　次に、３件目、行政財産を有効活用する取組について質問願いします。

三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　３件目、行政財産を有効活用する取組について。

よく、お金がないからできませんって役所は言ってるよと市民から、よくお話を聞きます。

そこで伺います。

①歳入を増やす取組の現状と結果を伺います。

②そのうちの行政財産を有効に活用し、歳入増加した現状があるのか、あるならば、幾らぐらい増えているのか伺います。

③さらに、有効に歳入を増やす施策を検討しているか伺います。

これは、令和５年９月に同じような質問をさせてもらっていますが、改めて、その後の進捗等をお伺いします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　まず、①でございます。

当市では、歳入のうち、いわゆる自主財源は、市税、基金などからの繰入金、寄附金、諸収入など歳入全体の40％ほどの割合となっておりまして、市が自由に使えるお金が少ない状況にございます。

そのような状況の中、歳入を増やす取組、すなわち、自主財源を増やす取組といたしましては、ふるさと納税による寄附金の確保に力を入れているところでございます。

令和６年度は、個人・企業版合わせたふるさと納税による寄附金は過去最高額となっております。

当市にとって貴重な財源でございますので、引き続きふるさと納税の取組に力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

それから、②でございますが、行政財産につきましては、施設ごとに設置の目的があり、施設の性質上、歳入は施設管理経費に充てられるため、利益を生むことは非常に困難な状況でございます。ただし、観光施設につきましては、指定管理制度の導入により、利用料金や自主事業等による収入増加に努めております。中でも、道の駅伊豆月ケ瀬においては、令和４年度、令和５年度と1,300万円を超す納付金が市へ納められているところでございます。

また、行政目的のない市有財産として普通財産がございますが、その有効活用といたしましては、売却と貸付を主に行っております。

令和６年度の決算ベースでは、市有地の売却額が1,125万円、貸付料が2,238万円、市有林

の売却額が679万円でございました。

③でございます。

歳入を増やす取組といたしましては、先ほど申しましたとおり、第一にふるさと納税による寄附金の確保が挙げられると思いますが、その他として、市税の徴収率の向上の取組や使用料・手数料の見直しなども行っていく必要があると考えております。

また、一方で、歳出の削減も併せて行う必要がございますので、不要となった公共施設の売却など公有財産の整理にも力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　いろんな取組、ありがとうございます。

なぜ、この質問したかというと、たしか新聞見ていたら、浜松市でしたか、市営住宅の駐車場が空いているから近所の人に貸しているよという話で、200円か幾らだったか取っていると、そんなことまでやっているんだと、そういった細かい積み重ねが、いわゆる収入になるものですから、伊豆市としてもっと細かいところで、どんな検討がされているのかなというような質問です。

その中で、私、前回のときに、宿泊税の話をさせてもらったら、市長がたしか観光税だという話をして、令和７年２月21日には、伊豆日日新聞に28年を目指し、検討中だという記事があったんですが、この検討状況等、差し支えない範囲で進捗状況をお伺いいたします。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　昨年度、令和６年度から観光振興計画、こちらのほうの策定を令和６年、令和７年、この２年間で進めております。その中で、新税の導入についても併せて検討するというふうなことで、昨年度地域での勉強会などを２回開催させていただきました。

今年度におきましても、まだ今の段階では今年度分は開催をしておりませんが、そういった地域の勉強会を３回ほど経た年度末には、その計画を策定し、新税の導入の方法性についても、そこで一緒に基をつくって、その後実際にどういうふうにしていきましょうかというふうな形になる計画で今進めているところでございます。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　これも官民一体となって関係する人たちと協議を重ねて、伊豆市のよりよい発展のための資源になればいいなと思っています。

議会報告会やっていまして、伊豆市が生き残るためには、よく子育て支援分野では、長泉町と遜色ないよと言うんですが、地の利を考えれば、遜色ないじゃだめで、それ以上超えていないと人が来るわけないじゃないかという意見をいただいて、どうせやるなら日本一を目指せと、そういった気概でやらなくちゃいけないんじゃないかということを報告会で意見を承ったんですが、今からあることを提案させていただきますが、そのことについてはどのよ

うに考えるかをお教え願いたいと思います。

全国的に展開する政策の中で、必要なものがあるのならば、伊豆市にぜひ誘致しないかということなんですが、１つの案として、刑務所を誘致しないかという、これも過去にどこかで聞いたことがあるんですが、同じ中伊豆の先輩たちが強く言って、これを聞いてこいという話になって、唐突に聞こえるかもしれませんですが、私のお金を増やすところで、これを質問させてもらってもいいかなと思いました。

いわゆるＰＦＩによる新設刑務所、これは普通の刑務所ではなくて、社会復帰促進センターというんですか、全国に４か所ぐらいあるみたいですけれども、あるまちでは、やはり人口7,000人で、過疎の振興策として誘致して、お願いに行ったらしいんですが、国家公務員の刑務官が200人、民間の方が300人、受刑者という人たちが2,000人ぐらい入って、いわゆる非常に経済の活性化に結びつくし、若い人たちが来ることによって、そのまちで乳母車を久々に見たと、老人がとても喜んだなんて話が調べると出てくるんですが、過去にも、どこかで聞いたような話があったんですが、伊豆市として、よそでやらないようなことを誘致するような話というのは、唐突に聞こえるのか、当然そういうことも考えているよということなのか、市長の見解を聞かせていただきたいんですが。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　刑務所の誘致は、実際に法務省と話をしました。当時、大使館勤務時の知り合いがいましたので、人道的な刑務所をつくりたいなと思って。ドイツの刑務所なんかだと、外に働きに行って夜帰ってきたりするんです。日本とは全然違うんです。

そこで、壁の高さが４メートルですか。府中の刑務所なんかが有名ですけれども、それを景色のいいところで、間にくるくる窓を造って、外が見える人道的な刑務所ができないかなと相談をしたら、刑務所は日本国内で十分に足りているから、そのニーズはないと。

そこで、逆に、実は、お声がかかったのは、自立更生センターで、かなり田舎にあるので、伊豆だったらいいんではないかということで、これも内々にかなり検討しました。当時の10年ぐらい前でしょうか。その当該地に派遣して研修させたり、大手新聞２社が、もう書くぐらいのぎりぎりまでいったんですけれども、ここは、いろいろ課題、最後クリアできなくて、実現までいきませんでした。

その後、より小規模な、今、静岡市にあるんですけれども、それに近い形のものをできないかと、私自身も何らかの役割を果たすのでということで、これは保護司さんも含めて少し相談してきたんですが、実際に静岡市で現場を見てきました。足りているんです。かなり空き部屋があって、幸いなことに、服役された方が社会復帰するまでの間、半年ぐらい留まるところについては、現状施設で足りているということで、伊豆市としては実現に至っていないということでございます。

○議長（下山祥二君）　三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　2004、5年のときには、もう100％を超えているので、そういったこ

とが非常に喫緊の課題だということで、新しい拘禁刑とかも含めて、いわゆる社会復帰を前提としたような人たちを集めるようなものが、促進センターということでできたみたいですね。

その後、時代の流れもあるみたいですけれども、受刑者は減ってきて、今50％を切っているとかいうデータもあって、私としては、足りないからということだったんですが、データ的には足りていると。

ただ、私が言いたかったのは、多分その人もですが、ほかにないようなことをやらないとなかなか、そんな、伊豆市にとってはいいことじゃないぞというようなことだったと思いますので、唐突じゃなくて、ちゃんと検討されていたということで、私も質問してほっとしていますけれども。

今日は、全体を通しまして、伊豆市に合ったような歴史、あるいは地形、あるいは人間性とかも含めて、もっと住民と具体的に議論を重ねながらやっていくほうが、もっと事業が展開したときに浸透していくんじゃないかということで、住民と一緒になってやりませんかということを根底にして取組の質問をさせてもらいました。

私にとっては、時間を残すということは珍しいことなんですが、十分、１時間近くになりましたので、これで私は終わらせてもらいます。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　ありがとうございます。

４町合併して、４人の町長が１人の市長になり、助役もいたんでしょうが、当時。それから、議員さんも60人ぐらいいたんじゃないでしょうか、それが14人になり、職員も当時500人ぐらいいたのが200人ぐらい減らしたんでしょうか、本当に申し訳ない思いをしたという思いもありますが、学校、小学校、中学校も16から８校、幼児教育も随分減らし、老人憩の家も減らし、これだけ頑張ってきて、自主財源がまだ足りないのかと、制度はこんなに辛いのかなと思うところもあります。

ありますが、私がここ、生まれ故郷に帰ってくる前、皆さん方が、４町合併していたことに、私は改めて心から敬意を表したいと思います。もしそうでなかったら、本当にこれだけの新市建設事業はできなかったですよね。絶対にできなかったと思います。

幸いにも修善寺駅もきれいになり、それから、皆さんにとって必要な火葬場も、ごみ焼却場も、リサイクルセンターもきれいになり、そして、土肥のまちづくりも、17年前は、土肥は取り残されていると随分、私もお叱りいただきましたけれども、でも、今は、土肥の皆さんとても元気です。旅館の皆さんも、外から進出された若き経営者の方と一緒に、本当に元気なまちづくりをして、そして、今、ようやくここに伊豆市が総力を挙げて、いかなる災害においても、津波災害においても土肥の人たちを守り抜くという環境ができつつあるのは、ひとえに、当時、４町合併を決断してくれた先輩方のおかげだと思っています。

現状が楽だということは思っておりませんが、でも、もしこれがなかったら、本当にここ

までできなかったということは痛感しておりますので、改めてそれを受け継いで、少しでも明るい未来をつくるために認識を新たにさせていただきたいと思い、最後の答弁、整理させていただきます。

○議長（下山祥二君）　よろしいですか。

これで三田忠男議員の質問を終了します。

ここで、３時５分まで休憩といたします。

休憩　午後　２時５３分

再開　午後　３時０５分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇　黒　須　淳　美　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号５番、黒須淳美議員。

〔５番　黒須淳美君登壇〕

○５番（黒須淳美君）　５番、黒須淳美です。

通告に従い、一般質問を行います。

２件あります。一括で行います。

１伊豆市リサイクルセンターの稼働後の運用状況とさらなる活用について。

令和５年１月からクリーンセンターいずが本格稼働したことに伴い、伊豆市清掃センターはその36年の長い役割を終え、新たに伊豆市リサイクルセンターとして生まれ変わるため、令和４年12月からの解体、建設工事を経て、この４月に稼働を始めたところです。

去る３月16日の竣工式に出席させていただいた折、センター内を見学する機会があり、ごみの分別、そしてその先の資源化、製品化などについて改めて考えるきっかけとなりました。

これについて、施設稼働後の運用状況、現時点で課題と考えられること、また今後の利活用などについて伺います。

①新施設は市民の利便性を重視した設計との説明がありましたが、実際に稼働しての状況はどうですか。運営管理委託先の従業員の負担が増えているということはありませんか。

②施設への進入路の改良工事の進捗状況について伺います。

③粗大ごみの処分について、今後リユースなどの方法も検討していると見学の際に伺いました。その後、取組はどこまで進んでいますか。

④環境教育を推進するためにも施設見学の受入れなど積極的な発信が必要と考えられます。施設の活用についての今後の取組について伺います。

２修善寺駅周辺まちづくり検討事業を推進するために。

本年度予算の重点目標の５番目の政策に、「未来を切り拓くためのまちづくり」として、

修善寺駅周辺まちづくり検討事業があります。これは、県道伊東修善寺線の修善寺駅前区間の拡幅、それに続く修善寺橋の改良など、道路整備との連携を取りながら駅周辺の交流やにぎわいづくり、まちづくりを検討するというものです。

このまちづくりの検討事業は、３年前の令和４年４月に行われた市長によるタウンミーティングでの住民との意見交換会から始まり、３回のワークショップを経て、翌令和５年６月には、住民への説明会で修善寺駅周辺まちづくり基本構想として示されました。

その後、令和６年度に入ってからは、基本構想の区域住民を対象に２回、座談会という形で開催され、年が明けたこの３月には、参加者宛てに意見を取りまとめたものと、今後の進め方についての文書が郵送されました。内容は、県による伊東修善寺線の拡幅に合わせたにぎわいづくり創出や、駅前の再整備に向け今後も住民の意見を聞きながら一緒に検討していくという趣旨でした。

そこで、今年度の取組としてこの事業を今後どのように進めていくのか、その方向性について伺います。

①県道伊東修善寺線、修善寺橋改良事業の進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。

②昨年度までの大学や設計事務所など、民間委託で行われた修善寺駅周辺まちづくりのワークショップや座談会について、その成果と課題として浮かび上がったことはどのようなことがありますか。

③それを受けての今年度の事業展開の方向性について伺います。

④住民と一緒に検討していくためにも、伊豆市との連携が欠かせません。どのような形が双方にとって望ましいと思いますか。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（下山祥二君）　ただいまの黒須淳美議員の質問、伊豆市リサイクルセンターの稼働後の運用状況とさらなる活用について、答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　市民部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　まず、①新リサイクルセンターの稼働により、搬入者の利便性が大幅に向上いたしました。ワンストップ方式を導入し、全分類の廃棄物を受入れヤードで一括荷下ろしできるようになったため、入場から退場までの時間短縮と動線の効率化を実現いたしました。また、市民と事業者の動線を分離することで、安全性の向上も図られております。委託事業者と月１回の定例会議を開催し、現場作業員からの意見、要望を収集して、作業環境の改善に取り組んでおります。

②進入路となる市道大久保オソクマ線については、令和６年度に用地買収と物件補償を行

い、一部区間の工事を進めております。今年度は残りの工事を発注し、年度内の工事完成を予定しております。

③循環型社会の形成を目指し、従来の粗大ごみ処理方法を抜本的に見直し、リユースの促進に向けた新たな取組を推進しています。

これまで廃棄処分されていた使用可能な物品を有効活用し、必要とする方々へ再活用機会を創出することを目的として、フリーマーケットアプリ「ジモティー」を活用した粗大ごみリユース事業の実施に向けた準備を進めています。

現在、伊豆市リサイクルセンターに搬入される粗大ごみの中から、品質、安全性を確認の上でリユース可能な物品の選別作業を実施しており、一定数量の確保が完了次第、本事業を開始する予定です。この取組により、廃棄物の削減と資源の有効活用を図り、持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります。

④廃棄物の減量化をはじめとする環境教育は、環境行政における重要な課題と認識しております。当リサイクルセンターでは、環境学習の推進を目的として、アルミニウム缶やプラスチック類などの資源リサイクルに関する展示資料を設置しています。市内小学校等からの施設見学につきましては、積極的に受入れをしてまいります。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　実際に４月から稼働ということで、今まで市の施設だったものが委託されたということで、運営管理は、そちらの企業のほうに移されたということなんですけれども、実際にごみなどを出しに行きますと、本当に、今までは、車で自分が移動しながら、それぞれの場所に下ろして、分別があまりちゃんとできていなかったりすると、昔などはよく注意をされたりなんかしました。そんなこともありました。

でも、４月からはワンストップということで、受入れヤードにいろいろ持っていくだけで、本当に、そこで、費やす時間も少なくなったと思いますし、車の移動がないということは、かなり、いろんな方の負担の軽減にもなっていて、すごく評価したいと思います。

これにつきまして、例えば、委託をされたということで、具体的に、その業務の内容なんですが、市がどのような形で、これからの運営管理に関わるのか、業務の内容について教えていただけますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　業務の内容は、伊豆市一般廃棄物協同組合に委託をしております。今までは、市で直接雇用しておりましたが、今度は委託となりますので、受入れから分別等まで、それを組合でやっていただくことになります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　そうしますと、例えば、本庁の窓口のアウトソーシングされた業務な

どに関しては、月に１回とかの会議で、いろいろ課題などを話し合う機会があるんですけれども、こちらもそのような会議のようなものはあるんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　月１回の定例会議を組合と開催しております。作業員の方からは、まず、組合に意見、要望言っていただいて、その内容を、組合と市の定例会議のほうで諮り、市が対応するもの、組合が対応するもの、その辺を協議していくこととなります。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　すみません。お答えいただいたところでした。

具体的に、例えば、３月までに働いていた職員の方から、よくお声がかかって、こういうところが今、働く上でかなり不便だとか、いろいろな御意見を聞くことがありました。

今回の受入れヤードなんですけれども、天井がかなり高いということで、どうしても、雨や風が吹き込んでくるとか、夏の暑さとかで、熱中症対策なども、今年６月ぐらいでしたか、建設現場とかは、その熱中症対策が努力義務ではなくて、もう義務化され、本当にしていかなきゃいけないところだと思うんですけれども、そういうふうなところで、従業員の方ではなくて、市民のほうから、例えば、受入れヤードのところの雨、風とか、そういう面に関して、ごみを持っていくときに、何か、職員を通してでもいいんですけれども、要望とか、その要望があって、それに対する対策とか、そういうことは把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　まず、雨についてですけれども、確かに天井が高いということで吹きかける状況であります。ただ、こちらに関しましては、現場で、屋根のないところで、通常、荷下ろししているんですけれども、降雨時には、屋根のあるところまで車を引き入れると、現場の方で対応していただいております。今後は、その状況を見まして、誘導線とかの変更を検討していきたいと思います。

あと、熱中症対策としましては、受付棟と料金棟にエアコンを設置して、休憩スペースを設けております。また、組合雇用の従業員の方に関しましては、先ほどの定例会等で協議を行いながら、対策のほうを考えていきたいと思います。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　あそこは行くと、車の駐車スペースが決まっていて、そこのスペースに停めたりするんですけれども、降雨時には受入れヤードの近くまで、もっと近寄れることができるということですか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　今、実際、搬入される方は、荷下ろしする場所が屋根のないところになっています。ただ、雨のときは、現場で作業するのをちょっと後ろに下がりまして、車を屋根の下まで入れて、搬入者が雨に濡れないような工夫をしていただいております。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　そうしますと、やっぱり稼働し始めて、そのような対策が必要なのではないかということで、対策を取ってくださっているというふうなことになるわけですね。

ありがとうございます。

あと、その暑さなどに関しても、以前、働いていらっしゃる方からいろいろな御意見聞くことがあったんですけれども、今、具体的に、その休憩室というふうな話がありました。本当に、積極的に、それぞれ体調を考えながら、そこで体を冷やすようなことをしていっていただかないと、本当に、この暑さというのは異常な暑さになりますので、そうだと思います。

休憩室だけでしょうか。ほかには何か、目に見えるようなところで、例えば、市民の方がそれを見て、本当にちゃんと対策取っているなというふうに分かるようなことはありますか。外に置ける、クーラーのようなものがありますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　ほかの対策としては、スポットクーラーとかがありますが、そちらについては、現在、組合と、施設運営員とか協議をしている状況で、一応、何らかの対策を取る方向で話を進めております。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　屋外で働きますので、トイレとか、手洗い所とか、そういうふうな環境が、設計図とかでは見せていただいたんですけれども、外にはなかったような記憶ですが、今は、取り入れられ、外で働く従業員の方が、気兼ねなく、いつでも行けるような、そんな働く環境になっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　まず、トイレですが、管理棟の２階に男女別のトイレがございます。そして、１階の玄関の横には、外トイレとして１つ設置してございます。

大体管理棟がリサイクルセンターの中央にありますので、作業をするところから100メートル以内のところにありますので、通常、そこにトイレがあれば対応できると思います。

そのほかではありますが、組合で仮設トイレを２か所設置している状況でございます。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　分かりました。

図面で見たときとまた少し変わりながらその都度対応してくださっているというふうな理解になるかと思います。

それでは、②番に移ります。

今も工事が進んでいるということで、実際に行きますと、何か工事されているのが分かります。今おっしゃられました残りの工事というのは、具体的にどのような内容になるんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　現在、道路工事としましては、延長が75.2メートル、現況の幅員

４から５メートルの道を6.5メートルの幅の道に改良を行います。令和６年度は部分的な工事として、道路の横にある側溝ですとか、擁壁のほうをやっておりますので、今後道路の舗装までを完成させることとなります。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　これも中伊豆方面からの方によく聞かれるんですけれども、修善寺に向かって走ってきて、あそこで左折するときに、かなり入りにくいということで、やっぱりちょっと危ないと感じているようです。そこの道路はどんな形状になる予定でしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　確かに現状は急に鋭角に曲がるということで、曲がりにくい状況ですが、今度の改良によって、直角に近い状態で曲がれるように、こちらのほうは警察等とも協議等を重ねまして、現在の計画となっております。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　ここの工事について、もう一つ伺います。

これから最終的に全部完了するための工事が始まるということなんですけれども、今後、通行止めとかそういうことはどのようなスケジュールになっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　まず、交通規制につきましては、請負業者が決定しましたら、作業状況を確認して、極力通行止めのないように工程を組んで対応してまいります。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　これからという話になります。

ただ、通行止めがないというふうなことになると、農の駅があったりしますので、そちらから入ったりするとか、あそこの道路だけは通行止めしなきゃいけないのかななんて思うのですけれども、具体的に動き方としてはどんなふうに、市は考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　基本的には、農の駅は使わないで、現況の道路で片側交互通行とか、迂回路を設けるとか、そういうものの対応を前提に考えていきます。

ただ、作業は、いろいろな作業がございますので、どうしようもないときとかは、農の駅に相談してということは考えられると思います。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　じゃ、③に移ります。

この３月の竣工式のときに、現場でストックヤードの隅の方なんですけれども、すごく大型のきちんとした家具だったんですけれども、置かれてあって、こういうのがそのまま廃棄処分になってしまうのはかなりもったいないななんて思いました。

そこで、ちょうどいらした職員の方に伺ったところ、近隣でもやっている、具体的に言うと、メルカリのような、そういうのを利用した処分の仕方も考えているんだということを伺いました。

それで、ぜひそういうことが実現するといいなと思いまして、今回質問させていただいたんですけれども、メルカリとかではなくて、ジモティーというのにしたのは、これがどんなシステムなのか、どんなふうにこれを伊豆市として選んだのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　一般に、リユースの場合、有料とか無料とかがございます。特にジモティーは、地元に密着したタイプで、無料での配布ということに強いということでジモティーを選んでおります。

実際、ＳＮＳに利用者側は無料で登録できますので、その中で自分の欲しい物を見つける、そうしたら、そこでやり取りしまして、受渡しは、あくまでもリサイクルセンターまで取りに来ていただくことになりますので、その対応は職員がやる予定になっております。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　そうしますと、値段をつけて売るというよりは、まずは、無料で、市民に利活用してもらうというふうな考え方ということになりますね。

先ほど、委託の協同組合の業務内容を伺いましたけれども、ジモティーに関しては、市と、それから、組合と業務はどういうふうに分けられるんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　まず、委託しております組合としましては、粗大ごみの受入れ、そこから使えそうなものの選別、そして、倉庫に保管までを組合でやっていただきます。その後、市で、その保管していただいたものをデータ化して、ＳＮＳに登録して、また、それが欲しいという方があれば、そのやり取りも市がやります。受渡しまでを市の職員でやるような対応になっております。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　一応、業務内容としては、協同組合が受入れをして、そして、選別までしてくれて、保管をしてくれる。あとは、市で、職員の方が登録ということは、やっぱり写真をきれいに撮ったりとか、興味引いていただくような、そういうふうなこと、そうしますと、また１つ新しく市役所の業務が、増えるわけですけれども、今、実際に写真を撮って登録をするとか、いつ頃、それがホームページにアップされるとか、そういうのは教えていただけますか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　現在、４、５月と集めまして、10数点。主に、家具とか健康器具のようなものが集まっております。10数点集まりましたので、６月中に１回、ＳＮＳのほう

にアップして、実際の事業を進めてみたいと考えております。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　引き取るかどうかは別にして、すごく楽しみになると思います。例えば、三島市でしたか、メルカリは、二、三人ぐらいそこに張りついて、登録までのいろいろな作業をやっているようですけれども、伊豆市としての体制は、負担がないほうがいいと思うんですけれども、どのような体制を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　三島市の場合は、リサイクルセンターに職員がいる状況ですので、それを専属でやっているということですけれども、市では、業務を委託しております。ですから、この本庁にいる環境衛生課の職員が全て対応することとなりますから、今までの業務より、ジモティーに対する業務が増えるような状況になります。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　やっとというと失礼なんですけれども、本当に、特に粗大ごみとか、まだ使えるようなものが、やっぱりごみとして出されますので、今後、よく見て、市内の方が対象だと思いますけれども、ぜひ活用していただけたらな、とても、楽しみにしています。

実際に始めますということで、いつプレスリリースとか、３月にお話を伺ったときに、されるのかななんて思って見ていたのですけれども、それもなかったんですが、今回に関しては、いつからやりますとかという、住民へのお知らせはどんなふうに行われる予定でしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　ジモティーとは、５月に協定を結んでおりますけれども、そちら、ジモティーの意向として、プレスリリースとか、やらないということになっております。

今回、スタートに関しましては、具体的には決めておりませんけれども、何らかの手段、やるまでに考えたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　分かりました。

それでは、④に移ります。

まだ４月に稼働したばかりなんですけれども、それまでも、例えば、そういう見学とかの受入れはあったかと思いますが、今年度からの新しい体制になってからの受入れとか、その状況はどんなふうになっているでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　新施設による社会科見学による受入れですけれども、現在はまだ、実績がありません。

今後としましては、７月10日に天城小学校の予定が入っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　既に稼働しているクリーンセンターいずは、見学させていただく、本当に学習としては、いろんな工夫がされていて、面白いなというふうに思いました。

やっぱり、小さい頃からそういう環境で学ぶことによって、環境学習というのは、本当に小さい頃にすべきだなというふうに思います。そういう現実を知ること、そして、どういうことをしていったらば、自分たちの生活をよくする、守っていくことができるかというふうなことに、本当に小さいうちからつながっていくことが大事なので、リサイクルセンターに関しては、２階にある展示物は見たことがありますが、具体的に受入れをしたときに、小学生、中学生対象に、どのような内容で、どんな趣旨を持って、この環境学習をしてもらいたいと考えているのか、市としてのお考えを聞かせてください。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　社会科見学における詳細な内容につきましては、今後は組合となるため、現時点では、市で細かく把握しておりません。

ただ、以前の施設ですと、現場の分別の説明とか、そこにある設備の説明、それから作業の見学などを行っておりました。

社会科見学自体は環境教育の重要な機会となりますので、内容を充実させるために組合と相談し、市も協力しながら充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　ちょっとこれは違うかもしれないんですけれども、例えば、リサイクルセンターの管理棟の横にある、缶をプレスして圧縮する、圧縮したものをリサイクルに持っていくんですけれども、それがたしか、お金が返ってくるというふうに聞いたような気がするんですが、そういうリサイクルすることで、幾らか手数料が戻ってくるということについては、どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　リサイクル品で、特にアルミとか金属、古紙などについては、市にお金が戻る状況になっております。

家電製品などは、逆に、処分に費用がかかるものもございますし、品物によってという状況になっております。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　そうですね。自分が積極的にすることで、それは環境にいいというだけでなくて、それを引き取って、少しはお金になったりするというふうなことも、環境教育に組み入れていただけたらないいなと思うんですけれども、これから、例えば、小学校、中学校もあるんでしょうか、そういう学校からの要望とか、そういう市からの提言みたいな、

そういうものをどんどん受け入れて、ただ、展示するだけじゃなくて、時代に合ったようなやり方があると思いますので、ぜひ、ブラッシュアップしていくようなことをしていただけたらと思いますが、その点について伺って、最後にしたいと思います。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　議員おっしゃるとおり、実際、環境教育の重要な場となりますので、いろんなリサイクル等に関する、教育に関すること、それを組合と協力しながら内容を充実させ、幅広いことを教育に生かせるように検討していきたいと思います。

○議長（下山祥二君）　次に、２件目、修善寺駅周辺まちづくり検討事業を推進するために、答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　それでは、①の回答になります。

県の事業となりますが、修善寺駅前区間の拡幅工事につきましては、今年度詳細設計を実施し、拡幅による影響範囲の用地立会、物件調査を行い、来年度に用地交渉の予定と聞いております。修善寺橋改良工事につきましては、今年度、国道136号、県道伊東修善寺線の想定影響範囲の現地測量を実施し、それから修善寺橋及び横瀬交差点の具体的な検討に入っていくと聞いております。

②です。成果としましては、地域住民、商業、交通事業者等の皆さんと意見交換を行い、修善寺駅周辺まちづくり基本構想を策定できたことと考えております。

課題としましては、基本構想に定めた中長期計画の整備案に実現上の課題として、市の財政負担が大と記載しておりますが、実現するには、事業主体となる民間事業者の参画が得られることが必須であると認識してございます。

③です。今年度は、修善寺駅周辺まちづくり基本構想に基づき、県道に接する市道改良等の道路事業の具体的な検討を行っていく予定です。

④です。まちづくり検討事業は、②でお答えしました課題を踏まえ、民間事業者の声を聞きながら事業を進めていくのと同時に、今後も基本構想に基づき、市道の改良工事に併せて駅前区へ説明に入りますので、その際に御意見等があればお伺いいたします。今後も引き続き市として連携をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　県道につきましては、県の事業ということで、情報が入ってくるものを伺うしかないのかなと思いますが、一応、着々と進んでいるというふうに理解しました。ただ、拡幅の影響がある範囲にいらっしゃる方にとっては、この話が始まってから３年以上、

長い期間だったと思われます。

今年度は、本当に具体的に用地の立会いとか、それから、建物などの物件の調査を具体的に進めるという話でしたけれども、これは県の事業なので、県で入っていくんだと思いますが、こういう場に、よく分からないんですけれども、市で、職員の方が、やっぱり地権者の方なんかと一緒に立ち会ってくださったりするんでしょうか。もし、自分が当事者だったらば、何となく、ふだん、なじみのある市の職員の方が一緒にいてくださると、安心して対応できるかななんて思うんですけれども、その辺はどういうふうな関わり方になるんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　当然のことながら、県と市が一緒になって、市が同行して、地権者の方には伺っております。また、市単独で地権者の方にお伺いをして、県のほうに報告しているといった事項もございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　先ほどのお話では、もう、具体的に、県では、県道の拡幅の詳細設計という話に入ったということですが、来年度には、もう、用地の交渉に入るということなので、その詳細設計がもう、今年度はきちんとできるというふうに理解できるんですが、それは、推測になるかもしれないんですけれども、具体的に、今年度、いつ頃になるんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　これちょっと、県に直接は伺っていないんですが、事業としましては、多分、後半に、いろいろな検討があっての詳細設計となりますので、後半になるというふうに想定されます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　そうしますと、後半に、詳細な設計が上がってくるというのを、本当に、私たちも見てみたいななんて思うんですけれども、どんな形になっていくのか、そういうのは、例えば、もう、用地の交渉にも来年度入るわけですので、少なくとも駅前区の方には公表されたりはするんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　今年度、県は、説明会に、地元に入るということで伺っております。ただ、どの辺までの資料を持って駅前区に入るかということは、直接、まだ、伺っておりませんので、駅前区に説明に入るということだけはお聞きしてございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　分かりました。

②に移ります。

昨年度まで、日本大学、それから設計事務所の方たちを交えての座談会という形で、区民と一緒に、いろんな意見を出させてもらったりした取組でした。

何となく、それが終わった今、市の考えていることと、もしかしたら、住民たちがそこでいろんな意見を出したこと、ここにこれがあるといいね、あれがあるといいねとか、そういうものと、少し、市の、思惑というとあれなんですけれども、住民との間にちょっとずれがあったような印象を受けています。

今年度の予算に、この駅周辺のまちづくりに対して500万円の予算が計上されていました。そうしますと、今までは、コンサルというんですかね、そういう方たちが入って、住民と一緒にというふうな形で行われてきて、それが基本計画になったと思うんですけれども、その500万円をどんなふうに使っていかれるおつもりなのかというのをお聞きしたいです。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　今年度、先ほど申しました県道の詳細設計が完成するということですので、その設計と合わせまして、県道と接します市道の、例えば、歩道整備や、残地が出てきますので、残地活用などどのようにしていくかということを、具体的に検討、設計していく上で、500万円につきましては、使用させていただくというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　今、議員から、行政と地元の皆さんで、少し、認識にギャップがあるんではないかという御心配をいただいたんですが、少し、市長として、地元に入っていくのを止めたことがございますけれども、何年間も、ずっと、いかがですか、いかがですか、いかがしましょうか、皆さんの御意見をということで、ずっとやってきたわけです。

多分、地元の方からすれば、何度も何度も話合いして、いつ、うちの土地買ってくれるんだみたいになって、これ、あんまり、これだけを続けると逆効果になるかなと、市長として危惧をしたところです。

今度、詳細設計が終わると、もう一つ、交番の移転も課題になってきますので、実際に、交番がどこに移るのか、それから、やっぱりターミナル駅ですから、観光のお客様、地元の住民も含めてですけれども、必要な飲食店が非常に少ないんですよね。むしろ、駅前という公共的価値があるところの店舗を自宅に改修されて、駅前としての効果が、どちらかというとそがれつつあるところも大きな課題だと思っているわけです。

さらに言えば、乗降客数がずっと少ない下田駅周辺で五、六件のホテルがあるにもかかわらず、修善寺駅は、宿泊施設が１つもないんです。そんなことを考えますと、やはり、宿泊施設をしっかり誘致できるかどうか、交番がどこに移転するのか、そういったことを固めておかないと、あるいは、ある程度確定しないと、皆さんに対して、これを前提に、さらに、

修善寺駅をどのようにしましょうかという、こちらから話しかける材料がないと思ったものですから、今、少し、様子を見てまいりました。

今年度、どこまでいくか分かりませんけれども、やはりちょっと具体的な材料がないと、御用聞きだけでは、逆に、ストレスがたまるのではないかと危惧しているところでもあります。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　確かに、２年間続けてきた、区民との話合いということの、今は、多分、次の段階が本当は必要なんだろうなと思います。これに関しては、後ほどの質問になるんですけれども、例えば、県道の拡幅というのが、その先の修善寺橋の改良、あと交差点で事故があったりとか、渋滞があったりとかということで、区に住んでいる者だけじゃなくて、いろんな方たちにも影響する、大きな問題になるので、これがこんな形で、県が事業化してくれたということは、本当にありがたいことだと思います。

また、そうしますと、１年間行ったワークショップで、その後、基本構想を策定して、それが成果として、今挙げてくださいましたが、やっぱり県が事業化してくれることの後押しになったというふうな、私たちが参加したワークショップが、そんな形で実ったという考えができるかななんて、今、思うんですけれども、そういうふうな、地元の機運というか、そういうこともすごく影響してくるものでしょうか。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　やはり、地元の機運というものは、大きく影響してくると思います。ワークショップを３回開催して、基本構想がまとまって、県が道路拡幅事業を行う上で、市はどのように県道拡幅と合わせて考えているかということを求められておりますので、やはりその際に、基本構想を提出して、県が事業を着手する際の、認定制度がございますが、そちらの場で、基本構想のお話をして、役に立ったということで、事業化の一助となったというふうに聞いてございますので、私的には、地元の人たちに協力していただいて、基本構想を作成できたということで、大変ありがたく思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　ここの成果と課題ということで伺いました。

課題なんですけれども、民間事業者の参画が得られることが必須であるというふうなことに、今、おっしゃられました。確かに、今、駅を降りて、すぐ北口のところの学習塾も空いています。そういうことを考えますと、本当に、ああいう大きな建物がそのままになっていくのは忍びないし、あってはいけないことかなんていうふうに思います。

そういうことを考えますと、例えば、いつも言われるんですけれども、駅降りてすぐにビジネスホテルがあったらいいなとか、それからカフェがあったら、どんなに住みよいところになるだろうかとか、本当に、１つ１つの施設の在り方によって、町の雰囲気とか変わって

くることもありますので、その民間事業者の参画についてなんですけれども、住民でやれることって限られています。市で、例えば、どんな取組とかをされているのか、もしあったらば教えていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　やはり、市としましても、民間事業者の参画に対しての取組はしております。もちろん、建設部というよりも、市長のトップセールス、あちこち行かれたときに、民間事業者に、そのようなトップセールスをしているというふうに聞いていますし、総合政策部につきましても、やはり、多くの企業と会って、そのようなトップセールスをしているというふうに聞いております。

しかしながら、申し訳ないんですが、現時点でお話できるといったところ、民間事業者の許可も取っていないこともございますので、お話できる内容は、現時点ではございません。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　駅北に住んでいる者としては、あそこを通るたびに、学習塾の跡がちょっと気になります。何か、昨日だったか、後ろのほうで何か工事しているような様子も見えたんですが、もしかしたら、何かが入ってくるのかななんて、ちょっと期待して、様子を見ていて、その辺も何か使っていただけたらななんて思うんですけれども、市長もトップセールスをしてくださっている、そして、総合政策部のほうでも動いている。

それは、いろんな、ここの事業ばっかりじゃなくて、本当にいろんな事業がありますので、そういう意味でのことだと思います。私たち駅周辺の住民としましても、そういう意識を持ちながら、今、とにかく何かしなければいけないなというふうには考えているので、やっていけたらと思っています。

③に移りますが、先ほど、今年度の500万円の予算というのが、ある程度、県道に取りついている市道の改良なども考えていくということだったんですけれども、具体的に今、どのような検討されているのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　具体的には、主なものは、先ほど市長も申しましたが、駅前交番の周辺の交差点、例えば、元佐藤自転車屋さんの前、そこを広げて歩道を造るですとか、あと、その交差点関係で、歩道部分といいますか、その部分をどこまで市道側、延長広げていくのか、あと、県道部分につきましても、やはり購入する用地の残地が出てきますので、そういった残地を例えば、ポケットパークですとか、有効活用していくですとか、まだまだ、ちょっと市道側として、決められていない部分ございますので、詳細設計と合わせて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　いろいろ座談会、それから、ワークショップに参加させていただいて、

やっぱり一番感じるのが、住民、私たち駅周辺に住んでいる者たちが、今後、駅周辺、伊豆市の入り口になるんですけれども、そこをどんなふうに造っていくかということが、自分たちで本当に考えなきゃいけないことかなというふうには思います。そのときに、やっぱり市で、そういう面でこんなことができるよとかというふうな、伴走してくれるような形をこれからつくっていけたらなと思いますけれども、それに関しては、どのように考えていらっしゃるか、お考えを聞いて、終わりにしたいと思います。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　今年がきっちりというわけではないんですけれども、伊豆箱根鉄道と東海自動車、操業開始から100年を迎えて、１つ大きなエポックだったわけです。特に、伊豆箱根鉄道は、井上靖先生のしろばんばの時代には、大仁駅だったものが修善寺駅まで延びた。そのときに、地域の皆さんが、下田まで延ばすという要望を国にしているんですけれども、修善寺駅で止まった。従って、修善寺駅で止まった、ターミナル駅になったということが確定してから、まだ、あたかも湯ケ島方向に延びる形をしていたわけです。線路がこちらに少し延びていて、バスは横から発車するという。

一般的に、ターミナル駅は下田のように、正面からそのまますっとバス、タクシーがあって、そして周辺に旅館、ホテルがある。それが一般的なターミナルで、その先に繁華街があるというのが下田の姿ですよね。ですから、私たちは、改めて、修善寺駅がターミナル駅であるということを、中伊豆、西伊豆地区への入り口であるということを考えて、その駅のあるべき姿を考えなければいけないと思っているんです。

もう一つは、その姉妹線である同じ伊豆箱根鉄道の大雄山線は、最後の大雄山駅に大きなビール工場がありますから、そこは少し状況違うんですけれども、やはり、あそこも同じ伊豆箱根鉄道のターミナル駅で、約30分で、大雄山というお寺があって、しかも、その横を流れているのは、狩川というんですね。狩野川の野がなくなった狩川で、私なんか、姉妹駅にすればいいと思うんですけれども、やはり、よそ様のターミナル駅がどのような機能を持っているかというものをしっかり勉強しながら、これから修善寺橋架け替えまで含めたら、今度、横瀬のまちづくりも含めて、昔は、歩いて買物したから、横瀬や青羽根は道路にべた張りにお店があったわけです。今の横瀬もそうですけれども、あれは、今は住宅になっていますけれども、昔はみんなお店でしたよね。つまり、歩いて買物したから、そういう状況になっていたけれども、今度は、まちの形態も変わるし、修善寺駅の機能も変えていかなければいけない、その中の第一歩だということなんですよ。ここは絶対間違っちゃいけないと思っているんです。

そこで、地元の皆さんに、ぜひ、御理解をいただきたいのは、いろんなことがあったと、私も市長になってお聞きしましたけれども、いつまでも修善寺温泉と修善寺駅は違うというのは、さすがにナンセンスなので、やはり、特に、観光のお客様は、修善寺駅についた瞬間に、修善寺についたと思うわけです。２キロ先には修善寺温泉があるわけですから、修善寺

というブランドを、風情を醸し出す中で、どのように織り込んでいくかというのが大切な要素だろうと思います。

大変残念ながら、私が市長になってからも、宿泊施設の案件が３回はありました。１回は地主とうまくいかず、１回は地域の方から賛成もいただけず、残念ながら、頓挫をしてまいりました。１件については、模型までできて、こういうホテルをという話まであったんですけれども、残念ながら３回実現してきませんでした。

その中で、いろんなところに私もお願いをしているんですが、伊豆市は、本当にできるのかと、まず言われるわけです。ですから、やはり、地域の皆さん、それから、周辺の宿泊施設の皆さんにも御理解をいただき、ターミナル駅としては、宿泊施設も案内所も飲食店もにぎわいづくりも必要だねというところは、まずは、認識を共有していただかなければ、声をかけた後、修善寺駅なら、ぜひ、やりたいという方々も、二の足を踏まないように、そこは、まさに地域の御理解と御協力をこれからお願いをしたいところです。

具体的な案件が出ましたら、速やかに皆さんに御相談しますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（下山祥二君）　残り21秒ありますけれども、よろしいですか。

黒須淳美議員。

○５番（黒須淳美君）　本当に、危機感を持っています。今、この時期を逃したらば、やっぱりこの先どうなるのかなというふうなふうに思っていますので、私も地域の方たちと一緒に動いていけたらななんて思っています。どうぞよろしくお願いします。

終わります。

○議長（下山祥二君）　これで、黒須淳美議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君）　以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問２日目については、明日６月11日午前９時30分から、発言順序６番の青木靖議員から発言順序10番の飯田大議員までの５名を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会　午後　４時０２分

令和７年伊豆市議会６月定例会

議　事　日　程（第３号）

令和７年６月１１日（水曜日）午前９時３０分開議

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	尾　垣　和　則　君	２番	飯　田　　大　君
３番	浅　田　藤　二　君	４番	小　川　多美子　君
５番	黒　須　淳　美　君	６番	鈴　木　優　治　君
７番	下　山　祥　二　君	８番	波多野　靖　明　君
９番	間　野　みどり　君	１０番	青　木　　靖　君
１１番	三　田　忠　男　君	１２番	小長谷　順　二　君
１３番	森　　良　雄　君	１４番	木　村　建　一　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市　　長	菊　地　　豊　君	副　市　長	伊　郷　伸　之　君
副　市　長	安　藤　詳　平　君	教　育　長	鈴　木　洋　一　君
総合政策部長	新　間　康　之　君	総　務　部　長	井　上　貴　宏　君
市　民　部　長	勝　呂　信　哉　君	健康福祉部長	大　石　　真　君
産　業　部　長	大　路　弘　文　君	建　設　部　長	山　口　吉　久　君
建設部理事	浅　田　和　彦　君	危機管理監	大　村　俊　之　君
教　育　部　長	小　塚　　剛　君		

職務のため出席した者の職氏名

事　務　局　長	稲　村　栄　一	次　　長	土　屋　洋　美
主　　任	原　　亜里沙		

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君）　皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和７年伊豆市議会６月定例会３日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君）　昨日に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序６番の青木靖議員から発言順序10番の飯田大議員までの５名を行います。

これより順次質問を許します。

◇　青　木　　靖　君

○議長（下山祥二君）　最初に、議席番号10番、青木靖議員。

〔１０番　青木　靖君登壇〕

○１０番（青木　靖君）　皆さん、おはようございます。10番、青木靖です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて一般質問を行います。

件名、今後の大型事業と財政見通し。

答弁を市長、教育長に求めます。

伊豆市は合併して21年目となりました。合併特例債等を使って進めてきたまちづくりが形となって現れてきています。その過程で令和４年９月に、令和５年度から令和10年度までの財政シミュレーションが示されております。

そのうち、松原公園複合施設整備事業、新中学校整備事業、新リサイクルセンター整備事業などは完了し、そのほか日向公園整備事業、市道駅前柏久保線改良事業、土肥戸田衛生センター解体事業などなどありますが、それらは進行中となっているところであります。

そこで質問をいたします。

①予定されていた大型事業が一定程度進んだ現状において、今後未着手の事業については取組が予定どおり進むのかあるいは変更があるのか、従来からの継続事業の遅れなどから新規事業が先送りになるなどのケース等があるのか、確認します。

また、合併特例債の後、使い切ったということですが、その後有利な起債を含めた財源の確保の面から大型事業に影響はないのか、確認をいたします。

②今後様々な事業が計画されている中で、それらの優先順位をどのように考えていきますか、確認をさせていただきたい。いろいろありますけれども、防災やインフラ、特に水道や道路、それから学校について、長寿命化、新たな建設はどうなっていくのか、公共施設の再配置も進めていますが、その中でも市庁舎はどうするんですか、借地の解消はどうなっていくんでしょうか。それらの必要性の順位、そして限られた予算の中で財源の振り分けをどのように順番づけをしていくのか、どう考えているのかを伺います。

また、今市長の発言からですが、防災を最優先に考えるという観点から、さらにまた効率化を進める、効率を重視するという観点から、事業の優先順位の決定にどのように影響が加えられているのか、確認をさせてください。

③令和４年９月の財政シミュレーションでも、伊豆市の人口動向、つまり人口の減少予想は織り込み済みであると認識していますが、改めて現時点で伊豆市の人口減少を踏まえた市債の返還計画の状況や今年度以降の事業の財源の確保と将来負担の推移について予定どおりなのか、修正が必要なのか、確認をします。

また、長期的な財政見通しは、何年後までシミュレーションができているのかについても確認をいたします。

④今後は、これまで必要な大型事業を進めながらやってきましたが、今まで以上に市民生活の例えば幸福度のアップ、クオリティー・オブ・ライフという生活の質、ＱＯＬの向上のようなことに注力していく必要が出てくるのではないかと考えます。

市民生活の中での漠然とした将来不安のようなものがあるとしたら、それを払拭し、安心感のある暮らしが継続されるように、市民の皆さんのメンタルを支えることができるようなハード整備、お金の使い方をすることで、外部の方からよく言っていただける伊豆市のポテンシャル、これが発揮されると思いますが、見解を伺います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　ただいまの青木靖議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　皆さん、おはようございます。

総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、教育長。

〔教育長　鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君）　おはようございます。

②の学校に関する部分につきましては、教育部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　それでは、私からお答えさせていただきます。

①です。現在の財政シミュレーションには、令和10年度までに実施を予定する総事業費が

3,000万円以上の事業を大型事業として見込んでおりますが、おおむね計画どおりに進んでいる状況でございます。

一部、継続分とした事業が未着手となっているものもございますが、財源を理由にしたものではございませんので、それによって新規事業に影響が出ることはございません。

また、シミュレーションを行う段階におきましては、合併特例債が終了することを想定した財源構成による事業費の試算をしております。

②です。今後の事業の優先順位の考え方といたしましては、まず市民の生命、安全に関わる事業が最優先、そして将来のまちづくりに不可欠な事業や住民ニーズを反映した施策を実施していくこととしております。

限られた財源でございますので、その時々の社会情勢を見つつ、必要性、緊急度、予算規模の平準化などといった観点から総合的に判断をし、場合によっては優先順位を変えていく必要があると考えております。

③です。令和４年９月にシミュレーションを策定以降、物価高騰による事業費や人件費の増大など、ここ数年の経済情勢の変化は著しく、試算した数値と実情の乖離が出ているものと認識をしております。

したがいまして、シミュレーションの見直しが必要と考えており、今年度中に行うこととしております。

また、シミュレーションの期間でございますが、長期的な計画は現実的ではございませんので、中期的な期間となる５年程度がふさわしいと考えており、現在策定中の第３次総合計画の前期基本計画期間である令和８年度から令和12年度の５年間に合わせた試算を行う予定でございます。

最後、④です。令和６年度までに新市建設計画に基づく合併まちづくりのための大型事業は一段落しましたので、今後は市民生活の幸福度、生活の質の向上のために市民の日々の生活の利便性の向上等に資する取組に力を入れていく必要があると考えております。

伊豆市が抱える人口減少や少子・高齢化など社会課題のマイナスなイメージによって、市の将来に不安を抱かれる市民がいらっしゃると思いますが、人口減少や少子・高齢化が進んだとしても、元気で活力のあるまちにすべく取組を進め、安心して伊豆市に住み続けていただけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　続いて、教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　それでは、私のほうから②の今後の学校施設の優先順位についてお答えをさせていただきます。

基本的には総合計画や公共施設再配置計画に基づいて計画、実施していきたいと考えております。直近では、今年度予算を計上しています中伊豆小学校の移転に係る旧中伊豆中学校の解体工事と新たな中伊豆小学校の実施設計があります。

また、修善寺地区の小学校の再編計画も早急に方針を定めなければならない時期に来ていると考えております。

特に、中伊豆小学校の移転計画は、単なる学校移転ではなく、中伊豆地区のまちづくりとセットで考えていかなければなりませんので、優先度は高いと感じております。

最近の資材の高騰や人件費を含む管理費の増など取り巻く状況はますます厳しくなっておりますので、しっかりと内容を詰めていきたいというふうに考えております。

学校施設の整備や改修などの財源につきましては、文部科学省の補助金や有利な地方債などを検討していきたいと考えております。

以上となります。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　では、再質問させていただきます。

通告の中で触れましたとおり、21年目となっております。日頃、市長もいろいろなところで合併特例債は使い切りました。新しいまちができてきましたというふうにおっしゃっています。その合併特例債を使い切りましたの次のところを確認しないといけないのかなと思って、今日質問させていただいています。

先日、議会報告会でも令和７年度の予算概要を使いながら皆さんとお話をしましたが、さっき総合政策部長からも話があったとおり、第２次総合計画2016年から2025年までの10年間の計画、今年最終年ですね。次の10年に向けての今年ということになりますので、現在地点を確認して、次に向かっていくという意味での質問をさせていただくつもりでおります。

今答弁いただきましたが、おおむね事業については計画どおり進んでいますと。財源についても特例債が終わることも織り込み済みですと。当然、人口の減少も織り込んでいますと。若干の修正があるので、そこについては今後見直しをしますが、おおむね計画どおり進んでいますよというふうに受け取りました。それを踏まえて、もうちょっと現在地の確認をしたいかなと思います。

今日は、市町の指標という静岡県が取りまとめた資料があって、これを見ながら若干組み立てていますので、議員の皆さんはスマートディスカッションの一般質問の中に市町の指標というのが入っています。これは静岡県がまとめた去年ないしおととしの時点の県のまとめた統計データから静岡県の各市町の状況を数字で表したものですが、これよくまとめられていますので、ちょっと使わせてもらいます。

何が言いたいかというと、伊豆市は結構頑張っているよねというのを数字でちゃんと事実として確認しながら、これからどうするのかというところを確認したいという、そういう趣旨です。

当たり前の話になりますが、資料をちょっと追っかけていきますと、伊豆市は面積が御存じのとおりすごく広いですよね。けれども山が多いので住めるところが少なくて、数字的に

見ても住める面積は実は一番少ない。可住面積地は一番少ないですね。その少ない面積の中の人口密度も、実は市の中で一番少ないということです。人口については、皆さん御存じのところにいます。

その中で合併を機に、昨日も市長の発言にもありましたが、合併特例債等を使って、新しいまちづくりをここまで一生懸命進めてきました。その結果として現れていることとしては、当然、起債も結構使いました。チャレンジングな事業をいっぱいしてきたということだと思います。その割には財政的にももちろん計画どおりにいっていますから問題なく来ています。

その辺をもうちょっと市民の皆さんに発信しないといけないかなというところがあって、これさっきも言いましたけれども、順番が入れ替わりますけれども、最初に質問の趣旨を言っちゃいますと、やはり将来の不安感とか、そういうのを持っている方は最近のアンケートとかだと、例えばお米がなくなるんじゃないかとか、将来年金はもらえないんじゃないかとか、漠然とした不安を持っているのはどうも全体の３割ぐらいいるんじゃないか。全体の中でそんなに困っていないとか、何とかなるんじゃないかと思っている人も半分近くいると。逆に下から不安に思っているとか、困っているとか、漠然と不安だという人が３割ぐらいいると。

例えばそれが選挙行動に出たときどうなるかというと、困っていない人とか、何とかなる人というのは選挙に行かない可能性がありまして、その残りの半分の人の中が投票に行くとして投票率は50％ぐらいだとすると、実は漠然とした不安を持っている30％の人が投票した中の60％になってしまうということが起こり得るわけです。ということは、漠然とした不安を残さないでしっかり説明しないといけないよねと。これからのやりたいことに影響してくるよねというのがちょっと気になってので、確認しておきます。

そこで、総合政策部長に当たり前のことで、聞かないと多分言えないようなことを聞きますけれども、分かりやすく説明してほしいんです。

伊豆市はこれで見ると、財政規模は静岡県で一番なんですね。財政規模は何かというと、住民基本台帳分の人口分の歳出決算額が、１人当たりの決算額が一番多いですよとなっています。こんな小さい伊豆市が、財政規模が静岡県で一番なんだと驚き、逆に大丈夫というところです。これいろいろな人が単純に思うことだと思うんです。

標準財政規模とかありますけれども、そうしてみていくと、財政力指数というのでいくと、市の中で最下位、あれとなっちゃう。それは結構いろいろあるんですけれども、結局さっき言った地方債の比率ももちろん一番多いんだけれども、逆に積立金の残高は一番だよねみたいな一番貯金はあるよねという、県内で。その辺で結構頑張って財政のやりくりをしているというのは分かるんですけれども、その辺は全体にどういうふうに組立てあって、今こんな感じでうまくいっていますという現在地点を難しい質問かもしれませんけれども、さっき言った漠然とした不安がなくなるように説明してほしいんです。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　漠然とした将来不安があって、皆さんがお金を使わないと全くそのとおり、現象として起こっていると思うんです。これあえて市長から申し上げるのは、私のほうが多分部長より情報量が多いのでですね。国会でいろいろな議論がなされていて、金融資産、それから外貨準備高、それから外国債券等々世界一なのに何で破綻するんだとあるわけですね。実際に金融資産が二千数百兆円、内部留保が460兆円ぐらいあって、全部で１京円のお金が国内にあって、使わないから不景気という私は経済の専門家ではありませんけれども、世界史上にないんです、例が。

インドネシアとか韓国でかつて金融不安があり、それからギリシャでもかなり厳しい状況がありました。当時のインドネシアとか、韓国は外国からお金を借りたわけですね。ギリシャはユーロに統一されましたから、強いユーロで借金して、公務員なんかが最後の給料ぐらいが年金でもらえるぐらいぜいたくしちゃったわけですね。それはそれでどこかで危なくなりますよ。ところが日本はじゃぶじゃぶお金があって、例えば2,000兆円のお金の１％使ったら３％成長するんですね。2,000兆円の金融資産のうち10％が動いたら、何と日本の経済は10％も伸びるんです、算数の上では。だけれども、設備投資しない、個人消費も伸びないからだから政府がお金を使うというのは、算数の上では経済上、正しいわけですね。

そこで、去年、沼津である金融専門家のお話があって、女性の金融専門家でとてもしっかり数字を出した、エビデンスに基づく話をしてくれた方ですが、その方の話では日本の当局が財政が危ない、危ないと言うものだから、外国の投資家が浴びせ倒そうとしたんだそうです。全部失敗したと言うんですよ。日本は財政危機におとしめて、空売りでもうけようとしたら全部失敗している、つまり日本の財政、国です。日本の国力は強いということなんですね、これは大前提です。

私が合併特例債を活用した新市建設事業、それ当時は文教ガーデンシティといい、今完成した中学校とか、公園とかをやろうとしたときに国が補填するといっても国が危なくなったらどうするんだという議論がありました。私もだから背景は、国は危なくない、その中で市が国とか県の財源をうまく使ってやることに、伊豆市の行政運営の合理性はあるということを申し上げてきたわけですね。今地方交付税交付金は60億円ありますが、これは財政力調整をするわけです、これはどこの国でもやります。その財政力調整をしないと、一番まずくなる典型が私は国鉄の分割だと思っているんですね。国鉄の民営化はいいけれども、分割してしまったから、ＪＲ東日本とＪＲ東海は物すごく強くて、北海道と四国は昔の国鉄のようにお金が行かないのでどんどん廃線になっているわけですね。そういうことを自治体はさせてはいけないので、財政力調整は先進国みんなやっているんですね。その一つが地方交付税交付金ですから、これは伊豆市として使える猶予のある金額も入っていますので、それは正々堂々と使えばいい。それ以外で建設事業で必要なところを合併特例債を使ってきたわけです。それは国の７割補填があるわけですね。

ですから、現状において、本当は不安がないはずなんですが、やはり何らかの目的で不安をあおる人もいるし、ごくごく自然に不安を感じている方々もいらっしゃいますので、そこは丁寧に説明をして、その不安を払拭して、全額とは言わないけれども、今お持ちのお金はそんなに不安を持たずにお使いくださいというのが多分正しい、政治的な姿勢だと思っております。

伊豆市は小さな自治体ですから、財政を注視はしますけれども、そういった極度な不安をお持ちいただく必要はない。

したがって、今国費を前提に使ってきましたので、数年間財政力指数は0.5に戻ることはないけれども、いずれ0.5ぐらいに戻るようになります。それは、もう少しどうなんでしょう、ちゃんと説明したほうがいいんでしょうかね、工夫させていただきます。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　私のほうは事務的な話をさせていただきます。

先ほど議員からお話がありました財政規模は県内１位ということで、私もこの数字は驚きの数字なんですが、これにつきましては令和５年度の決算ということで、合併特例債に基づく新市まちづくりの取組をやって、新中学校の事業だったり、令和５年度は牧之郷駅整備とか、大型事業があったものですから、結果として歳出の決算額が増えたと。それによって順位としては高い数字になったという結果だと思います。

この数字が、市町の指標の（15）の地方債現在高比率というところで起債の借入額が多いところの順位で、これ伊豆市は一番下になっていますが、結局大型事業をやるには借入れをしなければならないということでこの数字につながっているということになります。

一方で、先ほど議員も触れていただきました積立金の部分がございます。これが（16）の表でいくと県内１位です。これ本当に我々自信を持っているんですが、これは結局なぜかといいますと、先ほどからお話があります財政力指数だったり、自主財源比率だったりという、要は我々稼げない市町なものですから、今後も継続して行政運営をやっていく上では、そういう担保といいますか、しっかりしたものを持っていなきゃいけないという気持ちがありますので、それにはとにかく積立金、基金等を積んで、市民の皆様に安心していただきたいということがありますので、この部分については一生懸命積立金の維持に取り組んでいるところでございます。

それに当たっては、合併特例債のほかにも交付税措置率というような有利な起債等ありますので、なるべく市からの持ち出しがないような取組、いろいろな起債もそうですし、補助金もそうですし、とにかくよそからお金を持ってくるというような取組の中で、現在基金の残高を維持しているという状況だと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　今日は市町の指標の解説をしていただくための時間ではないんです

が、あと２つだけ総合政策部長にお願いします。というのは、この資料は多分去年のホームページとか入ると誰でも見られる資料なので、あと２つだけお願いします。

（17）のところに将来にわたる実質的な財政負担という分析がされていまして、起債が多いからだと思うんですが、やはり最下位なんですよね、23位。今の将来にわたる実質的な財政負担が23位ですよというところの現在地の確認、それだけお願いします。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　この将来にわたる実質的な財政負担の考え方は、将来にわたる実質的な財政負担を住民基本台帳の人口で割った数字になります。これは単純に借入額の債務負担という将来的な負担を人口で割ったものだと思いますが、（19）の将来負担比率がございます。こちらは将来の負担の中から例えば合併特例債みたいに借入れに対する財政措置率を将来負担の中から引いている数字です。だから、（19）が本来正式な伊豆市の将来の負担の数字になると思います。これが先ほどから言っています市町の財政規模だったり、あとは地方債の現在高の割に将来負担率、早期健全化基準は350％なんですが、当市は46％というところでまだ低い数字を保っております。

これについては繰り返しますが、将来負担していく借入額の中から合併特例債等の財政措置率を引いているものですから、それによってこの数字のほうは低くなっているということになります。

ですので、結果として地方債の現在高は高い数字ですが、実際は合併特例債の７割が財源措置、それ以外の起債も30％から50％とそれぞれ財政措置をしていただいていますので、借入額の総額の割には、伊豆市の負担は少ないということが言えると思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　結局その辺がなかなか何度聞いても交付税で７割来ますよとか、分かりにくいところなんですよね。みんな１回切りだと忘れちゃうので、時々言ってほしいんですが、最初に言ったんですけれども、最後に触れてくれた（19）の将来負担比率は数字が入っていないところもあるんだけれども、入っていないところはそんなに借入れしたりしないでもやっていけるところとか、逆にちょっと怖くてチャレンジ、事業ができていないところかなというふうにも取れると自分は思っていて、伊豆市は果敢に使えるものは使って必要なものを造ってきた結果がこの数字であって、これもだんだん減っていく方向にあるというふうに自分は理解していますので、その辺は皆さんに説明し続けてほしいんですよね。そうしないと、さっきの漠然とした不安のところが選挙のときに半分以上になっちゃう、どこかのこれ一般論で言っていますけれども、選挙の結果に出るなんていうこともあるのかなというふうに感じましたので、ちょっと言わせてもらいました。

それで、本筋に戻りますけれども、そうはいっても個別の問題はいろいろあるよねというところに立ち戻らせていただきます。

それで、言い方はちょっと気をつけなきゃいけないかもしれませんが、今まではどっちかというと新しいまちづくりのための大型の事業というのはどうしても目立ってきた。合併特例債があるうちにやろうとしていたことも事実、そのためにちょっと細かいことはおろそかになっていたのかなというふうに思わざるを得ない節もある。どっちかというと今までは小さな区長要望よりも、必要な大きな事業を優先してきたのかなというような気がしないでもない。ここで大型事業が終わったので、これからは区長要望的なものにも今までよりは目が向いていくのかなというふうな取れ方もしたいですが、どうなんでしょうかということになってきます。

その中で、全体的な財政シミュレーションの中で、伊豆市の単独のお金だけではできないということもよく分かります。県からのお金だったり、県道は主には県がやるとか、国道でも県が管理している道路もあるとか、その辺のこともあるんですが、全体的な静岡県内の様子とかを見ても、どうなんでしょうか、財政的な配分はちゃんとされているという市長の説明もありましたけれども、そうはいっても静岡県の伊豆半島の真ん中だったり、真ん中から下ぐらいにいるようなイメージの印象でいくと、何となく人口が少ないところにお金が回ってこないんじゃないかとか、どうもこれから人口が減っていくところにはお金をかけないようにしているのかなというふうにも思えてしまう節もあります。

そこで、今後大きな事業は終わったんだけれども、全体として静岡県の中の小さな伊豆市は、インフラの整備とかちゃんとできているのかなというのが疑問として残ります。市長は防災やります。さっきもありました生命、財産を守るのが第一ですよと言っていました。道路１つ直すにしてもなかなか舗装も直してもらえないような状況の中で、防災と関連づけて地域を整備するために予算をつけてもらってインフラを直すみたいな考え方もあるのかなと思うんですけれども、そういった予算の区長要望的なことから足元のインフラの整備の実際の予算のこれからの獲得できる見通しと整備の見通しというのか、その辺をこれからこう変わるんだよみたいなことがあったら教えてください。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　議員御指摘のとおり、これまで合併まちづくりということで、大型事業が主に合併等例債を使ってやってまいりました。ですので、大型事業が目立ってきた部分もございます。その中でそれが終了いたしましたので、議員おっしゃるとおりこれからは足元といいますか、住民の生活に充てた取組をしていかなければならないと考えております。

考え方といたしましては大型事業、投資的というよりも維持補修とか、そちらのほうもシフトしていかないと、予算もございませんので、新規事業をやるよりも、維持補修とかというような視点で切り替えて取組をしていかなければならないと、財政当局としては考えております。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　今議員が御指摘いただいたように、これから人口減少していく中で社会インフラをこれからさらに整備するのかという一部のなかなか強い声があるのは承知しております。地元選出の代議士のお話では国土強靭化推進本部の中でもやはり与党の中で必ずしも全員が一致ではなくて、一部の議員の皆さんからそのような御発言もあったと聞いております。

逆に言えば、私たちの立場では１億2,000万人の人口があるときにしっかりインフラ整備しないでどうするんだと、それで将来が開けるのかと強く思っているものですから、そこはしっかり地方として声を上げ続けていきたいと思っています。

そこで実は、チャンスになることもありまして、私が災害死者ゼロを目指すというのは、夢みたいなことをリップサービスで言っているわけではなくて、本当に皆さんが最初逃げていただいたら、皆さんのいろいろな報道で御存じのとおり、最初の72時間、３日間は捜索に行くんです。大量にこちらに避難している方はちょっと置いて、自衛隊もＴＥＣ－ＦＯＲＣＥも取りあえずは72時間探し続けるわけですね。そこで皆さんが私は逃げましたと黄色いハンカチが何か掲げて、高台にいますと、集会所にいますと、皆さんが全力で避難してくれたら、最初の72時間の捜索をスキップできることはとても大きなことなんですね。それを何とか皆さんで共有していただきたくて、今それを訴えているんですが、今日の新聞でまさに国はそれをやると報道されていましたので、心強く感じる次第です。

そこでさらに、国土強靭化が20兆円プラスアルファ、今25兆円の方向に５か年ですよ、行こうとしているようで、そこに国土強靭化に半島防災が入っている。もう一つは半島振興法の中で半島防災が入った。つまり２つの意味で半島振興が今中心的な課題になっているわけですね。

伊豆半島の中で半島というのは戸田、修善寺、東伊豆から南です。これが半島振興地域です。ですから、我々はその中に入っていますので、これをしっかり将来のために我々自身が必要とするインフラ整備に重ね合わせてやらない手はないですよね。具体的にはテラッセオレンジトイがそうだったし、それから県道の中大見八幡野線、つい先日、私も意図的にあそこを走ったんですが、あと３キロぐらいまだ残っているんですけれども、あれは東伊豆方向への救援の道路でもあるということでやはり交付金をつけていただく、そういう使い方を我々は工夫すべきだと思っています。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　道路の修理は、専門の舗装職人みたいな企業の人たちが一部にいて、その人たちにやってもらうとすごくきれいにできるし、丈夫に長持ちするんだけれども、多分これ私の勝手な考えですけれども、今新東名も工事が延伸しているし、縦貫道も着々と工事をしているんで、恐らくプロの舗装職人たちはそっちを優先せざるを得ないのかななんていうふうに思っています。だけれども、その合間を縫って予算もそうやって半島防災とか、半島振興で防災に役立つためのものには予算を取れるということだと思いますので、プロの

舗装職人たちに伊豆市にも入ってもらって直してもらえるようにぜひやっていただきたいなと思います。

通告に上げたので、あえて聞きますけれども、今道路の話をしましたから道路はもういいです。水道を聞いていいですかね。水道は先ほどの資料で見ても耐震化率が悪い数字が出ちゃって、これも従来から言っているとおり、割と古い管の更新はそんなに悪い数字じゃないんだけれども、耐震化率が低い数字になっているので、その辺どうするのか、水道を教えてください。

○議長（下山祥二君）　建設部理事。

○建設部理事（浅田和彦君）　水道管の耐震化ですけれども、今現在布設替えで使っている管につきましては、全て耐震に適合している管に布設替えのほうを進めております。ただ、やはり石綿管が現在残っているような状況の中で、そちらのほうを優先して布設替えのほうを進めております。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　着々と進めていると思っていますので、その辺のアピールもしながら進めていただければなと思います。

それと、学校は後回しにして、公共施設再配置ということでいろいろ進めている中で、学校は後回しにすると言いましたけれども、学校は着々とどちらかというと進んでいて、１つそこで気になるのが大きい事業が終わってきたからそろそろ庁舎のことを考えていいんじゃないのというようなことが気になるところではあります。

一方で、この建物は今すぐ使えないというわけでもないし、中伊豆支所もそれなりにまだ耐用年数もありますよねという中で、危機管理センターはできているので、災害時の災害対策本部は危機管理センターにできるのでそこはいいとして、災害が起こったときにこの庁舎が市民に向けての行政サービスとしてしなくなる可能性とかもまず考えているのかということとですね、長期的に見て新しい庁舎を造るのか、今あるもの、これ言っていいかどうかあれですけれども、新中学校の中に将来的に教育委員会が入るとか、今既存のものを使うという選択肢なのか、庁舎について今どう考えているのか教えてください。

○議長（下山祥二君）　総務部長。

○総務部長（井上貴宏君）　公共施設の再配置計画の中での位置づけとしましては、実際のところ今検討段階の時期ではあります。短期的には今施設の修繕で対応していくということなんですけれども、最終的な検討の結果というか、そのあたりはまだ出ていない状況でございます。ただ、危機管理センターも来年できるということもありまして、庁舎の中の今かなり手狭な部分について来年度少し配置の見直しとか、そういった部分でちょっと地味ではあるんですけれども、庁舎の中の配置替えなんかを今検討しているところになります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　検討段階で今考えているのは配置替えぐらいですよということで、現状の市の庁舎とか、配置でできるという判断だというふうに受け止めました。

想定されている以上の災害が起きたときに、例えば東北の地震なんかを見ていると本当に市の庁舎が使えないとか、そのときには当然市民も職員も被災するというのが前提ではあるんですけれども、そういうときはやはり空いている土地にテントを張るとかということになるんでしょうねということの確認だけさせてください。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　なかなか職員は答えにくいところもあると思うんですね。

駅前に市庁舎を移すことも随分考えて、具体的にディベロッパーにも見てもらったり検討しました。だけれども、残念ながらまだ修善寺駅のポテンシャルが低くて、民間で高いビルを建てていただいてスリーフロアぐらいに市役所が入るというそれが一番いいと思っていたんですけれども、ほかに例もありますし、事実上、市が全体を建てて、市が使わないところを貸すような逆の構成でしかビジネスとしては成立しないような話になって、それでは意味がないものですから、そのようなやり方はどうかなと今悩んで、その考え方については今止めているところです。

これからもし修善寺地区の小学校再編が仮に進めば、南小学校が空くこともありますので、少し候補地はできるかなと。

それから、今議員御指摘のように伊豆中学校がかなりのキャパシティがありますので、当初はここが使えなくなったとき、中伊豆支所に全力で動く予定でしたけれども、危機管理センターと管理棟と中学校の一部を使わせていただければ、大規模災害時には暫定的に耐えられるかなと。そうせざるを得ないときには、今度災害救助法以降、復興予算が入ってきますから、そのときにそもそものほうは改めて考えてもいいのだろうと。現状やはり伊豆中学校周辺の市が持っている施設でかなり対応できるようになったという、楽観をしていませんけれども、そんな感覚は持っています。

言い方が悪くて恐縮ですけれども、伊豆中学校の体育館があって、武道場があって、小規模アリーナがあって、あのあたりがいろいろ使えるようにどこの市町でもやっていることなんですが、私が今回にやっとしたのは隣の音楽室が、今までの音楽室は２階か３階にあったんじゃないでしょうか。今回道路があって、ピロティーがあって、楽器を運びやすいようにがらっと空くんですけれども、あれを見た瞬間に罹災証明発行所にぴったりだなと思ったんですけれども、そういういろいろな使い方ができますので、２階で全部教室がありますから、授業を一切止めることなく、そのようなことに使わせていただくようないい設計になったと思っており、そんなことも視野に入れながら将来構想を描いていきたいと思います。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　あるものを使うということにも理解を得ながら、ぜひ進めていただきたいなと思います。

それでは、学校のほうにいきますけれども、新中学校ができましたと。次は修善寺地区の小学校は、先に中学校をやりますということになっていましたということもありつつ、先に中伊豆中学校を壊して中伊豆小学校を造るのが始まっていますので、恐らく新中学校というすごい力仕事が終わって、今ほっと一息ついて、これで今中伊豆中学校を壊して、新しい小学校を造らなきゃならないということで、多分それで頭がいっぱいなのかなと思って、こんなことを聞くのは本当に申し訳ないんですけれども、じゃその次どうするのという話なんです。

結局今後の10年間どうしますかという話をしたいといって話を始めたんですが、学校はもう教育委員会というか、教育の専権事項であるということは重々承知の上ではありますけれども、市の長期的な計画を立てる上では、学校の建物をどうするのかとか、そういうのはお金の計算をする上でも当然大きく影響してきますから、大きな金額になるので、そこで計画が進んでいかないと、じゃこれできないのなら先にこっちをやろうかみたいな話にもなると思うんですよ。その辺の計画、これから中伊豆小学校をやるところで頭いっぱいで申し訳ないんだけれども、修善寺どうするんですかという現在地点を教えてください。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　修善寺地区の小学校につきましては、前々回ですか、鈴木優治議員からも御指摘をいただいたところでございますけれども、現在は、中学校統合のときの段階で修善寺地区についてもゼロベースという形でスタートをしております。その中で現在アンケートを令和５年度、それから昨年度末にもやらせていただきながら、実際に保護者の御意見、それから今どんなお考えを持っているかについて聞かせていただきながら、これからまた保護者の生の御意見を聞いたり、地域の方の御意見を聞いて方向性を今考えていくというようなところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　先日、議会報告会の修善寺会場とかでやったときも、若干子育て世代の方に来ていただいて、少子化だけれども、これから伊豆市はどうしようかというテーマでやったところ、若い方も来ていただきました、若干ですけれども、そこで言われたのが何でこんな平日の夜７時からなんて一番私たちが来づらい時間に設定してくれているのと言われて、いつならいいですかと言ったら、託児つきで土曜日の午前中にやってくれれば私たち行けますと言われました。だから、その時間帯で今度やりましょうという話でまたやりますけれども、とにかく学校については若い人の意見を聞いてくださいというのをそのときも言われちゃいましたので、やはり我々としても聞きますけれども、恐らく子供たちにとっていい環境はこうだというのをどういうふうに思っているかと、ある程度つかんでいらっしゃると思うので、そこは地域の皆さんとコンセンサスを得ながら粛々と進めていくほうがいいのかなと。

何が言いたいかというと、さっきも言ったとおり、こっちでまとまらないとこっち的には順番にやっていきたいので、もうちょっとまた５年先送りですかとなったときに、そのときに修善寺地区の中の小学校は申し訳ないけれども、複式学級が出るよねと。今この前も触れたとおり、静岡県内で何学級かは複式学級で運営されていますので、複式学級そのものを否定するものではありませんけれども、本当にそれでいいんですかというのは、慎重に皆さんと確認しながら進めていってほしいなというふうに思っています。

その辺の進め方のところまで聞いて申し訳ないんですけれども、さっき言ったようにもしかしたらその判断によっては５年先とか10年先とかになっちゃう可能性もあるので、その辺の時間軸というか、考えているところを教えてもらえますか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　御意見を聞くということで、先ほど夜間のというふうな話もございましたけれども、前回１回目のアンケートをやった後に地区を回らせていただいたんですが、やはり夜間だと本当に数人しか集まっていただけなくて、それから、新中学校等の説明会につきましては、参観日とかそういったときに当てて保護者の方に説明をさせていただいております。今回のアンケートに関しまして、各小学校のほうには参観会等で保護者の方にちょっと時間を取っていただくところを今調整しているところでございます。そして、直接なるべく多くの方にお話をさせていただきながら御意見を伺えればなというふうには思っております。

そんな中で、やはり御指摘のとおり複式の可能性も全くないわけではございませんので、そういった部分についてどんな形で少人数の中でも子供たちが少しでもデメリットが減るような形の対応をしていきますけれども、なるべく早く対応しなければいけないというふうには感じております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　私もはばかりながら４期目に入らせてもらって、文教ガーデンシティ構想が議会で否決されたというか、自分たちのいるところに否決になったんですけれども、そこにもいまして、自分がＰＴＡ会長だったときに学校教育振興審議会があって、学校再編の話もあり、関わりましたという話を前もしました。はっきり言っちゃいますけれども、修善寺の場合は、熊坂小学校は残したいと言っているというのもよく分かっています。熊坂出身の議員の方は今期いなくなっちゃいましたけれども、今でも熊坂小学校を残したいという方が一定数いて、熊坂の人口はある程度これからも維持されていくというのもよく分かります。だけれども、修善寺小学校とか、修善寺東小学校はさっき言った複式学級の可能性もあるよねという中で、できれば修善寺南小学校に行きたいと言っている方も多いというのもみんな知っていることですよね。

その中で、具体的な話をなかなか機会もないですから、公の場でしちゃいますけれども、

中学校が新しい中学校になりましたので、修善寺中学校が空きました。よく考えたら修善寺南小学校は何か問題を抱えていなかったっけという話で、トイレが臭いとかという話が前からあって、それ一例だと思うんですけれども、多分根本的に掘り返して管から直さないと解決しないであるとか、そういった問題が修善寺南小学校にあるんであれば、修善寺南小学校を直したらどうと。それほかの使い方もあるかもしれないけれども、修善寺中学校の跡地を使って修善寺南小学校を新しくするとか、修善寺南小学校の環境を改善するための何かをして、そのときに申し訳ないですけれども、修善寺東小と修善寺小の子が来てもいいように、修善寺南小学校を改修しますと。それはあくまでも合併とか統合とかじゃなくて、修善寺南小学校の改修ですよといってやって、よかったら来ませんかということはできないんですか。熊坂小学校はしばらく残ったっていいじゃないですか、これは個人的な意見ですよ、僕の。そのほうが現実的じゃないかなと思うんですけれども、今答えられなくてもいいですけれども、感想だけでもいいですけれども、聞かせてください。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　修善寺の４小学校につきましては、先ほど教育長が申し上げましたとおり、保護者の方々にアンケートを取らせていただきまして、今年度はそのアンケートを基にこちらである程度の方針を決めて、それを再度保護者の皆様方にお話に行かなきゃいけないのかなというふうに考えております。

やはりアンケートの中には、施設を先に改修してから統合したほうがいいという方もいらっしゃいます。それは事実です。ただ、それを待っていますと、今困っていらっしゃる方といいますか、統合を望まれる方々の意見に反することになりますので、その辺も確認して、ある程度の方向性は今年度決めていきたいなというふうに考えていますし、今の修善寺中学校の話が出ましたけれども、我々行政側からすると、やはり修善寺中学校を使ったほうが再編するにも合理的ではないかというふうに考えております。鶏が先か卵が先かの話になりますけれども、別にそれを待って、先に再編してもいいよという方がいらっしゃればそういう意見も酌む必要があると思いますし、やり方についてはいろいろあるというふうに考えております。

ただ、修善寺中学校を改修するにしましても、やはり中学生の体型に合わせていますので、トイレとか水回りを小学生用に改修しなきゃいけないとか、階段は何とかなるかと思っていますけれども、バリアフリーの観点からエレベーターをつけたり、あとあそこは避難階段がないという課題もありますので、外に避難階段をつけたり、そういう改修があったり、さすがに修善寺中学校は新しいといっても昭和58年ですので、それなりの規模の改修は必要になると思いますので、その辺の財源をどうするかということもありますので、そういうことも踏まえていろいろなことを中伊豆小の移転もありますけれども、同時進行的に考えていかなきゃならない年になっているなというふうには感じております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　今年度中に方向も出すということと、修善寺中学校の現状も把握されて、検討してくれているということですので、保護者とか、実際の子育て世代の皆さんの意見を聞きながら進めていただきたいと思います。その方向でぜひ進めてください。そこで、検討をしているということを確認できたということを確認します。

それでは、最初のほうで総合政策部長も言ってくれましたけれども、大きい事業が終わったので生活の質とかの部分にも振りますよという話でいただきました。基本は生命、財産を守るということと、市民ニーズに応えていくというふうに言っていただきましたので、その辺の確認と近くで言っているところだとより健康志向とか、ウエルビーイングとかというキャッチフレーズを使っているところもありますけれども、結局伊豆市の生活環境のよさに着目して、都市部から移られてきている方もたくさんいるし、それは高齢者の方もいるし、若い人もいるんですけれども、やはり自然環境が豊かで健康的な暮らしができるよねというところは、これからもアピールポイントになると思います。

今後の伊豆市のアピールポイントとしてやろうとしていることとかがあったら教えていただいて、まとめのほうにいきたいかなと思いますけれども、どうでしょう。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　今後、伊豆市が取り組まなければならないことにつきましては、現在策定をしております第３次伊豆総合計画の中に位置づけをして、全庁的に取り組んでいきたいと考えております。

ただ、まずは市民の皆様の移動だったり、交通の利便性の向上であったり、あとは日常生活の利便性の向上だったりという日々の今まで防災とかといいますと、何となく身近でなかった、何かあったときには大変役立つものだったんですが、それだとなかなか自分たちのためにお金を使っているというのが市民の皆様に分からない部分もあったかと思います。ですので、今後はもう少し市民の皆様が自分たちのために役立っているとか、自分たちのためになっていると分かっていただけるような取組を１つでもしていただければいいかと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　最後にします。

生命、財産を守るところが第一、それは分かります。市民のニーズにも応えていきたいということ。じゃ従来から言っている区長要望５件やってもらえないのが毎年続いているというのが少しできるようになるのか、今言った利便性の向上は具体的に多くの市民の皆さんが実感できるところで利便性の向上を実現するためには、どうしていくのか、どうしようかなと思っているのか、それを聞いて終わりにします。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　これについては、やはり地域づくり協議会の500万円をうまく使っていただきたいんです。そのためにつくったんですけれども、なぜかある時期まで地域づくり協議会の交付金は公共事業に使ってはいけないとか、収益事業をやっちゃいけないとか、こちらでは全くそんな規制をかけていないんですけれども、そんな言葉が流布されて、こちらとしては使ってほしかったんですけれども、例えば500万円のうち200万円を３か年で分ければ600万円使えるわけですから、ちょっとした用水路の整備とかあるいは原材料支給で農道を整備するときにコンクリートを打ってしっかりやるところは近くの土建屋さんにお願いして、そのほかの砂利の整備だとか、草刈りを皆さんでやるとか、うまく組み合わせていただければいわゆる用水路の整備だとか、農道の整備だとかかなりできると思うんです。そこから先できないところは公共事業でちゃんと市がやりますので、その組合せによってより事業の量が増えていくということをずっと期待していますので、そこはぜひ御理解いただきたいと思います。

身の回りの生活に直結するような市としての予算の配分が増えるかどうかについては、なるべく増やすように努力はしますけれども、そこは少し詳細を見させてください。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　地域づくり協議会に触れていただきましたので、まだこれからできるところもありますから、それで逆に最初の頃にできたところはこれから何か減らされるかもしれないといって、どうしようと言っているところもあるし、今言ったようにまだまだ使い方で実際の我々の生活、さっき言った利便性の向上になるよねというんであれば、その辺を上手に地域づくり協議会の500万円のプラスアルファの部分を使えるように、もう１回みんなでそこを温め直す必要もあるのかなというふうにも思いました。

そんなことで次の10年に向けてこれから計画されると思いますけれども、議会としてもしっかりと検証させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（下山祥二君）　これで青木靖議員の質問を終了します。

ここで、10時40分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時２９分
再開　午前１０時４０分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　木　村　建　一　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号14番、木村建一議員。

〔１４番　木村建一君登壇〕

○１４番（木村建一君）　14番、木村建一です。

２件お伺いいたします。

１件目、「子育て全力宣言」の充実についてです。

これで３回目になりますけれども、また大いに論拠してみたいなと思っています。

①子ども・子育て支援法は、子供や保護者を支援することを定めている法律で、子供の範囲が決まっています。18歳になる年度の終わりまでの人を子供と呼んでおります。

子育て全力宣言は、法律ではありませんが、去年の12月議会では年齢を制限して支援するものではないとの答弁でした。子供の範囲がはっきりしないまま政策を続けるのでしょうか、お尋ねします。

②出費が増える小学校入学時に伊豆っ子未来応援金を実施すれば、該当する家庭は長く伊豆市に住んでいただけるであろうというそういう思いを込めての答弁でしたが、この施策を実施して２年が経過していますが、当初の思いを実現するきっかけになっているでしょうか。

③保護者に思いを寄せたとき、中学校入学時も出費が増えていませんか。小学校に入学するときと同じように応援金は必要でありませんか、お尋ねします。

④高校生の伊豆箱根鉄道通学費は支援ができればいいことだが、現在行っているほかの事業の検証や財源を見ながら研究するという答弁が過去ありました。その後の研究の経過をお聞かせください。

⑤高校生への通学費補助制度という補助は、一家庭の利益と見ますか、それとも社会に貢献する利益と見ますか、お尋ねします。

２件目の質問です。

身体障がい者の身になった「軽自動車税減免」の手続であります。

身体障害者などの軽自動車税の減免制度は、申請しようとすると必要書類は市役所窓口となっており、郵送の申請はできませんという通知が来ます。

一方、静岡県に該当する自動車税の減免申請は、必要事項を記載の上、報告期限までに提出（郵送）してくださいとなっています。静岡県の自動車税の手続は障害者差別解消法が改正されて、2024年４月１日から民間事業者も合理的配慮の提供が法的義務化されています。伊豆市も郵送による申請を認めませんか。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　ただいまの木村建一議員の質問、「子育て全力宣言」の充実について答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　それでは、お答えをさせていただきます。

①です。「子育て全力宣言」は、これまでも繰り返し御説明したとおり、各課で行っている子育てに関係する施策を市内外にアピールするための手法として、若手職員が考案したキャッチコピーでございます。

直接、子供に限定して支援するだけでなく、出会いから結婚、出産から子育てまで子育てにつながるものは、市はできるだけ応援しますという思いを言葉に表したものですので、何歳までという年齢を限定した施策ではございません。

令和５年度に、これを用いた市の施策の宣伝をスタートし、これまでに十分な訴求効果を得られたのではないかと考えておりますが、使用する言葉が意図しない受け止められ方をされている状況もありますので、このキャッチコピーの使用は今年度までとしたいと考えております。

②です。施策の効果について、小学校入学児童の転出状況などを確認していますが、２年で判断する状況にはないと思いますので、引き続き状況を見守りながら判断したいと考えております。

③です。子育てに係る負担軽減について、市としてできることなら支援することは必要なことと認識をします。様々な施策の効果検証と併せ、どのような支援が必要か、またできるのかを検討しますが、見直しが必要なものがあれば、見直しを行うこともやぶさかではないと考えているところでございます。

④です。令和６年度の決算や実施状況等がまとまりつつありますので、それらを検証し、令和８年度以降も予算に向けた事業の検討を行っていくこととしております。

最後⑤です。電車通学費補助は、一家庭への直接的な利益であるとともに、それを通じて教育の機会均等や地域社会の維持など、社会に貢献する利益でもあると考えおりますので、相互に関係するものであると認識をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　つい先日、国のほうが70万人出生数を切りましたということで、またマスコミの中で大騒動しているんですけれども、別にだから伊豆市単独で頑張れということは言いません。国の政策の反映によって人口減少が残念ながら伊豆市も及んでいるという状況だと思うんですけれども、なぜこれだけ世界の中で先進的な国が、すばらしい戦後復興をやられた国がどんどん人口が減っていくのかな。地球規模で言うならば人口が増えているんですよね。もう少ししたら満杯になるかもしれないという状況の中で、先進国と言われている日本だけはどういうわけでしょう、こんなに減っていると。

少子化対策もいろいろと国が出していますけれども、私は子育ての負担と不安がやはりあるんじゃないだろうかと思っています。伊豆市も、その立場から検討していただきたいなと思っているんですけれども、負担というのは、皆さん御存じのように失われた30年と言われ

ております1990年代初めのバブル崩壊後から長期間不景気が続いています。その当時、生まれた方々が今では30代後半から50代前半になっていてこの年代の方々が今小さな子から大学生に至るまで子育てをしていると。

つい最近2025年４月、厚生労働省は、去年の春闘などの影響があって賃金は増えているが、実質賃金が物価高騰の影響が大きくて４か月マイナス実質賃金だと。実質的に賃金が下がっていると、マイナスだという状況の中で、伊豆市の若者も一生懸命子育てに励んでいると。そういうところから見たときに、私はこのまま人口減少が続くならば、人口減少対策を取れとは、求めません。人口減少がなぜ起きているのか、子育てができないのか、その障害を取り除くと、先ほど言った子育ての負担と不安を除いていくと。

残念ながら、今自己責任の問題とか、それから競争に駆り立てて、小学校に上がると同時に次のコースを決めて、この人生から乗り遅れたら大変だということで、今の若者もどうしようかということで不安に駆られながら生活しているんじゃないかなというふうに思っていますので、そういう前提条件を踏まえた上で具体的にお尋ねします。

１番目です。子育て全力宣言の年齢は、手法だから考えていませんということなんですけれども、今後検討したいという話をされていましたので、どのように検討されますか、お願いします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　さきに私から総論を申し上げたいんですが、これまでの30年間の経済成長がなされなかった政策、それから特に所得が伸びなかったというのはやはり政策上の問題があるんだろうと思います。

ただ、国全体の人口減少は、全く別の要因ではないかと思うんですね。1946年にＧＨＱにて農地が解放されて、求めていた土地を求めることができた。1950年には人口が8,300万人いたわけですね。本柿木にもいっぱいいた、持越にもいっぱいいた、この辺にもたくさん人口がいて、土地を持つことになったわけですね。ところが、その後人口が1.5倍になったんです。4,000万人も、つまり１つの大国ぐらい丸々人口が増えていく中で我々過疎化してきたわけです。人口が増えてきつつ地方は過疎化してきたわけです。

それはなぜだろうかと考えると、私は昭和40年に小学校に入って、昭和45年に前の万博で卒業したんですが、そのときの狩野小学校の校歌は500の子とあったんです。500人いた狩野小学校が昭和40年に入ったときには二百数十人だった。つまり高度経済成長が始まる前から既に人口が増えていく中で過疎化が始まっていたわけですね。

そこから1960年、1970年代で今度は経済成長が世界レベルで奇跡的な経済回復をしたときにどんどん都市部に集まって、サラリーマン化してふるさとをどんどん捨てていく形で経済成長をしてきたわけですね。そこでさらに、人口も経済もすごく伸びた中で地方はどんどん過疎化してきたわけです。

ですから、この30年間の政策と人口減少問題は異なっていた要因だろうと推測できるわけです。

そこで、その過程の中でですね、私が子供の頃は近くのお兄ちゃん、お姉ちゃんで中学校を卒業して就職した人がいましたよ。中学校を卒業して自衛隊に入ったいとこもいたし、中学校を卒業して職人になった人もいました。だけれども、今では高校も義務化しようという流れですよね。大学に４割ぐらい入っているんでしょうか。1,000万円かかりますよね。２人いけば2,000万円、その中で自由が欲しいから結婚したくない人たち、結婚をしたけれども、大学まで行かせられないから１人、せいぜい２人ということになってきて、その人たちは都市に住みたいわけですよ。そうすると親から受け継いだ土地も相続した土地も要らないという不思議な現象になっていて、歴史上始まって国民と国土が要らないという今社会になっている。これとても昨日、今日の現象では説明できないんですよ。その真っただ中に伊豆市も今存在しているわけですね。

ですから、この人口減少がこれから確実に進んでいく、土地も要らない人たちが増えていく中で、伊豆市という市民と市の土地と市の経済をどうやって守るかというのは、これ並大抵でない努力だと思っています。そういった認識を共有していただかないと、昨日、今日の政策で伊豆市の人口が減ったなどということでは、政策が間違ってしまうと思うんですね。そこはやはり我々は日本が70年間、80年間で経てきた歴史をもう１回しっかり見なければいけないんだろうと、そこに私市長としては、しっかり踏まえていきたいと思っています。

個々の御下問については、部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　すみません、大変申し訳ございません。①の御質問に対して、私先ほど年齢を制限した施策ではないというお答え、それからこのキャッチコピーは今年度までにしたいというお答えをして、検討とするお答えはしておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　市長が言うのは分かります。この何十年間の中で人口が減ったからどうしろということ、人口減少問題、それから子育てなかなか子供が生まれないねというところは、別に伊豆市の政策だとは思っていません。やはり国の政策が大きく変更してきたから、都市型へということになって、その影響を受けざるを得なくなっちゃったのかなと思っていますから、そこのところは共通項で論議していきたいと思うんですけれども、今回質問するに当たって準備していろいろなことを考えていたのは、以前も手元にあったんですけれども、改めて伊豆市の第１期こども計画を読ませていただきました。

ここのところがよく分からないです、ごめんなさい。健康福祉部長、当然こども計画というのは、こども基本法にのっとって具体化されたものだと。法的にやりなさいということではなくて、努力義務的な形でこども計画はつくられて、後ほどまたいろいろな話をしていき

たいんですが、すごくある意味では小学校に上がる直前まで、子供が生まれてからずっとよく分析されているなと。いろいろなことでよく勉強になって、ためになったのがあるんですけれども、もう一度戻りましょうね。

こども基本法に基づく子供の定義というのは、どのようになっているか分かるでしょうか、お願いいたします。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　以前ですと、議員御指摘のとおり、子ども・子育て支援法とかですと、子供というのは18歳に達するまでというふうになっていたんですけれども、今度こども基本法においては、結局18歳から二十歳といった年齢で必要なサポートが途切れないように、心とか体が発達する過程にあるものを全部子供として定義しておりますので、特に年齢というのは制限がございません。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　だと思うんですね。状況次第で30代まで子供だよという定義を、何歳から何歳までが子供という定義でしないんだけれども、いわゆる言っているのは18歳から20歳という年齢で、必要な支援が途切れないように心と身体の発達の過程にある人を子供としていますという定義ですよね。

そこで、すみません、またもう一度お尋ねします。

子育て全力宣言というのは、年齢制限云々というのはちょっと置いておきましょう。後々聞きますけれども、小学校、中学校、高校まで、大学は置いておきましょう、今回質問していないから。そこのところまでの範囲に基づく子育て全力宣言という捉え方じゃないんですか、お尋ねします。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　議員おっしゃるその年齢というのは、直接的な対象、トータルで捉えていると思います。我々が考えているのは、直接ではなくて、例えば親もそうですし、おじいさん、おばあさんでもそうですし、とにかく子育てにつながる方がいらっしゃいますよね。その方、皆さん対象にして、市全体で子育てしていきましょうという考えなものですから、議員のイメージしている年齢と我々の考えている年齢はかみ合っていないんだろうなと思います。

繰り返しますが、子育て全力宣言というものがあって、それに対して施策を考えていこうというので組んだパッケージじゃなくて、逆でそれぞれの各課で取り組んでいる子育てに関する施策をまとめて市内外、特に外なんですけれども、それを発信していくためのキャッチフレーズ、キャッチコピーとして考えたのが子育て全力宣言ということです。ですので、子育て全力宣言だから、全力だから全部あっていないじゃないかという御指摘があろうかと思いますが、今は全てそれが我々100％だとは決して思っていません。現状の中で我々ができ

る範囲の中で精いっぱいやらせてもらうのが全力であって、100点満点が全力では、我々100点取れると思っていませんので、60点かもしれません、80点かもしれません、今我々が取り組む精いっぱいの全力ということで、全力という言葉を使わさせていただいています。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　私のイメージとちょっと違う、それは別に置いておきましょう。私がこれだけ３回質問しているのは、不十分だという立場ではありません、全力宣言が。今回どうやって全力宣言の中身をやろうかといったときに、各課でいろいろな取組をやったからそれをまとめるといったらあれだけれども、そこの到達点が今のいろいろな施策に反映されているなと思っています。だから足りないよじゃなくて、もっと充実させる必要があるんじゃないだろうかということで、ちょっと言葉足らずなのかな今までが。ここで３回目なんだけれども、子育てを一生懸命やっている保護者の気持ちになったときに、もっと充実させる施策がありませんかということで質問しているんです。

次にしますけれども、小学校入学時の伊豆っ子未来応援金、２年ちょっとだからまたなかなか判断できませんと、それもあり得るのかなと思ったんだけれども、部長が前議会か、前々議会にもお話ししたんですけれども、出費が増える小学校入学時に１人目５万円とか、２人目、３人目ということをやっていくと、それに該当する家庭の方々は長く伊豆市に住んでくれるだろうとう想定の下でやりました。その結果はまだ分かりません。なかなか２年ぐらいですぐに結果が出るとは、私も出ていたらいいなと思って聞いたんですが、まだですということだったんので、そうすると前にもお話を聞きましたけれども、中学校入学するとき、それ以上にお金がかかります。そうすると、そこにちょっと分からないのは、なぜそこのところに担当の職員たち一生懸命考えた全力宣言が今具体的に動いているということは承知しております。それを尊重した上で、子育て中の市民から見るならばやはりここにも欲しいよねという意見を何人かから私は聞いているし、そこを検討しませんかということなんですけれども、いかがですか。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　伊豆っ子未来応援金ですけれども、私は出費が多いから小学校入学時に出すという答えは、これまでしていないと思います。あくまで移住・定住で呼び込みのための施策として考えたのが子育て応援基金ということで、議員からは中学校入学時に出費が多いからということで繰り返し御質問されて、それとこれとは制度の目的が違うと、これまでも繰り返し申し上げてきました。

先ほどの最初の答弁でも私は答えさせてもらいましたが、決してやらないということではなくて、この制度を最初につくった趣旨が移住・定住という視点で子育て応援基金をつくりましたけれども、議員おっしゃるとおり出費の面で子育ての負担軽減のための施策を考えなければならないということであれば、当然中学校入学時の応援金のようなものも必要かとは

当然思いますので、その辺も併せて検討させていただきたいということを考えております。決してやらないということはこれまで言っておりませんし、ぜひ検討させていただいて、見直しはさせていただくつもりでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　捉える角度が違っていたのかなと思って、それはそれとして私は私の立場を絶対に守ろうと思いませんが、総合政策部長の言われていることもなるほどそうかと思います。

保護者の意見、こども計画の中にあります。そうだろうなと思いながら、お尋ねします。

子育てに係る経済的な負担が大きいといった保護者の精神的、経済的負担の回答が多く見られますという文章がこの中にあります。私はその一部の保護者の意見しか聞いていないんだけれども、伊豆市が組織としてアンケートを取りました。その結果をこういうふうに冊子にまとめた。この中が市民の声かなと思うんですね。そうすると、自分の時間が十分に持てないとあるんですよ。どういうことなのかな。多分子育てを一生懸命やっているから、自分がほっとする時間がないのか、ゆとりがないのかなと、僕はそういうふうに感じたんだけれども、経済的負担が大きいということ、それを伊豆市として取り除いてあげることが、結果的には子育て全力宣言につながるのじゃないかなと思います。

小学校に入学、ちょっと気になっているのは、移住・定住した人には一生懸命ということに取られちゃう、僕はそう捉えている。でも移住・定住だけではない、ここに生まれてからずっと住んでその青年が結婚して、子供が生まれて小学校、中学校に上がったときにその子たちはどうするのかと、当然思いますよね。移住・定住政策も、やはりそれはそれとして必要なんですよ。

伊豆市に住みたいよという人たちを歓迎すると、そういう施策を持っていくことは必要だと思うんだけれども、ずっと住んでいる人たちはどうするのと。赤ちゃんのときから育って、青年になって子供が生まれる事とちょっと違うでしょう。ましてや小学校入学時、移住・定住だけに出しますよとか、そういう区別はしていないと思うんですね。それであるならば中学校入学時にも、何だかんだ言いながら経済的負担が大きいんですよ。そこはちゃんと見ながらも出費が増えているよというところは、やはり今の伊豆市の子育て中の人たちの大変さを本当に伊豆市みんなで、支援してあげましょうということについて当局は考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　伊豆っ子未来応援金につきましては、議員も最後に触れましたが、施策の考え方としては移住・定住の目的です。ただ、対象としては、当然移住者だけではなく、伊豆市に生まれて小学校入学まで育った方にも同じように給付はさせていただいておりますので、移住者だから得だとか、伊豆市に住んでいるから損だとかということでは

なく、小学校１年生に上がる際には、平等におめでとうございますという形で、市から応援金という形でお祝いをさせていただいているのが状況でございます。

中学校入学時のほうが当然制服だったり、ジャージだったりなど、私も想像すれば多分中学校のほうがお金はかかるんだろうなとは思います。ですので、そこについてはまた今後も考えていきたいとは思いますが、財政当局の立場から言わせていただくと、なるべく直接給付的な制度はつくりたくはないというのが正直なところなんですが、負担軽減のための支援としては、一つの案としては考えていかなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　今、もう一度、国の打ち出している子育ての基本大綱に基づいてもう一度お尋ねしますね。

この法律の言っている基本法の問題、子供施策とは次に掲げる施策その他の子供に関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいうということなんですね。総合政策部長もお読みになったと思うんですけれども、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て大人になるまでの心身の発達の過程を通じて、切れ目なく行われる子供の健やかな成長に対する支援だと、こういうことなんですよね、国が頑張ろうよと言っているのは。

そうすると、この法律の精神から見ると、切れ目なくですよ、大人になるまで、国は具体的に高校の無償化の問題でいろいろあるけれども、伊豆市として、今言った直接給付が云々と、ちょっと分からなかったんだけれども、直接給付じゃ駄目ですか。小学生には直接給付ですよね。中学生は駄目と。

あれと思っちゃうんですけれども、私は切れ目なくということが子育て全力宣言が本当に、ああここに住んで生まれて、それから移り住んで伊豆市は大変な私たちの支援してくれているんだなというふうに思いませんか、そういう伊豆市に私はしたいなと思っているんですけれども、いかがですか。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　国の政策を見ても実はまだ道半ばなんですね。途上にあって、例えば大学進学した子は、子供が３人いるときはたしか年間80数万円だったか、大学の授業料を補助するようになっているんですね。ところが兄弟が４人いても５人いても、上のお兄ちゃんん、お姉ちゃんが卒業しちゃって、３人以下になると出なくなるんですね。それは生活対策じゃないですか。３人、４人、５人大学に行ったら大変だから支援しますであって、人口対策ではないですよね。もし人口減少対策だったら５人産んでくれてありがとうで終わるはずなのに、下３人だったからもう出しませんというのは、明らかに生活困窮対策だと。それが多分若い人たちには透けて見えると思うんですよ。国はまだまだ本気じゃないなという感じがですね。

それから、民主党政権になったときでしょうか、今と違う公立高校の無償化だったんでし

ょうか。私は当時地元の高校の後援会長をやっていて、自分が貧乏だったから、安全なバイト先を探せばいいじゃないですかと、自分は16歳のときに貧乏だったけれども、卑屈に思っていなくて、バイトして、高校の学費はたしか月３万円ぐらいだったと思いますけれども、払えたことを思い出して、安全なバイト先を探すのは義務教育を卒業した高校生はいいんじゃないですかと言ったら、皆さんから、高校生なんか働かせちゃ駄目だという感じでそこは反対されちゃったんですけれども、けれども全額を社会が負担して子育てすることがいいかどうかについては、実は全国市長会でも異論があるんです。

給食費でも多数ではありませんけれども、一部の市長さんからは、親への感謝がなくなるから、給食費は無償にすべきではないという意見もあるんです、実は。給食の中でも牛乳だけ出しているところ、おかずだけ出しているところ、それから全部出しているところ、うちみたいに食材費の一部を補塡しているところばらばらで、みんなそれぞれ価値観が違っているんですね。

今小学生、中学生の義務教育のところで負担が大きいのは、ほぼ中学生の全員、小学生の多くは塾に通っているそうで、その負担も結構ある。でもそれはそこの費用を国とか自治体が給付して賄うというよりも、本当は公教育で十分であるべきなんですよね。公教育で十分な教育がなされてあれば、何もわざわざお金を払ってまで塾に行く必要がないのであって、じゃ行政としてはわざわざ公教育が不十分だから、塾に行くほうのお金を補塡するのが行政の責務ですかという課題が当然出てくるわけです。

そうやって一つ一つ考えていくと、今の伊豆市の中学生問題はほぼほぼ制服の負担に尽きるんではないかと思っているわけですね。自由な制服でも私は個人的には選択肢としてあったと思うんですが、保護者からいろいろなアンケートを取った結果、学ランもやめて、ブレザータイプの制服ということになったようですので、今保護者に負担していただいていますけれども、そこを行政が負担すべきかどうかについてはどうなんでしょう、まだ議論がなされているんではないかと私は承知しているんですが、あるとすれば議員が御指摘の課題はそこかなと考えております。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　塾までいくと、うんとなっちゃう、私も。でも今話をしているのは小学校入学応援金であるならば中学校入学応援金もすぐにやれとは言いませんよ、財政的な問題、検討すべきじゃないかなと。どんな親の気持ちが今あって、中学校に通わせているのかということを、もう一度振り返って保護者の意見を聞いてみてください。いかがですか。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　何らかの形で保護者の意見は聞くようにしてみたいと思います。

それから、先ほども議員のほうから切れ目のない支援ということがありましたが、子育て全力宣言がまさに切れ目のない支援ということでうたい込みをしております。出会いから、

出産、子育てまで、ゼロ歳から18歳まで切れ目のない支援ということで、これまでも全力宣言というキャッチフレーズの下で取組をさせてもらって、御説明をさせていただいてるものでございます。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　教育の話はとても大事だと思っているので、市長からもちょっと発言させていただきたいんですけれども、これから一市長として、全国市長会を通じて国に発言すべきは給食費の問題とそれから通学費が非常に不公平なんですね。中学生が６キロ、小学生は４キロまで歩けというのは国の指針なんです。でも冬の真っ暗な中で中学生の女の子を歩かせてみろと思うんですけれども、そこだって要するに憲法で義務教育は無償となっていますから、本当にそこ私はおかしいと思っているので、伊豆市は通学費を市が補塡してきたわけですね。さらに今度は自由に動けるように、中学生には学校に近い子も含めてフリーパスの定期券を出していて、これは私はかなり先進的な例だと思っています。

もう一つ難しいのが修学旅行なんですね。修学旅行は数万円かかるところが一部には行政が負担すべきだという意見もあります。

したがって、通学費、給食費、修学旅行ですね、このあたりについては少しもし出すとすれば、義務教育については国が負担すべきではないかという意見を出すべきだと、私は思っております。

それから、実際に保護者に聞いてみると、みんながみんな現金が欲しいと言っていないんですね。ゼロとはもちろん言いません。多くの方はもらえないよりはもらうほうがいい、去年12月からだったか、１人目、２人目、３人目と分かれて、国の児童手当でいいんでしたっけ、厚くなりましたので、現金給付が国からなされていることは承知をしています。

その踏まえた上で、そういったニーズがあることも承知で申し上げるんですが、保護者の中には、私たちはやはり働いて子供を育てたいから、自分のニーズで働ける場所をつくってくれれば非常にありがたいという意見がありました。

熱海市では、短時間の働く場所をいろいろ工夫しているんだそうです。例えばこども園に通園するとしたら８時に連れていって３時、５時とすれば、ちょうど旅館が掃除する時間帯、チェックアウトが終わって10時からチェックインの３時までの間に掃除をするでしょうから、そこなんかは働けるわけですよね、こども園に通わせている保護者は。例えばそんなところをうまく行政が事業者と調整しながら働く場所をつくるとか、短時間のローテーションの工夫を一緒に考えるとか、そういったことも必要かと思います。

私は議員の御指摘を全否定はしませんけれども、保護者も全額給付というよりも、私たちも働いて子供を産みたいという意見もあることは確認をしたほうがいいんではないかと思いました。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　国の義務教育をどう見るのかということは、今日はテーマじゃない

ので、市長が言われている本当は教育というのは国が面倒を見るべき、議論も戦後すぐにやられているんですね、国会で。今度ここでそんな話もしながら共通項を取っていきたいなと思うんですけれども、総合政策部にお尋ねします。

私の見間違いかな。18歳まで子育て全力宣言をやっているんですよと言ったんだけれども、どこにあるのか見当たらない、具体的に18歳まで何をしようとしている子育て全力宣言なのか、お尋ねします。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　高校生に対しましては、バス通学補助という形で支援をしていると認識をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　分かりました。

それかなと改めて思ったんですけれども、前回の続きでお尋ねします。

高校生の通学補助ということはほかの議員等々も取られていましたけれども、そのときにこういうふうに答弁が返ってきました。現在行っている他の事業の効果検証や財源との兼ね合いを見ながら研究させていただければと思っていますということだったんですね、もう数か月たっているから、高校生の通学費。今市長が言われる全額にしろとは僕何も言っていない、検討ということをずっと言っているんです、中学生の給食についても。

繰り返し言いますけれども、他の事業の検証結果や財源との兼ね合いを見ながら、高校生の通学については研究させていただきたいというのが前議会、前々議会だったか、不確かで申し訳ないんですが、話をされたのは事実なんですけれども、この間どういうふうに研究されましたか。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　先ほどもお答えさせていただきましたとおり、令和６年度の決算や、実施状況が出てきましたので、まだ十分な検討はできておりません。今後検証、検討はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　いわゆる通学費補助が自分ごとなのか、それとも公共ごとなのかということでいろいろな論議をする必要があると思うんですけれども、そこのところは、一概にこっちだとは言えないんだけれども、その上でお尋ねします。

伊豆箱根鉄道の通学補助を調べました。学校があちこちあるものだから、一概に言えないんだけれども、例えば三島までとか、広小路、同じ定期代ですよ、高校生も社会人も同じなんだけれども、幾らかかっていると想定していますか、分かったらで結構です。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　定期代についてはすみません、把握はしておりません。ただ、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、補助制度によって幾ら支援するのかというような部分での検討しか現在のところしておりません。

以上です。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　別に駄目だとか言っているわけじゃないもので、先ほど事業でやった効果検証や、財源との兼ね合いを見ながら高校生通学については研究したいということなので、ぜひとも研究したいと言うならば、修善寺から三島の定期代が幾らかかるのか、共有してくださいよ。ちなみに言っておきます。修善寺から三島まであまりにも高いものだから、本当に家計をひねり出して、６か月定期を買っているという御家庭もいました。６か月６万円ですよ。だから１年分、12万円出すんですよね。それで通っている御家庭の家計の負担を考えれば、全額とは言いません。やはりどうしようかと、検討すべきじゃないですか。ここで子供が生まれて高校生になろうとしたときに何人かが出ていったのは、バス通学もありましたよ。でも今はあまりにも通学定期代が高いからかからないようなところに行っちゃおうかと、引っ越そうと、その分だけあるならば家が建てられる、家が借りられるんじゃないかという話がやはり伊豆市の中にあるんですね。

だから、その点を見ながら伊豆市民みんなで、行政も含めて高校、大学までとは言わない、財政的に少しでもいいから、全額とは言っていません。応援してあげようということにならないのかなと思っていますので、感想を聞かせてください。

あともう１つ、第１期こども計画の中に、理想の子供の人数というのが、厚生労働省、人口問題研究所が調べている結果と同じ結果が伊豆市の中に出ています。理想の子供の人数を３人とするんです。でも現実には50％以上の御家庭が理想の人数下回っている、その結果も出ていますから、やはり子育ての負担が大変なのかなと、日本全国そうですよ、子育てに経済的負担がかかって、先ほど冒頭お話しした失われた30年の人たちが今そこ一生懸命支えているんだから、国がやらないんだったら伊豆市は少しでもいいからやりましょうという気持ちになっていただきたいなと思うんですけれども、お尋ねします。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　これは異論があると思います。私だけではありません。高校を無償化したときに、多分全国市長会では、えっという反応のほうが大きかったと思います。これによって公立高校が壊滅するんではないかと。実際に都市部の皆さん、東京とか大阪なんかでは私学が多いので、そこも含めて無償化してきたところもあるんですが、静岡県では東部だけ私学が多いんですね。公立高校の無償化だったら分かるんです。これは欧米でもあるように、ドイツなんかでももちろん私立の学校もあるんですけれども、公立の高校はちゃんと財政で支援をして、自ら望んで私立に行きたい人は自分の負担でどうぞなんですね。それを今私学のほうがなぜ希望者が多いのか、私はよく分からないんですけれども、施設がよかった

り、特色があったりして、あえて私学を選んでいる。その中でそれを助長するような施策を取った場合には、市内の公立高校は壊滅しますよね。

だから、私たちが求めるべきは、伊豆市内だけとは言いません。伊豆箱根鉄道沿いで進学したい子は進学校があるし、農業系生活文科系は伊豆仁田にあるし、そのくらいの範囲でちゃんと必要な授業が受けられるように要望するのが私たちの立ち位置ではないんだろうかと思うんですね。もともと技術系の高校だった伊豆総合高校は、何も沼津の工業系の高校に行かなくても施設、教育内容ともにこちらのほうがいい学校を要望すべきであって、ちゃんと伊豆市に住んで伊豆市からある程度通えるような範囲の中に十分に魅力ある学校をつくっていただくことが私は行政が求める姿だと思っております。

このまま設備も中身も特色もあるようなところを選ぶことを助長したら、本当に公立高校は私東部から壊滅してしまうと思うんですよ。それを私たちは望むべきではないと思います。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　私はどこの高校に行くのかは、家庭の経済的状況によって選択の幅を狭めちゃ駄目だと。生活が苦しいから、あなたはあっちへ行っちゃ駄目というようなことはやはり悲しいことかなと思っています。市長とちょっと意見がそこのところ分かれるんですけれども、後ほど論議していきたいなと思っています。

すみません、次に移ってください。

○議長（下山祥二君）　次、木村建一議員の２件目、身体障がい者の身になった軽自動車税減免の手続について答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　市民部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　軽自動車税の減免は、障害のある方の積極的な社会参加を支援するため、お一人につき１台を対象に実施しています。

新規申請時は、窓口で車検証や障害者手帳等を確認し、障害者手帳に車両情報を記載することで、減免車両を特定しています。

継続手続では、窓口で同様の確認を行い、普通自動車との二重登録を防ぐため、手帳記載の車両情報を確認しています。

伊豆市においても、障害者差別解消法の改正による合理的配慮の提供義務化や市民の利便性向上を踏まえ、他市町の運用を参考に負担軽減が可能な部分については見直しを進めてまいります。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　今部長が言われた初めて申請する場合と継続申請の二通りあったと思う。ごめんなさい、もうちょっと詳しくやればよかった。軽減措置の手続を今までやって

いるんだけれども、もう一度やろうとするとその障害者の方から、またわざわざ窓口に行かなくちゃならない、もう手続が終わっているんだから、静岡県も郵送でやっているんだからできないわけないでしょうということで今質問しているんです、いかがですか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　継続については、事務手続を整理しまして、来年度より郵送で対応できるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　障害者の１つの願いが今部長の答弁にあるように、よかったなというふうに思っていますが、最後に１つだけ聞きます。

税条例の中、ちょっと分からない。窓口に来てくださいよというのが今までだった。ほかの自治体を調べたんだけれども、窓口に来ないと駄目だよというのと、郵送でもいいですよと、いろいろです、田方の中でも。手続上、窓口でもいいですよというのは、条例を見てもどこにその点がないもので、どこにありますか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　条例上には窓口と特定しておりませんが、確認する書類は、原本を確認するのと、先ほど言いました手帳に軽自動車や普通自動車など、この自動車を特定するという手続がございますので、それを踏まえて新規登録時には窓口でやっている状況です。

継続につきましては、確かに議員おっしゃるとおり既に確認済みですので、今後は事務の簡素化をして、来年度以降郵送による対応もしたいと考えております。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　最後にします。

状況は分かりましたが、そういうふうに継続の場合は庁舎内で、窓口じゃなくて郵送でもいいようにしようねと、という文章というのはどこかにつくろうとしているんですか。条例にはない、要綱なのか、どこにあるのか、そうしないと庁舎内の一つの意思統一の場ができないものだから、口頭じゃ駄目だと思っているんで、その点の手続はいかがですか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　こちらのほうは、条例とかで定めるものではなく、事務手続の運用ということで税務課の担当となりますけれども、そちらで情報共有して対応していきたいと考えております。

○議長（下山祥二君）　木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　ごめんなさい。

手続上のことで文章があるという、つくるということでよろしいですか。

○議長（下山祥二君）　市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　内部では運用の整理をいたします。

○議長（下山祥二君）　よろしいですか。

○１４番（木村建一君）　はい。

○議長（下山祥二君）　これで木村建一議員の質問を終了します。

ここで議事の都合により昼の休憩にします。

再開は午後１時からといたします。

休憩　午前１１時３６分

再開　午後　１時００分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　小長谷　順　二　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔１２番　小長谷順二君登壇〕

○１２番（小長谷順二君）　こんにちは。12番、小長谷順二です。

通告に従い、一般質問をいたします。答弁を求めます。一括でお願いいたします。

１件目、都市計画区域指定後の成果と課題は。

令和３年３月30日に、伊豆市全域が都市計画区域に指定されました。これにより、土肥・天城湯ケ島・中伊豆地区においても良好な自然、居住環境を維持し、無秩序な土地利用を抑制するため、特定用途制限区域として地域生活地区、幹線道路沿道地区、里山環境共生地区が認定されました。

そして、同年10月に都市計画マスタープランを改定し、伊豆市の新しい都市計画、マスタープランが作成されました。

都市計画区域に指定されてから４年が経過しましたので、市民からの新築・狭隘道路等の御意見、計画策定の成果、課題について伺います。

伊豆市立地適正化計画が令和６年３月に策定されました。この計画は平成26年に都市再生特別措置法の改正により、都市計画を中心とした従来の土地利用の計画に加え、居住、都市機能の誘導により、コンパクトシティ形成を推進するため創設された制度であり、コンパクトプラスネットワークのまちづくり推進のために、都市計画マスタープランを補完し、居住地域や生活に必要となる都市機能の集約を図る計画と自然災害に対応するため、防災指針を合わせて定めることにより、市民の安全の確保の方針と手段を明確にする計画でもあると、このように書かれております。

伊豆市の新しい都市計画マスタープランと伊豆市立地適正化計画の整合性等の状況について以下伺います。

①伊豆市立地適正化計画を策定することによるメリット、これはどのようなものがあるのか。

②伊豆市の新しい都市計画、マスタープランとの実現を目指す計画として位置づけられているが、コンパクトタウン＆ネットワークの将来像とはどのようなものなのか。

③立地適正化計画はおおむね５年ごとにモニタリングし、政策評価を行うことになっているが、伊豆市の新しい都市計画マスタープランとの整合性については。

２件目、地籍調査の進捗状況。

南海トラフ巨大地震について、国の有識者会議は本年３月31日、最悪の場合直接死が29万8,000人、全壊・焼失建物が約235万棟に上り、10年前からの減り幅、こちらは僅かで政府の減災目標を大きく下回る新たな被害想定を公表いたしました。ほとんどが津波によるものと認識しております。

今回の質問は、津波で流された建物等の財産を守るためにも、地籍を確定しておく必要があるとの観点から質問をいたします。

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の一つとして実施され、主に市町村が主体となって１筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。

伊豆市のホームページによると、地籍調査を実施するメリットについて、土地に係るトラブルの未然防止、土地取引の円滑化、公共事業の円滑化、災害復旧、課税の適正化の５つが明記されているので、地籍調査の進捗状況について伺います。

①津波浸水区域における地籍調査の進捗状況について。

②調査区１つの地籍調査が完了するまでに費やす時間や費用。

③所有者不明の土地の対応状況。

④立会い拒否の対応。

⑤筆界未定地のデメリットについて。

以上、伺います。

○議長（下山祥二君）　ただいまの小長谷順二議員の質問、都市計画区域指定後の成果と課題はに対し答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　建設部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　伊豆市立地適正化計画は、総合計画に掲げますネットワーク型コンパクトタウンを形成する上で、基礎となる計画でございます。災害リスクの高い伊豆市特有の地形条件も踏まえ、危険な場所を除き必要最小限の都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定できたことにより、予想されます急激な人口減少に耐えられるよう都市機能をコンパクトにして、将来の市民サービスの低下を防ぎ、都市の維持管理コストの削減につなげることがメリットと考えております。また、国の補助金が活用可能になることもメリットと考えております。

②です。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、伊豆市コンパクトタウン＆ネットワーク構想の下、修善寺駅・市役所を拠点とした市街地中心部への都市機能の集積、主に各支所を拠点とした周辺部では既存公共施設等を有効活用した拠点機能の充実、中心部と周辺部を結ぶための機能として交通、道路、情報、生活サービス等のネットワークを充実することで、利便性を向上し、誰もが安心して暮らせるまちとなることを目指していきます。

③になります。都市計画マスタープランは、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定める計画であり、都市計画の決定や見直しに関する指針となります。目標の実現に時間を有するものであることから、計画期間は20年となります。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされ、都市計画マスタープランに記載された事項である土地利用の計画に加えて、居住や都市機能の誘導によりコンパクトタウン＆ネットワークの形成に向けた取組を推進する計画となっており、整合性を図りながら作成をしております。計画期間は都市計画マスタープラン同様に20年となりますが、コンパクトなまちづくりを進める上で、計画の進捗状況や社会の変化を把握し、これらの計画的な進捗を図るため、施策の実施状況や効果の分析及び評価はおおむね５年ごとに行っていきます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　それでは、再質問をさせていただきます。

都市計画区域が指定されてから４年が経過したということで、市民からの新築、または狭隘道路等の御意見どんなようなものがあるのか、またそれらに対してはどのように応えているのか伺いたいと思います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　これは市民の直接的な声ではないんですが、都市計画区域の指定後の全市的な建築確認制度の運用によります新築などの建築動向に大きな変化はないと考えておりますが、従前の市街化調整区域内においては、区域区分の廃止後の平成30年及び都市計画区域の拡大直後の令和３年に新築件数は増加をしております。

狭隘道路につきましては、狭隘道路整備補助金がございますが、令和３年以降、修善寺地区が５件、修善寺地区以外の地区において５件の申請があり、補助金助成等による狭隘道路解消による救急車などの通行が可能な地域の生活道路の確保が少しずつ進んでいると思われます。

課題としましては、当該事業が家を建て替えるタイミングで補助金申請がほとんどであり、１つの道路を全て広げるには長い時間がかかるということです。

そして、建蔽率や容積率の計算はセットバック部分を除いた面積を基に行うため、修善寺の温泉場や土肥、大藪地区など密集した市街地や集落など、比較的敷地が狭い地域において

は、建築物の規模に制約が発生してしまいます。そのため、都市計画区域の拡大について否定的な御意見があることも認識をしております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　まず、田方広域都市計画として、区域区分を設定してから合併後の伊豆市においてもこの線引きを継続してきました。急激な人口減少下における駅周辺への住宅立地の誘導のために、この資料によると平成26年から都市計画の見直しを行い、令和３年３月30日に全域が都市計画区域に指定をされました。

市街化調整区域の問題がずっとあったものですから、このようになったわけですけれども、まず確認をします。旧修善寺町の市街化調整区域、こちらの部分の人口減少率の成果についてはどのように考えているのか、伺います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　令和７年の人口は、平成29年と比較しますと旧市街化区域や行政区域では約13％減少しておりますが、旧市街化調整区域においては約7.3％の減少にとどまっており、一定の効果は現れていると考えております。

また、令和３年以降、牧之郷駅周辺においては、宅地分譲や新築が見られることから引き続き動向については注視をしてまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　旧市街化調整区域ですか、そこの部分については一定の効果があったと。そして牧之郷駅周辺が分譲であるとか、新築が見られるということでかなり成果が上がっているというふうに確認しました。

それでは、今度伊豆市全域が都市計画区域になったことでの成果と課題、もし課題があった場合の対応状況について伺います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　成果としましては、主に３つほど考えております。まずは、都市計画制度が統一されまして、市全体で整合性のある都市計画が可能となったこと。

２つ目に、市全体の視点から道路や上下水道といったインフラの整備の優先順位の明確化が可能となったこと。

３つ目としまして、土地利用の適正化で無秩序な開発の抑制と計画的な土地利用誘導が可能となったことでございます。

課題としましては、先ほど申しました建築確認上のセットバックの規定を適用されるということで、比較的敷地が狭い地区において、建築に使える敷地が減ってしまうということでございますが、狭隘道路の補助金等も活用していただきたいと思います。

また、課題の対応としましては、建築基準上の接道問題などの場合、それぞれ条件が異な

りますので、案件ごとに個別対応させてもらっております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　私も土肥に住んでいるものですから、大藪地区の話とかあるいは八木沢、小下田、要するに傾斜に家が建っているところ、なかなか反対側が崖地であって、道を広げるのに大変だという意見も聞いている中で、問題が発生した場合というのは、それぞれ条件が違うので、個別に対応しているということで、引き続きその辺についてはよろしくお願いしたいと思っております。

新築するときに主に狭隘道路を広げるということで、事前に広げていこうというのは、今のところあまりなく、そういうタイミングでということでしょうか、確認です。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　現時点ではそのように考えております。ただ、狭隘道路で拡幅をしていただけるところが順次拡大して、残りがあと僅かということでしたら、残りがあと僅かだから道路しっかり通そうというようなことはいたしますが、現時点で１本しっかりと道路の建設を考えるということは、考えてはおりません。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　都市計画が新たに線引きをしてからということですが、静岡県は伊豆市における都市計画区域再編の概要版の効果、検証について、今後の都市施設の立地状況を踏まえた特定用途制限地域や都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定を見直す必要があるんではないかというような文書をホームページで見つけたんですけれども、この県の意見に対する伊豆市の見解はどのようになっているんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　現時点では、都市計画区域の設定から約４年、そして立地適正化計画の運用から約１年ということでございますので、施策の効果を検証し、評価をすることは少し時期尚早というふうに考えております。

今後の見直しの必要性につきましては、現行計画の効果、検証をしっかりと行った上で、適切な時期で見直しを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　計画を指定してから時間がないということで、あまり検証がまだできていないということです。そこについては確認が取れました。

それでは次の質問です。

都市の維持管理コストの削減につながることがメリットとの答弁がありましたが、拠点の整備等の維持管理コストの削減について具体的なメリットというのをお示しください。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　維持管理コストの削減でございますが、現状ではちょっと難しいとも考えているんですが、やはり道路や上下水道などのインフラを居住誘導区域などの拠点周辺に集約するということで維持すべき道路、上下水道の延長が最適化されるということで、点検や補修コストの削減、集中的な管理によりますと、予防保全型の維持管理の実現が可能になってくるというふうに考えております。

また、事業を行う場合のメリットですが、立地適正化計画を策定することで利用が可能となります都市構造再編集中支援事業という国家補助事業を都市機能誘導区域には拠点整備に活用できるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　国庫補助があるということで、拠点整備には活用できるという答弁でした。

そもそもなんですけれども、伊豆市のマスタープランでは修善寺駅、市役所周辺を都市生活交流拠点、修善寺温泉場、土肥、天城温泉周辺を温泉観光交流拠点、各支所、天城小学校周辺を地域交流中心地に設定して、都市生活、交流拠点と、各地区の地域交流拠点を公共交通や道路ネットワークによってつなぐためということなんですけれども、つなぐことによってこの計画を立てたことによって、どのようなことが今後可能になるのか、伺います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　都市生活の交流拠点と各地区の地域交流中心地を結ぶ路線は、伊豆市におきましてはやはり国県道ということになりますため、県に整備のほうをお願いしております。

公共交通につきましては、立地適正化計画を作成することにより利用が可能となる先ほど言いました国庫補助事業がございますので、例えば将来的に交通結節点の整備としてバスターミナルと合わせて歩道整備するなどの利用が可能ではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　それでは、都市生活交流拠点である今修善寺駅のまちづくりというのを検討していますけれども、修善寺駅前の道路拡幅などの駅の再開発について、この計画が策定されていることによるメリットをお示しください。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　県道伊東修善寺線の駅前工区の道路拡幅につきましては、県が道路事業として進めておりますので、現状は都市計画マスタープランや立地適正化計画が策定しているといった直接的なメリットはございませんが、今後市が事業者と面的な整備を行う場合には、国庫補助事業の活用が可能になるといったメリットはございます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　道路については県が行うということですけれども、今修善寺駅のまちづくり、市が面的な整備を行う場合というのは、例えば具体的にはどんなことが想定されるでしょうか。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　かなり大きなものになるんですが、再開発的なものと併せて公共交通の拠点として使うとかいったことが他市町の国の補助金を使った事例としてございます。道路をただ造るといった単独では使えませんが、都市環境整備ということで道路と都市の環境を整えるための事業と組み合わせて、パッケージでそういった国庫補助事業の活用というふうな事例がございますので、面的整備というのは再開発プラスほかの事業と公共交通、いろいろな掛け合わせた事業といった形に私は捉えてございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　この計画を策定したことによるメリットがあるということは確認できましたので、そもそも論なんですけれども、もともとは都市計画マスタープランがあって、それを補完する計画でこの立地適正化計画ができたと思います。冊子もこちらがマスタープラン、こちらが立地適正化計画と２つあるんですけれども、中身を見るとかなり似ているところもあるのかなと思いながら、この２つの計画が存在する意義というのを改めて教えていただきたいんですけれども。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　都市計画と土地の活用は非常に難しくて、日本特に東海地方は物すごく寒くもないし、それから昔は山がエネルギーと食料と水源でしたから、日本と同様の先進国の北米、北欧と違ってどこでも住めるんですね。ですから、都市計画はいわゆる欧米的な意味での都市計画がなくて、むしろ家は日陰に建てて、ひなたは田んぼにしてという時代がつい最近まで続いていたわけですね。山から水を引き、まきがエネルギーでかつ夜のライト、みたいな生活だったわけです。そこが急速に都市化したわけですから、今どき水道、下水道がなきゃ生きていけないし、ガスはプロパンですけれども、電気、それから光ファイバーがなければそもそも生活できないようになって都市機能が至るところに必要になってきたわけです。

今度は広げたけれども、人口が物すごい小さくなって、すかすかになってしまったという現象の中で、私たちが伊豆市の将来の形をどうするかというところがまずベースとしてあるわけですね。

伊豆市の特徴としては、人口減少、やはり負け組なので、取りあえず止めなければいけないということで、決していい政策ではないんですが、100万円の支援を始めたわけです。これは近隣の伊豆の国市に一番流れていたので、そこに行かないように市内でも出すような政

策をして、そこは政策誘導しないでどこでもいいですと。政策誘導して市営の子育て支援住宅のようなものをつくると、やはり駅の周りにしか造れない、修善寺駅や牧之郷駅の周りの可能性が高いところしか造れませんから、選んでいただけるように場所の誘導はせずに、100万円でお好きなところを選んでくださいということをまずやったわけです。

次に、もう40年も線引きをやってきて、とにかく牧之郷の駅の横が駄目、それから東小学校の横が駄目、熊坂小学校の横に家を建てちゃいけないなんていうことをずっとやってきたものですから、実力以上に人口が減ってきちゃったので、線引きを廃止して、そして用途地域としては幾つか指定をしているものの都市計画を全域に広げる代わりに、線引きは外させていただいたというところが第２段階目にあったわけですね。

さらに我々情勢が厳しくなって、できれば土肥で１クラス、天城と中伊豆では２クラス、クラス替えができるくらいの小学校を維持したいという思いで10年くらい前までやってきたんですが、急速にやはり子供が減ったものですから、今中伊豆と天城でも１クラスの小学校だと思います。せめてこれを守らなければ、小学校とこども園と生鮮食料品が買えるお店、これくらいがないとやはり移住してこられる方もさすがに選ばないだろうということで、中伊豆小学校の周辺、天城小学校の周辺、土肥小中一貫校、すなわち土肥の中心地辺りには、今度は政策的にある程度誘導せざるを得ないだろうといったのが立適なんです。ですから、そこにある程度シンボリックに小学校の周りにしているんですね。

そういった流れの中で都市計画マスタープランとそれから都市計画の拡大、線引きの廃止、そしてその後で立地適正化というものを進めてまいりました。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　そのことについては、私もよく承知しているんですけれども、何か２つの計画があって、立地適正化計画は必ずつくらなくてはならないものでもないんだけれども、政策的に拠点を維持するためにつくったということで、将来的には１冊になるようなことというのはあるんですか、これはもう２冊になったままなんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　正確にはもう一つ、まさに土肥のオレンジゾーンがあるわけですね。ですから、都市計画、それから立適、農地の規制も入り、オレンジゾーンという複数の土地利用に関する制度の中で将来の構想を今決めようとしているわけです。

立適は必ずしもということではなかったんですが、各地区の小学校は絶対に守るという強い意思を示すためには、市長としてはちょっと苦しい言い方かもしれませんけれども、立適を使わざるを得なかった。最初、この制度ができたときにこんなものやるかと、つまり昔の市街化区域の中にさらにエリアを小さくするわけですから、私はすべきでないと最初思っていたんですが、しかし修善寺地区以外の小学校を守るためには、これは入れざるを得ないだろうという判断をいたしました。

ただ、１つ大きな問題が残っていて、自分で進めておいてちょっと皮肉な言い方かもしれ

ませんけれども、コンパクトタウン、伊豆市には新幹線の駅もないし、国立病院もなく、シティ機能がないので、伊豆市がやるならコンパクトタウンという言い方をしてきたんですが、これが進んだときに本当に都市機能の維持管理コストは下がるんだろうか。例えば土肥の皆さんがある程度土肥の中心地に集まっていただいたとして、何軒か残っている小土肥の水道を廃止できますかといったら廃止できませんよね。今度は小下田のかんがい排水を使ってせっかく水道を整備した、コストをかけてきました８億円ぐらい、それを八木沢に誘導するから、それは廃止してもいいかといったらできないですよね。それからシイタケ栽培もやっているし、農道林道は当然廃止できないと。では何を廃止できるんだ、どうやってコストカットできるんだという話になるわけです。

そこで、やはりこれはつらい話ですけれども、被災地で能登半島でどのようなことが行われているか。もう水道管を全部張らないと。ある区域では水道タンクで小集落はやっていただくとか、状況によっては私も随分政府と話をしてきたんですが、水道を埋設しないで路面にはわせる形で水道管を維持管理できないかとか、下水道はちょっと難しいかもしれないですけれども、下水道はもうこれ以上広げないので、結局無駄な投資になると思ったから、今合併浄化槽へ中伊豆の一部の地域からそうしているんですけれども、そういった工夫の中でコストカットをしないと、人を集めたからそのほかの地域は維持管理しなくてもいいですというふうにはならないと思っていて、ここが大きな課題として残っていると思います。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　最後にもう１点だけ市長に聞きますけれども、その前に１つ確認があります。

都市計画道路というのがあります。都市計画税として用途地域の住民から徴収して、整備するというのが一般的だと思うんですけれども、何か伊豆市も県道を中心に都市計画道路が制定されていることということですので、伊豆市内の都市計画道路の今後の整備というのは何か構想みたいなものがあるんでしょうか、伺います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　都市計画道路は現時点で４路線ございますが、ほとんどが国、そして県の道路でございますので、現時点では市独自での都市計画道路の整備は考えておりません。

また、今年度は都市計画道路の４路線の必要性の再検証を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　都市計画の線引きされたときに、まさか都市計画税みたいなものは取らないよねといった質問をしたことがあったものですから、何か考えているものがあればと質問をいたしましたが、見直しを検討しているということで、直接動きがないというこ

とが確認できました。

ここの最後の質問になりますけれども、これは市長に伺います。

今答えていただいたことがそうなのかなと思うんですけれども、立適の計画により、必要最低限の都市機能、誘導区域と居住誘導区域を設定することができたということで、急激に人口減少が耐えられるように都市をコンパクトにして、将来の市民サービスの低下を防ぎたいということです。

ただ、それ以上に少子化が加速している中で、各地区、先ほど土肥の例の話をしてくれたんですけれども、居住誘導区域の維持、または活性化についてはどのような所感があるのか伺います。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　伊豆は温暖で自然の流水の中でも使える水もありますから、別荘的にあるいは自らの選択で人里離れたところで住む方も一定数いらっしゃると思います。ただ、行政としてはやはり先ほど申し上げましたように電気も要る、光ファイバーも必要な社会の中で、やはりある程度集中して住んでいただくエリアを誘導せざるを得ないと思っています。

ただ、ここで絶対に勘違いしていけないのは、人が住むところはある程度みんなで協力し合って都市機能を整備するところに集約したほうが論理的にも正しいというのはそのとおりなんですが、これはそのまま放棄する土地、管理しない土地を生むものではないということです。しっかり364平方キロの森林を守り、土地を守っていかないと、今私の年代の同級生前後の人たちも含めて、いやもうここには住まない、土地は要らない、誰でもいいから買ってくれないかな、手放したいという動きがこのまま加速されてしまうと、世界でも有数の観光地になろうとしている伊豆半島の中に日本人が住まなくなって、結果としてがらがらにはならないと私は思っているんですね。外国の方が買い、外国の方が住み、世界中から観光客を呼んで、日本人がいない、私たちの住民がいない中で繁栄しているということになりかねないんです。

それを悪いとは言わないけれども、しかし私たちの生まれ故郷を守りながら、そういった方向に進むことは可能だと確信していますので、住むエリアはある程度集約するけれども、このすばらしい森林を使いながら、川や小川を守りながら、農地を使いながら住むところは集約していく、そこを絶対に間違いないように全体の計画をしていかなければいけないと思っています。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（下山祥二君）　２件目、地籍調査の進捗状況について答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　①ですが、土肥地区の津波浸水想定区域に係る地籍調査は、土肥、小土肥、八木沢地区は完了しており今年度に現地立会いを実施する小下田、米崎地区の調査をもって令和９年度に完了となる見込みです。

②です。地籍調査は、１調査区域をおおむね３年で実施しております。１年目に住民説明会や現地調査の資料作成、２年目に現地立会いと測量、３年目に地権者による測量成果の閲覧、その後に県の認証を得て、法務局に成果を送付して調査完了となります。

また、１地区当たりの調査費用でございますが、調査面積や筆数、地形等の状況によって異なるため、一概に申し上げることは難しいのですが、例としまして小下田の米崎地区は面積が３ヘクタール、138筆、総事業費は約800万円となります。今後も補助金を活用し、市の支出を抑えながら推進していきます。

③です。所有者不明土地の主なものとしては、登記簿に記載された内容が古く、所有者を特定することが困難な土地や、土地所有者は特定できても所有者の所在が分からない土地となります。

対応状況ですが、所有者特定困難者は亡くなられている所有者を調査し、相続人関係図を作成し、相続人を特定後、立会いをお願いしております。所在の不明者につきましては、転出先や転居先などを調査し、立会いのお願いをしております。市では、最終的な所有者不明土地は、現時点ではない状況です。

④に、立会い拒否の方については、再度地籍調査のメリット、デメリットをしっかり説明するのはもちろんですが、例えば隣接者と直接会いたくない場合は、境界と思われる位置に仮ぐいを設置し、後日現地を確認していただくことや代理人への委任をお願いすることなど様々な対応をしております。

⑤です。筆界未定地とは、境界が確認できなかったため、筆界が未定のまま処理される土地のことですが、デメリットとしては土地の分筆、合筆、地積更正、地目変更ができなくなることや売買や相続などの手続は可能ですが、売買の際に評価額が低くなってしまった事例もございます。また、津波や地震などの災害発生時における被災地の早期の復旧、復興が遅れる要因にもなります。

その他、地籍調査後に筆界未定の状況を解消しようとする場合には、土地所有者が土地の再測量や登記などを行わなくてはならないため、手間や多額の費用を御負担いただくこととなります。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　まず、津波浸水区域を先行して行っているということで、小下田の米崎地区が終われば、想定区域については100％完了ということで確認ができ、安心もしました。

それでは、質問なんですけれども、363平方キロメートルと広大な伊豆市なんですけれども、宅地などの進捗状況というのはどのようになっているのか、伺います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　確かに市域面積は広大ではございますが、調査面積は国有林等の地籍調査が不要な場所を控除しますと288.7平方キロとなります。地目ごとの内訳は宅地、農地が約35平方キロ、山林が253平方キロです。その面積に対しまして令和６年度末の進捗状況は宅地、農地が78.73％、山林が0.37％、全体での進捗率は9.91％となっております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　363平方キロメートルのうち、国有林は地籍調査が要らないということが分かりましたので、どうでしょう、78.73％というとかなり進んでいると見ていいでしょうか。全体的には９％なんですけれども、ほとんどが森林、山なんで、担当課としては他市町に比べて進んでいるという感覚でよろしいんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　県内での地籍調査の実施している面積ですとか、予算につきましては県下で２番ほど実施をして、地籍調査につきましては頑張っているというふうに認識してございます。ただ、やはり宅地、農地につきましては約８割済んでいるということでございますが、やはり山林部につきましては進捗率が0.37％ということでございますので、そちらの残る山林につきましても今後また進めていく必要がありますので、現時点としましてはそちらの進捗も図っていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　住宅地が終わった後に今度山を調査しなきゃならないということで非常に大変なのかなとは思っております。

費用の関係で伺います。

ホームページを見た場合に調査費用というのは国が半分持って、あとは県と市町で２分の１ということですけれども、先ほどの答弁では補助金を活用してというのがあるので、伊豆市の負担分に対してはどのような補助金があり、補助率というのは分かっていれば教えてください。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　補助率につきましては、国が50％、県が25％、市が25％となりますが、そのうち市が負担する額のうち８割につきましては、特別交付税措置がございます。よって、総事業費に対しまして実質的な市の負担は５％になります。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　実質負担額が５％ということで、例えば米崎地区では全体で800

万円かかるんで、それの５％というと40万円ぐらいでできるという、費用的にはもっとかかると思っていたんですけれども、でもこれは市の職員の人件費とかそういうのが入っていない、あくまでも測量に係る費用ということですので、多分用地管理課も臨時職員みたいな方も雇いながら行っているんではないかなと思っていますので、確認ができました。

続いての質問です。

３年をかけて行って、それで法務局に提出していく流れになっていますが、何らかの理由で境界が確定できない場合、これを筆界未定と言うんですけれども、筆界未定で確定してしまうのか、それともその分はちょっと置いておいて、また改めて対応するのか、そこを伺います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　地籍調査につきましては第一に地権者による境界確定、その後に境界を測量とするという工程であるため、境界の確認が得られなければ調査を前に進めることができません。市としましても筆界未定とすることは極力避けたいと考えており、そのデメリット等につきましては、その都度説明させていただいたり、関係者と再三折衝したりと、筆界未定にならないように努力をしてございます。

しかしながら、筆界未定による主な要因は、境界の紛争をはじめとする隣地や隣人とのトラブルによるものが多いため、市の介入が難しい場合もございます。また、調査が長期化することは、同時に調査しております区域の方や後続の調査地区にも影響が及びますので、事案ごとに判断した上で、最終的に筆界未定になってもやむを得ないものとして土地所有者に判断をいただきまして、筆界未定で確定をして、事業を進めている現状でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　様々な方法で進んでいるので、そこだけ後に回すことはできないという答えだったんですけど、私も土地の関係なんかでは少し相談を受けたりすることがあるものですから、土地に対する思いとか、そういうのは昔からあって昭和の時代がああだったとかこうだったとかという話もあるんですけれども、筆界未定の割合というか、そうはないんですか。その都度あったら結構大変なことになっちゃうのかなと思うんですけれども、その辺がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　筆界未定につきましては、やはり数か所はあるというふうに認識しております。もともと地籍調査の前に境界でもめているところに地籍調査という調査が入りますので、そのときに解決するものややはり解決できなかったということで、筆界未定となる箇所もあるというふうに考えております。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　昨年９月に、相続土地国庫帰属制度の一般質問を行いました。そ

のときの答弁としては、道路改良や地籍調査等の際に相続が登記されてないために多くの相続人に当たらなければならないケースが多々見受けられ、各部署での業務上においても同様の事案が発生していると、このような答弁だったんですけれども、そのときに調べたので、日本経済新聞によると全国の土地所有者の不明な土地というのは、2016年時点で九州の面積を上回る410万ヘクタールに及んでいるということが日本経済新聞に出ていました。

それで、今伊豆市は地籍調査約80％ぐらい宅地では進んでいると言うんですけれども、所有者不明の土地というのは、現時点ではないということでよろしいんですか、確認です。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　地籍調査をする上で、そのような事例はないというふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　じゃ、もう一つ、立会い拒否をされた場合というのがあると思うんですけれども、筆界未定で登記されてしまうのか、そのような場合の対処方法というのはあるのか伺います。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　対処方法としましては、地籍調査としての対処方法ではございませんが、法務局が所管します筆界特定制度といった制度の活用がございます。これは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づきまして、筆界特定登記期間が外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度でございます。つまり第三者が筆界を決めてくれることになります。手数料や測量費用は申請者負担となりますが、申請に当たり隣接者の同意は必要ありませんので、相手方が立会いを拒んでいる場合等に有効な手段ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　今外国の方が土地を購入されたりするパターンがあって、そのまま放置されている空き家なんかもたくさんあるものですから、そういうところがどうなっているのかな。当然そういう方に所有者を突き止めたとしても立会いに同席してくれるとは限らないものですから、そんな心配があったんですけれども、いろいろな方法があるということは確認できました。

〔発言する人あり〕

○議長（下山祥二君）　静かにしてください。

○１２番（小長谷順二君）　筆界未定地のデメリットについては、先ほど答弁いただいたんですけれども、何らかの理由で登記がそのまま筆界未定で行われた場合、改めて境界を確定する場合の手続というのは、何か個人でやらなければならないということがあったんですけれ

ども、もう一度その辺を教えてください。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　地籍調査で筆界未定となった土地の解消する手続としましては、その土地所有者が法務局へ地図訂正と地積更正の申請を行う必要がございます。そのためには、やはり隣接者同士が境界の確認を行った上で測量を行い、地積測量図を作成する必要がございますので、土地家屋調査士等資格を持っている方へ依頼するのが一般的ではないかというふうに考えてございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　その場合の費用というのは、当事者が負担をしなければならない。当然来ない人はお金なんて払うわけないんで、要するに受益者というか、関わっている人たちで払う必要があると思うんですけれども、結構かかるものなんですか。一概にはなかなか言えないと思うんですけれども。もし分かったら。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　本当に一概には言えない部分がありまして、地籍調査で自分のお持ちの土地の周りが全て座標等を持ってしっかりと境界が決まっている場合とやはり広域に筆界が決まっていないという、いろいろなパターンがございますので、やはり数十万円かかるというふうに考えてございます。

○議長（下山祥二君）　小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　そうするとぜひ国が補助をし、今まさに地籍調査をやっている中で確定しておかないとまずいということですよね。

地籍調査での土地の境界というのは、土地資産の基礎となる重要な情報で土地所有者などの双方の合意の上で、土地の境界を確認することが必要となります。土地取引の円滑化はもとより災害発生時における早期の復旧、復興、社会資本整備やまちづくりの効果にも様々な効果が創出されますので、調査には多くの時間、そして手間がかかる大変な作業でありますが、市民の皆様の御理解をいただき、調査が順調に進んでいくことを願っております。

少し早いですけれども、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（下山祥二君）　よろしいですか。

市長。

○市長（菊地　豊君）　うちはずっと地籍調査をやってきて、私は今年県の地籍調査を推進するための協会の会長で実は東海地方の会長にもなるんですけれども、ぜひ皆さんに声をかけて進めていただくことを呼びかけようと思っています。

というのは、災害時が大変なんですよ。伊豆半島はまだ沈み込む側だから、大地の変化がそんなにないんですけれども、東日本大震災では数メートル動いたわけですね。地籍調査をやっていても補正せざるを得なかったわけです。土地そのものが物すごく動いたわけです。そのときにＧＰＳで補正するんですけれども、未確認情報で私はある専門家から聞いたんで

すが、そのとき動いていなかった西日本のどこかの基準点から衛星情報に基づくＧＰＳで補正したみたいな、だからリモセンでいいんです。私推測ですけれども、航空広域やドローンでリモートセンシングしなくても、今だったら衛星情報だけでも地籍調査ができると思うんです。だから、時間も手間もほとんどかけないで本当はできるはずなんです。なぜそれを進めないかといったら、多分別な力学が働いていると思うんですが、ですから都市部は大体伊豆半島、伊豆市もかなり進んできましたから、あと公共事業をやる場合には、これはもう憲法で守られた財産権でも公共の福祉に反しない範囲ということで書かれているので、公共事業の場合には最終的にはあるんですね。だから民事で境界が確定できないときには、申し訳ないんですが、その方々が売買とか災害復旧のときに損するだけなので、それも御理解をいただきたい。

それ以外の広大な森林がまだ終わっていないので、伊豆市全体の進捗率は少ないように見えるんですけれども、私はやり方を大胆に変えればかなり早く、安くできると思います。山の中で測量して、立ち会ってくいを打たなくても大丈夫ですから、そこは国もそれで進めるという方向ですので、ある時点で一気に進むものと思っていますし、もし何らかの障害があればそれをしっかり国と連携しながら、ある時点で一気に進めたいと思っています。

○議長（下山祥二君）　よろしいですか。

これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで14時10分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時５６分

再開　午後　２時１０分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　小　川　多美子　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号４番、小川多美子議員。

〔４番　小川多美子君登壇〕

○４番（小川多美子君）　皆さん、こんにちは。

議席番号４番、小川多美子です。よろしくお願いいたします。

議長の許可をいただきまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。

一括で約30分の予定、件名は２件ございます。

件名１　やさしい日本語と正しい日本語。

ＮＨＫラジオで「やさしいことばニュース」という番組があります。日本に住んでいる外国人の皆さんや子供たちに安全に安心して暮らせるように、大切なニュースを届ける番組です。

このように日本語で優しく、分かりやすく語りかけるラジオが聞こえる一方で、近頃聞き返しても意味が分からないような「あざぁーす」「うざっ」「かっけぇ」「やばっ」「むずっ」などの言葉を耳にすることがあります。

明治大学の齋藤孝教授は著書の中で、子供の語彙の少なさを感じ、決まった言葉だけで過ごしていると、自分の感情も決まった言葉だけでしか表現ができなくなってしまうと語っています。また語彙が増えれば、より豊かな感情表現を手に入れることもできるし、よりすばらしい人間関係を築くことができると語っています。

全ての子供たちがこのような言葉を使っているのではないと思いますが、学校での様子はいかがでしょうか。

①小学校高学年から中学生頃に子供たちとの間でこのような言葉を使っているのではないかと思いますが、学校の先生たちは御存じでしょうか。

②もし耳にしていたときにはどのように対処していますか。

③一過性のものでもあるかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。教育長に答弁を求めます。

件名２　子どもの近視。

新学期が始まり、学校では身体測定が行われたと思います。その中には視力検査も含まれているでしょうが、検査結果はいかがでしたでしょうか。子供の近視は、学童期に発症しやすいとのことです。特に学童期からスマホやゲームなどの使用時間が増加し、外遊びが減少している子供たちにおいて、近視の増加が懸念されます。

子供の目は、大人に比べて調整力が強いため、近くのものを長時間見続けると目が疲れて近くを見やすいように視力調整が起こり、近視が進行しやすくなるのだそうです。

また、屋外に出ることが少ないと、日光に含まれる紫外線の影響で、近視の進行が抑えられる効果が期待できるビタミンＤがつくられにくくなるため、近視になりやすいという研究結果も出ているようです。

日光を浴びて外で遊ぶ時間を増やすことは、近視の進行を抑える効果があると考えられています。

そこで、次のことを伺います。

①小中学校は、学年によって違いはあるでしょうが、タブレットの使用時間はどれくらいでしょうか。

②子供たちは、休み時間はどのように過ごしていますか。

③短い休み時間には、遠くを見て目の休憩をすることがよいとされていますが、いかがでしょうか。

④昼休みには外に出て太陽に当たっていますか。日陰でも効果はあるようです。

以上、こちらも教育長に答弁を求めます。

○議長（下山祥二君）　ただいまの小川多美子議員の質問、やさしい日本語と正しい日本語に

対し答弁を求めます。

教育長。

〔教育長　鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君）　それではまず、１件目のやさしい日本語と正しい日本語の①でございますけれども、友達間での言葉遣いについてですが、児童生徒と関わる時間が多い学級担任や教科指導の先生方も、最近の児童生徒の言葉遣いは承知していると認識しております。

しかし、友達同士が自由に話している会話において、その都度教員が指導するということは難しいと考えます。子供たちには、自分が置かれている場や状況にふさわしい言葉遣いを考えるように指導しております。

②の対処の仕方ですが、例えば人前での発表や説明など、授業や公的な場では、正しい表現に言い直させることがあります。また、休み時間における児童生徒同士の会話で、議員御指摘のような言葉を使用し、いじめにつながる言動や相手の気持ちに配慮しない言動などを見かけた場合にも指導を行っております。

③このような「若者言葉」など言葉遣いに対する考えですが、言葉遣いについては、学校、家庭、地域社会やマスメディア等の言語環境が及ぼす影響は大きなものがあります。言葉遣いによって円滑なコミュニケーションばかりか、人間関係が悪化することのないように、教育活動全体の中で適切な日本語の指導を行うとともに、家庭とも協力して指導していく必要があると感じております。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　先ほど読み上げました言葉、皆さん全部お分かりでしょうか。多分ああこれはと思う言葉もあるとは思いますが、例えば「かっけぇ」ですとか「あざぁーす」とかという言葉は聞いたことがありますか、教育長御存じでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　「かっけぇ」は格好いいという意味だと思いますけれども、「あざぁーす」はありがとうございますとか、そんな言葉じゃないでしょうか。自分も全てそういうこと分かるわけじゃございませんけれども、今短い言葉、短縮されているという言葉が若い人は非常に多いのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　「かっけぇ」というのは私も分かりました。でも「あざぁーす」という言葉がどういうことなのか分からなくて、そして孫に聞きました。そうしましたらありがとうございますだということだったんですけれども、これがどうして結びつくのかななんて思いながら、ふだんもそういう会話をしているのかということを聞きましたら、そういう言葉を使うこともあるようでした。私たちの頃とは違うなと思いましたけれども、やはり私

たちも今思い出してもこれといって思い出す言葉はないですし、かといって正しい言葉を使っていたとも田舎者の私には考えられないことですけれども、その時代、時代で子供たちは友達からの影響あるいは友達との中で自分たちでいろいろな言葉を使って、話をするのかなということも感じました。

これらのことがいいか悪いかということは、決めることはできませんが、日常での会話で相手に不愉快な思いをさせないように、また周りで聞いていたり、聞こえているかもしれませんので、その場のシチュエーションも考えて話すことによっては、自然な会話ができるかと思われます。先ほどの単語を使っている子供たちも多分小学校低学年ではあまり聞かれないと思います。小学校高学年あるいは中学生になってから、面白がって使っている子供もいるかもしれません。それがいつかは直るかと思います。

一過性のものであったらいいなと思いますが、大きくなってもそういう言葉を使っていて、高校にあるいは社会人になってまでもそのような言葉は使ったりしないとは思いますが、ちょっとしたときにそういう言葉が出たら、やはり大人ぐらいの年齢になって、そういう言葉を使うのもどうかなというようなことで、私も家で子供たちがそういうふうな言葉を使っていれば注意はしますけれども、学校でもそれらの言葉を聞いたときには、先ほど教育長おっしゃるように子供たちにそれとなく注意はしてくださっているんですね。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　言葉遣いにつきましては、やはり意思を伝えるというんですか、自分の思いが相手に伝わるんです。ただの言葉の伝達ではございませんので、そういった部分で大事なコミュニケーションの手段で、大事にしているところです。

まず、生徒が場面に応じて適切な言葉を使えるようにするということが大事と思っています。日常的な会話において、友人同士で親しみを込めて話をしているというときには、やはり少し砕けた言葉も使用されるかと思いますが、授業や先ほど申し上げましたけれども、公の場において相手に対して敬意を表すとか、適切な言葉を使うということが求められるというふうに思っております。

ですので、教師としては言葉の選び方で相手にどのように伝わるかという、受け取る側の気持ちも考えて話をしていくということは大事かなと思います。ですので、言葉遣いは単に形式的ではなくて、相手に対する思いやりとか配慮を反映させる重要な手段であるということを子供たちにも伝えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　私は今教育長がおっしゃったこと、同じことを思います。これが中学校３年生ぐらいになってからも使うのかどうか分かりません。友達同士で面白がって使ったりというようなこともあろうかと思いますが、一過性と考えてよろしいのかなというようにも思ったりするんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　発達とともに言葉遣いについても、場に応じた使い方ができていくのかなというふうに思っております。実際国語の指導では、丁寧な言葉遣いという形で一、二年生、三、四年生、五、六年生と、段階を追って丁寧な言葉を使ったり、場に応じてどういう敬語を使ったらいいかというような指導も授業の中でも行われております。ですので、年代が上がるに従ってある程度の社会性というんですか、だんだん適切な言葉が使えるようになってくるかと思います。

また、中学校では、面接指導等も入試の前に行われますので、そういったときにも言葉遣いについては、正しく使えるように指導しているところでございます。

○議長（下山祥二君）　小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　ありがとうございます。

日本語の中にはいろいろな言葉があって、それぞれに美しさがありますが、ありがとうございますという感謝の気持ちを表す言葉が一番美しい言葉だと言われていると書かれていたものを見ました。周りの人に感謝するありがとうという言葉を大切にできるといいですね。優しい言葉、美しい言葉は、その人の印象をよくすると思います。

次に移りたいと思います。

○議長（下山祥二君）　２件目に移ってよろしいですか。

○４番（小川多美子君）　はい、よろしいでしょうか。

○議長（下山祥二君）　次に、２件目、子供の近視について答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　続きまして、子供の近視についてでございますけれども、まずタブレットの使用時間でございますが、各校に聞き取りをした結果、ほとんどの学校で１日３から４こまの授業で活用をしているようです。また、１時間の学習の中で常に端末を使用しているというわけではなくて、ノートに書いたり、話合いをしたりする中で、端末を活用するのは、授業のおよそ半分からおおむね20分程度となっていることが多いとのことです。

②の休み時間の過ごし方ですが、友達や先生と会話をしたり、読書をしたりして過ごす子が多いようです。小学校では20分休みというのがございますので、その休み時間には外へ出たり、それから昼休みも時間がありますので、外で遊ぶ子供たちも多く見られます。小学校高学年や中学校では、休み時間の中で児童会や生徒会の活動として、その時間の中で端末を活用することもあるとのことでございます。

③休み時間に遠くを見ることについてですが、児童生徒に目を休ませるために遠くを見ることを紹介することは可能だとは思いますが、休み時間の過ごし方を学校で示すのはなかなか難しいと考えております。

そこで、学校では、定期的に保健だよりや掲示物などを作成し、目の大切さについて呼びかけをしております。テレビやタブレットなどの長時間の視聴は、目の疲労につながること、

正しい姿勢が目の負担を抑えることなど、学年の発達段階に合わせて伝えるようにしています。

また、視力検査の結果について保護者に伝え、早期の治療や視力低下の防止につなげておりますし、家庭でも目の大切さを子供自身が意識できるような取組をお願いしていきたいと考えております。

④ですが、太陽の光を浴びたり、日陰で過ごしたりすることにより、視力低下を防ぐ効果があり、１日２時間程度の外遊びが奨励をされております。

特に小学校では、朝や20分間の休み時間、昼休みに外へ出ることを奨励しております。紫外線の当たり過ぎや熱中症には注意しなければなりませんが、日光に当たって体を動かすことが心身の育成に有効であると感じております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　先ほど視力検査のお話も教育長から出ましたけれども、視力検査でどのような結果が出ましたか、お分かりでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　４月当初に各学校で視力検査を実施しておりますが、今は、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄのおおむねの区分を示しております。1.0以上がＡ、0.9から0.7をＢ、0.6から0.3をＣ、0.2以下がＤということで裸眼視力と、コンタクトレンズのお子さんもいらっしゃいますので、視力が0.2以下というお子さんについては矯正視力というコンタクトや眼鏡をかけた形での測定をするということがございます。

そのような中で、昨年度の令和６年度の結果でございますけれども、伊豆市につきましては小学生で1.0未満の子たちは、26％程度、中学校では倍の52％程度という状況でございまして、３年前と比べて５％程度視力が低下しているというような結果でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査によりますと、日本の子供たちの視力は1979年の統計開始以降、低下傾向が続いているようです。裸眼の視力が1.0未満だった子供の割合は、統計を取り始めた1979年度は小学生で17.91％、中学生で35.19％、高校生53.02％でした。その後年々目の悪い子供は増加して2024年、小学生は36.84％、これは1979年に比べますと倍以上ですね。中学生は60.61％、高校生76.06％となっています。小学生、中学生、高校生いずれも顕著な増え方をしています。この増加傾向をどのようにお思いでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　今議員御指摘いただいたのは、令和６年度の統計調査でしょうか、

小学生が36.84％、中学生が60.61％ということでしたけれども、視力の低下の原因はいろいろあるわけですが、やはりタブレットや動画など、昔に比べて近い場所を長時間見るということ。それから外遊びについても、コロナもあり、なかなか外で遊ぶ機会も減ってきている部分もあろうかと思いますし、あと部屋の明るさですとか、家庭でのタブレットやスマートフォン、ゲームなど、そういった生活環境がかなり変わってきている事が影響しているというふうに思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　今おっしゃるように、やはりスマホやゲーム機器の普及で、近くを見る時間が長くなっているのも近視になる原因の一つではないかとも言われています。また、遺伝が要因としてもあるようですが、環境要因として屋外活動の減少も挙げられます。子供たちへ学校でも外に出たりというようなことを勧めているようですが、スマホ、ゲームもほとんどのお子さんが御自宅でやっていらっしゃると思うんですね。お友達と遊ぶでもうちの子は、ちょっとお友達のところへ行くのにも一人では歩いていくあるいはバスがないからということで送り迎えをするようなこともあるんですが、そのときに持っていくのがゲーム機なんですね。どのお子さんもゲームというのは、１日かなりの量をやっていると思うんですが、どの程度やっているかというようなことは御存じでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　細かな統計は今数字を持ち合わせてございませんが、やはりゲーム、スマホを見ている時間というのはかなりあろうかと思います。そんな中で、昨日、間野議員のお話もありましたが、タブレットやスマホなど、家庭内でルールをつくるというところですかね。ゲームの時間を決めながらやっていくというような、そういった部分を意識しながらやるということが大切ではないかなというふうに思います。

また、学校におきましてもタブレットやＩＣＴ機器を使ったときには視力の低下を防ぐような配慮もしているところでございます。

○議長（下山祥二君）　小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　近視はたとえ軽度でも、将来的に緑内障や網膜剥離などの近視以外の目の病気にかかるリスクを高めることが明らかになっているとのことです。人生100年と言われる時代を生きていく子供たちの見え方を生涯にわたって良好に保つためには、子供時代から近視を発症させない取組が重要であると考えていかなければならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　今議員御指摘のように、視力が低下することによって将来ほかの目の病気にかかることも考えられますので、やはり目を疲れさせないとか、視力を低下させないというようなそういったものは必要になってくるかなと思っておりますので、先ほど申し

上げましたが、近視を予防するような環境をつくりながら対応していければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　小川多美子議員。

○４番（小川多美子君）　いろいろとありがとうございます。

子供がスマホ、ゲームをやるというのは自分の意思でやるんですけれども、環境を整えるあるいは目にいい食べ物などというものもあると思います。私たち子供の頃、ニンジンを食べると目がよくなるなんていうようなことも言われたりしたんですが、やはり食生活なんかも影響していると思うんです。ですから、子供たちにも栄養面での教育というのもなさってはいいんではないかなと思います。

以上で終わります。

○議長（下山祥二君）　教育長。

○教育長（鈴木洋一君）　子供たちの視力を低下させないということは、10月10日が目の愛護デーということになっておりますので、そちらの資料を使って養護教諭の方は保健だよりで目の愛護デーということで視力低下のいろいろな話をその中に入れていただいて、家庭で御協力をいただいているところでございますし、先ほど視力検査の話をさせていただきましたけれども、視力が低い子たちにつきましては治療勧告ということで眼科に行っていただいて、実際に近視なのか、別の病気を持っているのか、早期に治療したり、適切な処置をしていくことが大事かと思いますので、早期に子供たちの視力が低下しないような対応をしていくことが大事かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　よろしいですか。

○４番（小川多美子君）　はい。

○議長（下山祥二君）　これで小川多美子議員の質問を終了します。

ここで２時50分まで休憩いたします。

休憩　午後　２時３９分

再開　午後　２時５０分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇　飯　田　　大　君

○議長（下山祥二君）　次に、議席番号２番、飯田大議員。

〔２番　飯田　大君登壇〕

○２番（飯田　大君）　議席番号２番、飯田大。発言通告書により一般質問をさせていただき

ます。

件名、道の駅「伊豆月ケ瀬」の運営状況と今後の方針について答弁を市長に求めます。

最初ですけれども、訂正があります。

３行目、令元と書いてありますけれども、令和元年12月というふうに続きますので、訂正のほうよろしくお願いいたします。

内容、道の駅「伊豆月ケ瀬」は、伊豆縦貫自動車道天城北道路、月ケ瀬インターチェンジに直結し、国道136号線からも利用でき、伊豆半島の交通の要衝としての機能を担う。令和元年12月14日にオープンしました。敷地面積は１万6,800平方メートル、狩野川沿いの緑豊かな立地を生かした公園が広がります。

目的は、観光案内機能、地場産品直売所、地域住民が交流できるコミュニティ機能を有する地域振興施設であり、附属する水際公園を含めた適正な維持管理を行うとあります。概要は、月ケ瀬地区において、地域交流拠点及び伊豆半島の広域的な観光拠点と位置づけ、道の駅を整備し、観光利用と日常利用の双方の目的で、愛される施設として活用されており、運営を指定管理者により実施されております。

館内２階の物販コーナーでは、道の駅でしか味わえないワサビやシイタケを使った調味料やお菓子をはじめ美味、珍味の数々が並び、リバーサイドスタンドでは地元菓子店のソフトクリームが販売されています。１階のテラスキッチンでは、そばや丼もの等、豊富なメニュー、特色のある食材を使用した食事が提供され、人気になっております。

オープンより５年半が経過し、キッチンカーも常時営業を行っています。休日の昼食時になると駐車場、物品コーナーは混雑し、テラスキッチン、食券販売は行列が見られ繁盛しています。雄大な自然を誇る道の駅「伊豆月ケ瀬」を訪れた皆様は癒やされ、笑顔で伊豆の旅を過ごされることでしょう。

オープン以降、コロナ禍を経て今日、利用客の増加で軌道に乗っていると見られる道の駅「伊豆月ケ瀬」について以下の質問をいたします。

①令和２年度以降の利用者の人数はいかがですか。

②納入業者の撤退あるいは新規参加者の動きはいかがでしょうか。

③地域住民への波及効果は見られていますか。

④駐車場は十分だと判断していますか。

⑤年中無休ですが従業員は確保されていますか。

⑥公園内管理は定期的に行われていますか。

⑦近隣の道の駅との特産品販売ネットワーク化はいかがですか。

国土交通省は今年度５月14日に「防災道の駅」を新たに追加選定し、全国の道の駅のうち「伊豆月ケ瀬」が災害時の広域拠点に追加選定されたと報道されました。

災害時に支援活動のスペースとなる駐車場の広さが2,500平米以上あることが条件としており、施設の耐震化や非常用の電源の設備に係る費用を最大５年間、交付金などの支援があ

ります。

そこで、現時点での対応について回答を求めます。

⑧日向防災センター・公園との使い分けはどのようになりますか。

⑨2,500平方メートル以上の駐車場確保は可能ですか。

⑩追加設備としてはどのような設備が必要になりますか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　ただいまの飯田大議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　続いて、産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　それではまず最初に、私から①から⑦についてお答えをいたします。

①駐車場の利用件数につきましては、道路休憩施設という性質上、複数の場所から夜間を含め自由に出入りできる施設であり、カウントする手段もなく、実数の把握が困難であるため不明でございます。

物販コーナー、レストランの利用人数につきましては、指定管理者である株式会社村の駅からの報告によりますと、レジ通過者の総数としまして、令和２年度、物販コーナーが約９万6,000件、レストラン利用が約３万6,000件、合計13万2,000件、令和３年度、物販コーナーが約19万件、レストラン利用が約５万3,000件、合計24万3,000件、令和４年度、物販コーナー約20万5,000件、レストラン利用６万9,000件、合計約27万4,000件、令和５年度、物販コーナー21万7,000件、レストラン利用約７万6,000件、合計約29万3,000件、令和６年度、物販コーナー約22万3,000件、レストラン利用約７万2,000件、合計約29万5,000件と堅調に増加しているとの報告を受けております。

②です。これまでにコロナ禍による廃業や商品の製造終了等により、少数ではありますが撤退された納入事業者もいるようですが、近隣のベーカリーやキッチンカーの出店をはじめそれ以上に新規参入された事業者もあり、オープン以来、納入事業者は増加しているとのことです。

③です。農産物や加工品など、地元生産者の方々の出品物の売行きも好調であり、出品者も年々増加していると伺っております。道の駅への来場者増加とそれに伴う売上げの増加から、地元生産者の所得向上につながっていると考えております。また、イベント開催時やレストラン利用など、地域住民の方々にも多く利用されていると聞いております。

④駐車場は国と県が天城北道路開通後の交通量見込み等を基に、道路休憩施設として設計、整備いただいたもので、市が整備しました第２駐車場と合わせた国土交通省の公表駐車升は、普通車88台、大型車５台、身障者用２台の計95台となっております。近隣の道の駅と比較し

ても、その施設の規模や交通量によって差異はあるものの「伊豆月ケ瀬」が特別不足しているかと言えば、そうではないと考えております。

⑤販売スタッフについては、シフトローテーションに耐え得る人数が確保されており、オペレーション上、充足していると伺っておりますが、繁忙期は短期雇用などで補填している部分もあり、トイレ清掃や窓拭きなどの環境整備スタッフについては、欠員もあり、シルバー人材センターからの派遣を活用しているとのことです。

⑥広場や水際公園の除草清掃、草刈りについては、年に18回程度、状況に応じて適正な管理を行うこととしております。これを受け、指定管理者は地元建設業者と委託契約を結び、５月から10月の６か月間は月２回、それ以外の月は月１回の年間計18回の草刈り作業を実施していると聞いております。

⑦指定管理者である株式会社村の駅は、伊豆の国市の道の駅「伊豆のへそ」の運営も行っており、同事業者による運営ということから、相互で特徴のある商品を販売しているそうです。

また現在、ゲートウェイ函南との商品販売連携について商談を進めている最中であるとも伺っております。

一方、他の道の駅につきましては、運営が別事業者ということ、地域の特産品はそこでしか買えないものにしたいという思いがあるようで、具体的にネットワーク化には至っていないとのことでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　続いて、危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　それでは、私から⑧から⑩までお答えをいたします。

⑧ひなた公園につきましては、災害時における指定緊急避難場所や応急仮設住宅の建設予定地として利用を想定しています。危機管理センターにつきましては、災害対策本部、備蓄物資保管場所、緊急物資集積場所、情報通信施設等を整備し、災害時における市の本部中枢を担う防災拠点として活用してまいります。

一方で、道の駅「伊豆月ケ瀬」につきましては、被災直後においては、道の駅利用者など帰宅困難者の一時避難場所として活用するほか、高規格道路に接続する伊豆半島最南端の拠点として、また伊豆半島の各方面への分岐点として、大規模災害時の伊豆半島における救援活動や道路啓開等の広域的な防災拠点として位置づけられることとなります。

⑨です。駐車場スペースの確保状況についてでございますが、市が整備した第２駐車場を含め約3,000平米を確保しており、防災道の駅の認定基準の一つである2,500平米を上回っております。

⑩です。道の駅「伊豆月ケ瀬」が防災道の駅に選定された要件のうち、施設関連については建物の耐震化、無停電化、通信設備、2,500平米以上の駐車場、水の確保が要件となっており、このうち現在水の確保が未整備のため、防災道の駅指定後、３年程度で整備する必要

があります。

なお、水の確保については、国で整備すると聞いております。引き続き国や県と連携を図りながら、防災機能のさらなる充実、強化に努めてまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　それでは、①についてお伺いいたします。

業績が伸びているということが説明を聞きまして理解できました。堅調に増加しているということなんですが、これは想定をした範囲内なんでしょうか、それとも想定以上に業績が伸びているというふうにお考えでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　コロナ禍もありましたので、当然そのときにはお客様に来ていただかないようなことも発信をしました。そういったことで一時期落ち込んだところはございますが、先ほど申しましたように交通量等に見合った施設の大きさ、それから駐車場の確保等をしておりまして、想定内といえば想定内ですし、それ以上の指定管理者による企業努力、こういったものもあって、それ以上の効果もあるんではないかというふうに考えております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　指定管理施設として非常にいい形で業績が上回ってきているというふうに解釈させていただきます。河津桜や夏休みシーズンなど繁忙期の近辺の交通状況について分かりましたら教えてください。近隣の人たちの生活に影響が出たことがあるかどうか、その辺を分かりましたらお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　近隣の渋滞の状況ですが、私もこの職につかせていただいて、繁忙期などの状況をいろいろな箇所で見させていただくわけなんですが、この月ケ瀬インターチェンジについても見させていただいたこともございます。信号がございますので、信号待ちで並ぶ状況というものは目にいたします。

ただ、河津桜のときという例が出ましたので、そのときのことについてお話をさせていただきますと、月ケ瀬インターチェンジの交差点の以南の国道414号線、ここでは渋滞が発生する時間帯もございますし、あとは夏のお盆時期、こういったときにつきましても、そのインターチェンジの交差点の今度は以西、国道136号線、こんなところが混雑する時間帯もあるというふうには思っておりますけれども、慢性的にその渋滞が続いて、地域住民に影響を与えているかというところまではないという認識を持っております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　今渋滞状況なんですけれども、トイレ棟に交通情報を掲示されているモニターがあるんですが、そこにはその辺の状況というのは映し出されるのでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　すみません、トイレにモニターがあることは、私承知しております。それが近隣の道路状況まで映しているかということを承知しておりませんでしたので、また確認をさせてください。伊豆縦貫道、天城北道路、それから東駿河湾環状道路を通りまして高速へつながる、その辺の渋滞状況というものが出ているんではないかというふうには思っております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　分かりました。

今ほとんどカーナビがついておりますので、ドライバーはそれを見て移動をされると思います。

続きまして、②この道の駅近辺の路線バスの利用状況についてはつかんでおりますでしょうか。近隣の人たちの移動あるいは鉄道を利用した観光客が路線バスを使うということと思われますけれども、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　路線バスの利用状況は、バス事業者にヒアリングをさせていただきました。道の駅の伊豆月ケ瀬前を運行している路線バスは、地元住民の方の利用がほとんどということで、観光客の利用というものは、残念ながらそれほど多くないというふうなことを聞いております。

また、ちょっと古いデータになりますが、令和３年度に伊豆市産業振興協議会で観光客に対しましてどのような交通手段でいらっしゃいますかというアンケートを取ったことがございます。そのときにはコロナの影響もありまして、自家用車、それからレンタカーを含めます割合が84％ぐらい。今も伊豆に来られるお客様の70％前後ぐらいが車利用が多いというふうなことが背景にあるんではないかというふうに考えております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　地元の方が使われているということを教えていただきました。

次に、出店販売希望者の採用契約は誰が行っているのかということと、あとふるさと納税の返礼品の展示、販売はされていますか、御回答願います。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　出店者の採用につきましては、直接道の駅と出店者で行っていただいております。

それから、ふるさと納税の返礼品につきましては、施設内に伊豆市ブランドであるアマギフト、こちらの特設コーナーというものは設けていただきまして、その認定商品の販売を行っていただいておりますが、ふるさと納税の返礼品に特化したコーナーというものは設けていただいておりません。ただ、個別にふるさと納税の返礼品になっている商品が先ほど申しましたように直接生産者と指定管理者がやり取りをして販売しているというものはあるかと

思います。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　今ふるさと納税、アマギフトのお話を伺いました。ふるさと納税を増やすという観点から、この道の駅の販売所を利用するという方法というのは考えられますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　ふるさと納税の返礼品につきましては、いろいろな条件がございまして、それに合致しなければ返礼品にならないというものがありますので、その辺のクリアしたものが返礼品として扱うことになると。その中の一つが先ほど言ったアマギフトというものになります。ですので、なかなかそれ専用のコーナーとかできればいいんですが、難しいのかなと思いますが、不可能ではないものですから、その辺はまた考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　それでは、③地域住民への波及効果についてお伺いします。

地域産業の活性化に寄与していますか。例えば道の駅の近隣に建設設備あるいは木工、食品、日用雑貨、こういうような商売をされている方がおるんですけれども、道の駅が開設されてからそれらの皆さんは自分の仕事、業務が円滑に回っているのか、調査したことはございますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　今議員御質問の道の駅周辺の事業者が潤ったかというふうな趣旨だと思いますが、すみません、そちらについては聞き取り等やっておりません。ただ、道の駅の売上げが順調である、その中には持ち込んでいただいている地元の生産者、そういった方々がいらっしゃいますので、そういった方々の地域経済の活性化というものは一翼を担っていただいているんではないかというふうに考えております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　今の質問に関連するんですけれども、地域おこし協力隊、あとは活気あるまちにしようとかいうふうな有志の方、そういう方の意見は、道の駅を中心としたまちづくりということについては発展的な方法、意見というのはあるんでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　特別地域おこし協力隊から助言をいただくとか、アドバイスをもらっているという話は聞いておりません。ただ、地域の方々もあそこの場所を一つ拠点としまして、階段を下っていただいてレストランがあるわけなんですが、そこの左のスペースは多目的スペースといいますか、地域の方々がちょっと食事をしながら買物をするとかで活用されているというふうな話は聞いております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　今多目的スペースの話が出てきましたけれども、イベントの開催についてそこで地域の方々が利用されたらいいのではないかということなんですが、その多目的スペースとは別に、道の駅全体の敷地内でのイベント内容の開催状況についてお伺いします。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　例年、道の駅がオープンをしました12月、これの年末年始といいますか、そこには周年祭という形で指定管理者独自のイベントが開催をされております。

内容としましては、年によって違うのかもしれませんけれども、アマゴのつかみ取りであったりとか、ニジマス釣り、あとは和太鼓の演奏、あとはガラポン抽せん会などが催されているようでございます。

また、伊豆市の商工会と連携をしました伊豆の一品物産展の開催をしているというふうに聞いておりますし、地元の警察、消防と連携をしましてパトカーの展示や交通安全教室なども開催をし、また水際公園におきましては、市と連携をしマウンテンバイクの試乗体験会、それから全国梅サミットというものを開催し、これの記念植樹、こんなものもやっております。

あとは先ほど言いました地域の方々、月ヶ瀬地域づくり協議会ですね、こういった方々がフェスタＩＮつきがせと銘打ちまして、当時ありました天城中学校の吹奏楽部の演奏や、天城連峰太鼓の演奏、こんなものをやられたというふうなことを聞いております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　非常に活用されているという状況がうかがわれました。

続きまして④へ移らさせていただきます。

駐車場のスペースは十分かという質問で、平米数あるいは駐車台数、これらについては十分なんだということなんですけれども、ちょっと休日駐車場に入ろうとすると、渋滞が見られるあるいはレストランの反対側のコーナーなどにそれぞれの車の寄せるようなラインがなくて無造作に車が入っているような状況も見受けられます。先ほど市で準備した第２駐車場という説明がありましたけれども、第２駐車場というのはメインの駐車場からどこにあるか確認をさせてください。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　徒歩で３分ぐらいですか、メインの駐車場から下田方面に向かうと交差点から100メートルぐらい先に左側に入るスペースがございます。そこに地域の集会場なんかもあるんですが、そこに駐車場がございます。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　確認できました。ありがとうございます。

駐車場の関係で、例えば夜間の駐車、バイクなんかでもすごい音がするバイクがあるんですけれども、近隣住民への影響は今まで聞いたことがありますかどうか、確認させてくださ

い。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　指定管理者の報告からは、そのような報告はいただいていませんので、もしかしたらあるのかもしれませんけれども、市では聞いていないというような状況であります。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　続きまして、⑤について質問させていただきます。

道の駅自体に休みがないということなんですけれども、大変市民の雇用に役立っていることが分かります。従業員に対して指定管理者が行うことなんでしょうけれども、保険とか労働基準、そういうようなものについて市では全く関与することもないことなんでしょうか、お伺いします。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　指定管理者がそこに含めましては全てやっているということで、市ではそれがしっかりできているかというチェックもしておりませんけれども、できているのが当たり前だというふうな認識でおります。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　状況は分かりました。

⑦に移らさせていただきます。

道の駅のネットワーク、これについてなんですけれども、全国道の駅連合会会費あるいは中部ブロック道の駅連絡会費、これ毎年計上されているんですけれども、この辺のネットワーク、近隣との状況について伊豆のへそ、函南の道の駅のことがありましたけれども、連絡会というのは毎年開かれているのか、道の駅間で情報交換がされているかどうかということは分かりますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　今議員おっしゃっていただきました全国道の駅の連絡会、それから日本９つに分けたブロックがあるわけなんですが、そこに道の駅の天城越えと伊豆月ケ瀬２つが加盟をしております。そこでは、道の駅に関する情報交換、それから相互の連携などによって質の確保や向上を図って、地域の活性化につなげるということが目的としてあるわけなんですけれども、残念ながら規模の大きい組織でありますので、伊豆市としましては、今会費は納めているけれども、そういったメール等での情報はいただくことがあるんですが、会議に積極的に出席をして、意見を述べるというところまでは至っていない状況でございます。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　①から⑦についてはよく分かりましたが、この道の駅、市としてはこのままでいいのか、今後の方針ですね、件名にもありましたけれども、ハード面、ソフト面

での方針、今後についてありましたら教えてください。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　私からは、観光施設の一つという意味合いでお答えをさせていただきますが、現在非常に地元の方の農産物等も販売をしていただいていますし、売上げのほうも堅調に伸びているということで、今の状況が最高ではなくて、これからもっと多くの方に御利用いただく、そんな施設にしていかなければ、またこれは指定管理者の努力ももちろんありますけれども、そういうふうになっていっていただいたらいいなというふうに考えいるところでございます。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　本当に観光拠点として、伊豆のおもてなしの心を旅行者に伝えるという場所かと思われます。①から⑦についての質問を終わりまして、続きまして⑧ここに先ほど広域的防災拠点、広域的と書かれていますが、この地域を具体的にお知らせください。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　先ほどの答弁でも申し上げましたが、道の駅については伊豆半島の高規格道路が接続する道路の最南端として、さらに各方面への分岐点として、もともと道路啓開検討会では、道路の啓開について月ケ瀬までをまず第一ステップで啓開する、そこから先の伊豆の沿岸部に対して第二ステップ、第三ステップという形で今計画をされていますので、そこから先の南側とか土肥の西側、こういうところの拠点という位置づけとなるかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　被災状況によって変わってくることも当然考えられますが、この時期にこんな質問いいのかなと思いますけれども、ひなた公園よりも道の駅、伊豆月ケ瀬に近い市民や月ケ瀬地区区民など近隣市民の避難場所には、ここはなるのでしょうか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　ほかの道の駅の例として、住民の避難場所として活用している例はございますけれども、月ケ瀬地区につきましては指定避難所ふらっと月ヶ瀬、あと月ヶ瀬体育館のほうを用意してありますので、そちらのほうへの避難となるかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　ここが安全だなと思われる方もおるかと思いますが、既に指定された避難所があるということが分かりました。

あと、2,500平米以上のところ、この条件はクリアしているんですが、今後被害の状況を可視化するドローンを飛ばすドローン基地とか、救急患者さんの搬送のためのヘリポート基地、こういうものを今後望んでいかれるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　中山間地を抱える伊豆市にとって、ドローンや空輸の活用については、今後考えていきたいと思っております。ただ、ドローンではそんなに面積は取らないんですが、ヘリポートのようなものですと、広さも必要となりますので、そこは周りを見ながら考えなければならないことはあるかと思います。

ただ、今ヘリポートは近隣の天城ふるさと広場など、これらの活用が兼用としてありますので、ここは今回防災道の駅として関係各機関と相談、検討しながらどういう使い方でどういうものが必要かということは考えていきたいと考えております。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　組合せで災害の状況に応じて使い方が変わってくると思います。毎年起こっているような豪雨とか台風が来そうだというときに、不安な方が最近、コロナ以降増えてまいりました。車で家族で避難したい場合には、当然伊豆市の住民の皆さんに使っていただくことは可能です。また、かつて西伊豆とか、小山町であったような局地的な災害の場合には、月ケ瀬を拠点として県や国の支援部隊に来ていただくことも当然可能ですし、伊豆市以外の局地的災害であれば、ひなた公園を広域拠点としてお使いいただくことも視野には入れています。

ただ、広域拠点としては正直いって月ケ瀬は狭いですね。最初は国交省の沼津事務所とそれから県が連携して伊豆半島道路啓開拠点、くしの歯作戦、東日本で行われました。あのときも巨大な災害だったんですが、高速道路が内陸部で残っていましたから、そこから入れるようにくしの歯をつくったんですね。ところが能登半島の場合は中がずたずたなので相当ひどいわけです。伊豆市は土肥の海岸を抱えていますけれども、遠野市のような機能を同じ市の中で月ケ瀬とひなた公園でセットで持つことができる。そしてそれを併せて西海岸、南海岸に対する支援拠点にもなるわけです。それを考えますと、いささか土地の面積が足りない。

そこで、今危機管理監からありましたように、私は国道136号線からアクセス道路が一本しかないので、天城ふるさと広場は使えないことを想定して計画をしておくべきだと考えていたんですが、あの広さの天城ふるさと広場を使える、使えないで全然違ってきますから、136号線からふるさと広場までのアクセス道路をしっかり強化して、使う前提で国や県の支援をいただきながら、あの一本の道路が落ちないようにすることもかなり有力かなと思っております。

自衛隊の大型ヘリコプターが着陸するのに100メートル掛ける100メートルの地積が必要なんですね。かなり広いです。道の駅伊豆月ケ瀬の近郊で100掛ける100の土地を新たに確保することはなかなか容易ではない。そうすると、防災道の駅としてのヘリポート機能は頑張っても自衛隊の中型のヘリコプターが精いっぱいだろうと考えると、道の駅伊豆月ケ瀬を中心に少しエリアを広げないと全体としての防災拠点機能はなかなか難しいかなという感じをしております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　先ほどちょっとドローンの基地がということと、災害状況の可視化の点で、先ほど小長谷議員の地籍調査のときにＧＰＳで状況が分かるんじゃないかということを思ったんですが、どっちかがあればどっちかが要らないというふうな状況でしょうか、分かりますか。私は知識がないものですから、その辺を教えてください。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　先ほどＧＰＳと申し上げましたのは、それ情報収集ではなくて、地籍調査とかあるいは大きな大地が動いたときの土地の位置の再確定のときにはＧＰＳを使うことができます。私がかつて勤務した内閣衛星情報センターの中にも、大規模災害の場合には情報収集衛星の画像とレーダーがあるんですけれども、これで大規模な災害は情報収集として使うこともできますが、やはりより詳細な情報収集のためには航空偵察かドローンのほうがいいですね。航空偵察というのはヘリコプターを含む航空偵察か相当技術が伸びてきましたので、ドローンもうまく使いながら、なるべく早く詳細な情報を収集したいというところではございますが、ＧＰＳで情報収集というのはいささか難しいと思います。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　分かりました。ありがとうございます。

次に、道路寸断時に医療用テントや多目的コンテナ、救援物資スペース、これらが先ほど言った全体スペースが狭いんじゃないかと言われる回答がありましたが、あらかじめ今言った仮に医療用テントとか特に多目的コンテナと言われましたけれども、実際に必要とされるのがトイレということなんですが、これらの設備についてはいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　設備については、先ほど道の駅の選定で必要な部分、ここがまず整備されなければということで、水の設備をこれから更新するということでお話をさせてもらいました。ただ、防災道の駅の活用の中で、今議員おっしゃったような施設を努めていかなければならないという議論はまだこの先にあって、実際にここがしっかりと固まればこういう施設のスペース、実際地積が少ないもので、どこに設置するかということがありますけれども、この辺の必要性も今後の議論の中でしっかりとして、必要であればそろえていきたいというように考えております。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　回答の中に水の確保が未整備というような回答をいただきましたけれども、水が豊富な天城地区で現在の道の駅で使用している水、それでは足りないから水の整備をしなくてはいけないということでしょうか、お伺いします。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　すみません、給水施設となる面積、大きさについて今持ち合わせていないんですけれども、水道というよりもちゃんとした給水施設として何立米以上とか、

何トン以上とかと多分そういう決まりがあるので、それができていないので、それを整備しなければいけない、そういう形だと思います。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　私単純な水道というふうに考えて、水の供給はというふうに質問させてもらいましたけれども、分かりました。

最後になりますが、能登半島の教訓として伊豆月ケ瀬防災道の駅に特に必要とする設備は考えられますか。能登半島地震災害時救助活動派遣での体験からの伊豆月ケ瀬防災道の駅への提言というか、準備すべきもの、心がけておかなければならないこと、実際現地を見てきた状況から、考えておかなければいけないことについて伺います。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　防災道の駅として、先ほど議員から御質問あったようなものをそろえていかなければならない機能アップがありますけれども、道の駅だけではなく、やはり防災道の駅の元となる道路、この建設推進が大事だと思っております。能登半島の先端まで行くのにかなりの時間を要している。その途中でやはり道路が脆弱だったところもありまして、なかなか行けなかったこういう事実は皆さんが知っているとおりだと思います。まず、道の駅の機能はしっかりとやらなければならないんですけれども、道路建設の促進、これを併せてしっかりと進めていくようなことをやっていかなければならないかと思います。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　広域防災拠点として道の駅伊豆月ケ瀬を使うということは、道の駅伊豆月ケ瀬に来ないようにするということも大切なわけですね。つまりそこへ支援部隊が集中しているわけですから、西海岸、南から道路が走れなくて家に帰れない観光客が月ケ瀬に寄ってトイレに行ったり、情報収集されると実は困るわけです。逆に言えば津波が来るかもしれない、土肥のテラッセがそのときどうなっているか分かりませんけれども、土肥のどこか内陸部と道の駅天城越えに観光客が寄って、トイレを済ませて、そこで情報を収集して、月ケ瀬には寄らずに帰っていただきたいわけです。なぜならばこちらに支援部隊がいるわけですから、つまりそれよりもっと先でしっかり情報提供する機能が必要になってくるわけです。

ですから、１つだけ見るのは駄目で、エリアとしてバランスよくどのような機能を配置するかということが一つのポイントになってくると思います。

○議長（下山祥二君）　飯田大議員。

○２番（飯田　大君）　丁寧な回答をいただきありがとうございました。

鉄道のターミナル駅として修善寺駅同様、車社会としての道の駅伊豆月ケ瀬は修善寺駅と同等の観光客の利用する利便性のよい施設です。また、訪れたい、自然豊かな伊豆へ行きたいと思える駅に期待しています。

能登半島の教訓を生かされることを願って、一般質問を終了いたします。

○議長（下山祥二君）　これで飯田大議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君）　以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問３日目については、明日12日の午前９時30分から発言順序11番の尾垣和則議員の１名を行います。

本定例会に提出されております各議案に対する質疑の通告期限は明日の正午までとなっておりますので、御承知おきください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会　午後　３時４０分

令和７年伊豆市議会６月定例会

議　事　日　程（第４号）

令和７年６月１２日（木曜日）午前９時３０分開議

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	尾　垣　和　則　君	２番	飯　田　　大　君
３番	浅　田　藤　二　君	４番	小　川　多美子　君
５番	黒　須　淳　美　君	６番	鈴　木　優　治　君
７番	下　山　祥　二　君	８番	波多野　靖　明　君
９番	間　野　みどり　君	１０番	青　木　　靖　君
１１番	三　田　忠　男　君	１２番	小長谷　順　二　君
１３番	森　　良　雄　君	１４番	木　村　建　一　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市　　長	菊　地　　豊　君	副　市　長	伊　郷　伸　之　君
副　市　長	安　藤　詳　平　君	教　育　長	鈴　木　洋　一　君
総合政策部長	新　間　康　之　君	総　務　部　長	井　上　貴　宏　君
市　民　部　長	勝　呂　信　哉　君	健康福祉部長	大　石　　真　君
産　業　部　長	大　路　弘　文　君	建　設　部　長	山　口　吉　久　君
建設部理事	浅　田　和　彦　君	危機管理監	大　村　俊　之　君
教　育　部　長	小　塚　　剛　君		

職務のため出席した者の職氏名

事　務　局　長	稲　村　栄　一	次　　長	土　屋　洋　美
主　　任	原　　亜里沙		

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君）　皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより、令和７年伊豆市議会６月定例会４日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君）　本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（下山祥二君）　昨日に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序11番の尾垣和則議員の１名を行います。

これより質問を許します。

◇　尾　垣　和　則　君

○議長（下山祥二君）　議席番号１番、尾垣和則議員。

〔１番　尾垣和則君登壇〕

○１番（尾垣和則君）　皆さん、おはようございます。議席番号１番、尾垣和則です。

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして、一括で一般質問をさせていただきます。

答弁を市長に求めます。

１、防災・減災における共助について。

防災減災体制をより強固なものとして確立するため、自助、共助、公助の３つ、それぞれの拡充と協力が必要です。

いわゆる公助という観点では、市では各種の施策に対して積極的に取り組んでいただいておりますが、共助という点で自主防災組織である市内116の区長内会組織での活動内容から、進捗状況を実効性のある高いレベルで統一する必要性を感じます。活動推進の支援やサポート、市からの協力体制など、以下、市としての考えをお尋ねします。

①区で管理している防災倉庫について、その扉の開閉管理は区長などがされていることが多いとのことで、いざ災害発生時に倉庫内のものを利用、使用しようとする際、鍵自体を持っている方が必ずしもその場にいるとは限りません。

例えば、ダイヤル式キーボックスなどを提供して利用してもらうことで、災害発生時に住民の誰でもがすぐに使えるようにすることが必要と考えます。そのようなサポートや支援な

どを行う考えはお持ちですか。

②住民がいざ避難所へ避難することを余儀なくされた場合、特に小さな子供や御年配の方、自分自身で必要な物資を抱えて逃げるということは非常に危険であり、持ち出せる荷物の重さ、大きさにも限界があります。倉庫内の物資は何をどのぐらい備えているのかを住民が分かっていれば、今自分には何が必要かが分かり、持ち出し品を最小限にとどめることで、避難のスピードアップが望めます。

市が主導し、各区で統一できるように考えていただき、何をどれだけ備蓄しているか、その内容をお知らせすることを、ぜひ推進していただきたいと考えますが、いかがですか。

③市の指定避難場所へは道のりが長く、その中を迅速かつ安全に避難することは当然望まれ、避難経路において想定できる危険を回避するための事前の備えが必要と考えます。

倒木被害、水害、道路亀裂、外構などを含む建物崩壊等の被害を避けることを重視して、避難計画を各自また家庭で作成することが大事と考えます。現在、各種ハザードマップなどはありますが、それには避難経路の危険性や危険箇所の明示はありません。

市において指定避難場所の提供のみならず、個人や家庭での「わたしの避難計画」等作成をお願いしていますが、その場所にたどりつくまでの災害発生時の避難経路における危険箇所マップなるものを、それぞれの区の協力を得て作成し、市民が避難している道中で別の災害に遭わずに避難できる状況をつくっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

④以前から各区では定期的に防災訓練を行っています。防災訓練実施後には参加人数や実施内容などを市の担当へ報告していただいているようですが、回を重ねても参加人数が増えない現状です。共助という点で考えると、避難場所での共同作業や役割分担して力を合わせることの大切さをお互いに理解してもらい、市民全員が参加してもおかしくないものだと考えます。

そこで、市として参加人数を増やすため、区と協力してその啓発、推進することについてどのように考えておりますか。

また、区で行う防災訓練で、事前、事後での問題点や課題を把握し、実効性の高い訓練に高めるためにどのような考えがあるのでしょうか。

⑤南海トラフ巨大地震発生が予測され、防災、減災の意識が高まっている昨今、国・県及びほぼ全部の市町が地域防災力の向上の一つして防災士を増やし、防災リーダーの育成、輩出をしていくことを目指しております。

当市においてもそれぞれの区に一人の防災士がいることで、区自体の防災力向上と近隣の防災士同士の情報提供、情報共有ができ、市民の安全で安心できる暮らしをさらに守ることができることと考えます。

そこで、当市としてもふじのくに防災士資格取得のための補助金制度（講習費用、５日間の交通費等の全額補助）があり、その活用が望まれますが、昨年度から始まったこの補助金制度の利用実績について、市としてどのように捉えているのかお尋ねします。

また、今後、防災士の登録の推進の一つとして、日本防災士機構で取得する資格にも補助金制度の対象とする考えや補助金を活用せずに、既に資格所得した防災士を登録する際、登録の礼金などを支給するなどの考えはありますか。

２、ＡＥＤの設置について。

20年ほど前の2004年に、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の市民使用が解禁となり、確実にＡＥＤの設置普及率は向上しました。現在、日本に推定67万台が設置され、世界でも有数のＡＥＤ先進国と言われています。

消防庁からは、目撃された心原性心肺停止例のうち、市民によりＡＥＤが使用されなかった患者の１か月後の生存率が9.7％であるのに対し、使用された患者では42.5％と、蘇生にＡＥＤが使われた場合、実にその４割の患者が生還するという画期的なデータが報告されました。

今や日本人の死因で男性の１位と女性の２位が突然の心臓停止で、そのＡＥＤの使用ニーズはますます高くなっています。それと同時に、日本循環器学会ではコール＆プッシュを掲げて、胸骨圧迫（プッシュ）と心臓マッサージとＡＥＤ（ボタンのプッシュ）による蘇生法を呼びかけております。今後もＡＥＤの設置普及だけにとどまらず、積極的に活用されることが大きく望まれます。

このようにＡＥＤに対する社会的な要請が増大する中で、現在直面する課題というものが大きくは２点、クローズアップされております。

１つ目は、心肺停止したその場にＡＥＤが設置されていなかったこと、２つ目は設置されていたにもかかわらず、設置場所の施錠により持ち出せないことや不慣れで操作が遅れたことです。これは設置している施設が閉まっているとＡＥＤが持ち出せない。また、持ち出しができてもＡＥＤという名前は聞いたことはあるけれども、実際に触ったことがない、操作方法も分からず、作動もさせられなかったというものです。

三島市では、市内の24時間営業のコンビニエンスストアに協力を依頼し、店内にＡＥＤを設置して24時間利用できる体制を整備しています。まずは迅速な119番通報、正確な心肺蘇生法の実施、迅速なＡＥＤの使用による一次救命処置、これらを行えることが救命率向上につながると考え、以下、お尋ねします。

①24時間利用可能なＡＥＤの設置場所として、市内のコンビニエンスストア（伊豆市内大手３社の合計で18店舗存在）で未設置の店舗へ市の補助金制度等でＡＥＤ設置を推進しませんか。

②市の管理施設において、ＡＥＤ付自動販売機の設置を条件に、無償でＡＥＤの設置をしている民間企業との連携等で設置数の増加を進められないか、考えをお尋ねします。

③ＡＥＤの使用方法や胸骨圧迫心臓マッサージの方法などを知り、かつ迅速な対応ができるよう消防署等で開催している救命講習などで、できるだけ多くの市民の方々に知識、実技を身につけていただく働きかけをしませんか。

以上です。

○議長（下山祥二君）　ただいまの尾垣和則議員の質問、防災、減災における共助について、答弁を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　皆さん、おはようございます。

危機管理監に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、危機管理監。

〔危機管理監　大村俊之君登壇〕

○危機管理監（大村俊之君）　それでは、私から①から⑤までお答えをいたします。

まず、①です。

市が設置した58か所の防災倉庫につきましては、各避難所にダイヤル式のキーボックスを設置しており、有事の際は、市が送信する情報メール等で開錠番号をお知らせすることで、どなたでも防災倉庫の開錠が可能となるようになっております。

一方で、自主防災会が設置した倉庫の鍵については、全てを把握しておらず、地域ごとに様々な管理をしているかと思われます。それぞれ地域での管理として特に統一することは考えておりませんが、資機材等の整備補助金の活用などサポートしてまいりたいと考えております。

②です。

市内指定避難所の備品につきましては、倉庫内に一覧表と点検表を設置し、防災訓練等の機会を利用し、各自主防災会と確認し合い、期限が来たものや使用し不足が生じた場合には市で補うこととして管理しております。

地区の防災倉庫等の備品等については、地区内の市民の方がどの程度把握されているかは承知しておりませんが、議員御指摘のとおり、かなり限定的ではないかと思われます。市管理の防災倉庫の備品等を市民に見える形で提供している自治体は増えている中、当市においてもどのようにして見える形を提供できるか、また、地区の防災倉庫においてもどういう対応がよいのか進めてまいります。

③です。

指定避難所等への移動ルートについてでございますが、日頃からどこにどのように避難するのか考えておくこと、またそれらを家族や近隣の方と共有し、あらかじめ危険を回避することを考えておくことを非常に重要なことと考えており、市ではそれらをまとめて記しておく「わたしの避難計画」の作成を推奨し、複数の移動ルートを考慮した計画の作成をお願いしております。

この計画の作成に当たりましては、自治会や自主防災会単位で説明に伺い対応しておりますので、引き続き御要望がございましたら御連絡をお願いいたします。

④です。

共助となる地域での活動を充実させることは、非常に大事なことだと考えております。御指摘のとおり、避難訓練等の参加の減少は地域の共助の低下にもつながるため、引き続き地区と連携して積極的な参加を呼びかけてまいります。

また、実効性の高い訓練をするため、各関係団体や防災指導員、防災士などの専門家と連携を図り、訓練の意義や訓練内容を積極的に周知し、防災に関する意識の高揚や知識の向上を図るなど、今後も市民の皆様が災害時に的確な行動を取れるよう、地域全体の防災力向上に努めてまいります。

⑤です。

令和６年度のふじのくに防災士助成事業の実績は８人受講し、５人の方に補助金を交付いたしました。実績として、一定の周知はされ、活用していただいたと感じておりますが、防災に関心を持ち、専門知識を持つ市民がより多く地域で活躍していただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

また、議員御提案の日本防災士機構が認証する防災士の資格取得に対する助成事業につきましては、現在、伊豆市の制度がございません。しかしながら、地域の防災リーダー育成は喫緊の課題であることから、他の市町の事例も参考にして対応してまいります。

以上となります。

○議長（下山祥二君）　再質問ありますか。

尾垣議員。

○１番（尾垣和則君）　まず、①についてですが、市で管理を統一するということではなく、キーボックスを各区に配布しませんかということで、それについてはいかがですか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　キーボックスを配布するのではなく、資機材の補助金を活用していただく形で各区にお願いしているところでございますので、引き続きそちらで対応していきたいと考えております。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　勉強不足で私自身知らないんですが、その区への資機材の購入の整備補助金、これについてはどのぐらいの予算という形で考えているのでしょうか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　上限については50万円各地区に出しておりますので、キーボックスはそんなに高い値段ではないのかと思いますので、申請をしていただければ対応はできるかと思います。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　金額的には50万円ということで、そのキーボックスのみならずいろんな形で利用することになると思うんですけれども、防災倉庫の中に備える物品や資材という

ところ、ローテーションで食品を入れ替えるとか、あるいは古くなった資材を交換するとか、いろんな形で活用していくと思うんです。これ、予算としては渡しっ切り、それとも、金額で幾ら使ったというのは把握していますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　資機材等の補助金については、水とか食料を入れ替える、ローリングストックに多く活用していただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　それで理解いたしました。ありがとうございます。

金額を各区で当然のことながら会計処理していると思いますけれども、それは把握していらっしゃいますか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　補助金を申請する際には、レシートなどをもちろん持ってきていただいて、数字の確認はしています。それぞれの区の実情に合わせて申請はして来られております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　了解いたしました。

あとは防災倉庫の鍵を管理している人以外で災害時に開け閉めできるというところについては、また別途どういう方法があるかお考えになっていますか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　先ほども答弁で申し上げたとおり、各地区で管理しているものについては把握し切られておらず、区にお願いしているところです。ここは先ほども申し上げたとおり、統一にはなかなか時間もかかるというところなので、区にお任せする形で、補助金で対応していただくということでお願いしていきたいと思っております。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　続けて③になりますが、「わたしの避難計画」の作成を推奨し、お願いしているということですが、今、市民あるいは世帯での作成状況というのは何％ぐらいでしょうか。お願いします。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　実績として地区内で９割以上の世帯が作成した時に報告が上がっており、それが昨年末時点で約19.5％、23地区から上がっております。また、今年度になっても申請をしてきた地区はありまして、まだまだ増えてくるのではないかという感じでおります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　ありがとうございます。

一人一人がそういう意識を持つというところが非常に大事なものですから、さらに、自分自身あるいは自分の家族の避難ルートをきちっと確保する。また、その危険を回避しながら逃げるというルートを知ってもらうということが大事だと思いますので、その周りの方々の協力が必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、続けてよろしいですか。

○議長（下山祥二君）　どうぞ。

○１番（尾垣和則君）　先ほどのお答えの中で、今申し上げました計画の作成に当たって、自治会や自主防災会単位で説明に伺い対応しておりますということがあったんですが、引き続き御要望がございましたら連絡をお願いしますという答弁がありましたが、実は私自身は今までに自治会や自主防災会などから説明を受けたことはないんですね。自分で作成はしていますけれども、危険を回避できるルートになっているかどうかという、そういう確認を、自治会や自主防災会にしてもらいたいという要望を出してくださいという意味ですか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　地区に説明しに行っているのは地区単位でお願いされて説明に行っているんですけれども、今、議員御指摘のとおり個人で作成をした方というのもあるのかと思います。ただ、説明しに行く単位については、地区の人たちと共有するということも大事なので、まずは地区単位でということでお願いしているところですけれども、ニーズとしてやはり個人でもということもありますので、そこは相談していただければ、随時説明には行きたいと思っております。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　ということは、自分自身が作成した避難ルートは地区で再度、自分だけではなくてその地区の何人かの方々に確認してもらうことが非常に重要だというふうに理解してよろしいですか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　周辺で住民の避難ルートについては多分同じになるのかと思われますので、できれば共有していただく。それと一人で避難するという場合もあるかもしれませんが、みんなで避難所へ移動するという形になりますと、自助となるその上の共助という考えでやはり皆さんで共有していただくのが一番よいのかなと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　続きまして、④で、先ほど、引き続き地区と連携して積極的な参加を呼びかけるという答弁がありましたけれども、具体的にどのような連携をされるのでしょうか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　参加者が少ない理由については、どこの地区も問題や課題として取り上げている案件となっております。理由としますと、やはりマンネリ化やリアル感がないなど、そういう理由がありますけれども、やはりここについてはきめ細かく、あと粘り強く、皆さんの呼びかけるしかないのかなとは思っております。

先ほどの「わたしの避難計画」の策定というところで話したとおり、地区の情報を共有してもらうという意識を高めていく中で参加率が上がっていければと考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　全体としての方向づけとか、やろうとしていることというのは理解しました。

それぞれ防災における区の問題点とか課題、先ほどマンネリ化とかリアル感がないということをお聞きしましたけれども、この問題点あるいは課題については区のみならずほかの区も情報として共有して、それに向けて考えたほうがいいんじゃないかという、そういったものはございますか。

○議長（下山祥二君）　危機管理監。

○危機管理監（大村俊之君）　答弁がちょっと重なってしまいますけれども、やはり細かい話ですと避難ルートを考える上で自分たちの地区がどういう位置づけ、例えば土砂災害はどういうところで起きるのとか、あと、土肥で言えば津波浸水区域がどういうところにあってどういう避難ルートでいいのか、やはりこういうところの共有が必要で大事だと思います。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊池　豊君）　複数の今後の課題を今、私も感じているんですけれども、ちょっと実は首都圏の方から昔伺ったことがあるんですが、2011年3.11のとき、千葉県でもかなり液状化したんですね。そのときにマンションが多い市だったので、伊豆市と違って、そのマンションの中にも自治会をつくっていた。けれども、ほとんど機能しなかったそうです。昔からの地域コミュニティーがあったところは、やはりちゃんと実効性のある活動ができるんですね。

伊豆市の場合にはマンションがたくさんある地域ってないんですが、それに近いことが起こりそうなのは、やはり別荘地、そこは自然発生型でできた地域コミュニティとは別で、どちらかというと俺はほっておいてくれという方の、あまり田舎特有の物すごい近い人間関係をそんなに好まれない方たちなので、ここはそういった伝統的な地域コミュニティのような活動はやっぱりしにくいんだろうと思うんです。ただ、そのエリアの中でも地域づくり協議会よりももっと狭い中、例えば修善寺ニュータウン、中伊豆ニューライフ、パールタウン、天城高原等で、その中では集会所とか避難することができる場所は決まっているでしょうから、こういった予防避難的な施設の使い方とか経路についてはたぶん共有されていると思う

んですね。そこはふだんから話し合っていただければありがたいというふうに思います。

もう一つ、今度は別の視点で、よりリアルに、より現実的に考えていくということがとても大切で、どうしても行政が訴えますから市の指定広域避難所、例えば昔であれば、とにかく台風が来そうなんで、不安な人は何とか中学校の体育館に行ってくださいみたいなことをやっていたわけです。それは必ずしも合理的ではないので、今、危険な場所にない地区の集会所も使わせていただいているわけです。

ただ、もっとリアルに現実的な避難はできるわけであって、私の母は生前、台風が来そうになると実家に戻っていたんですね。実家といっても100メートルも離れていなくて、市の道路を挟んでうちの家は道路より下にあって、母の実家は七、八十メートル離れていて、上にあるんです。それだけでいいんです。これ、実は母は意識していなくても、これは立派な避難なんですね。近くの安全な友人の家、親戚の家、頑丈な家の２階、これ、立派な避難なんです。

少しそれを、その考え方を、少し視野を広げると地元の説明で恐縮ですけれども、本柿木には集会所があって、そこは区長をはじめ準備していただいているんですが、この区は２つの振興会に分かれていますので、それぞれ振興会館がある。これを使っていただいても構いませんし、うちのほうの中村振興会館は、実はすぐ横に大龍寺というお寺があるんですね。このお寺は15世紀後半にできていますから、台風で流されたことはないことは分かっている。そういったところを使って、特にこれは本当に地域力にお願いしたいところなんですが、そういった場所に支援が必要な方だけの必要なものを事前に置いておくとか、この方は動けないから、例えば、お年寄り用のおむつと水と柔らかい食べ物、誰々さんと書いて事前に置いておくとか、そういった本当にリアルに起こりそうでかつ現実的に対応できそうなことを、これは地域ごとに違うものですから、ぜひ、より具体的に考えていただければ心強いなと思います。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　ありがとうございます。

今、市長からより具体的な事例を頂戴しましたので、また、教えていただくという形、非常に参考になります。ありがとうございました。

続けて、防災士の関係ですけれども、静岡県ふじのくに防災士の資格取得のための研修の申込期間というのが１年のうち１回しかなくて、それも申込みは今年の場合ですと５月22日から６月27日という約１か月間のみという形で、そのときの申込期間でしか受講できないものになってしまっています。ぜひ、年間通じて随時申し込むことができ、受講ができる日本防災士機構の防災士資格取得の助成も強くお願いいたします。

以上です。

○議長（下山祥二君）　答弁求めますか。いいですか。

２件目いきますか。よろしいですか。

次に、２件目、ＡＥＤの設置について答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　健康福祉部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　①からお答えいたします。

ＡＥＤについては、伊豆市内の多くの公共施設に設置されており、またほかにも全国ＡＥＤマップによると、金融機関やドラッグストアなど多くの場所に設置されておりますが、設置場所について市民に周知されていない現状があるため、現在設置してある施設の周知が必要と考えます。

また、併せて民間施設については、ホームページに掲載されていない情報もあると思われますので、まずは市内のコンビニエンスストア等24時間利用可能な店舗のＡＥＤの設置状況を把握した上で、不足する地域については、どのように設置を進めていくか検討したいと思います。

②です。

市の管理施設のうち自動販売機を設置している施設については、既に市がＡＥＤを設置しております。ＡＥＤ無料附帯付自動販売機の設置には、一定程度の売上見込みが求められますが、ＡＥＤが設置されていない施設への設置の可能性は検討してまいります。

③です。

ＡＥＤの使用方法や胸骨圧迫心臓マッサージの方法といった救命処置に関する知識と実技をより多くの市民の皆様に習得していただくことは、非常に重要であると認識しております。本市ではこれまでも駿東伊豆消防本部や伊豆市女性消防隊の協力の下、市の総合防災訓練をはじめ自治会への出張講習を開催し、市民の皆様が知識と実技を習得できる機会を提供してまいりました。

また、中学校では防災教育の一環として救命救急講習を実施しており、若い世代のうちから救命処置の重要性を認識し、実践できる機会を設け、緊急時に迅速な対応ができる市民を育成することを目指しております。

また、これらの既存の取組に加え、さらに多くの市民の皆様に救命講習に参加していただけるよう、各種ＳＮＳをはじめ広報媒体を活用し参加を呼びかけて、一人でも多くの市民の皆様が救命の知識と技術を身につけ、万が一の際に大切な命を救えるよう、市として積極的に推進してまいります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質問はありますか。

尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　①で、ＡＥＤマップというところでは市のホームページ、これは地図を見れば、ある程度の設置場所というのは確認できるんですが、やはり漏れのある箇所もあ

ったりする。また、幾つかアプリがあったりして、それらを見てもいろいろ抜けがあるものですから、ばらばらになっているというのが正直なところです。そういった意味で、せっかく市のホームページで表示しているわけですから、ここに全て網羅して表示していただくことはいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　確かにＡＥＤのマップに関してはいろんな情報サイトというか、確立してどこのというのが決まっていない現状がありますので、なかなか統一が取れていない部分があるんですけれども、少なくとも今、市のホームページに載っているマップには市の公共施設等、市で把握している情報については全て掲載するようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　なかなか統一して表示というのは難しいと思うんですが、その都度増えたり、あるいはなくなったりということもあると思いますので、できる限り全てを網羅する情報がどこにあるのかというのが市民から見てよく分からない。要は、いつどこでそういうことを使う状況になるか分からないという、自分の家の近くなのかあるいは出先なのか、そういったことは分からない中で、そのＡＥＤの設置場所というのは常に検索できる。たまたま近くにあるにもかかわらず、遠くにあるから使えなかったような認識を持ってしまうというのは一番困ることではないかというふうに思いますので、またその辺も少し進めていただければありがたいです。

続きまして、②で、ＡＥＤを附帯している自動販売機の設置自体はそれなりの売上げが見込めないとそれは難しい、それは重々承知いたしました。ただ、ＡＥＤが設置されていない施設への設置の可能性は検討していくということなんですが、先ほどから言いますが、急な心臓停止というのはいつ起こるか分からない状況で、要は、市の施設であれば365日24時間いつでも使えるという状況をつくることを推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　市で所有している公共施設の中にあるＡＥＤについてなんですけれども、全部が全部、外で誰でも使えるようなところに置くというのは確かに正直難しいところはあるかと思いますので、例えば先ほど申し上げたコンビニとか住民の方がどこでも行けるような施設が周りにある場合はいいですけれども、そうでないところはその地域、実際に調べた上で、24時間設置可能なふうにできるかどうかということは検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　尾垣和則議員。

○１番（尾垣和則君）　ありがとうございます。

ＡＥＤについて、以上、追加質問というのは終了させていただきますが、実例を１つ挙げさせてください。

突然に心臓が止まってしまう人というのが年間で９万人、その際、命を左右するのは居合わせた人の救命措置です。突然の心停止において、何もしなければ救命率は１分ごとにおよそ10％ずつ下がると言われ、そこに居合わせた人の行動が何より重要です。

そこで誰も行動できるようにしようと取り組む実例として、京都大学では新入生ガイダンスの一環として、全ての新入生を対象に救急救命講習を行っています。継続的に胸骨圧迫、ＡＥＤの使い方の実技指導をしている大学は国内外を見ても例がなく、京都大学のユニークな取組の一つになっております。

2023年５月には、講習を受講した当時１回生の学生２名が路上で倒れていた男性に遭遇し、救急隊員が到着するまでの間、学んだことを生かし適切な処置を行い、男性は無事に救命され、社会復帰に至ったという事例がありました。

また、京都大学生が在学４年間の間に倒れている人、具合が悪くうずくまっている人を見た学生というのは、25人に１件あったという報告もされています。

その中で、これらの実践訓練は実際に救命事例も生んだすばらしい取組であるとの評価を受け、ＮＨＫでも取り上げられました。新入生全員が救命措置を学ぶ取組はまだ全国的には珍しく、今少しずつ各地の大学を中心に広がりを見せているとのことです。一般的に目の前で倒れている人や具合が悪くうずくまっている人などを見かけた場合に、自分が行くべきところに向かっていたので、あまり関わりたくないし、時間も取られたくないという人が多く、自分が何かしら声かけや施しをしても何をすればよいのか分からないし、ほかの人が何とかするだろうと、見て見ぬふりをしてしまうことが実際にあるといいます。

京都大学の西山准教授いわく、人が倒れた場面に遭遇したとき、避けずにぜひ力になってほしいというのはもちろんありますが、私たちの願いとしてはもっと身近な場面、例えば具合の悪そうな人や困っているような人がいたら声かけるなど、見て見ぬふりをしない人間になってほしい。また、救命処理のスキルを学んでもらうだけでなく、自分自身のこと、周りの人々のことを大切にする気持ちを持ってもらいたい。倒れた人は誰かにとっての大切な人です。その方が救命できたということは、その人のみならず家族をはじめ関わる方々の幸福を維持することにもなると言います。

京大生の神谷さんはどうせ助かるだろう、自分は関与しなくても大丈夫だろうと自分を安心させるのではなく、他人ごとにしないで向き合う勇気が本当に大事だと力説しています。

救急救命講習を受けることで、家庭においてのみならず、万一、路上で倒れている人などを発見した場合に落ち着いて対処できる可能性が大きくなります。

例えば、伊豆市内の小中学校や高校の学校教育において、全校の生徒は全て救急救命講習を受けることができれば、市民も安心できる暮らしに大きくつながり、また子供たちが真剣

に取り組む姿を通じて、大人は自分でもできることをしようという機運も醸成されてくると考えます。

市内において一般の方は10名以上集まれば、講習を開催していただけるという機会がありますので、新しい話題となる危機管理センターなどを活用して、小中学生をはじめ市民の救命講習受講の推進ができることを希望しまして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　これで尾垣和則議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君）　以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、６月18日水曜日午前９時30分から議案質疑を行います。議案質疑の通告期限は本日の正午までとなっております。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会　午前１０時１３分

令和７年伊豆市議会６月定例会

議　事　日　程（第５号）

令和７年６月１８日（水曜日）午前９時３０分開議

日程第　１　議案第３９号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）
日程第　２　議案第４０号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）
日程第　３　議案第４１号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第　４　議案第４２号　伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第　５　議案第４３号　外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例等の一部改正について
日程第　６　議案第４４号　伊豆市ひなた公園条例の制定について
日程第　７　議案第４５号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について
日程第　８　議案第４６号　伊豆市指定金融機関の指定について
日程第　９　議案第４７号　工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４名）

１番	尾　垣　和　則　君	２番	飯　田　　大　君
３番	浅　田　藤　二　君	４番	小　川　多美子　君
５番	黒　須　淳　美　君	６番	鈴　木　優　治　君
７番	下　山　祥　二　君	８番	波多野　靖　明　君
９番	間　野　みどり　君	１０番	青　木　　靖　君
１１番	三　田　忠　男　君	１２番	小長谷　順　二　君
１３番	森　　良　雄　君	１４番	木　村　建　一　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市　　長	菊　地　　豊　君	副　市　長	伊　郷　伸　之　君
副　市　長	安　藤　詳　平　君	教　育　長	鈴　木　洋　一　君
総合政策部長	新　間　康　之　君	総　務　部　長	井　上　貴　宏　君

市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石　真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚　剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原　亜里沙		

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君）　皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和７年伊豆市議会６月定例会５日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に基づき議案質疑を行います。

◎議案第３９号及び議案第４０号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君）　日程第１、議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）及び日程第２、議案第40号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）の２議案を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号12番、小長谷順二議員。

〔１２番　小長谷順二君登壇〕

○１２番（小長谷順二君）　おはようございます。12番、小長谷順二です。

議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）について質疑をいたします。

議案書78ページ、３款になります。

土肥こども園の管理事業費、土肥こども園エアコン設置に係る電源引込工事3,077万8,000円について、当初予算の保育室エアコン更新工事、こちらが969万1,000円から増額した理由、そして、工事の内容について再度説明お願いします。

あと、７款商工費の松原公園管理事業、松原公園花時計改修に係る工事費579万7,000円の改修理由と工事の内容について伺います。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　私からは、土肥こども園の管理運営事業についてお答えさせ

ていただきます。

土肥こども園は天井が高く、冷房が効きにくかったことから、現在のエアコンより出力の高いエアコンの設置が必要なため、低圧電力から高圧電力に変更が生じたことや、経済産業省から示された変圧器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費効率の基準が変更され、令和７年度から新基準に対応する変圧器に変更するため、増額するものでございます。主な工事内容は、高圧電力引込工事とキュービクルの設置などとなります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　次に、産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　それでは、私から松原公園管理事業についてお答えさせていただきます。

まず、改修理由ですが、これまでの針型の時計から、ＬＥＤによる照明型の時計に変更したところ、塩害による絶縁不良が原因であることが分かりました。

このことから、点灯不良となった照明機器をスポット的に修繕しても根本的な原因解決にはならないとの判断から、照明機器の全てを重耐塩対応塗装型の機器に改修する事業費をお願いするものでございます。

具体的な工事内容としましては、既存の照明機器24基の撤去及び重耐塩対応塗装型の照明機器24基を新設するものでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　３款について再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　今の答弁では、変圧器の仕様、経済産業省から示す新たな基準に合わせる必要があるということだったんですが、新たな基準ってどういうようなことなんでしょうか。伺います。あと今後、他の園、あるいは学校、公共施設などでもその基準に合わせた工事が行われるのか。そしてもう一つ、昨日からすごく暑くなってきましたけれども、今年も猛暑が見込まれる中で熱中症対策としてエアコンは欠かせないんですが、現在のエアコンの状況が全く使えないのか、先ほどの答弁だと効きにくいということだったんですけれども、現在のエアコンの状況と設置をするのにある程度時間がかかると思うんですが、夏の熱中症対策に間に合うのかというスケジュール感について伺います。

○議長（下山祥二君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　この経済産業省の示された新しい基準というのは、エネルギー効率をより厳格にすると言ったら変ですけれども、基準が高くなると結局その消費効率をもっと改善するというか、効率的に使うようになるということで、例えば、現在の電力よりも17.2％ほど低減させるということになる。ただその代わり、当然コストとしては新しい基準になると旧基準よりも機械自体は高くなってしまうということになります。

次に、ほかの園でも工事が行われるかということですけれども、今のところ、現基準で電

圧の変更がない限りは、もし例えば、エアコン工事して電力契約が新たに上がるようなことであれば、この工事は必要となるかもしれませんけれども、現時点では特にそこは必要ないかというふうに考えております。

また現状の状況と、あと工事が間に合うのかということですが、残念ながら、今回の工事がこの夏休みには間に合うものではございませんので、現実的には冬以降ということになると思うんですけれども、現状でいうと、どうしてもエアコンの効く部屋というのが限られるということですので、その辺を考慮しながら、どうしてもあそこは天井が高くて、すごい日差しが照り注ぐものですから、なるべく影響がない、エアコン効く部屋を考えながら保育をしているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　今の部長の説明ですと、ほかの園とか学校、公共施設においては、今のところ予定はないようなことだったんですが、当初予算で900万で3,000万のプラスってかなりの金額になるものですから、その辺はまた新しくどこかで工事になったときにということになると、基準だからこれ、逆らえないとは思うんですけれども、省エネが目的ということで、長い目で見たら割安になるのかもしれないけれども、一時的な負担は大きいということが確認できたので、こちらはこれでオーケーです。

じゃ、７款のほう、すみません、お願いします。

○議長（下山祥二君）　はい。７款どうぞ再質疑を。

○１２番（小長谷順二君）　まず、確認なんですけれども、テラッセオレンジがオープンしたのが去年の７月12日。その前に花時計完成していたので、１年半ぐらいたつのかな、完成してから。設置してから期間があまりたっていないということで、メーカー保証の対象となる部品なんかがあったのかというのを確認させてください。この花時計は、もともとは平成４年にギネスを受けているんですけれども、ＣＩＴＩＺＥＮの時計だったんですよね。これまでにも結露とか塩害が原因で故障等があったのか、過去そういう修理を何度もしていると思うんですけれども、それらの経験で今回の事象については予測ができなかったのかということです。

あと、ＬＥＤになったということで、自由に花時計に立ち入ることができるようになったわけですが、利用者から、昼間なんか特に、針が見にくいねという声も届いていたと思うんですけれども、今回その辺の工夫というのが、工事するんであれば行ってもいいのかなと思っているんですけれども、その辺の対応の状況について伺います。

あともう一つ、予算が通過した暁には、この改修工事、早く直してほしいんですけれども、スケジュール、日程的なものについて伺います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　今、御質問４点ほどあったかと思います。

まず、メーカーの保証の対象となる器具はあったのかということなんですが、今回改修させていただく部分は、既存の光る部分の器具になります。配線等は必要最小限の修理をしたいと思っております。交換する灯部というのは屋内棒型ではありましたが、今までの塩害による絶縁不良を想定することが困難であったため、メーカーの保証対象とはならないというふうなところでございます。

それから、過去のＣＩＴＩＺＥＮの時計、これの結露や塩害による故障等についてですが、これまでは針型の時計で、やはり、駆動及び針、この部分において結露や塩害に特化した事象は確認できませんでした。さらに、形式を機械式の時計からＬＥＤ型の時計に変更したこともあり、事象を予測することは困難であったというところでございます。

それから、日中見えにくいというところですが、実際当局のほうにそういう声はいただいてはいないんですが、日中見やすい色というものも当然考えられることでしたので、検討させていただきましたけれども、１基当たりの価格が今の想定するものの倍以上になってしまうというふうなことで、標準色である電球色というんですか、それを採用させていただきました。

それから、予算通過後の日程ですけれども、予算を通していただきましたらば、発注をしまして、この発注が受注生産によります特殊発注の器具になるため、製作に３か月ほどかかるというふうに聞いております。よって、７月中旬頃、例えば発注できたとしまして、完成がその３か月後になるという予定でおります。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

○１２番（小長谷順二君）　メーカー保証の対象にはならないということと、見やすさについては検討はしたんだけれども、高価になってしまうということで、つくったまま、要するに、１年半ぐらい前に完成した状態でまた運用していくということです。

７月の中頃に発注して３か月というと、この夏は当然駄目な状態ですよね。今、全く電気が光っていない状況で、上ったんだけれども、全然夜も時計じゃないよねみたいな声に対しては、例えば、故障中でいついつ直ります的な、そういう周知みたいなものというのは観光客に対してはどうなんでしょうか。その辺もやっておかないと、ギネスに名前が載っているだけで、来たら全然花はないし、時計もないということになると、土肥のイメージとしてあまりよくないのかななんて思っているんですけれども、その辺の考えをすみません、お聞きします。

○議長（下山祥二君）　産業部長。

○産業部長（大路弘文君）　議員おっしゃっていただいたように、夏、土肥は海水浴のお客様

を含め多くの方に来ていただきますので、そういった意味で今不良であるというところが説明なしにいるというのは、いかがかなというふうな気はしております。

ただ、別に隠すわけではないんですが、それを積極的に発信することがよいことなのか、また、時計は確かに点灯はしていないんですが、周りに健康器具といいますか、歩けるスペースもございますので、そういった意味では、今後、時間はあまりないですけれども、時計の部分に関しては、地元の観光協会支部等も交えまして今不良中でありますということの掲示、またはホームページでの公開、そういったものがいいのかどうか検討をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　花時計の花のところはということで、随分前に土肥の皆さんにも打診をいたしました。行政からというよりも市長として、土肥の皆さんにこういうことでいかがでしょうかと申し上げたのは、前の花時計のときにはあまり花の雰囲気がなかった。こちらに駐車場と花時計があって、こちらに駐車場があって、片側に駐車場を寄せて花時計の周りはフラワーパークにして、こちらは花時計とフラワーパーク、こちらは駐車場でということを申し上げたんですが、そうすると、そのフラワーパーク、整備するのは伊豆市でも、後の管理は地元ですよねみたいな話になって、それはできませんということで進まなかったんです。

そこで、その後今度はテラッセオレンジの話が出てきたものですから、そこで今度はそっちを一旦置いて、テラッセオレンジを中心に、松林に対して夏の日陰をつくる意味も含めて、あのような形のアスレチックタイプの観光に準ずる施設。

今は市長としては、あれをベースにして、海岸を一年中使えるような環境整備に向いているところなんです、心が。ですから、今、時計については部長が答弁したとおりなんですが、それをベースにして全体をフラワーパークという構想は、今自分の中で止めているというか取り下げたというところです。

○議長（下山祥二君）　これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号は、会議規則第37条第１項の規定により、配付してあります議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩　午前　９時４７分

再開　午前　９時４８分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第４１号～議案第４４号までの質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君）　日程第３、議案第41号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから日程第６、議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定についてまでの４議案を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第44号について、議席番号14番、木村建一議員。

〔１４番　木村建一君登壇〕

○１４番（木村建一君）　おはようございます。14番、木村建一です。

議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定について、２点お尋ねします。

①防災公園を兼ねながら、伊豆の国市にあるような子供たちが遊べる公園をと言ってきました。これまでの主要事業説明資料を見る限り、その記述が見当たりませんが、この条例案のどこに該当するのか説明を求めます。

②直営ではなく、指定管理者を置く必要性を求めます。

よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　建設部長に答弁をさせます。

○議長（下山祥二君）　次に、建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　伊豆市ひなた公園条例第１条の目的に「平常時の市民の憩いの場として市民の交流の促進及び健康の増進を図るため、ひなた公園を設置する」としております。

条例では、日常と災害時の垣根をなくすフェーズフリーの公園、にぎわいと安心を生む公園としての位置づけをしております。にぎわい機能として、ほかの都市公園と同様に、子供からお年寄りまで誰もが使うことができるように整備を進めており、子供たちの利用に特化するものではないため、あえて条例中にうたうことはしませんでした。

②です。直営と比較しまして、指定管理者制度は多くのメリットがございます。この制度は指定管理者が施設の管理運営を行う際、市単独では難しい最新の運営ノウハウやサービス改善策を導入できるため、多様な視点からのアイデアや工夫によって、公園の利用促進や利用者の満足度向上にもつながると考えております。

財政面でも、民間のノウハウによる効率的な運営や、施設の利用料金を指定管理者の直接の収入とすることが可能であり、コスト意識を高めながら効率的な運営が実現できると考えております。

以上でございます。

○議長（下山祥二君）　再質疑はありますか。

木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　今ご説明のあったように、条例の第１条とか、全部読ませていただきました。部長がお話しされたように、市民の交流の促進等々見ると、確かに広い意味では、市長がずっと大きな一つの希望として述べられていた子供たちが遊べる公園をということに該当するのかなと思っているんですけれども、とりわけ小さなお子さんをお持ちの方々の望みというのはそれがずっとあったというふうに私思っているもので、何らかの形で市民にその点は周知徹底していくということをやっていったほうがいいのかなと思いながら、今回質問しました。

というのは、令和４年度、それから５年度の主要概要説明資料を読んだんですけれども、当然のこととして、一つの大きな柱である防災公園どうするのかということで、いろんな事業、それから、その内容についてはあります。ここで取り立てて述べませんけれども、主要事業の説明資料を見る限り、防災に使われているなということはよく分かるんですが、もう一つの市民の憩いの場という意味では、この中で読み切れなかったものでお尋ねしているんです。

それで、都市公園法に基づいてやられているもので、都市公園法等々も物すごいボリュームのあるものですから、相当勉強させていただきましたが、当然その都市公園法に基づく施行令というのがあって、その中に、公園施設の種類の中に、休憩所やベンチ、ピクニック所などを置いてもいいですよということが書かれているんですけれども、施行令の第５条の３に、ブランコ、滑り台等々があるんですが、これに該当するということで、述べなくてもこれだけ都市公園法、それから施行令にあるから、そういうことはわざわざ触れなくてもいいというふうに判断されたと思うんですけれども、市民目線から見たときにちょっともったいないなというような気がしているものですから、お願いしたいのと、それから直営ではなくて指定管理者、別に今回初めて指定管理者を置くような形になったとは私思っていません。

委託から何十年か前に指定管理者制度を置くよということで、今、部長お話しなされたように指定管理者のいい点もあるんですけれども、一つだけお尋ねしますね。地方自治法の第244条の２のところに、地方公共団体は公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、必要があると認めるときはと、これ必要があるときはということはと書かれている。指定管理者にすると民間のノウハウというのが、この必要があるときという範囲の中に入るのかどうかお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（下山祥二君）　建設部長。

○建設部長（山口吉久君）　今、木村議員がおっしゃられました指定管理者の必要性につきましては、近隣の都市公園等でも指定管理者制度を採用している公園が多くあります。そのようなことから、今回、我々としましても、ひなた公園の管理をする上で、地方自治法第244条の２の必要があると当然みなされるという公園ということで指定管理制度を採用したいと

いうふうに考えております。

あともう一つ、最初の都市公園条例の関係で、伊豆の国市の都市公園条例、例えば、リバーサイドパーク狩野川につきましても、遊べるような遊具が入っているわけですが、都市公園条例は先ほど木村議員がおっしゃられたように、施設の中にブランコですとか滑り台、そのようなものが入っておりますので、わざわざ条例内に規定しません。伊豆の国市など他の都市公園も同様でございまして、条例中に子供が喜ぶような遊具まで、あるようなことを全て規定するようなことは、通常しておりませんので、今回、伊豆市の伊豆ひなた公園条例につきましても、同様な考えでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　防災に必要な施設は一般的に大きな空間を必要とするわけですね。広い土地を確保する、あるいは大きな施設を確保する。これを災害時のためだけに持っておくことは普通はしないので、愛鷹運動公園を災害時は使うとか、広い運動公園を災害時にはＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの集結所にするとか、一般的にそういう使い方をしている。そこは皆さん誤解はないと思うんですね。

問題は、補助金はそうなっていないわけです。こっちは都市局の公園の補助金、こっちは国土強靱化、こっちは防災安全交付金になっていて、都市局の補助金と国土強靱化の補助金を全部うまく使っていいですよという制度はないわけです。今の第２次地方創生交付金の中では、ひょっとしたらそういうのができるのかもしれないけれども、あれ３年から５年だったかな、今回。そこまで使えるかどうか、ちょっと自信ない。まだよく見ていないんですが、一般的に局でさえ超えない、ましてや省を超えた、だけれども、私たちの現場のニーズに合った柔軟な使い方をどうぞというのはないんですよ。

だから、下手すると逆に、この交付金で使ったのにこっちをしているのは何だってことにさえなりかねない。そこはうまく現場の我々が、国の制度とか国の補助金の背景に損なわないように、我々が工夫するしかないんですね。そこは、そういった背景があることは、一つは御理解をいただきたいと思うんです。

もう一つ、指定管理はそもそも論になるんですが、もう伊豆市は職員を増やすことはできません、と思っています。これから、同じことを申し上げるんですが、何度も何度もあちこちで同じことを申し上げたいと思っているんですが、1950年に人口8,300万人で、今、人口１億2,800万人で、なんと4,000万人も増えたんです。人口1.5倍になったんです。人口4,000万人って相当大きな国ですよ。かなり大きな国じゃないと人口4,000万なんてない。それから増えた中で、我々過疎化してきた。我々、国中の人口が1.5倍になった中で、本柿木もどこもかしこも、みんな過疎化してみんな人がいなくなっちゃった。今度はこれから日本人が減っていくんです。

今、東京都でさえ日本人は減っているんです。外国人が入っていて東京都の人口横ばいに見えるけれども。ということは、私たちはこれからの10年後、30年後、50年後、絶対に職員は増やせないという腹づもりで今進めているわけですね。したがって、窓口はシダックス、施設整備はＪＭに、今までだったら絶対公務員がついていたところも変えている中で、公園の管理や観光施設の運営、そこを行政が直営して公務員を充てるということはできないし、私はやはり望ましくないんだろうと思います。その中で少しでも収益を上げていただく、つまりビジネスの論理も入れるほうが望ましいので、現状においてはそこに一番当てはまるのは指定管理制度というように考えています。

○議長（下山祥二君）　再質疑ありますか。

木村建一議員。

○１４番（木村建一君）　指定管理の趣旨というのは当然のことと、今までずっと公共施設やっていましたから、そんなに、むんって首をかしげることじゃないんですけれども、どういう理由でと聞かせていただきました。

それで、市長や、部長が言うことは分かる。いろんな法的なしがらみがあるものだから、余計なことするとそれを返せとかいろんなことが出てくる可能性がある。それを重々承知の上で、私今回も何度となく子育ての問題について質問させていただきましたが、やっぱり若者は子供の遊び場が欲しいというのをずっと前から言っていた。

この条例じゃなくても、どこかの場所で、法的に、クリアできるような形で、防災公園だけじゃないですというアピールは考えられませんかね、市民に対して。多分、期待しているなと思っていると思うんですよね。でも、表面にはそれが出てこない、防災公園が一本になっているものだから、その点はいかがでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　あえて何て言うんでしょうかね、条例とか、名称は今回ひなた公園で、平仮名でひなた公園、私はいいと思うんですけれども、そこでうたうべきであるのか、あるいはそこをうたうことがよいのか、ちょっと逡巡するところですね。

実態として、子供たちが生き生きと伸び伸びと遊んでいるということのほうが、文字起こしをするよりもよいのではないかと私は思っています。

確かに、伊豆市ではなくてあくまで一般論ですよ、一般論として以前読んだことがあるんですが、子供とお年寄りが公園を取り合うと、お年寄りが勝っちゃうんです。だから、子供が遊んでいてゲートボールやろうとすると、やっぱりお年寄りが勝っちゃって、だからお年寄り公園というのはないけれども、児童公園というのは必ずある。これは、児童公園は、子供の施設だって限定してあげないと、競争に子供は敗れちゃうというようなことがあるということは聞いたことはあるんですが、しかし、さはさりながら、可能であれば一緒に遊べる公園のほうが子供たちにとっても望ましいでしょうし、私も孫と遊ぶのは楽しいですから。そこは、その文言の中で明記することがいいかどうかというのは、ちょっと逡巡しますね。

○議長（下山祥二君）　これで木村建一議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号から議案第44号までの４議案については、議案付託表のとおり、総務経済委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時０５分

再開　午前１０時０５分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第４５号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君）　日程第７、議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号10番、青木靖議員。

〔１０番　青木　靖君登壇〕

○１０番（青木　靖君）　10番、青木靖です。

議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更についてに対して質疑を行います。

①今回のこの変更の提案に至る背景と、その過程で県との調整があったんじゃないかと思っております。その調整の過程はどんなものだったのか、今回の提案に至るまでの背景についての確認をさせてください。

②今回この計画変更するということの提案ですけれども、このことによるどういう効果を期待するものなのかということを確認をさせていただきたいと思います。それぞれについて説明を求めたいと思います。今回の内容は、コミュニティＦＭ等の難聴地域の解消事業に使うようにしますよ、中山間総合整備事業にも使いますよ、小学校再整備事業にも使いますよということが変更の内容だと思います。それぞれについて説明を求めます。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　総合政策部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　それでは、お答えをさせていただきます。

①でございます。まず、今回の計画の変更の背景といたしましては、有利な財源の確保と

いう市の考えがございます。提案に係る補足説明でも申し上げましたが、今年度予定する事業の財源を検討する中で、有利な財源である過疎対策事業債の活用を可能にし、市の負担を軽減しようともくろむものでございます。

また、県との調整については、変更の内容は事業の追加のみであるため、申請から回答までの間に指摘事項などは特になく、ここで御説明申し上げるようなやり取りはございませんでした。

②です。今回の計画の変更は、各事業の内容や効果に影響するものではなく、あくまで財源を考えた際に、いかに市の負担軽減を図るかといった観点から行うものであり、過疎対策事業債の対象事業とすることは財政上大きな効果があるものと考えるところでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑ありますか。

青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　議案質疑ということでやらせてもらっています。

初日の議案説明だけですと、背景とかが分からないのでね。この後、委員会に入りますけれども、委員会審査は中継されませんので、中身について背景というか、そもそものところの確認をしたいということが議案質疑の趣旨です。

過疎対策事業債を財源として充てたいので今回変更しますということの説明でした。伊豆市は今、全域過疎になっていて、過疎対策事業債使えるようになっているので、それを有効に使うということですよね。前はそうじゃなかったんですけれども、全域過疎に今なったという経緯があるわけですけれども、全国の自治体の半分以上が実は今、過疎なんですよね。過疎ですごい珍しいというか、一部だけじゃなくて、実は半分以上の自治体が今過疎ですよということで、全国の大会にも行かせてもらいましたけれども、そういう話でした。

だからといって、過疎債に充てる国の全体のボリュームが増えているかというと、決してそんなことはなくて、むしろ取り合いですよというふうな話も聞いていました。そういった中で今回これに使いたいですよという変更をしてきたということは、それなりに取れそうなのかなということもあったもので、その辺の確認をしたかったんです。

逆に、辺地債というのもあるんですが、これも要件に当てはまるか当てはまらないかによって非常に有利な起債であるけれども、使えたり使えなくなっちゃったりするということがあって、実際に伊豆市でも使えたのに、今度使えないよとかということが起きていますよね。

その過疎債の使う、使えないについては、何か特にここで変わったわけではなくて、今度こっちに使いたいのでここに入れてきたということでいいのかなというふうに思っているんですが、それでいいですかということです。全体のボリュームが増えていない中で、今回どういう財源として使いたいということなのかというところをもう一回確認させてください。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　議員おっしゃるとおり、過疎債は国全体の枠がありますので

それを全国で奪い合っている状況でございます。国から県に下りてきて、それをまた、県から過疎の市町に配分されるという形になりまして、ある意味奪い合いということは間違いない状況でございます。

その中で、伊豆市は土肥地区が平成３年ぐらいまで、それ以降過疎は全域になったわけですが、これまでの経験といいますか、大体の財政部局の見込みで、大体このぐらいだったら取れるだろうと計画をさせていただきました。その見込みがある程度見られるものですから、今回計画の中に事業を位置づけさせていただいて、過疎債を取りに行くということでございます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　青木靖議員。

○１０番（青木　靖君）　先ほど、県との調整で特に問題はなかったですよという話でした。今回、中山間総合整備事業のみらい伊豆事業といって、農道の整備をちょっとずつやってもらっていたというのが中伊豆にもあるんですが、それは県の事業だけれども過疎債でできるよということの多分ルールになっているので、それにも充てたいよという変更だということだと思うんですが、ここで変わったわけじゃなくて、もともと県の事業でも使えるというようなつくりになっていたのかというものの確認と、もう一回さっきのところに戻りますけれども、過疎債というのはこの後もボリュームは限られているけれども、使える財源として使っていくということでいいのかという２点確認させてください。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　議員御質問の中山間総合整備事業の件ですが、これにつきましては、県営事業の負担金として活用させていただきたいと考えているものでございます。

こちらについては、これまで金額的にそんな多くなかったものですから、市の借入れをしなくて単費という形で支払いをしていたんですが、今年度は3,000万弱の負担金がございますので、過疎債を活用することにしたものでございます。これについては特に今までと取扱いが変わったわけでなくて、上がっただけ借りることにしたということでございます。

それから、過疎については枠があるんですが、ハードとソフトというものがございます。ハードはこれまでの施設整備もあるんですが、ソフトについては施設の解体みたいなものも適用ができますので、こちらについても積極的に、過疎債については財源として活用していきたいと考えております。

○議長（下山祥二君）　これで青木靖議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号は、議案付託表のとおり、総務経済委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩をします。

休憩　午前１０時１４分

再開　午前１０時１５分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第４６号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君）　日程第８、議案第46号　伊豆市指定金融機関の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第46号については、議案付託表のとおり、総務経済委員会に付託いたします。

◎議案第４７号の質疑、委員会付託

○議長（下山祥二君）　日程第９、議案第47号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号11番、三田忠男議員。

〔１１番　三田忠男君登壇〕

○１１番（三田忠男君）　11番、三田忠男です。

議案第47号　工事請負契約の締結について、多少細かくて申し訳ないですが、伺います。

①工期を伺います。②作業時間は、何時から何時までかを伺います。③地域への説明、周知の方法はどのように行いますか。④車両の流れ等についてはどうなるのか、交通安全対策等はどのように計画されているのか伺います。同じく、⑤騒音対策等の方法等も伺います。⑥契約金額の明細といいますか、どういうものにどのぐらいの金額でこういう積算になったのか伺います。⑦財源の内容ですね、国庫補助等の財源等を伺います。

○議長（下山祥二君）　答弁願います。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　教育部長に答弁させます。

○議長（下山祥二君）　次に、教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　まず、①の工期についてですけれども、これ提案理由の補足説明でも申し上げましたが、議会の議決の日の翌日から令和８年３月27日までとなっております。

②の作業時間ですが、基本的には８時30分から夕方５時までと考えております。

③の説明や周知についてですが、八幡地区へは回覧で周知を行います。また、現場周辺の方々や中伊豆認定こども園につきましては、直接説明のほうに伺っております。

④の車両の流れと交通安全対策ですが、通常のグラウンド側の出入りと同じように、中伊豆給食センターの横を通ります市道台柿宇土線から体育館前に通ずる田畑台線を利用する計画となっております。工事中の安全対策については、交通誘導員を配置させていただきます。

⑤の騒音対策の方法ですが、解体工事では防音パネル、防音シートなどを設置しまして、使用する機械につきましても低騒音型の機械を使用しまして騒音対策を行うことが一般的ですので、本工事もこのような対策で騒音対策に努めます。また、騒音計と振動計を技術科棟側に設置しまして、近隣の皆様に御迷惑がかからないよう対応をしていく予定でございます。

⑥の契約金額の内訳ですが、本解体工事は建築、電気設備、機械設備を各工事に分けて積算を行っておりまして、その内訳につきましては、直接工事費が建築工事で約8,200万円、電気設備工事で約500万円、機械設備工事で約1,600万円、合計約１億300万円となります。これにつきましては、中に解体処分費も含まれております。これに経費が約4,000万、消費税約1,430万で合計１億5,730万円となり、契約額のほうとなります。

財源ですが、財源のほとんどに過疎債を活用することで、現在調整をしております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　細かくありがとうございました。

局構成員じゃないもので、ちょっと聞かさせていただきました。

これ、市民も見ていますので、過疎債を使うとなると、最終的には伊豆市の直接負担はどの程度になるのか教えてください。

この工事の背景に、地元の住民の皆さんが、そもそも論のなぜ中学校を壊して小学校を移転させるのか、あるいはそのまま中学校を改築していいんじゃないかとか、そういった工事の背景があったものですから、住民への周知はどのようになっているのか。聞いても知らないよと、まして今の説明では、関連のところと八幡地区だけで、いわゆる旧中伊豆地区全体にはそういった周知がされていないみたいですので、本来ならば、ここで聞いていいのかどうか迷ったものですから、中伊豆地区の中心市街地のまちづくり構想の一環の中でのこういった工事になっているんだということの説明を本来求めたかったような気がしましたけれども、議案と直接関係ないということでよしたんですが、そんな背景も含めて説明願えますでしょうか。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　過疎債の中で伊豆市民の真水負担は、ちょっと向こうで今、計算させます。

本当は長期構想を話したいんですよね。中伊豆のまず、こども園をどこに置くかでいろん

な紆余曲折がありました。さくらこども園、たちばな保育園、それから、わらぼ保育園を統合させてあそこに持ってくるときに、地域たちばな保育園になんて案が出たりですね。でも、ずっと私が考えていたのは、天城湯ケ島地区と違って中伊豆地区は八幡にいろんな機能が集約されていますから、支所があり、教育施設があり、スーパーマーケットがあり、それはやっぱりしっかり維持をしていかなければいけない。

その中で中学校統合は既に視野に入っていましたから、10年以上前から。その際には、小学校は残して、できれば小学校とこども園は事実上ほぼ同じ敷地内で一緒にできるようにしたいということで、こども園をあの場所にしたわけです。中伊豆中学校の校舎が一番古かったものですから、美術室の屋根が落ちたりですね。いずれ小学校は移したいけれども、校舎は使えないので、体育館だけ先に変えておいたわけですよね。中伊豆小学校の子供たちには申し訳ないんですが、校舎を改修したときに移す予定でしたから、体育館は変えないで置かせていただきました。

ところが、これをこう、計画として言うと、条例も変えていないのに市長が独断だとか言われたわけですよ、昔は。条例を承認して初めてそういう話を市長がしなきゃ、順番が違う、とかという話があったものですから、こちらがこう思っていることを長期構想としてなかなか御説明できなかったときがあったんです。今そんなことはないと、議会の皆さんと十分に意思疎通できると思っているんですが、やはりこれからはしっかり長期構想を示して、どの時点で条例化していくかというのも、冷静に、合理的に、論理的に議会の皆さんと議論をさせていただければいいなと思っています。

ここまでは正直申し上げまして、中伊豆地区については構想どおりやってきたつもりです。ただ、小学校移転後の使い方については、これからもっと、一応地域の住民の皆さんと話合いを始めているつもりではおりますけれども、一つ、中心的な事業、内々にこれだろうなんていう思いがあるものですから。それはまだ、公の場で話す段階に至っておりませんので、そんな遠くない時点で皆さんに御説明できればと思っています。

○議長（下山祥二君）　総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君）　過疎債の負担でございます。

すみません、財政の手持ちの資料になっちゃいますが、解体工事、予算ベースでいきますと、１億6,000万で見ていました。それに対して７割ですので、１億1,200万円が交付税措置、残りが市の負担という形になろうかと思います。

以上です。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　工事の周知の方法ですが、こちらの中伊豆小学校の移転というものは、今の総合計画の基本構想でうたわれております。我々としましては、いよいよそのときが来たかという感じで移転のほうを粛々と進めさせていただいて、今回このような工事を発注させていただいたということになります。

この基本構想につきましては議会の御承認を得ているものでありますので、皆様方当然御承知だと思いますので、担当部局といたしますと、工事のそのときが来たかということで今回契約の締結の議案を上程させていただいております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　再質疑ありますか。

三田忠男議員。

○１１番（三田忠男君）　今のいきさつとか流れとか、市長がおっしゃったように話としては聞いていたんですけれども、その延長上で、移転後は小学校はどうするんだとか、いろいろ質問が出てくるわけですよね。今の総合計画についても、じゃ、総合計画どの程度住民に周知していたかという話にも、また話が外れちゃうものですから、それ以上はやりませんですけれども、やはり直接的に今どうなっているの、知らないよという声が圧倒的に多いものですから、やはり工事等については非常にクレームとかも出やすい環境になるものですから、事前の周知が大切だなと、そんな気持ちから伺ったということになります。

またもう一点は、今の御時世の中、建物のことについては、非常に首長選挙等も絡んで反対されているような声が出てくるものですから。中伊豆小学校になったときに、あまり、中伊豆小学校改築、やがてみたいな話も聞いていたんですけれども、そういったいきさつを全部含めて住民に説明しないと、なんか無駄な工事をするんだ、何で建物壊すんだというような話になりがちだなと思ったから、あえてここで質問させてもらっていますけれども、最終的にもうちょっと周知というのは丁寧にやったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、区長会とかでもしているのかとか、ＰＴＡにはやっているとか、なんかそういった情報があれば教えてください。

○議長（下山祥二君）　教育部長。

○教育部長（小塚　剛君）　まず、この移転の話につきましては、昨年の秋頃だったと思いますけれども、中伊豆小学校の保護者の皆様には先日お示ししました基本設計の構想図を提示させていただきまして、最速で令和10年を目標に移転を今計画をしておりますということは御説明をさせていただいております。

また、区長会でも、よく市長が区長会で中伊豆地区に関しましては小学校移転して中学校のほうに持っていくというようなお話をいただいておりますので、区長の皆様方は承知をしているのではないかというふうに考えております。

また、工事につきましては、契約の今相手方であります佐々木組に関しまして、前の中伊豆中央公民館の解体の実績もありまして、そのときも特段苦情などもなく、本当に近隣対応をうまくやっていただいて、滞りなく工事のほうを終了させていただいておりますので、今回もまた佐々木組で工事していただけるということで、先んじて少し周辺を回らせていただいたという話を伺って、そのときは特にそういうような、なんていうんでしょうか、苦情のような、何に気をつけろとかいうようなお話も特段なかったというような報告をいただいて

おりますので、十分安全対策に配慮をして工事をしていただけるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山祥二君）　市長。

○市長（菊地　豊君）　中伊豆小学校については、移転して新築を考えたのは、伊豆中学校と同じように、まず、現在の子供たちに教育に影響を与えない、場所を移すことによって工事期間中の子供たちにも音がうるさいとかグラウンド使えないとか、そういう影響をまず排除した上でやりたいということがございます。

それから、中伊豆中学校の校舎が非常に老朽化していたものですから、そして昔の中学校の校舎ですから、これからの中伊豆の子供たちのことを考えると、規模を小さくして新しくしてあげたほうがいいだろう。それは伊豆中学校と違って多目的で使うことを想定していないので、中伊豆小学校は基本的に、体育館は少し考えますけれどもね。小学校の校舎はあくまでも小学校の校舎として使う。だから規模は小さくして、小学生に合った校舎だけにする。伊豆中学校は違います、いろんなことに使いますから。災害時も想定しているので。そこで、移転して集約して、小さなものだけれども建てたほうがいいという、そして、こども園と一緒に連携するということなんですよね。

ここで、伊豆半島の中で施設整備について、うちもかなり混乱ありましたけれども、友人である市町の中で、基本的に施設整備に対しては市民の皆さんの大きな不安とか反対意見があることはもちろん承知をしております。ただ、私たちはやってきましたから。もし、修善寺駅の改修がなかったら、火葬場を整備していなかったら、学校再編成をしていなかったら、こども園を新しくしていなかったら、公園を今造っていなかったら、伊豆中学校が完成していなかったら、テラッセオレンジができていなかったら、月ケ瀬の道の駅ができていなかったら、そのほうがよかったでしょうか。私は絶対にそう思いません。

４町合併を決断してくれた先輩方に、私は本当に心の底から勇気と決断力に敬意を表し、そしてここまで私どもやって来られました。新しい伊豆市の形がようやくできつつございます、ということを本当に思います。

これからも金利は上がっていくかもしれません。物件費、人件費は上がっていくかもしれませんが、そのときには経済力も回復しているはずなので、少なくとも国力としては。しっかり国と話し合いながら、必要な将来投資はしていくことが私は大切だと思っています。

伊豆市はここまでできたことは、当時勇気が必要だったと思いますよ、決断されたことに。でも私は、やっぱりここまでの決断は正しかったと確信をしているところです。

○議長（下山祥二君）　これで三田忠男議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第47号は、議案付託表のとおり、教育厚生委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（下山祥二君）　以上で本日の議事は全て終了いたしました。

次の本会議は６月30日月曜日午前９時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会　午前１０時３１分

令和７年伊豆市議会６月定例会

議　事　日　程（第６号）

令和７年６月３０日（月曜日）午前９時３０時開議

日程第　１　議案第３９号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）
日程第　２　議案第４０号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）
日程第　３　議案第４１号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第　４　議案第４２号　伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第　５　議案第４３号　外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例等の一部改正について
日程第　６　議案第４４号　伊豆市ひなた公園条例の制定について
日程第　７　議案第４５号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について
日程第　８　議案第４６号　伊豆市指定金融機関の指定について
日程第　９　議案第４７号　工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第９まで議事日程に同じ
追加日程第　１　議案第４８号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第３回）
追加日程第　２　発議第　２号　伊豆市議会委員会条例の一部改正について
追加日程第　３　発議第　３号　伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

出席議員（１４名）

１番	尾　垣　和　則　君	２番	飯　田　　大　君
３番	浅　田　藤　二　君	４番	小　川　多美子　君
５番	黒　須　淳　美　君	６番	鈴　木　優　治　君
７番	下　山　祥　二　君	８番	波多野　靖　明　君
９番	間　野　みどり　君	１０番	青　木　　靖　君
１１番	三　田　忠　男　君	１２番	小長谷　順　二　君
１３番	森　　良　雄　君	１４番	木　村　建　一　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地　豊君	副市長	伊郷伸之君
副市長	安藤詳平君	教育長	鈴木洋一君
総合政策部長	新間康之君	総務部長	井上貴宏君
市民部長	勝呂信哉君	健康福祉部長	大石　真君
産業部長	大路弘文君	建設部長	山口吉久君
建設部理事	浅田和彦君	危機管理監	大村俊之君
教育部長	小塚　剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原　亜里沙		

開議　午前　９時３０分

◎開議宣告

○議長（下山祥二君）　皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は14名です。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和７年伊豆市議会６月定例会６日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（下山祥二君）　本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第３９号及び議案第４０号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君）　日程第１、議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）及び日程第２、議案第40号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）の２議案を一括して議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第39号及び議案第40号の２議案について、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長　浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君）　皆さん、おはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）及び議案第40号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）の２議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

詳細については、ホームページ等で確認できますのでよろしくお願いいたします。

議案第39号及び議案第40号ともに当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

議案第39号は質疑、討議、討論はなく採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第40号の主な質疑は、４月の人事異動に伴い人件費が増額になったとの理由でしたが、人数が増えたのか人件費の高い職員が配属されたのですかとの質疑に対し、人数は変わっていませんが昨年度と比べて人件費の高い職員が配属されたことと、昇格した職員もいますので補正が必要となりましたとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第40号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、議案第39号について、教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

〔教育厚生委員会委員長　鈴木優治君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君）　ただいま議長から報告を求められました議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）教育厚生委員会所管科目について、審査の経過と結果をご報告をいたします。

補足説明はなく、審査に入りました。

委員より、障害者支援事業のシステム改修委託料について詳しく説明願いたいとの質問に対し、10月１日から開始される就労支援サービスに伴い、サービスコードの変更を含むシステム改修が必要となります。就労選択支援サービスは障害者の就労支援の選択肢が広がり、特別支援学校の生徒にも適用可能なサービスが提供されますとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく採決の結果、全会一致で議案第39号は原案のとおり可決いたしました。

以上で委員長報告を終了いたします。

○議長（下山祥二君）　以上で各委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　質疑の申出がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第39号及び議案第40号の２議案について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

休憩　午前　９時３６分

再開　午前　９時３７分

○議長（下山祥二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

それでは、議案第39号について反対討論。

議席番号13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）について、反対討論をさせて

いただきます。

この議案は、当初予算に2,000万円追加されるもので、その大部分は人事異動によるものだと理解しております。ただ、この中で１つだけ施設改修工事の予算が入っているんですね。７款１項４目観光施設管理費、松原公園管理事業579万7,000円が計上されています。何でここで追加計上されているのかよく分かりませんけれども、松原公園は御存じのように、真っ先に津波に襲われるところだと私は理解しておりますが、議員の皆さんはいかがですか。

海のそばに松原公園があるのです。そこにわざわざ、施設改修工事となっておりますが、これは花時計をあそこに設置しようとするものですね。設置するために、どうも花時計がさびちゃったんで直したいというような予算というふうに伺っております。

まず議員の皆さんにお伺いしますが、津波に際する被災が最も大きな場所に構造物を設置していいんですか。その辺をぜひ議会で議論してもらいたいんですよ。土肥の議員さんもいらっしゃるけれど。何で津波が襲ってくるところへ構造物を設置するんだ。私は議員の皆さんにお聞きしたい。そんなことでいいんですか。

今日の朝日新聞には、海ではないけれども、川の氾濫についてどうするか、事前準備が必要だということを静岡大学の先生が載せていましたね。やはり事前準備は必要なのではないのですか。

私は土肥の皆さんのオレンジゾーンに対する考え方を非常に心配しているんですよ。市長は、死者ゼロを目指すと言うけれども、市長の考えを聞いている限り、被災後の死者はゼロを目指すことができるかもしれませんが、津波を被災したときの死者ゼロは全く考えていない。

オレンジゾーンの中に住んでいれば確実に被災するんですよ。ましてやこの伊豆市の、いわゆる駿河湾沿いの被災は、この間までは５分か10分後に襲ってくると言っていましたが、今はすぐ襲ってくると言っていますよ、市長。すぐ襲ってくるといえば、そこに住んでいたのでは必ず被災すると私は思います。まして自力避難できる方はいいですよ。自力避難できない方は必ず襲われてしまう。

それと同じように、今回の予算書は構造物ですけれども、とてもまともな予算だとは考えられません。特に、私は土肥の人に言いたい。いいんですか、これで。津波は、警報が鳴ったらすぐ襲ってくるんだ。事前準備が必要です。ぜひそのつもりで、土肥の皆さん、あなた自身の問題なんですよ。ぜひ一緒に考えたいと思います。

反対討論を終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、賛成討論を行います。

議席番号12番、小長谷順二議員。

〔１２番　小長谷順二君登壇〕

○１２番（小長谷順二君）　皆様、おはようございます。12番、小長谷順二です。

議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）について、賛成討論をいたし

ます。

今回の補正は、定期人事異動に伴う人件費の補正と、３款土肥こども園エアコン設置に係る工事費、そして７款松原公園花時計改修に係る工事費が主なものです。

議案質疑で明らかになりましたが、土肥こども園は天井が高く冷房が効きにくかったことから、現在のエアコンより出力の高いエアコンの設置が必要なため、低圧電力から高圧電力への変更と経済産業省が示す新たな基準に合わせる必要が生じたことから電源引込み工事費3,077万8,000円の増額となりました。

松原公園花時計は、津波避難複合施設の建設に合わせ実施した松原公園全体の整備の中で改修工事を行いました。これまで針型の時計からＬＥＤによる照明型の時計に変更したところ、機器内で結露が発生し、それがもとでショートしていることが判明、対策を講じ結露による点灯不良は改善されたとのことでしたが、再度点検不良の箇所が頻発し、原因を確認したところ塩害による絶縁不良が原因であることが新たに判明をしたため、既存の照明機器24基の撤去と新たに重耐塩対応塗装型の照明機器24基を設置する工事費579万7,000円を増額するものです。

猛暑による熱中症対策として土肥こども園のエアコンの改修は欠かせません。この夏は既存のエアコンで何とか対応していただき、新しいエアコンの設置を準備し、交換の時期が来たら素早い対応をしていただきたいと願っております。

ギネスに登録されている世界一の花時計の改修はこの夏には間に合わないとのことですが、秋の観光シーズンに間に合う対応を行っていただきたいと願っております。

以上、２つの事業は市民そして土肥の観光客にとっても必要な改修工事であることから、しっかりと進めていただくことを願い、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（下山祥二君）　以上で議案39号の討論を終結いたします。

これより議案第39号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第２回）について採決を行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君）　起立者多数。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第40号　令和７年度伊豆市水道事業会計補正予算（第１回）について、採決を行います。

本案に対する総務経済委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４１号～議案第４４号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君）　日程第３、議案第41号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから日程第６、議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定についてまでの４議案を一括して議題といたします。

本案については、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして、委員長の報告を求めます。

議案第41号から議案第44号までの４議案について、総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長　浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君）　ただいま議長から報告を求められました議案第41号伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定についてまで４議案の審査の経過と結果について報告いたします。

４議案とも補足説明はなく、質疑に入りました。

議案第41号の主な質疑は、この条例改正は働きやすい職場にするためということは分かりますがどんな点が変わったのでしょうかとの質疑に対し、仕事と育児を両立するために人事を担当する職員が育児や出産する職員にどのような制度があるかを説明をして、利用したい制度を聞き取り、職員の意向に沿うよう制度を利用してもらうということが条例改正の主な内容ですとの答弁がありました。

議案第42号の質疑はありませんでした。

議案第43号は、今まで市の職員が外国の地方公共団体に派遣されたことはあるのでしょうかとの確認がありましたが、ありませんとの答弁がありました。

議案第44号の質疑は、ひなた公園の芝生の管理はちゃんとするのでしょうか、また、利用者への注意事項の周知はとの質疑に対し、誰が使ってもいい公園なので芝生が傷むこともあると思います。傷みが激しい場合は補修をしていかなければなりません。利用する人たちのモラルが守られるよう看板等の表示は考えていますとの答弁がありました。

また、ひなた公園は防災公園で、土肥地区で津波被害があったときにこの公園に仮設住宅を造るというような話がありますが、それに関する条例への明記はどうなっていますかとの質疑に対し、特に防災面を特記していませんが第１条で「災害時の避難場所や防災拠点とするとともに」と表してあります。防災計画には、仮設住宅を建設する場所と位置づけることとなりますとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第41号から議案第43号までの３議案は全会一致で、議案第44号は挙手多数でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君）　以上で委員長の報告は終わりました。

ただいまの４議案の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第41号から議案第44号までの４議案についてそれぞれ討論、採決を行います。

ただいまの４議案に対し討論はございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　これより暫時休憩いたします。

休憩　午前　９時５３分

再開　午前　９時５４分

○議長（下山祥二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに議案第41号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第41号　伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号　伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第42号　伊豆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号　外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例等の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第43号　外国の地方公共団体の機関等に派遣される伊豆市職員の処遇等に関する条例等の一部改正について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

最初に、反対討論を行います。

議席番号13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定について、伊豆市ひなた公園条例を次のとおり制定するとあります。

私は今朝、修善寺駅へ行ってみたんですけれども、あの緑の芝生の上に白いものが一面にいっぱい散らかっているんですよ。何だと思ったら、そばにある植栽の花びらが、昨晩雨が降ったんだか風が吹いたんだか知りませんけれども、一晩でもってあの緑の広場いっぱいに散らばっていると。そういう情景を目にしました。

再三言っていますけれども、あの緑の芝生、剥げているところがありますよね。議員の皆さん、ご覧になりました。目土だと思うんですけれども、議員の皆さん、見ました。

私は委員会で質問していると思うんですけれども、第５条に公園施設を損傷しまたは汚損すること、竹木を伐採しまたは植物を採取すること、土地の形質を変更すること、これらの行為はしてはならないと書いてあるんですよ。日本には、いい言葉があるんです。仏作って魂入れず。まさに修善寺駅の緑の芝生広場ではありませんか。せっかく立派な公園を多額のお金をかけて公園を造ったんですけれども、造ったからには、しっかり管理してほしいんです。管理しましょうよ。

芝生を、はげちょろにしてもう数か月。あの目土は何だったんですかね。伊豆市は芝生の管理の専門家が沢山いるはずなんです。だってゴルフ場が何か所もあるんだからね。伊豆市のゴルフ場であんな穴ぼこ作っているところなんてないでしょう。ゴルフ場の芝生は穴を掘

ったら即補修している。できるはずなんだ、伊豆市は。目土といったらどんなものかぐらい分かるはずなんです。恐らくあの目土は、ずっと未来永劫変えることはないでしょう。恥ずかしいったらありゃしない。議員の皆さん、そう思いません。恥ずかしくないですか。皆さん、ゴルフやるでしょう。ゴルフ場の目土ってどんなんですか。

そういう、観光だ観光だと言いながら、駅前の緑の芝生は穴が空いているわ、半年近く放置されているわ。私も、こんな多額のお金かけていいものを造ったんだから、ぜひ賛成したいんだけれども、恐らく管理状況は駅より劣るでしょう。駅は掃除してくれている人がいるからね。お金払っているんだかどうだか知らないけれども、駅の掃除のおじさん、親切に大体ゴミは掃除してくれている。だから、犬の落とし物だけはなかなか見つからない。

そういう状況だから、反対のための反対ではないのだけれども、ちゃんと管理してくれと言いたくて反対させてもらいます。

以上です。

○議長（下山祥二君）　次に、賛成討論を行います。

議席番号６番、鈴木優治議員。

〔６番　鈴木優治君登壇〕

○６番（鈴木優治君）　議席番号６番、鈴木優治です。

議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定について、賛成討論をいたします。

御承知いただいているとは思いますが、30年以内に80％程度の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震、国が13年ぶりにまとめた新しい被害想定によると、神奈川県から鹿児島県にかけて震度６弱以上の激しい揺れや最大34メートルの大津波が発生、最悪ケースでは死者29万8,000人に上る、かつて経験したことのない規模の災害になる見込みです。

静岡県では震度７、死者10万3,000人、全壊34万6,000棟の被害想定がされているところです。それらを踏まえて当市では、地震による家屋倒壊、津波浸水による家屋流出倒壊の罹災者の仮設住宅の予定地として、ひなた公園が計画されました。また、伊豆中学校の隣接地でもあり、都市計画の一環として平常時は都市公園とします。伊豆市ひなた公園条例の第１条に掲げられている目的、市民の防災に対する意識の普及や啓発のための訓練や災害用資機材の備蓄を図るほか、災害時の避難場所の防災拠点とするとともに、平常時の市民の憩いの場として、市民の交流の促進及び健康の増進を図るため、ひなた公園を設置すると明記されています。

それらを鑑み、議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定については賛成をするものです。

議員の皆様にも、ぜひともそれらの点をご理解をいただき賛成同意を希望いたします。

以上をもちまして、議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定についての賛成討論といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（下山祥二君）　以上で議案第44号の討論を終結いたします。

これより議案第44号　伊豆市ひなた公園条例の制定について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君）　起立者多数。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４５号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君）　日程第７、議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

本案については、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長　浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君）　ただいま議長から報告を求められました議案第45号伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について、審査の経過と結果を報告いたします。

補足説明はなく、質疑に入りました。

主な質疑はコミュニティＦＭと難聴地域解消事業が計画に明記されましたが、計画を策定して明記することによって過疎債の対象事業になるのか。また、過疎債では具体的にどれくらい見込んでいますかとの質疑に対し、この計画に追加することにより過疎債の対象事業となります。過疎債は県内で予算の枠があり、過疎地域の自治体にその枠内で配分されます。今年度の予算は１億5,400万円を見込んでいますとの答弁がありました。

討議、討論はなく、採決の結果、議案第45号は挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君）　以上で委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　これより暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時０９分

再開　午前１０時０９分

○議長（下山祥二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

討論の通告がありますので、発言を許します。

最初に、反対討論。

議席番号13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について、反対討論をさせていただきます。

委員長の説明にもありましたように、この議案の目的は何ですか。補助金をもらうためじゃないんですか。それが主目的じゃないですか。伊豆市をよくするためにもらうんだったらまだしも、内容は何ですか。ＦＭＩＳなんていうのはもう死に体じゃないですか。あそこへせっせと伊豆市は資金をつぎ込んでいるんだ。言っちゃ悪いけれども、あそこはどうやったって、もう復活しませんよ。

大体、ＦＭの放送の内容が面白くない。やっぱり面白い放送をやらなきゃ聞いてくれないですよ。残念ながら、そういう放送局ではない。いつも言いますけれども、大体ゴールデンタイムにやっていないじゃないですか。どういうことなんです。ゴールデンタイムとは多分夕方の一番いい時間だと思うんだけれども、そこで放送しなきゃ、ほぼ収益なんてのはあり得ない。面白い放送をしよう、何とか自立できるような放送をしよう、そういうことはＦＭＩＳにはないですよ。

この議案の内容を見ると、地域における情報化というのが主目的ですね。そうじゃないですか、議員の皆さん。この議案45号の変更箇所は情報化ですよ。

はっきり言って、僕は、皆さん理解がちょっとおかしいんじゃないか。大体、私たち議員はタブレットだけれども、執行部の皆さんはみんなパソコンじゃない。タブレットとパソコンを比較したら、パソコンにかなうわけはない。

私は今、パソコンを買って、何とかタブレットとつなげようとしているんだけれども、ようやくつながらない原因が見つかった。僕のパソコンから議会事務局へ送る回線が不通になっている。これじゃどうやったってつながるわけがない。

ここで書いてある変更箇所は134ページにアンダーラインが引いてあるから、一々読む必要はないと思いますけれども、大体ＤＸ化についてどこまで理解しているかですね。デジタル化はいいんですよ、やって。でも、Ｘは改革改善をやってもらわないと困るんです。私みたいな高齢者はちんぷんかんぷんですよ。そのままにされたら困る。伊豆市には弱者がいっぱいいる。デジタル化に対応できない人だっていっぱいいる。ぜひ、ＤＸ化を主目的とした

改正ならば、市民全員が対応できるようなことを考えてほしい。何も難しいことはないんです。私は今、一生懸命、何とかタブレットを使いこなそうとしているんだ。まだあと１年ぐらいかかるかもしれないけれどもね。

お金かからないで市民全体がＤＸ化を享受できるような体制をぜひつくってほしい。それをつくらないで、地域における情報化、現状と問題点がずらずらと書いてある。その対策もまたずらずらと書いてある。どうもその内容は行政情報サービスについてとか、ＩＣＴ・ＤＸ化。これが主目的ですよ。市民が困らないように、弱者が困らないように、そういうまちをつくってほしい。議会の皆さん、ぜひそういうまちをつくってくれませんか。

私は議員になって半年強になりますけれども、いまだに困っている。パソコンを持ち込んで、ここへ来たって、いまだにつながらない。それじゃ困りますよ。市民の皆さんはもっと困るはずだ、情報を得るのにね。根底には、伊豆市の財政のひっ迫があると思います。市長は盛んに実績を表明しているけれども。私から極論かもしれないけれども、夕張市の二の舞を今、演じているんじゃないんですか。補助金がなければ何もできない伊豆市になっているんだ。ぜひ議員の皆さん、理解していただきたい。ただただ賛成してりゃいいというものじゃない。どうしたら補助金なしでもできるように、学校給食費の無料化なんかもうやっている自治体があるんだ。伊豆市は補助金待ちでしょう。これでいいですか、議員の皆さん。

反対討論を終わります。

○議長（下山祥二君）　次に、賛成討論を行います。

議席番号10番、青木靖議員。

〔１０番　青木　靖君登壇〕

○１０番（青木　靖君）　議席番号10番、青木靖です。

議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更についてに対して、賛成の立場から討論を行います。

本件は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、令和３年度から令和７年度の事業計画に対して追加を行うことを提案する議案であります。

現在、全国の面積の半分以上が同法で言う過疎地域であります。約６割ですね。820の市町村が過疎に指定されている現状です。

旧過疎法が10年ごとの、議員立法ですけれども、見直しによって現在の特措法になった令和３年度から、伊豆市も市全域が過疎地域に指定されています。これに伴って伊豆市は、有利な地方債である過疎対策事業債を、同法の規定に基づいて計画した地域を持続可能にするための事業の財源として、この地方債を市全域を対象に使うことができるようになっています。

過疎対策事業債は、国からの借入れではありますが、該当する事業への充当率が100％、その返済に利息に当たる部分を含めた元利償還金の70％が地方交付税の基準財政需要額に算入されて市に入ってきますので、実質事業費の30％を自己負担すればよいということになる、

そういった制度です。

今回、法律に基づく伊豆市の事業計画の内容に追加されるのは、大項目のうち地域における情報化の中のコミュニティＦＭと難聴地域解消事業、次に、交通施設の整備、交通手段の確保の中の農道を対象にしていますが、県営事業の中山間総合整備事業（みらい伊豆地区）という事業ですが、この県営事業の伊豆市負担金部分についての充当に充てるため、そして教育の振興の中の小学校の再編・再整備事業、この３つを新たに事業内容として追加するものです。

過疎対策事業債に充てる国の予算は、指定される地方団体の数が増加している割にはその額の増加率が少ないので、実際に認められる額には限りがあるとはいうものの、伊豆市としては法の趣旨に基づいて積極的に計画を策定して、地域の持続的発展のために必要な事業をより少ない負担で遂行することに、これからも努力を続けるべきであると思います。

討論ですのでもう少しお話しさせていただきますが、ただ、この過疎地域持続的発展計画ですけれども、過疎地域とか過疎対策事業というのはあまりイメージがよくありません。どういうふうに考えたらいいかというと、伊豆市でも行っています地域づくり協議会、地域づくり交付金というのがありますけれども、この過疎対策事業債は国版の地域づくり交付金のようなものだと自分は考えています。

予算は限られていますけれども、それぞれの地域の困りごと、課題を解決するためにだったら使っていいよと。そのためには計画をつくって、事業を、こういうことをやりたいということを出してきなさいというのが趣旨だと思います。厳格には違いますけれども、考え方としてはそういうことを国でやっているというふうに理解しています。

考えてみますと、国のいろいろな施策というのはこれまでも、日本列島津々浦々に経済回して暮らしを支えるためにいろんなことをやってきました。日本列島改造であるとか、ふるさと創生とか地方創生とか、今、国土強靱化ということで国の資金を地方にいろいろ回しています。そういった大きな流れの中にこの事業もあるというふうに理解をすればいいんじゃないかと思います。

ですので、借入れではありますけれども、こういった制度を使わないという手はないですし、それゆえにどの事業を選んでこれを使うのかというのは市としてはぜひ慎重に対応してほしいと思います。そして積極的にこういった財源を使って、市内のそれぞれの地域がよくなっていくように、これからも努力をしていただきたいと思います。

以上、議員各位の賛同をお願いして賛成討論といたします。

○議長（下山祥二君）　以上で討論を終結いたします。

これより議案第45号　伊豆市過疎地域持続的発展計画の変更について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君）　起立者多数。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４６号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君）　日程第８、議案第46号　伊豆市指定金融機関の指定についてを議題といたします。

本議案については、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、浅田藤二議員。

〔総務経済委員会委員長　浅田藤二君登壇〕

○総務経済委員会委員長（浅田藤二君）　ただいま議長から報告を求められました議案第46号伊豆市指定金融機関の指定について、審査の経過と結果を報告いたします。

補足説明はなく、質疑に入りましたが、質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第46号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（下山祥二君）　以上で委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第46号　伊豆市指定金融機関の指定について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

ここで、10時35分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時２５分

再開　午前１０時３５分

○議長（下山祥二君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第４７号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（下山祥二君）　日程第９、議案第47号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案については、教育厚生委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

教育厚生委員会委員長、鈴木優治議員。

〔教育厚生委員会委員長　鈴木優治君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（鈴木優治君）　ただいま議長から報告を求められました議案第47号工事請負契約の締結についての審査の経過と結果についてご報告をいたします。

補足説明はなく、審査に入りました。

委員より、中伊豆中学校の解体工事に関し解体方法や廃材の処理、校舎の老朽化の現状把握についての質疑がありました。特に、アスベストに関して事前の調査結果は３段階評価の３で、１番軽微な評価でしたので、今回解体工事を行う業者で対応が可能です。ただし、事前の調査で確認できていない場所にアスベストがある場合は解体を進めながら施工業者が調査をし、その結果がよくなく、軽微な対策での解体ができなくなった場合には、補正をお願いすることもあるかもしれませんとの答弁がありました。

その他、中伊豆小学校の移転計画などの質疑があり、審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終了します。

○議長（下山祥二君）　以上で委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　これより暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時３８分

再開　午前１０時３９分

○議長（下山祥二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論。

13番、森良雄議員。

〔１３番　森　良雄君登壇〕

○１３番（森　良雄君）　13番、森良雄です。

議案第47号　工事請負契約の締結について、反対討論をさせていただきます。

ぜひ賛成討論も聞きたかったんですけれども、誰もいらっしゃらないという。ちょっと残念ですね。

これは工事請負契約の締結についての賛成を求めるものです。契約金額が１億5,730万円。契約の相手側は佐々木組。工事の内容は、要は解体工事ですね。金額が１億5,000万円で、ちょっと値が張りますけれども、普通はこのぐらいの工事だったら解体の専門業者が来て、解体していく工事だと思います。一応アスベストのどうのこうのという話がありましたけれども、学校の校舎でアスベストがあれば、恐らく10年ぐらい前から調べているんじゃないですか。ないということが分かったんじゃないの。だから３月末まで使っていたんでしょう。それが急にアスベストで危険ですなんて、そんな学校どこにあるんですか、教育長。今までアスベスト見てこなかったですか。子供たちが勉強する校舎のアスベストぐらいは恐らく10年前ぐらいからもうみんな調べているはずだ。それが今になってアスベストの可能性があるなんて、何を言っているんだと私は言いたいですよ。

いろいろ災害どうのこうのというお話も今日は出ておりますけれども、私は、なぜこれを壊さなけりゃいけないんだということが１つ疑問なんですよ。立派な校舎があるのに、僅か３か月ぐらいでもう使えなくなっちゃうんですか。これから災害や津波が来るとか場合によっては土砂崩れだってあり得る。そういうときに空き校舎があれば、これほど利用価値のある物件は僕はないと思いますよ。皆さんはどう思います。何で壊さなけりゃいけないんだ。伊豆市の衰退はスクラップ・アンド・ビルドだ。壊して造る、造って壊す。これじゃ伊豆市の財産は、いつまでたっても金がかかるだけだよ。何で大事に使うという考えが出てこないんだ。学校の校舎なんていうのは利用範囲が幾らでもある。教育長に言いたいけれども、これからは何をやるにしても空き教室みたいのが欲しくなるんじゃないですか。私はそう思いますよ。特に教育関係、福祉関係もそうですけれども、場所の確保は重要になってくる。ぜひ僕は残しておくべきだと思いますよ。今からでも遅くはない。ぜひ残すことを考えてほしい。議員の皆さん、壊しちゃいますか、それとも残しておいて、これからゆっくり利用方法を考えませんか。私は議員の皆さんに提案したいですよ。こんな教室なんていうのは、造ろうと思ったらやっぱり億単位でかかっちゃうよ。ぜひ壊さないで残してほしい。

もう一つ。いつも言いますけれども、これは予定価格１億5,997万8,000円と。税抜きだと。ここがちょっとポイントなんですよね。税抜きでやられると、以下の入札金額で税抜きで計算するんですか。この予定価格から計算すると、いわゆる落札率は0.98だから98％になるん

ですね。間違いないですね、副市長。予定価格の98％、これはあまりにも高額過ぎる。

議員の皆さんの中には、もう予定価格が分かっているからそうなっちゃうんだというような方もいらっしゃるようだけれども、それはおかしい。解体工事で落札率98％。これだけじゃないんですよ、伊豆市の落札率は。伊豆市の大手の業者がやる工事はほとんど0.98だ。これじゃ伊豆市は、極論かもしれないけれども、伊豆市が食い物にされている。いい仕事をやるならいいですよ、幾ら高くったって。道路の補修工事をご覧くださいよ。おかしくなっているところは全部後から補修したところだ。いかに伊豆市の業者が技術を持っていないか、私は分かっちゃうんだ、見ているだけで。もっとしっかり工事やれと。

解体工事だから技術はあまり必要ないと思いますけれども、それでも98％は高過ぎる。

伊豆市は、お金ないんでしょう。先ほどまでの話で、要は補助金をもらわなきゃ何にもできないんですよね、市長。そういう自治体になってしまったんだ、伊豆市は。

議員の皆さん、もっとしっかり伊豆市の将来を考えましょうよ。自主財源がなけりゃ駄目なんだ。建物があるんだから、残しておいて有効利用するようなことを考えましょうよ。

以上、反対討論を終わります。

○議長（下山祥二君）　以上で討論を終結いたします。

これより議案第47号　工事請負契約の締結について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（下山祥二君）　起立者多数。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（下山祥二君）　お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり３件を追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第４８号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君）　追加日程第１、議案第48号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第３回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長　菊地　豊君登壇〕

○市長（菊地　豊君）　提案理由を申し上げます前に、先ほどの討論で極めて不適切な発言があったように感じておりますので、議長及び議員の皆さんに善処をお願いしたいのですが、市内の事業者に対する根拠なき批判及び、正確に議事録を見ないといけないのですが、あたかも伊豆市の予定価格が流れているようなお話は極めて不適切な発言だと思いますので、議会の皆さんに然るべき対応をお願いしたいところでございます。

議場において、伊豆市の予定価格が流れているようなことを、私がそのまま黙認するわけにまいりませんので、ぜひよろしくお願いいたします。

議案第48号について提案理由を申し上げます。

本案は、議案第38号で専決処分の報告をした国が実施する物価高騰対応重点支援給付金事業に係る給付金を計上するほか、現在実施している省エネ家電購入補助金を増額するなど、総額１億2,830万円を増額し、歳入歳出予算額を217億2,340万円とするものです。

なお、省エネ家電購入補助金は物価高騰重点支援金地方交付金1,600万円が追加交付されることになったことから増額するものですが、今回計上した600万円の残り1,000万円につきましては学校給食費に充てたいと考えております。

本年12月議会において補正予算を計上する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（下山祥二君）　提案理由の説明が終わりました。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、市民部長。

○市民部長（勝呂信哉君）　私からは、補正予算の歳出２款総務費600万円の増額についてご説明申し上げます。

こちらは物価高騰重点支援交付金の追加に伴う省エネ家電購入費補助金の増額となります。

省エネ家電導入の補助金制度は、エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫のうち省エネ基準達成率が100％以上である家電製品を対象とし、購入額の４分の１、上限を５万円として補助を実施しております。

本年５月15日より受付を開始いたしましたところ、本日までに予算執行率は97％に達しており、市民の皆様から大変御好評をいただいております。

想定を上回る申請状況を踏まえ、エネルギー効率の高い家電への買換えの促進と市民の家計負担軽減のため、補助金の増額をお願いするものです。

補足説明は以上です。

○議長（下山祥二君）　次に健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石　真君）　私からは、議案第48号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第３回）のうち３款民生費計上分について補足説明をいたします。

令和７年度６月補正予算追加資料の６ページをご覧いただきたいと思います。右側の調整

給付と書かれているところになります。

令和６年度に定額減税及び定額減税し切れないと見込まれる方に対する調整給付金を支給いたしました。この調整給付金は令和５年の所得等を基にした推計額を用いて算定して支給しておりますが、令和６年分の所得税等が確定した後に、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じたものや、子供の出生等により扶養親族が変動したものなど、当初調整給付の支給額に不足が生じるものに対して、追加で不足額を給付するものです。

次の７ページの上段をご覧ください。

この中の太字で記載されております、令和７年度に繰越しした住民税非課税世帯給付の１億3,950万円について、こちらは令和６年12月補正になりますけれども、こちらを現在、給付を実施しているところです。

こちらは住民税非課税世帯１世帯当たり３万円、その子育て世帯に属する児童１人当たり２万円を加算給付支給するもので、こちらは来月で支給を終了する予定となっております。

その下に記載されている物価高騰対応重点支援給付金の調整給付、こちらは２億4,000万円となりますけれども、こちらは令和６年６月補正で計上した分で、定額減税可能額、これは１人当たり４万円となりますけれども、こちらが令和６年分の推計税額または令和６年分の個人住民税所得税額を上回るものに対して、当該上回る額の合計額を基礎として１万円単位で切上げて算定したものを支給したものです。

この当初の調整給付に対する不足額が今回計上した補正予算の１億2,000万円となります。

予算資料の２ページをお願いいたします。

歳出は、物価高騰対応重点支援給付金給付事業として印刷製本などの需用費37万円、郵便費、口座振込手数料などの役務費として193万円、物価高騰対応重点支援給付金（不足給付）分として約3,600人分を見込み１億2,000万円を計上しております。歳入は全額、地方創生臨時交付金となります。

なお、今回計上した予算のほかに、先日専決した令和７年度５月補正予算において今回の補足給付に係る申請窓口業務委託料、システム改修業務委託料などの事務費1,170万5,000円を計上しております。

補足説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略することに、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第48号について討論、採決を行います。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第48号　令和７年度伊豆市一般会計補正予算（第３回）を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎発議第２号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君）　追加日程第２、発議第２号　伊豆市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、三田忠男議員。

〔議会運営委員会委員長　三田忠男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（三田忠男君）　伊豆市議会委員会条例の一部を改正する条例の提出理由を述べさせていただきます。

本条例の改正は、第２条第２項第１号の総務経済委員会が所管する組織の現規定において、「危機管理課」を追加する改正となります。

令和２年度以降は総務部の防災安全課として所管事務は総務部に含まれておりました。

令和３年度から行政組織上、危機管理監が指揮する危機管理課となりましたが、前述のとおり総務経済委員会の所管する組織として扱ってきました。

議会運営委員会において委員会の所管する組織は明確に規定すべきとの判断により、総務経済委員会の所管する組織に危機管理課を追加する改正となります。

この条例の改正にご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（下山祥二君）　提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第２項の規定により委員会付託を省略することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより発議第２号について討論、採決を行います。

発議第２号について討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（下山祥二君）　討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより発議第２号　伊豆市議会委員会条例の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、発議第２号は原案のとおり可決されました。

◎発議第３号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（下山祥二君）　追加日程第３、発議第３号　伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、三田忠男議員。

〔議会運営委員会委員長　三田忠男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（三田忠男君）　発議第３号　伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の提案理由です。

この条例改正は、政務活動費を交付する期限を４月15日から４月末日に変更する改正と、政務活動費の交付回数を前期と後期の２回に分けて支払う方法から年額一括支払いの方法とする改正内容になります。

１点目の改正理由は、市役所の会計処理上、政務活動費の交付事務の期限が年度替わりで煩雑となるため、事務処理期間に猶予を持たせ、交付期日を月末に延期します。

２点目の分割交付を一括交付にする改正理由は、政務活動費年額議員１人につき18万円を一括で交付することにより半期分ごとの支払い期限額をなくし、年間交付額を有効に活用できるようにします。また、交付事務の簡素化にもなるための改正です。

この条例改正の施行の日は公布の日からとし、改正条例の附則の規定により、今年度は７月の交付申請により政務活動費の後期分を交付することとなります。

この条例の改正にご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（下山祥二君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第２項の規定により委員会付託を省略することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより発議第３号について討論、採決を行います。

発議第３号について討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより発議第３号　伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（下山祥二君）　起立者全員。

よって、発議第３号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（下山祥二君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（下山祥二君）　御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、令和７年伊豆市議会６月定例会を閉会いたします。

皆様には、長期間慎重に御審議いただき、誠にありがとうございました。

閉会　午前１１時０３分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議　　長　　下　山　祥　二

署名議員　　小長谷　順　二

署名議員　　森　　良　雄